

平成 24 年

塩竈市議会会議録

(第139巻)

第1回臨時会 1月30日 開会
1月31日 閉会

第1回定例会 2月23日 開会
3月7日 閉会

塩竈市議会事務局

平成 2 4 年 1 月 臨時会 日程表

会期2日間（1月30日～1月31日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
1 . 30	月	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第1号ないし第4号	1
1 . 31	火	本会議	議案第1号ないし第4号	2

平成 2 4 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 4 日 間 (2 月 2 3 日 ~ 3 月 7 日)

月 日	曜 日	区 分	会 議 内 容	会 期
2. 23	木	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、議案第 5 号ないし第 2 0 号、議案第 4 9 号、議案第 5 0 号、議案第 5 1 号、諮問第 1 号、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙、議案第 2 1 号ないし第 4 8 号	1
24	金	休 会		2
25	土	”		3
26	日	”		4
27	月	本 会 議	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ①菊地 進 議員 ②高橋 卓也 議員 ③志賀 勝利 議員 ④鎌田 礼二 議員	5
28	火	”	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ⑤浅野 敏江 議員 ⑥志子田吉晃 議員 ⑦小野 絹子 議員	6
29	水	休 会	予算特別委員会 10 : 00 ~	7
3. 1	木	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	8
2	金	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	9
3	土	”		1 0
4	日	”		1 1
5	月	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 2
6	火	休 会		1 3
7	水	本 会 議	議案第 2 1 号ないし第 4 8 号 (予算特別委員会委員長議案審査報告)、議員提出議案第 1 号及び第 2 号、議員派遣の件	1 4

塩竈市議会平成24年1月臨時会会議録

目次

塩竈市議会平成24年2月定例会会議録

(1月臨時会)

第1日目 平成24年1月30日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし第4号	5
提案理由説明	5
質 疑	20
田 中 徳 寿 君	20
鎌 田 礼 二 君	28
小 野 幸 男 君	36
伊 勢 由 典 君	44
阿 部 かほる 君	54
高 橋 卓 也 君	60
曾 我 ミ ヨ 君	65
志 賀 勝 利 君	68
延 会	75

第2日目 平成24年1月31日(火曜日)

議事日程第2号	77
開 議	79
会議録署名議員の指名	79

議案第1号ないし第4号	79
質 疑	79
浅野敏江君	79
菊地進君	89
小野絹子君	97
志子田吉晃君	106
西村勝男君	111
佐藤英治君	115
香取嗣雄君	125
採 決	130
閉 会	131

(2月定例会)

第1日目 平成24年2月23日(木曜日)

開 会	133
議事日程第1号	133
開 議	136
会議録署名議員の指名	136
諸般の報告	136
議案第5号ないし第20号	137
提案理由の説明	137
質 疑	156
伊 勢 由 典 君	157
菊 地 進 君	164
浅 野 敏 江 君	170
高 橋 卓 也 君	179
曾 我 ミ ヨ 君	185
小 野 絹 子 君	190
採 決	197
議案第49号	197
提案理由説明	197
採 決	198
議案第50号	199
提案理由説明	199
採 決	199
議案第51号	199
提案理由説明	200
採 決	200
諮問第1号	200
提案理由説明	200
採 決	201

塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	201
議案第21号ないし第48号	202
提案理由説明	203
総括質疑	217
伊勢由典君	217
佐藤英治君	222
散会	226

第2日目 平成24年2月27日（月曜日）

議事日程第2号	229
開議	231
会議録署名議員の指名	231
議案第21号ないし第48号（施政方針に対する質問）	231
菊地進君（一問一答方式）	
（1）市政運営の基本方針	231
①災害公営住宅整備について	
②第5次塩竈市長期総合計画と塩竈市震災復興計画について	
（2）定住について	232
①人口減少と定住人口の確保について	
②特別養護老人ホームについて	
③塩竈市学校給食運営プランについて	
（3）交流について	232
①「地域産業支援港湾」と港湾機能について	
（4）連携について	233
①第2期塩竈市障害者プランについて	
②自主防災組織の支援について	
（5）行財政改革について	233
①収納努力と維持管理費の抑制について	
②復興関連予算と市税減収の対応について	

③財政の考え方について	
高橋卓也君（一括質問一括答弁方式）	
（１）はじめに	249
①塩竈市震災見舞商品券について	
（２）市政運営の基本方針	247
①「第５次塩竈市長期総合計画」と「塩竈市震災復興計画」の関連について	
（３）定住	247
①定住人口確保の取り組みについて	
・被災者の住居対策について	
・土地区画整理事業について	
②子育て支援について	
③新学習指導要領に基づいた武道教育について	
（４）交流	249
①事業者支援について	
・中小企業の復興支援（グループ化）について	
・商店の復興支援について	
②雇用対策について	
（５）行財政改革の推進	252
①復旧・復興事業に係る人員確保と職員定数適正化について	
志賀勝利君（一問一答方式）	
（１）定住	265
①定住人口確保の過去８年間の具体的取り組み	
②宮城大学の連携でどのような戦略を考えているのか、具体的に	
③BDF事業の現況と将来	
④学力向上プラン、過去８年間の取り組みと今後の取り組みの内容の違いについて	
鎌田礼二君（一問一答方式）	
（１）市政運営の基本方針	279
①「復興整備計画」と「復興推進計画」について	
（２）定住	279

①定住人口戦略プランについて	
②子育て支援について	
③市立病院について	
④保健センターについて	
⑤住宅改修助成について	
⑥BDFについて	
⑦教育について	
(3) 交流	280
①「シャッターオープン・プラス事業」と「商人塾」について	
②仮設共同店舗の業績と成果は	
③港湾について	
散 会	296

第3日目 平成24年2月28日（火曜日）

議事日程第3号	299
開 議	301
会議録署名議員の指名	301
議案第21号ないし第48号（施政方針に対する質問）	301
浅野敏江君（一問一答方式）	
(1) はじめに	301
①危機意識と未来に対する責務	
(2) 市政運営の基本方針	302
①第5次塩竈市長期総合計画と塩竈市震災復興計画について	
(3) 定住	303
①子育て支援と保育環境、児童虐待の防止について	
②藤倉児童館の活用について	
③高齢者福祉、特に浦戸地区の高齢者対策について	
④都市基盤の復旧と土地区画整理事業について	
(4) 交流	304

①魚市場の役割及びみなと産直イメージアップ事業について	
②浅海漁業について	
(5) 連携	305
①障害者福祉について	
②浦戸地区復興について	
志子田 吉 晃 君 (一問一答方式)	
(1) 市政運営の基本方針	318
①第5次塩竈市長期総合計画の人口減少対応	
②塩竈市震災復興計画の復興交付金計画・復興整備計画・復興推進計画	
(2) 予算案の概要	318
①災害廃棄物処理事業と公共下水道災害復旧事業	
(3) 行財政改革の推進	318
①第三次行財政改革推進計画の見直し	
(4) 定住	318
①第5期介護保険・高齢者福祉事業計画	
②防潮堤の早期完成	
③ごみ減量化とリサイクル	
④新学習指導要領と学力向上プラン	
(5) 交流	319
①仲卸市場集客事業	
②漁港背後地の民間投資促進特区	
③海上防災関連ゾーンとポートセールス	
④芸術・文化・スポーツの交流人口拡大	
(6) 連携	319
①自主防災組織への支援制度	
小 野 絹 子 君 (一問一答方式)	
(1) 市政運営の基本方針	333
①まちづくりの両輪として位置づけている第5次塩竈市長期総合計画と 塩竈市震災復興計画の取り組み状況について	

②塩竈市震災復興計画の事業推進に係る復興交付金事業計画、復興整備計画、復興推進計画の策定と議会への提案、報告について	
(2) 定住	334
①地域医療の充実－休日急患センターの急患診療の拡充について	
(3) 交流	335
①三港総合ビジョンの「地域産業支援港湾」の位置づけについて	
②北浜緑地護岸工事について	
(4) 連携	335
①自主防災組織への支援制度について	
②放射能問題に対する取り組みについて	
散 会	349

第4日目 平成24年3月7日（水曜日）

議事日程第4号	351
開 議	353
会議録署名議員の指名	353
議案第21号ないし第48号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	353
討 論	357
小 野 絹 子 君	357
香 取 嗣 雄 君	360
採 決	362
議員提出議案第1号及び第2号	363
提案理由説明	363
採 決	365
議員派遣の件	365
閉 会	366

平成24年1月臨時会	1月30日	開会
	1月31日	閉会
平成24年2月定例会	2月23日	開会
	3月7日	閉会

議案審議一覧表
議員提出議案

塩竈市議会 1 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	原案可決	24. 1. 31
	議案第 2 号	平成23年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	24. 1. 31
	議案第 3 号	平成23年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	24. 1. 31
	議案第 4 号	平成23年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	24. 1. 31

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第 5 号	塩竈市中小企業制度融資損失補償条例の一部を改正する条例	原案可決	24. 2. 23
	議案第 6 号	平成23年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第 7 号	平成23年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第 8 号	平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第 9 号	平成23年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第10号	平成23年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第11号	平成23年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第12号	平成23年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第13号	平成23年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第14号	平成23年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第15号	平成23年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第16号	平成23年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第17号	平成23年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第18号	平成23年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	24. 2. 23
	議案第19号	財産の取得について	原案可決	24. 2. 23
	議案第20号	塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定の変更について	原案可決	24. 2. 23

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成24年度 予算特別 委員会	議案第21号	塩竈市行政組織条例の一部を改正する 条例	原案可決	23.3.7
	議案第22号	塩竈市職員定数条例の一部を改正する 条例	原案可決	23.3.7
	議案第23号	塩竈市職員の育児休業等に関する条例 の一部を改正する条例	原案可決	23.3.7
	議案第24号	特別職の職員の給与に関する条例の一 部を改正する条例	原案可決	23.3.7
	議案第25号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関 する条例の一部を改正する条例	原案可決	23.3.7
	議案第26号	一般職の職員の給与に関する条例の一 部を改正する条例の一部を改正する条 例	原案可決	23.3.7
	議案第27号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	23.3.7
	議案第28号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する 条例	原案可決	23.3.7
	議案第29号	仙塩広域年計画事業塩釜海辺の賑わい 地区土地区画整理事業の施行に関する 条例の一部を改正する条例	原案可決	23.3.7
	議案第30号	塩竈市非常勤消防団員の定員、任免、給 与、サービス等に関する条例の一部を改正す る条例	原案可決	23.3.7
	議案第31号	塩竈市墓地等の経営の許可等に関する 条例	原案可決	23.3.7
	議案第32号	塩竈市地域優良賃貸住宅条例	原案可決	23.3.7
	議案第33号	地域の自主性及び自立性を高めるため の改革の推進を図るための関係法律の 整備に関する法律の施行に伴う関係条 例の整理に関する条例	原案可決	23.3.7
	議案第34号	外国人登録法の廃止に伴う関係条例の 整理に関する条例	原案可決	23.3.7

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成24年度 予算特別 委員会	議案第35号	平成24年度塩竈市一般会計予算	原案可決	23. 3. 7
	議案第36号	平成24年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	23. 3. 7
	議案第37号	平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第38号	平成24年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第39号	平成24年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第40号	平成24年度塩竈市公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第41号	平成24年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第42号	平成24年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第43号	平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第44号	平成24年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第45号	平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第46号	平成24年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	24. 3. 7
	議案第47号	平成24年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	24. 3. 7
議案第48号	宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決	24. 3. 7	
	議案第49号	副市長の選任について	同 意	24. 2. 23
	議案第50号	教育委員会の委員の任命について	同 意	24. 2. 23
	議案第51号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同 意	24. 2. 23

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	24. 2. 23
	議員提出 議案第 1 号	塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	24. 3. 7
	議員提出 議案第 2 号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	24. 3. 7

議員提出議案第1号

塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成24年3月7日

提出者 塩竈市議会議員

浅野敏江	小野幸男
田中徳寿	志賀勝利
香取嗣雄	阿部かほる
西村勝男	鈴木昭一
菊地進	志子田吉晃
鎌田礼二	伊藤栄一
佐藤英治	高橋卓也
小野絹子	伊勢由典
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 嶺岸淳一 殿

「別 紙」

塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例

塩竈市議会条例（昭和47年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「建設部」の次に、「震災復興推進局」を加える。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

（委員に関する経過措置）

- 2 この条例の施行の際、現に改正前の塩竈市議会委員会条例（以下「旧条例」という。）の規定に基づき在職する総務教育常任委員会及び産業建設常任委員会（以下「2常任委員会」という。）の委員長、副委員長及び委員は、改正後の塩竈市議会委員会条例（以下「新条例」という。）の規定に基づく2常任委員会の委員長、副委員長及び委員になるものとし、その任期は、旧条例の規定に基づく2常任委員会委員の残任期間とする。

（継続審査事件に関する経過措置）

- 3 この条例の施行の際、現に旧条例の規定に基づく2常任委員会に議会閉会中の継続審査事件として付託されている案件は、新条例の規定に基づく2常任委員会の所管に応じて、それぞれの委員会に新たに付託されたものとみなす。

（提案理由）

塩竈市行政組織条例の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第2号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成24年3月7日

提出者 塩竈市議会議員

浅野敏江	小野幸男
田中徳寿	志賀勝利
香取嗣雄	阿部かほる
西村勝男	鈴木昭一
菊地進	志子田吉晃
鎌田礼二	伊藤栄一
佐藤英治	

塩竈市議会議長 嶺岸淳一 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成23年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成23年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成23年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成23年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成23年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算
7. 平成23年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
8. 平成23年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
9. 平成23年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算
10. 平成22年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
11. 平成23年度塩竈市立病院事業会計補正予算
12. 平成23年度塩竈市水道事業会計補正予算
13. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
14. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
15. 塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例
16. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
17. 塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議員派遣の件

平成24年3月7日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第154条の規定により、
次のとおり議員を派遣する。

記

1. 東北市議会議長会 定期総会

- (1) 派遣目的 各種議案等の審査
- (2) 派遣場所 山形県山形市「ホテルメトロポリタン山形」
- (3) 派遣期間 平成24年4月19日
- (4) 派遣議員 鈴木昭一 副議長

平成24年1月臨時会	1月30日	開会
	1月31日	閉会

塩竈市議会会議録

平成24年 1 月 30 日（月曜日）

塩竈市議会 1 月臨時会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成24年1月30日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第1号ないし第4号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君

建設部長	金子信也君	市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地辰夫君
市民総務部 政策課長	阿部徳和君	市民総務部 財政課長	荒井敏明君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君	建設部 都市計画課長	佐藤達也君
建設部 定住促進課長	阿部光浩君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君
市立病院事務部長	菅原靖彦君	市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	福田文弘君	水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君
教育委員会委員長 職務代行者	太田忍君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会 教育部長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	臼澤巖君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後 1 時 開議

○議長（嶺岸淳一君） 去る 1 月 23 日告示招集になりました平成 24 年第 1 回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6 番香取嗣雄君、7 番阿部かほる君を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は 2 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本臨時会の会期は 2 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第 1 号車両衝突事故による損害賠償の額の決定については、平成 23 年 12 月 20 日付専決処分がなされ、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により 1 月 23 日付で議長あてに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告 1 件であります。

さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長あてに提出されました平成 23 年第 4 回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告 1 件、塩釜地区環境組合議会議員より議長あてに提出されました平成 23 年第 4 回塩釜地区環境組合議会定例会の概要報告 1 件であります。

これより質疑に入ります。12 番鎌田礼二君。

○12 番（鎌田礼二君） 専決第 1 号について、質問をさせていただきます。

この事故の住所が、利府町森郷になっているのですが、塩竈の市内ないしは隣接する地域であればわかりますが、森郷ということで結構遠くのような気がするのですが、この点どういうことなのかご説明いただきたいと思います。

もう一つは、この専決処分がされたのが12月20日ですか、ということになるわけですが、事故がこれ3月10日に発生しているのですね。かなり日にちが経過しておりますが、今回のこれを見ますと人身事故ではないわけですが、物損事故でなぜこんなに時期がずれ込んだのかという、その辺をちょっとお聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） なぜ利府の方で事故が発生したのかということのお尋ねと、それから、専決の報告がこの時期になったのはどういう理由かというふうなお尋ねかと思えます。

まず、事故の場所でございますが、当日、職員は午後から黒川郡の大和町にございます宮城県偕楽園に、本市の入居者の件で相談に赴いたという業務について、相談に赴きました。その帰途の途中で、今お話がありました利府町の利府自動車学校付近から県道の塩釜吉岡線につながるT字路手前の町道で事故が発生してしまったというところでございます。

それから、なぜこの時期かというご質問でございますが、事故発生日が3月10日ということもございまして、翌日の3月11日に東日本大震災が発生しましたことから、破損施設の修繕にかかわります見積書の提出が8月27日ぐらいになってしまったということでございます。その後、修繕、そして保険機関との補償額の交渉となり、示談が成立しましたのが年末ということもございましたので、直近の臨時議会に報告という形にしたものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。ちょっと今の中で、ちょっと原因は何なのかというところについては説明がなかったわけですが、最近携帯電話を使っている、運転中の携帯やら、あとは、タバコなどで吸いながらとか、そういった事故があるのではないかなというふうに思いますが、そういった関連はないのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 事故を起こしました職員に聞きましたところ、いろいろ仕事の打ち合わせ等、そういうことがちょっと念頭をよぎったということで、その際にハンドルを

とられてしまってフェンスにぶつかってしまったというふうな状況の報告がございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第1号ないし第4号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第4、議案第1号ないし第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程をされました議案第1号から第4号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」であります。これは、高度な専門性を備えた民間の人材の活用及び公務の能率的運営の確保等の観点から、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、専門的知識経験を有する者等を任期を定めて採用する制度を導入するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

特に、今後、東日本大震災の復旧・復興事業のため一定期間業務量の増加が見込まれますことから、同制度を活用して必要な人材確保を図っていくため、今回提案をさせていただいたものでございます。

議決をいただきましたら、4月1日採用に向けて、土木等の技術職について任期を定めた採用募集を進めてまいりたいと考えております。

次に、議案第2号「平成23年度塩竈市一般会計補正予算」であります。東日本大震災に伴います公共施設の災害復旧費の計上のほか、県から交付をされます東日本大震災復興基金交付金を財源といたしまして、新たに被災者への生活支援や地域産業の復興事業などの追加経費を計上し、歳入歳出それぞれ17億9,933万8,000円を追加いたしまして、総額を402億6,718万9,000円にするものでございます。

主な歳出といたしましては、災害復旧事業のうち、防災施設災害復旧費といたしまして237

万1,000円。同じく本庁舎災害復旧費といたしまして510万円。同じく旧浦戸第一・第二小学校災害復旧費といたしまして2,850万円。災害関連事業のうち、造成宅地滑動崩落等対策事業といたしまして500万円。同じく、消防団員の安全を確保するための設備整備事業といたしまして756万7,000円。東日本大震災復興基金交付金を後年度にわたる財源として確保するためのふるさとしおがま復興基金積立金といたしまして13億6,980万円。東日本大震災復興基金交付金を活用する事業のうち、高齢者の夜間における交通安全を確保する交通安全対策事業といたしまして150万円。同じく一部損壊以下の全被災世帯に商品券を交付する震災見舞商品券事業といたしまして1億9,100万円。同じく、復興のシンボルとなる花時計の設置等に対する東日本大震災追悼式関連事業補助金といたしまして350万円。同じく、住家用の宅地かさ上げに要した経費の一部を助成する宅地防災対策支援事業といたしまして1億5,000万円。同じく、東日本大震災により被災いたしました私道の災害復旧に要した経費の一部を助成する私道災害復旧整備補助金交付事業といたしまして500万円。同じく、市立病院の災害時用医薬品備蓄事業に対する繰入金といたしまして3,000万円などを計上をいたしております。

これらの財源につきましては、災害復旧事業費などにかかります特別交付税といたしまして3,943万7,000円。消防施設災害復旧費等にかかります国庫補助金といたしまして410万1,000円。東日本大震災復興基金交付金であります県補助金といたしまして13億6,980万円。東日本大震災復興基金交付金の活用や、財源調整のため財政調整金からの繰入金といたしまして3億8,600万円を計上いたしております。

債務負担行為につきましては、今後、災害公営住宅の早期整備を図るため、測量、基本設計業務等に係る災害公営住宅整備事業を追加するものでございます。

次に、議案第3号「平成23年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。災害発生時における被災者救護のための医薬品を備蓄するため、病院事業費用に3,000万円を追加し、総額を28億4,779万5,000円とするものであります。

次に、議案第4号「平成23年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。東日本大震災により、権現堂低区浄水場ののり面に崩落の危険性がありますことから、早期復旧を図るため、水道事業費用に2,000万円を追加し、総額を18億6,239万6,000円とするものであります。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。私から以上でござい

ます。よろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは私の方からは、まず議案第1号塩竈市一般職の任期付職員採用等に関する条例につきましてご説明申し上げます。

資料No.7の1ページをご参照ください。

まず、1の任期付採用制度でございますが、高度な専門性を備えた民間の人材活及び公務の能率的運営の確保等のため、専門的知識経験を有する者等を任期を定めて採用するものでございます。このたびの東日本大震災からの復興に当たりまして、一定期間業務量の増加が見込まれておりますことから、これらに対応する技術職員等の人材確保が不可欠となっておりますので、当該制度の導入を図るものでございます。

2の任期付職員の区分ごとの採用要件でございますが、任期付職員には大きく分けて三つの区分がございます。まず、一つ目が、特定任期付職員につきましては、高度の専門的知識経験又は優れた見識を有する者を、特に必要とされる業務に、選考により5年以内の任期で採用するものでございます。

次の任期付職員につきましては、専門的知識経験を有する者を、選考によりまして5年以内の任期で採用するものでございます。

最後の三つ目の特定業務等従事任期付職員につきましては、一定の期間内に終了が見込まれる業務又は一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に3年以内、特に必要な場合は5年以内の任期で採用するものでございます。今回、この規定を活用いたしまして、本市ではことしの4月から採用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、3の任期付職員区分ごとの給与等についてでございますが、まず特定任期付職員につきましては、給料、手当とも国家公務員の特定任期付職員に準じまして行います。それから、任期付職員につきましては、上記の職員に準拠して支給するものでございます。特定業務等従事任期付職員の給与につきましては、任用される職務の給与に応じまして、行政職給料表の再任用職員欄に掲げる額を、手当については上記の職員に準拠して支給するものでございます。

それから、4の宮城県、県内各市及び近隣三町の状況でございますが、任期付条例につきましては宮城県、市部では仙台市、白石市、登米市、近隣三町におきましては松島町、それから利府町が制定しているところでございます。

では、続きまして、議案第2号、平成23年度塩竈市一般会計補正予算の概要につきましてご説明申し上げます。同じ資料の2ページをお開きください。

この表は一般会計、特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、一般会計が17億9,933万8,000円でございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、一番下段にありますように588億540万6,000円となり、補正前に比べますと3.2%の増となります。

3ページ、4ページは一般会計の歳入予算の比較表でございます。

それから、5ページ、6ページは歳出予算を目的別に分類しております。内容につきましては、後ほど予算説明書の方で詳しくご説明申し上げます。

それから、7ページ、8ページは、歳出予算の性質別比較表でございます。

また、9ページには投資的経費の内訳書を掲載してございますので、ご参照いただければと思います。

それでは、一般会計補正予算の詳細につきましてご説明申し上げますので、資料No.4の塩竈市一般会計補正予算説明書をご用意したいと思います。

まず、5ページ、6ページ、お開き願います。説明の都合上、ここでは2款1項20目のふるさとしおがま復興基金費13億6,980万円からご説明申し上げます。

この積立基金でございますが、これは宮城県が特別交付税を財源といたしまして、東日本大震災の被災市町村の実情に応じまして、市町村が実施いたします被災者への生活支援や地域産業支援事業に対しまして交付されます東日本大震災復興基金交付金であります。その全額をふるさとしおがま復興基金に積み立てまして、23年度以降10カ年にわたりまして震災復興のソフト事業を中心に活用していこうというものでございます。

二つ上段の1目の一般管理費でございますが、これは今説明いたしました東日本大震災復興基金交付金を活用いたしまして、これまでに予算計上いたしました、例えば塩竈市震災慰霊祭及び追悼式開催費に充当しようとするもので、財源内訳のその他の欄と一般財源欄にありますように、それぞれ1,010万円を振りかえようというものでございます。

それから、11目交通安全対策費150万円でございますが、これらも東日本大震災復興基金交付金を活用いたしまして、高齢者の夜間の交通安全確保のためのLEDライトを配布する事業という内容でございます。

7ページ、8ページをお開きください。

3款4項1目災害救助費でございますが、これも東日本大震災復興基金交付金を活用いたしまして、これまでに予算計上いたしました本市独自の見舞金に充当しようとするもので、財源内訳のその他の欄と一般財源欄にありますように、それぞれ1億4,245万9,000円を振りかえようとするものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。

4款3項3目病院整備費3,000万円でございますが、この事業も東日本大震災復興基金交付金を財源といたしまして、市立病院におけます災害時用の医薬品整備事業費に繰り出そうとするものでございます。

11ページ、12ページをご参照ください。

7款1項2目商工振興費1億9,100万円でございますが、これも東日本大震災復興基金交付金を財源といたしまして、東日本大震災で被災いたしました一部損壊以下の全世帯に対しまして商品券を交付する塩竈市震災見舞商品券事業でございます。また、財源内訳の一般財源の欄4,300万5,000円の減額でございますが、この基金交付金を活用いたしまして、既に予算計上いたしましたり災商店再生支援事業に充当し、一般財源を振りかえようとするものでございます。5目の観光物産費350万円でございますが、これも東日本大震災復興基金交付金を財源としまして、東日本大震災追悼事業として実施いたします置き灯籠や流し灯籠の経費、それから本塩釜駅前に復興のシンボルとなる花時計整備に対する補助金でございます。また、財源内訳の一般財源の115万5,000円の減額でございますが、これもこの基金交付金を活用いたしまして、これまでに予算計上いたしました元気回復復興フラッグ作成事業に充当し、一般財源と振りかえをするものでございます。

13、14ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費1億5,500万円でございます。14ページの右側の事業内訳欄に記載してございますように、震災により地盤沈下いたしました住家用宅地のかさ上げに対しまして助成する宅地防災対策支援事業1億5,000円と、崩落の危険が認められる地区の地盤等の基礎調査を行う造成宅地滑動崩落等対策事業500万円でございます。

同じく2項3目道路新設改良費500万円でございますが、震災で被害を受けました私道の復旧に対しまして補助金を交付いたします私道災害復旧整備補助金交付事業でございます。

続きまして、15ページ、16ページをご参照ください。

9款1項2目非常備消防費756万7,000円でございますが、消防団員の安全確保を図るための

ライフジャケット等の購入費でございます。

それから、3目防災費でございますが、東日本大震災復興基金交付金を活用いたしまして、既に予算計上いたしました防災備蓄事業に充当しようとするもので、財源内訳にその他の欄と一般欄がございますが、それぞれ1,094万3,000円を財源振りかえようとするものでございます。

17、18ページをお開きください。

11款5項1目公共施設・公用施設災害復旧費3,597万1,000円でございますが、右側の事業内訳欄に記載してございますように、防災施設災害復旧費237万1,000円、これは東日本大震災及び津波により被害を受けました消火栓の復旧費用でございます。また、本庁舎災害復旧費といたしまして510万円でございますが、これは震災により被害を受けました本庁舎の外壁、支柱、天井の復旧費でございます。あわせまして、旧浦戸第一・第二小学校災害復旧費2,850万円を計上してございます。

最後に、19ページの方でございますが、お開き願いたいと思います。

債務負担行為の追加でございます。本市の災害復興を迅速に進めるために、災害公営住宅整備事業につきまして、整備目標戸数300戸のうち当面200戸にかかわります基本設計等の業務を、阪神・淡路大震災等で多くの実績を有する独立行政法人都市再生機構に要請しようとするものでございます。限度額は7,600万円、国庫補助金といたしましては、災害公営住宅整備補助金といたしまして5,700万円、それから、復興交付金といたしまして950万円、合計6,650万円を見込んでございます。残額の950万円につきましても、地方債で措置しようとするものでございます。期間につきましては、整備事業完了予定の平成25年までとしてございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げますので、3ページ、4ページをご参照ください。

まず、10款地方交付税の3,943万7,000円でございますが、これも右側の説明欄にありますように、国の第3次補正予算で新たに計上されました震災復興特別交付税でございますが、今回補正で計上いたします消防団の備品購入費、災害復旧事業費の地方負担額に充当しようとするものでございます。

それから、14款2項6目災害復旧費国庫補助金158万円は、先ほど歳出でもご説明申し上げましたが、消火栓の災害復旧にかかわる消防防災施設等災害復旧費補助金でございます。同

じく7目消防費国庫補助金252万1,000円でございますが、消防団員の安全確保を図るための備品購入にかかわる消防団安全対策設備整備費補助金でございます。

それから、15款2項1目総務費県補助金13億6,980万円でございますが、先ほど歳出でご説明いたしました、宮城県から交付されます東日本大震災復興基金交付金でございます。

それから、18款1項1目財政調整基金繰入金2億266万2,000円の減額でございますが、歳出でご説明いたしました東日本大震災復興基金交付金の財源振りかえに伴いまして、財政調整基金から取り崩しておりました一般財源を繰り戻すものでございます。同じく8目ふるさとしおがま復興基金繰入金5億8,866万2,000円でございますが、これは東日本大震災復興基金交付金13億6,980万円を全額積み立てましたふるさとしおがま復興基金から、今回補正で計上してございます各事業分に充当するための取り崩し分でございます。

補正予算の説明は以上でございます。それでは、各事業の内容につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが資料No.、もう一度7をご用意ください。10ページをお開きいただければと思います。

まずは、東日本大震災復興基金交付金について、その概要につきましてご説明申し上げます。

(1)の趣旨でございますが、被災市町村が地域の実情に応じまして実施いたします住民生活の安定やコミュニティーの再生、地域経済の振興、雇用維持等にかかわります事業を、持続的かつきめ細やかに行うためのこれは基金でございまして、宮城県から交付されるものでございます。配分額でございますが、本市におきましては13億6,980万円の配分となっております。県内市町村全体では330億円、これは国の2次補正によります宮城県への特別交付税措置が660億円の2分の1に当たるものでございます。

(3)の実施期間でございますが、交付金を活用いたしまして事業を実施できる期間ということで、平成23年度から平成32年度までの10カ年となっております。まずは、本市では全額を市のふるさとしおがま復興基金に積み立てまして、基金から取り崩しながら事業を実施しようという考えでございます。

(4)の対象事業でございますが、五つほど記載させていただいてございます。まず、一つ目が被災者生活支援、それから地域コミュニティー支援、地域産業支援、防災対策支援、その他の支援となっております。加えて、既に予算化いたしました事業への充当も可能ということでございますので、これらも活用してまいりたいというふうに考えてございます。

2の補正予算計上事業につきましては、今、予算説明書の方でる説明申し上げましたが、

改めて説明申し上げたいと思います。下段の表にございます全11事業となっておりまして、上から6項目までが新規計上事業、残り5項目は既に予算化を行ったものでございますが、その財源を交付金に振りかえようとするものでございます。なお、新規計上事業の詳細につきましては、次のページ以降で各担当部の方からそれぞれご説明申し上げます。

表の右下、交付金充当額の合計欄をご参照ください。全11事業への交付金の充当総額は5億8,866万2,000円でございます。これによりまして、基金の残額は7億8,113万8,000円となります。これらの財源につきましては、後年度の事業の財源として活用してまいりたいというふうに考えてございます。

次のページをお開きください。

歩行者及び自転車の交通事故防止事業について、その概要をご説明申し上げます。

1の事業目的でございますが、東日本大震災によりまして被災した家屋の解体が進み、夜間帯が以前よりも暗い地域が増加しておりますことから、高齢者を中心に市民の方々へ自発光式LEDライトを配布いたしまして、かばん、つえ、自転車などにつけていただき、歩行者そして自転車の交通事故防止を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

2の事業内容でございますが、配布個数や方法につきましては、交通安全各団体、老人クラブなどを通じて、高齢者等を中心に1万5,000個を配布してまいりたいというふうに考えてございます。自発光方式でございますので、自動車の運転手は遠くから歩行者や自転車の発見が可能となり、危険回避行動や事故防止につながるものと考えてございます。なお、配布時期につきましては、2月に交付式や交通安全教室を開催して、交通関係者を通じて配布してまいりたいというふうに考えてございます。事業費150万円の財源でございますが、ふるさとしがま復興基金を充当してまいりたいというふうに考えてございます。

17ページをご参照ください。消防団の安全対策施設整備事業の概要でございます。

東日本大震災におきましては、全国で避難誘導や防潮堤の操作活動中に消防団員が235名殉職してございます。幸い、本市消防団では殉職者はおりませんでしたが、今後消防団員の安全対策と浸水区域での市民の救助を目的といたしまして、消防団資機材の整備拡充を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

整備の概要でございますが、浸水区域での救助活動安全確保のためライフジャケットを20セット、折りたたみの救命ボート8人乗りを2艇、3人乗りも2艇、計4艇、それから、救助用のロープ付きの浮き輪を4セットとし、浸水エリアに隣接いたします東部分団と北部分団

に配付を行いたいというふうに考えているところでございます。あわせまして、消防団の専用の無線といたしまして、活動中の団員が連絡をとるための携帯型簡易無線デジタル式50セットの配付を予定してございます。事業費756万7,000円でございますが、国庫補助金が252万1,000円、一般財源の504万6,000円につきましては、震災復興特別交付税を見込んでございます。

18ページをご参照ください。次に、地下式消火栓復旧事業の概要についてご説明申し上げます。

東日本大震災で被災いたしました消火栓の復旧工事でございます。地震の影響で水道管と消火栓のつながりが損傷し、漏水したものでございます。復旧工事箇所は、説明資料のとおり市内で5カ所、事業費が237万1,000円となります。国庫補助金が158万円、一般財源79万1,000円につきましては、これも震災復興特別交付税を見込んでございます。

同じく、19ページ、本庁舎の災害復旧工事につきましてご説明申し上げます。

東日本大震災によりまして被災いたしました本庁舎並びに旧浦戸第一・第二小学校の復旧工事を行おうとするものでございます。

被害の状況と工事の概要でございます。本庁舎の被害状況でございますが、全体的には各所に亀裂が生じていることと、トイレや給湯室のタイルが剥離している状況にあります。特に顕著なのは議場の天井材の剥離と、鉄骨の柱を覆っているコンクリートに亀裂が生じてございます。また、旧浦戸第一小学校の被害状況でございますが、特に体育館の外壁等は亀裂が生じてございます。また、校舎につきましても2階部分が大きく被害を受けておりまして、トイレのタイル剥離、教室や廊下の天井の損壊、各階の窓ガラスが破損してございます。浦戸二小も同様でございますので、早急な工事を図ってまいりたいというふうに考えてございます。事業費は3,360万円、すべて一般財源でございますが、これらも震災復興特別交付税を見込んでございます。

少々長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） それでは、産業環境部にかかわります補正予算につきましてご説明申し上げます

同じ資料No.7の12ページをお開き願います。事業内容をご説明させていただきます。

塩竈市震災見舞商品券事業について、まず最初にご説明させていただきます。

この事業は、東日本大震災による住家の被害の程度が一部損壊以下である世帯の方々に、市内での商店で利用できる商品券を配付し、生活支援や市内の商業等の復興を目的に実施しようとするものであります。

対象世帯につきましては、住家被害の程度が一部損壊以下の世帯でありまして、平成23年3月11日現在で市内に住民基本台帳に記録されている世帯であります。なお、国の被災者生活再建支援制度や、市、県等の災害見舞金及び義援金等の対象となる半壊以上の世帯については対象にはなりません。対象世帯数は半壊以上の罹災証明発行数をもとに算出しまして、約1万8,000世帯を予定しております。商品券の額につきましては1世帯1万円、配付方法につきましては対象世帯の世帯主あてに簡易書留で郵送したいと考えております。商品券の有効期間につきましては、平成24年3月中旬からおおむね3カ月程度を考えております。取り扱いにつきましては、市内に店舗がある民間事業者、具体的には小売業、飲食業、洗濯、理容等々のお店でありまして、店舗面積が1,000平米以下の店舗に限って実施したいと思います。申し込みの方法につきましては、本事業に賛同するお店の登録制といたしまして募集をかけたいというふうに思っております。事業費につきましては1億9,100万円、財源につきましては下段の記載のとおりふるさとしおがま復興基金繰入金でございます。

続きまして、13ページをお開き願います。

東日本大震災追悼式関連事業についてご説明いたします。この事業は、震災から1年を迎えるに当たりまして、亡くなられました方々に哀悼の意を表すとともに、新たな復興の一步を踏み出すために、追悼式にあわせて鎮魂の復興を目的に2件の事業を実施しようとするものであります。

1件目につきましては、弥生灯火会、この事業につきましては、東北運輸局が東北の被害沿岸地域限定支援ということで、置き灯籠や流し灯籠等を実施市町村に現物を提供して、被災者の人々が震災から復興を願うという思いを込めた事業であります。県内で実施予定の市町村につきましては、松島町、利府町、山元町、名取市と、それで塩竈市の二市三町になっております。本市の予定個数につきましては、置き灯籠500個、流し灯籠600個を予定しております。弥生灯火会の実施日につきましては3月10日土曜日、会場は塩釜港、鹽竈神社付近を考えております。

2件目につきましては、復興花時計設置事業を説明させていただきます。この事業につきましては、塩竈の復興のシンボルの一つになるよう、花時計を本塩釜駅前ロータリーに設置し、

震災からちょうど1年の3月11日から未来への決意を込めた新たな時を刻むスタートにしたいというふうな形で考えております。事業費につきましては350万円、財源につきましては下段に記載のとおりふるさとしおがま復興基金繰入金でございます。

産業環境部所管につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 建設部に係る部分についてご説明を順次してまいりたいと思います。

初めに、同じ資料の14ページをお開きいただきたいと思います。

地盤沈下に係る宅地防災対策支援事業についてでございます。

まず、事業の目的でございますが、東日本大震災で生じた宅地の地盤沈下に係るかさ上げ工事に要する費用の補助を行うことによりまして、被災者の負担を軽減するとともに、災害に強いまちづくりを促進するものでございます。

事業内容、補助対象者でございますが、地震や津波被害により半壊以上の判定を受けた住家の宅地かさ上げ工事を行った者、あるいは行おうとする者に限らせていただきます。市や県等の公共事業により宅地かさ上げ工事が行われる場合は対象外という形で考えてございます。補助金額でございますが、宅地かさ上げ工事に要した経費の2分の1の額または上限は20万円とさせていただきます。予算額といたしましては1億5,000万円を見込んでございます。750件の限度額20万円で1億5,000万円という形で考えてございます。財源につきましては、全額ふるさとしおがま復興基金の繰入金とさせていただきます。

事業に係りますスケジュールでございますが、平成24年2月に市のホームページによる周知、それからあわせて受付を開始してまいりたいと考えてございます。また、3月の市の広報誌による周知もやってまいります。12月には受付を終了いたします。なお、事業完了は25年の3月末ということで考えてございます。

引き続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。

造成宅地滑動崩落地区基礎調査事業についてでございます。

事業目的でございますが、東日本大震災によりまして造成宅地に滑動崩落等が発生している地区がございますので、そういった地区の地盤や盛り土等の状況を調査し、造成宅地防災区域の指定等に必要な検討資料を作成するものでございます。

事業効果といたしましては、先ほどご説明いたしました調査をいたしまして評価をし、造成宅地防災区域の指定等に該当する場合には、造成宅地滑動崩落緊急対策事業等を活用

し、宅地の安全を図るものでございます。

3番の事業内容でございますが、崩落等が発生している地区について、地盤や盛り土等の状況の基礎資料を委託いたしまして、予算額といたしましては500万円を計上しているところでございます。こちらにつきましては、あくまで基礎調査ということでございますので、全額一般財源を考えてございます。

スケジュールでございますが、平成24年2月に調査業務委託をいたしまして、3月末には委託業務を完了させていきたいと、このように考えてございます。

引き続きまして、16ページ、私道災害復旧整備補助金交付事業についてご説明を申し上げます。

まず、事業の目的でございますが、このたびの大震災によりまして被災した私道の舗装及び側溝などの復旧整備にかかる費用を補助することにより、被災者の負担を軽減するとともに、私道及び側溝等の復旧整備の推進を図るものでございます。

事業内容につきましては、まず、補助対象者は私道の舗装及び側溝等の復旧工事を行おうとする者でございます。補助金額につきましては、復旧整備に要した経費の2分の1、または上限が200万円ということで考えてございます。予算額は500万円でございますが、全額ふるさとしおがま復興基金の繰入金で充当する予定にしております。

大変恐縮でございますが、先ほどの地盤沈下に係る宅地防災対策支援事業につきましては、今年度1億5,000万円、それから次年度、来年度が1億5,000万円、2カ年事業としてとらえてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、ちょっと飛びまして20ページ、災害公営住宅の整備についてご説明を申し上げます。

災害公営住宅の整備につきましては、まず、整備の目的でございますが、東日本大震災の津波被害等により住宅を失い、自力での住宅確保が困難な市民の方々を対象に、今後の生活再建を支援するため、低廉な家賃の災害公営住宅を整備するものでございます。

次に、整備の目標戸数でございますが、平成27年度までに300戸の整備を目標としてございます。これは、災害公営住宅の整備基準が、激甚災害の場合、全壊した住宅の5割に相当する戸数を限度として整備できるとされておりますので、昨年9月、災害査定で本市の全壊家屋の5割に当たる312戸が整備限度戸数として査定をされたものでございます。

なお、今回の東日本大震災復興特別区域法案によりまして、半壊、大規模半壊であっても、

解体を余儀なくされました家屋につきまして、全壊家屋と同様に査定対象となりましたことから、今後、半壊、大規模半壊についても査定を受け、十分な整備限度戸数を確保してまいりたいと考えておるものでございます。

続きまして、3の地域別の整備戸数と整備期間でございますが、まず第一段階といたしまして、応急仮設住宅の2年3カ月という入居期限である平成25年度前後に迅速に災害公営住宅を供給していくため、交通条件や生活環境などを考慮いたしまして、表に記載いたしております本土及び浦戸の候補地区に集合住宅及び戸建て約200戸を整備してまいりたいと考えております。

大変申しわけありませんが、22ページをお開き願います。

災害公営住宅の建設を予定してございます候補地区と整備順を図示したものでございます。この第1段階のうち、地権者の合意など整備に向けた諸条件が整っておりますのが、実線の円で示しをしております伊保石地区、錦町地区、浦戸野々島地区の合計約100戸で今回3地区について債務負担行為を設定させていただいた上で、調査、基本設計などを先行して取り組んでまいりたいと考えておるものでございます。また、太い点線の円で示しました石堂、桂島、寒風沢島等が現在調整を行っております地区でございます、合計約100戸を目標としてございます。なお、浦戸地区の整備につきましては、防災集団移転を含め住民との合意形成に取り組んでおりますことから、復興計画における前期5年間までの整備となることも視野に入れておるところでございます。

また、第2段階といたしまして、細かい点線の大きな円で示しました本土沿岸部の北浜や港町などの被災市街地等を考えてございます。

大変申しわけございませんが、先ほどの20ページにお戻り願います。

ただいまごらんいただきました第2段階の本土沿岸部の被災市街地につきましては、地盤沈下対策として区画整理事業を初め抜本的な基盤の整備が必要となりますことから、これらの事業の進捗により、整備後の土地利用について一定の見通しが明らかになった段階で、建設候補地の選定、方針等を定め、平成27年度までに100戸の集合住宅の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、4の整備手法といたしまして、災害公営住宅の整備手法には、直接建設、買い取り、借り上げの三つの手法がございます。本市におきましては、各公共施設の復旧を抱え、技術職員を初めとするマンパワーが不足しておりますので、直接建設が困難であると判断してご

ございます。用地の取得も含め、短期間において大量の災害公営住宅の供給が可能な買い取り方式を選択してまいりたいと考えておるものでございます。そのために、第1段階で整備する約200戸につきましては、次のページにその概要を記載しておりますが、阪神・淡路大震災等でも実績があり、多くの技術者を要する独立行政法人都市再生機構に災害公営住宅の整備を要請してまいりたいと考えてございます。なお、これは独立行政法人都市再生機構が、同機構法第11条1項第16号の規定によりまして、災害の発生により緊急に賃貸住宅を建設する必要がある場合においては、同法第14条第3項の規定する地方公共団体の要請に基づき賃貸住宅を建設するというもので、本市といたしましても、法に基づいたこの制度を活用させていただきながら機構に建設を要請し、建設完了後に復興交付金等を活用した上で買い取ってまいりたいと考えておるものでございます。

なお、第2段階につきましては、被災地の整備状況に応じ、直接建設も含め最適な整備手法を選択してまいりたいと考えております。

21ページをお開き願います。

続きまして、整備スケジュールでございますが、先ほどご説明いたしましたように、第1段階の諸条件が整っております伊保石地区、錦町地区、浦野野々島の3地区から取り組んでまいりたいと考えており、都市再生機構と諸手続及び災害公営住宅の整備スケジュールはごらんの方のとおりとなっております。

まず、今臨時会におきまして、基本設計として測量、土質調査、基本設計などの債務負担行為の設定をさせていただいた上で、機構と基本協定を締結し、地区ごとに機構法に基づく要請を行ってまいります。

次に、平成24年度中ごろには、用地費、概算建物費について債務負担を設定し、買い取り契約について議会のご承認をいただきたいと考えております。そして、都市再生機構による用地取得、競争入札による地元建設業者への造成工事、建物建設の発注を経て、平成25年度中には完成を目標とさせていただいております。

なお、財産取得の議会承認をいただきまして、災害公営住宅を機構から買い取ることであります。

第1段階に位置づけておりますその他の地区につきましても、同様の手続を並行しながら最終的に合計200戸の買い取りを実現してまいりたいと考えております。

最後に、その他といたしまして、災害公営住宅が有すべき付加機能を勘案し、安心と安全の

住まいづくり、子育て、高齢者支援の住まいづくり、景観に配慮した住まいづくり、環境に優しい住まいづくりなど、これら四つの視点に基づいて整備を行ってまいりたいと考えております。

災害公営住宅の整備についての説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 菅原市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（菅原靖彦君） 私から、議案第3号、市立病院事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

まず、資料No.7 臨時会議案資料でございますけれども、10ページをお開き願いたいと思います。

このページでは、東日本大震災復興基金交付金事業につきまして説明をしている資料でございますけれども、2の補正予算計上事業についての表がございますが、その中の新規計上事業といたしまして、病院事業会計繰出金、市立病院災害時用医薬品備蓄事業といたしまして3,000万円が計上されております。このふるさとしおがま復興基金によります繰出金を財源といたしまして、市立病院事業会計の方に備蓄用医薬品の購入費を計上しております。

資料No.5、平成23年度塩竈市立病院事業会計補正予算をご用意願います。3ページをお開き願いたいと思います。

収入の部の1款2項2目1節他会計補助金に、一般会計からの繰入金3,000万円を計上しております。

また、支出の部の1款1項2目1節薬品費に、備蓄のための薬品購入費3,000万円を計上しております。このことによりまして、市立病院で使用いたします医薬品のおおむね1カ月分の医薬品が購入可能となってございます。これを備蓄いたしまして、震災発生時におきましても市立病院の診療機能を安定的に保持しようとするものでございます。

市立病院側からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 福田水道部長。

○水道部長（福田文弘君） 私からは、議案第4号、塩竈市水道事業会計補正予算について説明させていただきます。

資料No.6の議案書と、資料No.7の議案資料集を準備願います。

まず、議案書No.6の1ページをお開き願います。

今回補正しようとするのは、収益的収支の第1款第1項営業費用に、権現堂低区浄水場用

地の災害復旧事業費の支出2,000万円を追加補正しようとするものでございます。

2ページには、実施計画を掲載してございますのでご参照願います。

具体的な事業の中身でございますが、資料No.7 議案資料23ページ、ちょうど裏のページになります。裏をごらんになっていただければと思います。

今回補正しようとするのは、権現堂にございます浄水場用地の一部に亀裂が入っている部分がございますので、現状は危険と判定し、対策となります工事を実施しようとするものでございます。3月11日と4月7日の地震によりまして、位置図の丸で囲んでございます土地の表面に多数の亀裂が生じました。直ちにビニールシート等をかぶせ、地すべりの可能性につきまして調査を実施しましたところ、微少であります但し降雨時等に表面が若干動いているという事実が確認できました。また、土質を確認しましたところ、岩盤の上にかんがりの堆積土砂がかぶっている状況がわかりました。位置図にありますように、こののり面の下の方には東北本線の線路等がございますので、これらの施設への影響を考慮しまして、今回ののり面の堆積土砂を取り除き傾斜を緩やかにし、植栽を行うとともに、排水溝の整備を行うことによりまして安全性を確保しようとするものでございます。

財源につきましては、現在厚生労働省で災害復旧事業の査定を受けている状況でございます。確定次第、歳入予算につきましても補正予算に計上させていただく予定であります。

私からの説明は以上で終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） これより、議案第1号ないし第4号の質疑に入ります。4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 私から、資料No.7のまず14ページ、地盤沈下に係る宅地防災対策支援事業についてからお伺いさせていただきます。

東日本大震災で半壊以上の判定を受けた住家の宅地かさ上げ工事を行うとすることでありますけれども、これの中で市や県等の公共事業により宅地かさ上げ工事が行われる場合は対象外とありますが、これはいつごろ市民の皆様には示されるのかお伺いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 浸水区域を主に考えてございますが、今、県それから市でもですが、昨年12月に災害査定という業務が終わりまして、いよいよ災害復旧工事を進めていくことになるかと思っております。そういった部分の災害復旧工事の道路工事あるいは復興計画の中の区画整理事業等々、いろいろな事業が今のところ予定されてございます。そういった部分で、当然そのそういった工事に入る前には、地域の皆様には十分に説明をしていきたいと思っております。

が、地域地域によって、先ほどご説明しましたように、着手時期にちょっとばらつきがございますので、そういったところが決まり次第、速やかに事前に地域の皆様の方にお話をさせていただきたいと思っております。ただ、一定程度沈下している部分の沈下量というのは我々もとらえていますので、そういった部分については十分現在でもご相談に応じられると、このように考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 半壊以上の方で、もう自宅を修理されている方もいらっしゃると思うのですよ。そのような方にはどのように対応していくのかお知らせください。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 既に盛り土等の工事を実施されている方におきましても補助をしていきたいと、このように考えてございます。ただ、一定程度確認のための必要な書類等ございますので、そういった部分については窓口の方で受付をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） それから、23年度、24年度で、2カ年で3億円でやるということは、1,500件を考えているのかどうか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 先ほど説明漏れがありまして、大変恐縮でございました。2カ年で3億円、そこに記載のように1カ年で750件でございますので、今のところの最大枠としては1,500件ということに考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 次に、15ページの造成宅地滑動崩落地区基礎調査事業について、ちょっとお伺いしたいのです。どのような仕組みでやっていくのかをお聞きしたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 造成宅地滑動崩落地区基礎調査でございますが、現在のところ、ご相談受けているところもありますので、そういったところをやっていきたいというふうに考えています。ただ、崩落緊急対策事業等につきましては、一定の要件ございますので、そういった要件に合致するかどうかという部分を、今回の基礎調査の中できちんと整理をさせて

いただいて、可能な限り補助事業の採択に向けた取り組みができればと、このように考えておるところでございます。

対象となる条件でございますが、滑動崩落事業でございますと、例えば盛り土の面積が3,000平米、あるいは埋め立てする前の、盛り土する前の角度が例えば20度、それから、被害に遭われる想定する住宅が10戸以上とかという部分でございますので、そういった部分の基礎調査を今回していきたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） そこで質問なのですよ。これは、造成された宅地の中で、戦後造成をされて民間に売却された宅地であれば可能なのですけれども、前々から所有されて、がけ側に建っておられる家があった場合、個人の分だけがそのような形になったときに対処される考えがあるのかどうかお聞きしたいのですよ。なぜかと申しますと、塩竈はがけ地に人が建っているわけですよ、建物が。そして、その人たちのこのある例を聞いたときには、今評価額が600万円だそうです。工事費600万円ですよ。移転を考えているそうです。でも、家族が昔から住んでいるこの土地で、最後お母さんがいて、一緒に住んでいきたいと。そういう思いのある方々に対して、どのような手を差し伸べられていくのかということをお聞きしたいわけですよ。先ほど、この前の説明でお聞きした、地盤沈下に係る宅地防災支援事業は、国の計画に認められたからやる、そういう意識だけなのか。なぜならば、これは所有権に当たる分野の補助であるからであります。所有権の分野に当たる補助を、宅地のかさ上げという事項の中では埋められても、がけ地の補助というのでは埋められないかということをお聞きしたいのであります。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 今回お示ししています基礎調査事業につきましては、先ほどご説明しましたように、補助事業として採択できるかどうかという部分をまず確認をさせていただきたいというのが一つございます。それから、補助事業の要件につきましても、先ほど説明したような要件になじまない、なかなか着手できないという部分がございますので、まずはそういった部分をきちんと整理した上でやっていきたいという部分がございます。ただ、残念ながら補助要件に含まれない部分の方につきましては、現在のところはまだ支援策としては考えてございません。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） そこが問題なのです。個人の所有地に今回の大震災において踏み込まれてしまったものであるならば、やはりがけ、塩竈市固有のがけ地の中で家が建たれている現状を考えると、そのような個別にも入っていく責務が、このまちにあるのではないかと考えているからです。今すぐできると思っているわけではありませんけれども、復興交付金事業が来たら、政府に働きかけをしていただいて、そのような制度を取り入れていただきたく要望しておきたいのです。市長、一言お願いしたいのですけれど。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 確認であります。前段でご説明させていただいた地盤沈下対策につきましても、我々被災各地では、ぜひ国の方におきまして救済措置を講じていただきたいということを再三お願いをさせていただきましたが、残念ながら地盤沈下については国の方としては対応策はできないというお話でございましたので、今回、本市独自の事業として、この宅地防災対策支援事業を立ち上げをさせていただきたいということで、ご提案をさせていただいているところであります。また、がけ地につきましても、先ほど造成宅地滑動崩落緊急対策事業というものと、実はもう一つの制度がございますが、これらについても住家が最低5戸でありますとか10戸、あるいはもともとの傾斜度が20度でありますとか30度でありますというような条件がつけられております。今ご質問いただきました一般的ながけ地につきましても、やはり旧来からの制度でございます急傾斜地崩壊対策事業といったようなものを活用していくということになるものと考えているところでありますが、いずれ、我々さまざまな被災に遭われておられます市民の方々に、でき得る限り行政としてさまざまなご支援をさせていただきたいということで、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 今のようにいろいろ被災されている方がいるのです。個別ケースで大変な思いをされているので、これからも一層手を差し伸べるように取り組んでいただきたいと思います。

それで、次、20ページ、災害公営住宅の整備なのですけれども、これを聞いていますと、集合住宅と戸建て住宅はどのような意図で区分けされていられるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 災害公営住宅も、査定では312戸というお話をまずさせていただきました。312戸については、現段階では認めていただいている数でございますので、312戸についてはまず整備をしていきたいと。その中で、仮設住宅にお住まいの方、あるいは浦戸の方、こういった方を対象にアンケート調査をさせていただいておるところでございます。そういった部分で、仮設住宅にお住まいの方、あるいは今みなし仮設に入ってる方もそうなのでございますが、例えば集合住宅じゃなくて、家族が多い方、こういった方については個別の住宅もぜひ整備してほしいというご要望もございますので、そういった今後入居される方のニーズを一定程度把握した上で、整備の戸数をそれぞれ決めていきたいと、このように考えておまして、現段階で我々が把握しております部分で今回お示しをさせていただいておると、このような内容でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） それで、塩竈市の方に、仮設住宅に他市町の方から入居されている方もいらっしゃるのですよ。そのような方も、この塩竈市の災害住宅に入居できますか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 災害公営住宅につきましては、従来の公営住宅と同じような入居基準というのが当然設けられておるわけですが、今回につきましては特例といいますか、特別に緩和されまして、要するに住む住宅がない方についてはすべて入れるという要件がございますので、そういった部分で我々としても対応していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 今、他市町の方も災害に遭われた方は入れるという話なのですけれども、うれしく聞いております。それで、その集合や戸建てができた後に、何年かしてから払い下げができるのかどうかお聞きしておきたいのですけれども。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 確認させていただきます。今、他市町の方々も入居できるのかというようなご質問、担当部長ご説明申し上げましたが、まずは塩竈市民が災害を受けて、そして公営住宅、集合住宅あるいは個々の住宅を希望しているの方々、まずはそういった方々を優先して入居させて、後にそういった他地区の方々の希望される状況を踏まえながら検討していくということでございます。

なお、次の質問につきましては、担当部長からご説明申し上げます。（「ちょっと待ってください、議長」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） あの、今現在仮設住宅、塩竈市の仮設住宅に入っている方なのですが、その場合はどうなのですか。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） まずは、塩竈市民をまず検討させていただきたいと思います。そして、他地区から入って来ている方が、もしもとのところにお帰りになりたいということもあろうかと思いますが、まずは塩竈市民の方。それと、あと仮設住宅、今206戸設けてございますが、その他にみなし仮設に入っている方々、いわゆる民間借り上げアパートに入っている方々もたくさんございますので、こういった方々の需要をしっかりと確かめた上で、そういった部分の検討をさせていただきたいと思っております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 払い下げの部分についてご質問をいただきました。払い下げにつきましても、一定期間を経過した後に払い下げをするということは可能かと考えております。ただ、集合住宅はなかなかないと思いますので、個別住宅についてはご希望があれば当然払い下げの対象になっていくというふうにとらえてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 私が、ただ一つ今回公営住宅の整備についてお聞きしたいことがもう一つあるのですよ。この公営住宅を、災害公営住宅の事業費を幾らかかるか示されないままに債務負担行為をされるということなので、その意図をお伺いさせていただきたいのですけれど。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段で、どういう制度を活用させていただくかということについてご説明させていただきました。なかなか塩竈市の職員についても、今本当に土日返上で頑張らせていただいておりますが、なかなか人手が足りないということにつきましては、任期付職員という制度をご説明させていただいた際にも申し上げました。そういった状況の中で、21ページをお開きいただきたいのですが、資料7の21ページにスケジュール表を記載させていただいております。まずは今回、どのような地形のところ、どのような地質のところによ

うな形の公営住宅を整備をさせていただいたらいいのかということの、まず基礎的な調査をここでさせていただきたいということで、議会の方に債務負担行為をお願いをいたしております。この結果によりまして、例えば2階建て、3階建ての集合住宅が建てられるかということによっては、費用がかなり違って来るわけでありまして。また、戸建て住宅についても、こういった規模のものを何棟建てられるか、そういったことを一定程度精査をした上で、その結果をお示しをさせていただきながら、例えば引き続きそのUR、都市再生機構なりお願いするとしたときには、平成24年のしかるべき時期に、そういった内容の建設をお願いしてよろしいかどうかということ、再度議会の方に債務負担設定という形をお願いをさせていただくという手順を踏まさせていただきたい。したがって、今何十億という単位でお話しするよりは、例えば地区単位でどれぐらいの費用が見込まれますということ、一定程度正確にご報告をさせていただき、議会の皆様方に正確な情報でご判断をいただくべきではないかということで、今回このような手順を踏まさせていただきますことをご理解いただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） そうすると、建設にある程度のお金をかかっても実行していくという考えでありますね。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、住宅がなく、あるいは持ち家がなくてということで、本当に市民の方々大変ご苦勞いただいておりますから、そういった方々に一刻も早く、我々市としてでき得る限りのことを行動にしていきたいということで、先ほど来既に認められている300戸については、基本的に災害公営住宅として建設ができるものと思っております。なお、規制が緩和されて、基準が緩和をされておりますので、でき得る限り今後もそのような努力をする一方、本当に公営住宅を必要とする方々がどの程度おられるかというようなこともあわせて、アンケートなり調査なりを進めさせていただきながら、でき得る限りということであります。なお、今どれぐらい費用がかかってもというご質問でありましたが、今回の災害公営住宅につきましては、我々の認識としては、基本的に100%国の方の負担で行えるという認識でありますので、必要な予算は計上させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） ありがとうございます。被災された方々が一刻も早く安心して住める住宅を早くつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、資料No.7の1の職員の任期付採用制度について伺いいたします。この制度にあることが、どのような形でこれから進んでいくのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） この制度の制定しようというまず考え方でございますが、先ほど説明申し上げましたように、今後国の3次補正が可決されまして、事業を進捗するに当たりまして、既存の職員ではなかなか復興事業に対処することが難しいということ踏まえまして、ただ、期間は限定されてございます。永久的にこの事業が続くわけでもございませんので、一定の期間この復興事業を効果的、効率的に推進する上で、この任期付の採用制度というふうなものを活用して取り組んでまいりたいということで、今回提案したものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） それなのですけれども、それで、今回の採用に当たり、この任期付職員の区分ごとにこの項目全部採用される考えなのか、そういうことも教えていただきたい。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 先ほど資料でご説明申し上げましたように、法律上は三つの区分に分類されてございますが、本市では今回の復興に当たりましては3番目の特定業務等従事任期付職員というふうなものを該当させまして、職員を採用してまいりたいというふうに考えてございます。最長でも5年というふうな期間限定の採用というふうなものを、雇用というふうなものを考えているところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） そうすると、これは技術職という形で考えてられるのかどうかも、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今ご発言のとおり、どうしても復興を進めるに当たって、本市の状況では土木職がかなり手薄になっているということも含めまして、そういう技術系の職員の採用を念頭に置きながら公募をかけていきたいというふうに考えているところでござい

ます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） そういう塩竈の宝の人材を活用して、一刻も早く被災された方に前段の被災される前のような生活ができるような施設を充実を図っていただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私の方からは、資料7を中心に質問をさせていただきます。

まずは、塩竈市災害見舞商品券事業、これについてお聞きをいたします。これを対象者としては、解釈をしますと、半壊以上全壊についてはもうもらっていると、ですから、一部損壊ないしは全然申請をされていない方について申請するという解釈でよろしいのですね。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） はい、そうです。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） やはり、この名称が災害見舞商品券という形でありますし、ここで地域産業の復興の一助にするという目標もありますが、本来であれば、やっぱり被災を中心とする一部損壊の方にあげるべきではないかというふうに思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 一部損壊の方も含めて、その以下の方々に、約1万8,000世帯の方々にその商品券を配付するというふうに考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） その配付の方についてはわかりましたが、私は一部損壊に限って申請をされたらいかがかというふうに思うのですが、その考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 今回の震災で、先ほど言ったように、一部損壊の独自の支援は行っておりませんでした。独自の支援といえ、半壊以上の方々に対しての支援でありました。今回、一部損壊の方々にいかに支援をしたいというのは、これから罹災証明をとっていない方々につきましても、やはり同様の被害を受けたのではないかと。例えば水道がとまったり、電気がとまったり、ライフラインのストップ、それから燃油、生活物資、そういった

ものは同じように被害を受けたんじゃないかというふうなことで、同一的に支援対象としていきたいというふうになんて考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） そうすると、拡大解釈をして、申請をされていないが破損箇所がある方がもう大体ほとんどだというふうに考えていらっしゃると思うのですが、私の考えとしては、やはり実際被害に遭われて、もう例えば期限を区切って今年の31日まで申請された方について配付をするとか、そういった形に私はすべきではないかなというふうに考えます。一部損壊についても、これは本当にかわら1枚落ちたところから、かなりの被害を受けた方まで含めると、かなり幅が広いわけですね。そんな意味でも、私この一部損壊に目を向けていただいて、何とかその日の目を見るような形でやっていただけないかなというふうに考えます。その辺について再度どうでしょうか、そういった考えは。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど担当部長から申し上げておりますが、恐らく今回の大震災で、すべての方々がさまざまな被害を受けておられるものと私は確信をいたしております。ただ、そういった中で、黙々と震災復興のために取り組んでいただいている方々が数多くおられる現場を、私もつぶさに現地を回りながら拝見をいたしてまいりました。これまでも半壊以上の方々にということについては、非常にじくじたる思いでそういうことをやってきました。さまざまなご質問をいただきましたが、大変財政の見通しが不透明な中での取り組みでございましたので、今日まではそのような対応ができずにまいりましたが、一定程度今後の震災復興の見通しが立ってまいりましたこの時期をとらえまして、ぜひすべての市民の方々にこのような形で対応させていただきたいということで、ご提案をさせていただきましたことをご理解をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

次に、地盤沈下に係る住宅災害対策支援事業についてお聞きをいたします。

この補助金については、20万円ということで、最大2分の1の額で20万円ということで、これはかなりかさ上げにしては本当に微々たる金額かなというふうに思うのですが、この金額を、総額がある程度決まっているのであれば、もうこの1戸当たりの最大金額を上限を上げて、ちょっととりあえずは今回は件数を減らすとか、そういった対応は考えていらっしゃる

ないのか。とりあえずは、この20万円について私は少ないと思うのですが、この、どうして20万円といいますか、この辺に持ってきたのかを、それちょっと根拠をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 塩竈市内、特に浸水区域においては、30センチからあるいは多いところで70センチというような沈下が当然発生してございますので、我々そういったところを確認しながら、今のところは、例えば100坪の家を50センチ上げたときに、その必要な材料あるいは整地費、そういったものを積み上げてみますと、約40万円程度になるというようなことで考えてございます。それで、先ほど来ご説明しています、そのうちの経費の2分の1の額ということで、20万円を限度という具合に考えておるものでございます。当然、20万円が下回った、例えば40万円かからないで30万円で済んだ方につきましては、当然2分の1ということですので15万円というような考え方で取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 40万円ぐらいを根拠に置いているということですが、かさ上げをするとすると、やっぱり下水関係、水道関係やら、それに付随する設備の工事が入ってくると思うのですが、そういうことは考えていらっしゃらないといたしますが、問題ないということなのでしょうか。その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） あくまでマックスが20万円ということでございますので、その20万円の中でやっていただければと、このように考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私はちょっと理解できないのですが、ですから、一般的には40万円では済まないだろうと、それに附帯する下水やら水道やら、その他もろもろの工事が入ってくると思いますので、それを考えると本当に微々たる量ではないかというふうに思うのですが、その根拠をちょっと先ほどお聞きしたのですが、ちょっとおかしいのじゃないかと私は思うのです。金額については引き上げるべきではないかというふうに思うのですが、その他にもう一つ1点お聞きしたいのは、この750件を見ていらっしゃるようですが、これは具体的にどのエリアを指しているのか、当然津波被害を受けた箇所かと思うのですが、その辺もちょ

つとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 大変恐縮でございますが、費用の方につきましては、かかった金額の2分の1、限度額20万円ということで取り組んでいきたいと考えております。

それから、地域でございますが、議員ご指摘のように浸水地域を想定してございます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 地上げ工事の金額の算出についてご説明をさせていただきます。

大体100坪ぐらいの宅地を想定いたしました。それよりも多い、少ないあるということは当然であります。平均して100坪ぐらいの土地であります。330平米であります。先ほど330平米であります。それを50センチ盛り土するとすると、330の2分の1になります165立米です。か、165立米の土が必要となってまいります。今、大体この近傍で、例えば利府とかそういうところに土採り場がございます。そこから土を持ってくるときに土砂代として立米200円、それを運搬して何千円、それを今度敷き固めをして、敷きならしをしてということで考えますと、大体1立米当たりたしか2,300円という金額が積み上がったかと思いますが、それに先ほど申し上げました立米数を掛けまして、出した金額が約40万円強であります。40万円ちょっと超えるかと思えます。それで、あくまでも今回は、その沈下した宅盤の盛り土部分でございますことをご理解いただきたいと思えます。当然、家そのものを地上げするか、さまざまなことが必要であるということは十二分に理解いたしておりますが、できる限り早期にそういったことに取り組んでいただけるための、まず基礎の部分として宅盤のかさ上げについて、確かにこの金額で決して我々十分だとは思っておりませんが、まずはそういったことで算出させていただきました結果、約1,500件で3億円という予算を見積もらさせていただきますところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） わかりました。そうすると、盛り土するための土砂代の半分ということに概略はなるのでしょうか。

次に、16ページの私道災害復旧整備補助金交付事業についてお聞きをいたします。

これ、今回の予算としては500万円ということで、1件当たりの上限が200万円ということなのですね。そうすると、最大いっても3件ぐらいでもういっちゃんのかななんて、小さい工事もあるでしょうけれど、これ3件ないしは5カ所といいますか、5件ぐらいで終わってし

まうと思うのですが、本当にこの事業が間違いなく500万円なのか、今回の災害でやっぱり私道関係で傷んでいる箇所が随分ありまして、私のところも何とかありませんかというような相談もあるわけですけど、いっぱい。そんな中、この3ないし5件の箇所しか想定していないこの金額、間違いはないのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） まずは、500万円、補助金としての500万円でございますので、事業費は当然倍で1,000万円という形になるかと思えます。私どもの方にも何件か相談いただいておりますので、そういったところのちょっと平均をとって見ますと、100万円から150万円くらいかなというふうな部分がございますので、そういった意味では全体事業費では1,000万円、補助金では500万円というような形で考えているところでございます。はい、23年度が500万円ということですので、あと24年度という形でつないでいきたいと、この様に考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 今の説明でわかりましたが、それにしては本当に金額、少ない金額で、これは塩竈としてそういうこともやったという実績づくりに思えるような、低い金額ではないかというふうに考えるのですね。ですから、少なくとも私はここに500万円ではなくて3,000万円、5,000万円ぐらいの、そこまでちょっと大げさでしょうけれど、その辺まで私は必要ではないかと思うのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回初めて、塩竈市として私道の災害復旧という部分に踏み込ませていただきました。実は、今現在、その私道として災害復旧をしたいという、どういうふうなことだったらできますかというご相談は、実は今1件しかいただいております。それで、我々もこういったものがどのような件数があるかということについては、今現在は正確に把握ができておりません。ただ、ご理解いただきたいのは、私道でありますので、市が2分の1を負担させていただきますが、残余の部分については地域の方々にご負担をいただくということ、利用者の方々にご負担をいただくということになりますので、そういった部分を地元でお話し合いをいただく材料としてぜひ使っていただきたい。今回は5路線で、事業費としては1,000万円、塩竈市の負担としては500万円ということで上げさせていただきましたが、今後このようなご要望が多いとすれば、当然のことではありますが、また議会にお願いさせて

いただきまして、今年度であれば補正、あるいは次年度であれば年度当初の予算に、議員の方からご質問いただきましたようなケースについてしっかりと対応できるように努力をいたしてまいります。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 少し安心しました。ぜひとも今後ともよろしくお願したいと思います。

次に、20ページですか、災害公営住宅の整備事業について、先ほど質問になった部分についてはなるべく省きたいと思うのですが、ひとつよろしくお願したいと思います。

この中で、ちょっと今回本土側3カ所計画されているわけですが、ここは集合住宅と戸建ての住宅とあるわけですが、先ほどの話もちょっとありましたが、私はこの、まずとりあえずなぜ3カ所なのかという、そこをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） まず、一つは1日でも早く災害公営住宅を建てたいという思いは皆さん同じかと思いますが、そういった部分の中で、先ほど来ご説明していますように、集合住宅、戸建て住宅という要望があるという部分がありました。それで、住宅のタイプとして集合住宅につきましては、ある程度広い土地が必要ないという部分もございましたので、交通の便利のいいところ、あるいは医療機関の多いところ、あるいはまちなかで一定程度確保できる場所ということで、それぞれ錦町と石堂地区をピックアップさせていただき、地権者の方にもちょっとご相談をさせていただいた経過がございます。それから、伊保石地区につきましては、どうしても戸建て住宅につきましては一定程度やっぱり広い土地が必要になりますので、そういった部分での面積の取れる場所ということで、こちらをあわせて伊保石という形で考えています。また、整備におきましては、極力コスト面あるいは早急に整備のできる箇所というような条件も加味しながら、設定をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。私個人の考えとしては、もうこの伊保石地区に戸建て住宅の予定ということで書いているわけですから、かなり広い土地かなというふうに思うのですが、ここに集約して、できましたらその集合住宅形式で建てたらどうかと、その方がもっと戸数取れるのではないかと、ないしは経費も安いのではないかとというふうに考えるわけです。そして、集合住宅についても、もう間取りが例えば2種類ぐらいで、広いやつも

つくれば、先ほどの戸建て分の考え方に合致するような集合住宅は建てられないはずはないと思うのですが、そういうふうを考えるわけですが、その辺についてはどうですかね。私はなるべくその1カ所で済ませた方が合理的だというふうには考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） そういったところも含めて、今から調査、それから当然ボーリング調査等々もやっていく予定にしておりますが、我々今国の方の直轄の調査でお手伝いをいただいておりますが、実はこういったところにもそれなりの配置をちょっと入れてみたりして検討をさせていただいたところでございます。それで、先ほど来ご説明していますように、戸建てのご要望もございますので、そういった部分につきましては、極力平地のところでも十分な広さがとれるところというようなことも考えて、配置をそれぞれ計画したところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） もう1点、この件についてお聞きをしたいのですが、ここでは整備方法について記入がありますが、今回のことについては独立行政法人の都市再生機構ですか、ここに依頼してつくっていただくと、それを買い上げるというような形になるわけだと、簡単にいえばですね、と思うのですが、やはり地元の業者やこの塩竈の発展やら復興を考えると、やはり直接この市から地元の業者に発注して、市としてダイレクトにつくった方が私はその市の活性化やらそういった面で、経済面でもかなり効果が出てくるのではないかとこのように思うのですが、このなぜその、先ほどもちょっとありましたけれど、そういうふうにならないのか。私は地元業者を中心につくった方がいいと。それから、マンパワーが足りないというような、この理由がありましたけれど、先ほどのその任期付の採用職員制度も通れば、これを利用してのそういった技術者も確保できるわけですから、これは理由にならないのではないかとこのように思うのですが、その辺の考え方についてちょっとお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ここに記載のとおり、独立行政法人というのは、国の法律によって定められている機関であります。内容といたしましては、こういった計画あるいは設計、そういったところをこの機関でやりまして、実際の工事については、当然のことではありますが、建設業者の方々がそういったものを受注されるということになるわけでありまして、直接独立

行政法人都市再生機構が建物を建てるということではないということをご理解いただきたいと思ひます。したがひまして、我々といたしまひても、今後、地場産業の活用ということについては、さまざまな視点、観点からお願いをしまひたいと思ひておりまひすし、基本的には独立行政法人の方におきまひても、そういった市の要望については一定程度耳を傾けるというようなお話も、事前の話し合ひの中ではちょうだいをいたしてひいるところでありまひすので、議員ご質問のような、できる限り地元の業者の方々々の活用ということにつきまひては、私どもも心がけてまひりたいというふうに考へてひいるところでござひます。よろしくお願ひいたしまひす。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） では、最後に市立病院の繰り出しについてお聞きをしまひたいと思ひます。

今回は、これをいわゆる医薬品の備蓄という考へ方になるかと思ひうのですが、大変よいことだというふうに思ひうのですけれど、現在まで、震災前までのその病院の対応として、こういった医薬品の対応はどうだったのか、それをちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 菅原市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（菅原靖彦君） お答えいたしまひす。薬品の市立病院での通常での確保の仕方ということになるかと思ひますけれども、院内に常に一定量があるように確保してひりまして、毎日その薬品については使用してひくわけでござひますので、その状況によりまして、納入業者でありまひす薬品卸の方に注文しながらといひまひすか、毎日薬品卸の方で来てひりまひすので、その状況確認しながら翌日にはそれを補充してひくというふうなことで、薬品の方については動ひてひいるというような状況でござひますが、そうしまひすと、院内にはそれほど大量には薬品はござひませぬので、5日ないし7日程度の薬品が院内にあるというような状況でござひました。今回の備蓄事業によりまして、これを病院で使用してひりまひす薬品の金額ベースでいひまひすと3億6,000万円ぐらひでござひますので、3,000万円、おおむね1カ月程度の購入費を確保しながら、その使用できる期間を延ばしてひきたいというふうに考へてひりまひす。震災時との違ひですけれども、震災発生の時点では、薬品の納入の見通しが極めて不透明だったということで、来院した方々に対しまひして、当初は3日間の処方ということで、また3日目に来てひりただかなければならないというふうな仕組みをとらざるを得ませぬでしたが、今回の事業によりまして、それを震災直後から2週間程度まで、直後から2週間ぐらひのお薬をお渡しできるようなことを目途に整備できるんじゃないかなというふう

に考えております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、ありがとうございます。私はその、この医療品の備蓄分が、例えば古くなって使えなくなったりというようなことがないのかなというふうに心配はしたのですけれど、今の回答ですと1ヶ月ぐらいの備蓄だということなわけで、それを、いわゆる在庫を若干抱えるという考え方になるのだらうと思うのですが、管理とか心配していましたが、そうすることは、そういった心配はないということになるわけですね。そんなわけで、今後とも病院の方よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（鈴木昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） それでは、私の方からも資料7の中から、議案第2号について質問をさせていただきますと思います。

初めに、11ページの歩行者及び自転車の交通事故防止事業についてということで、LEDライト配付されるということで、1万5,000個ということで、1個100円ほどなのかなと思いますけれども、これは現物見たわけではないのでわかりませんが、これは実用性があるのか、本当に喜ばれて活用されるものなのか、この点ちょっとお聞きをしてみたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） たまたま議場にちょっと持ってきましたので、ごらんいただきたいと思うのですが、これがLEDの発光でございます。遠くからでも、点滅もしますが、もう一つ押すとずっとこう光ったままで色が変わるということで、多分夕暮れ時とか夜間についてはかなり自動車運転手の方には目立つものではないのかというふうなことでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。まさか現物があるとは私も思っていなかったものですから、次いこうかなと思っていたのですけれども、ちょっとじゃあこの辺で、今見ると効果があるみたいだなということで、終わりにしたいなと思うのですが、実用性あるのか、本当に使わなくてそっちに置いておこうというのが多いものですから、その辺ちょっとお聞きしようかなと思っていたのですが、効果あるなということで、つける場所等を考えていただいて、つける場所によっては効果が出なくなることもあるので、その辺も周知徹底しながら、本当に実用されるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それでは、次に12ページの塩竈市震災見舞商品券事業についてお聞きをいたしますけれども、これは一部損壊以下ということで、先ほどもありましたけれども、これは罹災証明届出した人、またはしていない人おりますけれども、それに関係なく一部損壊以下、半壊以上でいろいろな手当を受けていない方、すべての方ということでよろしいのでしょうか。確認をいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） はい、そのとおりです。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。それで、これは1万円の商品券ということで、千円ごとの束というか、なってくると思うのですが、この点おつり等どうなのか、また、商品券取り扱い店ということで、これは商工会議所というか、それに入っている人、入っていない人かわからず、小さいというか量販店を除いてこれに値する商店、小さい、大きいにかかわらずみんな全部登録制で行えるのか、その点お聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 商品券の使い方ですが、募集しました登録した取り扱い店で現金と同様に使用できるようにいたします。商業者支援という立場から換金することはできません。釣り銭を出すこともできないというふうなことで考えております。それから、使い方なので、公共料金や税金、それから有価証券とかプリペイドカード等、切手や官製はがき、そういったものについては購入には使用できないというふうな制約もまずあります。

それから、取り扱い店の条件であります、市内に店舗がある小売店、それから飲食業、各

種サービス業を対象にしておりますが、募集に当たりましては、交付金事業によるこの地域経済支援という立場から、地元の商店者の振興を図ることから、店舗面積やそれから風営法の適用業種などで一定の条件を設定しますが、多くの市内の小売店舗の方々に登録していただきたいというふうなことで考えております。

それから、いろいろな形の条件とかそういった微妙な方々とか出てくるかもしれませんが、そういったケースにも広く登録を受け付けたいと思っていますので、担当課の方に来ていただければご相談に乗りますので、とにかく担当課の方にご相談に来ていただきたいというふうに考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。今、担当課に相談に来ていただければということでありますが、ちょっとお聞きしたいのですけれども、車等で移動販売している方もいると思うのですね。野菜とか魚とか。あと仲卸関係とか、その点だけちょっとお聞きしておきたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） まず、仲卸の方々につきましては、平成20年度、21年度ですかね、どっと商品券のときにも対象にさせていただいていますので、ぜひ仲卸の方々についても登録をしていただきたいと思っています。それから、移動販売車の方々につきましては、まず原則的には、先ほどもお話ししたように、市内に店舗がある民間事業者というふうなことがまず一つの条件でありますので、先ほども言ったように、かなりいろいろな形で広く募集はしていきたいと思っていますので、担当課の方にご相談いただければ、例えば塩竈市民であればいいですよとか、そういったような条件、細かい条件もありますので、そういったものを相談していただければ広く我々も多く集めたいと、集まっていただきたいということから、ぜひ相談しに来ていただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。あと、これ商品券、有効期間24年3月から3カ月ということでもありますけれども、この取り扱い店の募集ですけれども、この3カ月間ずっと募集を行うのか、それともある一定期間をもって募集を行うのか、その点お聞きをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 使用期間は、我々としては、今考えているところは、やはり3月中旬をめどに、そこから利用、使用していただきたいというふうなことで考えております。そうであると、約大体今回議決していただいたら、そういう準備に取りかかりまして、早速募集をかけたいというふうに思っていますけれども、いろいろなスケジュールを見ますと、約2週間ぐらいを募集期間としたいと。ただ、2週間で募集期間が終わりじゃなくて、商品券の利用、使用期間中も窓口をあけておきますので、ぜひ多くの方々に、継続して登録を受け付けていきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。

それでは、次に行かせていただきたいと思います。では、14ページの地盤沈下に係る宅地防災対策支援事業ということで、先ほども質問ございましたけれども、この今回盛り土だけでということで、上限20万円ということで助成を行うということなのですが、この盛り土をして、効果といいますか、その効果または改善、どれくらいの効果、改善されると見られているのか、この辺をお聞きをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） これまでご説明しています宅地防災支援事業、こういったものにつきましては、道路の災害復旧工事などでかさ上げした場合に、それにあわせてという形で今考えていますし、それから、一番浸水被害を受けた区域が沈下していることによって、また新たな災害が発生したときには、かなり危険な状況にあるということも考えていますので、道路あるいは道路と一緒にかさ上げをしていただくことによって、そういった被害から未然に防止といいますか被害を減少することにつながると、このように考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。それで、これ2カ年で、先ほどもあったように3億円で1,500件ということで、上限助成額20万円ということでもありますけれども、20万円は助成される形ですけれども、そのほかに30万円自己負担あるのか、幾らあるのかちょっと考えわかりませんけれども、これはこういう事業があつて、助成が20万円あつても、その自己負担分現金で払えないという方もいると思うのですね。ですので、そういった手立てというか、そういった考えというのは出てこなかったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 先ほどもご説明していますが、まずモデルケースで100坪でということ、40万円という試算をまず一度させていただいております。私有地のかさ上げということもかんがみまして、我々として20万円を、少ないのですが上限にさせていただくということになります。あくまでモデルケースということで、100坪ということになっていますので、100坪で計算してございます。中には少ない方、多い方、それぞれいらっしゃるかと思いますが、上限は20万円でぜひお願いしたいと、このように考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） だから、20万円はわかるのですけれども、要するにその20万円はいいのだけれども、その自己負担分20万円なり10万円なり30万円なり出た分ね、そのやっつから一遍に払えないという方いると思うのですけれども、それ言われるときりがないというのはわかるのだけれども、実際現地に行くと、そういう声があるのですね。こういう事業が出たんだけれども、今こう被災受けて、こんな20万円も30万円も自分で払えないという、そういう声があるので、ちょっとお聞きしたかったということです。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） お答えしたいと思います。

災害の融資制度は別途ありますので、そういった部分をご活用できれば、ぜひよろしいかと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） 融資制度あるのですけれども、実際使うとなると借りられないというのが現実的でありますので、その辺広い範囲となると思っておりますけれども、この辺もちょっと考え頭の隅にちょっと置いていただいて、何か手立てできるのであれば今後お願いしたいなと思っております。

それで、次に行かせていただきますが、この18ページの地下式消火栓施設復旧事業についてですが、これは津波等で水が入って故障というか使えなくなったのではなくて、地震によってパイプというかそういう配管とかが故障したということなんでしょうか。この点具体的にお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 先ほどもご説明申し上げましたが、地震と津波両方によりまして消火栓のつなぎ目が被災を受けまして、その分の補修を早急に行うという内容でございま

すので、ひとつご理解いただければ。

なお、今回は市内5カ所で行いましたが、浦戸分につきましては幸い被害がなかったというところでございますので、あわせてご報告申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。このほかに地下で使えないとか、そういう不備などはないのか、また、そういったところはあれば今後はどうされるのか、ちょっとお聞きをしてみたいと思います。地下式を上にした方が今後何かあったときに安全というか使えるとか、そういうところもあると思うのですが、その点どうお考えなのですか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 消火栓につきましては、今回の被害を参考にしながら、どうあるべきかにつきまして改めて検証してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、消火栓以外に本市では111カ所の防火貯水槽がございまして、31カ所が耐震防火貯水槽でございます。耐震率も28%ということでございますので、今後も震災に備えてこの耐震化率を高めてまいりたいというふうに考えてございます。ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、20ページの災害公営住宅の整備について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

この本土分で候補地区ということで、錦町地区、伊保石地区ということで、石堂地区とありますが、最初に本土で言いますと錦町と伊保石地区ということでありますけれども、この地域ですね、具体的にもう決定というかわかっているのであれば、ちょっと話せるのであれば教えていただきたい。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 具体的な場所ということでございますので、まず錦町地区につきましては、西塩釜駅に隣接しております空き地ということで、我々は今考えておるところでございます。それから、伊保石地区につきましては、伊保石に集会所でございますが、集会所に隣接した農地を考えてございます。それから、石堂地区につきましても、塩釜駅に近いところに東玉川公園でございますが、その隣接した箇所ということで考えておるところでございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。では、これ災害公営住宅ですが、これ家賃ですね、減免とか、その期間とか、その辺わかっているのであればお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 家賃の減免ということでよろしいでしょうか。家賃の減免に対しましては、今回新たに創設されております東日本大震災特別家賃低減事業というものも補助制度として用意されてございますので、そういったものを最大限活用しまして、家賃の減免については我々も取り組んでいくというふうに考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） どれくらいで、期間というのは決まっているのですか、何年か。入居されてから。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 家賃の設定につきましては、公営住宅法というものに準拠してやっていくようになりますし、それから、まだ詳細な部分については決めてございませんので、例えば部屋の広さなど、いろいろな条件あるかと思えます。そういった部分で、今後家賃については決めていきたいというふうに考えてございますし、それから、減免期間については、当初5年ということで考えてございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。あと、これは借り上げ住宅というかみなし住宅に住まれている方いると思うのですが、みなし住宅の借り上げ住宅の方は2年間で、また普通のに戻るということですがけれども、その点どうなのですかね。仮設住宅の人はそのまま、どうなるかわからないですけれども、住宅ができるまで2年とかかわらず延びるのかどうかわかりませんが、その借り上げ住宅でみなし仮設に入っている方は、その辺はどうなるのか、ちょっとわかっているのであればお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） みなし住宅といいますか、現在アパートを借りている方、こういった方も対象に調査をさせていただいておりますので、当然そういった方についても入れるような状況にあるかと思えます。なお、我々としては、仮設住宅が今のところ2年3カ月という予定になってございますので、そういったことでおくれのないように最大限努力して、間違いなく入れるような状況にしていきたいと、このように考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。では、その期間内にとにかく完成をさせて入居という形にしたいということでもよろしいかと思えますね。わかりました。

それでは、次に行かせていただきたいと思いますのですが、最後に、10ページに今回の交付基金13億6,980万円ということで、財源振りかえを含めて11事業予算計上されていますけれども、今回の地盤沈下の盛り土の部分でも助成とか出てきましたけれども、現場を歩きますと、やっぱり擁壁、のり面ですね、そういったところで被害を受けて、毎日不安で生活している方が結構おられるのですが、これは土地所有者の方が本当に対処できるという、そういう範囲は超えている部分が大半だと思うのですが、こういったところにもやっぱり公的支援が必要ではないかと思うのですね。ですので、どうなんでしょう、盛り土、今回そういう地盤沈下の部分で助成ってきたのですが、こういった擁壁とかのり面の部分ではどういうお考えをお持ちなのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 宅地の崩落の部分につきましては、先ほど言いましたように、まず調査をやるという部分が、まず我々取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございますし、それから、どうしても補助事業を適用した内容でもってやっていきたいという部分がございますので、そういった補助要件、先ほどもご説明しましたが、例えば盛り土の面積を3,000平米とか、それから盛り土前の傾斜が20度以上とか、そういった要件が満たしたもののについては順次補助事業で採択してまいります。ただ、例えば1軒2軒、1軒の方が擁壁がちょっと崩れているという部分については、今のところ残念ながら補助制度ございませんので、そういったところにつきましてもご相談いただければ、なるべく現地確認させていただきながら、我々としてはできるものをやっていきたいと、このように考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） 今話がありましたように、何かにつけ補助制度がないとか、今回はそういったものは適用されないとか、そういうことだけではやっぱり塩竈市民でありますし、また税金等もちゃんと払っているわけですし、ですので、そういう補助制度がないとか、今回のそういった適用にならないとか、そういうことではなくて、とにかくお役に立ちたいとか、そういうことではなくて、本当にお役に立つというか、そういう気持ち、心の部分をとにかく市民の方にも理解をできるようにしていただきたいなと思っているのですが、この辺市長

はどうお考えですかね。擁壁とかのり面で本当に毎日不安がっている方がいるのですね。でも、行政に言わせると、今国の制度はこうだから適用ができませんとか、そういう補助制度がないとか、そういうことは言うけれども、後は何の心の部分で対応がなっていないのではないかなというところもあると思うのですが、この点市長のお考えをちょっとお聞きかせいただきたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今ご質問いただいた部分であります。例えば全壊された方々に対して、我々家を建ててやれるかという、これは残念ながら我々の限界だと思っております。同様に、今回も先ほど来ご説明させていただいておりますように、造成宅地の被害等について、一定程度制度は拡大をされておりますが、それらの内容をつぶさに分析していきますと、結果として例えば公道、公の道路でありますとか、そういったものに被害が及ぶ場合については、国の方で助成をさせていただくという内容であります。したがって、我々の震災復興・復旧というのが、基本的には公共施設というものを中心にしながら、でき得る限りその制度の枠を拡大して、公共施設に関連する部分についても、我々としてでき得る限り、被害に遭われた方々に対して一定の助成ができればということで今後も取り組んでまいります。今ご質問の1件1件についてということについては、やはり行政としての限界というものもあるのかと思っておりますので、ぜひその辺についてもご理解いただきたいと思います。なお努力をいたしてまいります。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。阪神・淡路震災の際も、民間の宅地のような部分も助成されておるようですね、そういう実績、特例措置ですね、適用されたという、そういった実績もありますので、とにかく粘り強く声を上げていただいて、そういった方も救っていただけるような本当に事業ができるように今後も努力をお願いをいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 私の方から、議案2号の関係で何点かお尋ねをしたいと思います。

それで、資料No.7の10ページのところに、東日本大震災の復興交付金ということで示されております。宮城県の方で11月県議会で議決されて、13億6,980万円というふうになっております。そこで確認の意味でお尋ねをしたいわけですが、先ほどその前段口頭で説明があった際、

660億円の交付金が国から示されて、そして2分の1の330億円がそのそれぞれの市町村でしようか、2次補正の関係でというふうになっております。配分については、そのことについて2というところにそのような文言が書かれておりますが、そうしますと、これは2次補正ですので、まず2次補正のその2分の1は今後財源として見込まれると、交付金の方に、市の独自でつくった基金の方に交付されるというふうに見込んでよろしいのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 先ほどからご説明してございますように、今回交付される見込みのございます13億6,980万円、これにつきましては、宮城県が国の方から交付されています660億円の2分の1の各市町村分の塩竈市に割り当てられた金額ということで見込んでいます。なお、今後どうなのかということでは、追加の部分につきましては、なかなか今の段階では追加交付される見込みはないということをお知らせしておきたいと思えます。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） そうすると、追加の分が見込まれないというのはどういう理由、今当局でわかるのは、教えていただきたいのですね。なぜかということです。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 県の考え方もございますし、国のその財源措置の方法もございます。それで、私どものところに入ってくる情報では、この330億円が上限だというふうなところで、今のところ連絡を賜っているという状況でございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） これは国の制度ですからね、国の交付金事業として考えた場合、これほどその被害が大きいところで、上限330億円、2次補正の関係で、ほとんどその不透明だというのは、やっぱり私はその復興に対して水を差すやっぱり立場じゃないかと、民主党政権の復興に対する熱意がないんじゃないかというふうに私自身は思います。だって、震災地域で、やはり330億円の言わば、言ってみれば2次補正の中で組み立てられて、そのうち2分の1が来ましたと、それはそれで交付事業として受けて、それを基金化するというのは、私はそういう方法で地方自治体、塩竈市がやっているというのは、やる方法についてはそれでよしとしながら、その後の2分の1が不透明だ、そうすると、今後の例えば私の問題意識ですよ、

この間この計画、それぞれのその各自治会の会長さんをお呼びして説明したわけですよ。だから、そういうふうな財源措置を今後805億円でしたっけか、復興事業として見込むんだというふうに言っているとしますと、その裏財源といいますか、その財源のもとになる点について、果たしてそういうふうにとらえていたとすると、これ自身が復興計画そのものについてならないのではないかと、裏づけにならないのではないかとということになりはしないかということなのですよ。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員にぜひご理解いただきたいのですが、660億円が宮城県に交付されてきて、宮城県が330億円、それから市町村に330億円というふうな分配をしたということで、ここに記載をさせていただいているわけでありまして。それはご理解をいただけますよね。そのうち、宮城県から塩竈市に対しまして13億6,980万円という金額を示されましたので、今回この部分を基金に繰り入れをさせていただいたということでありまして。今お手元の数字については、それは特別区域法に基づく今申請をそれぞれの自治体がやっておりますが、塩竈市として今現在、特別交付金事業として積み上げていったものが、その金額でありますよということの説明会等でご報告をさせていただいているということですので、どうぞその部分の違いをご理解をいただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） そういうふうな説明をしていただくなれば、全体の枠はわかるかと思えます。先ほどの回答で言えば、その不透明だというふうになってしまうと誤解を与えてしまいますのでね。やっぱりこれからのその復興事業の財源措置については、やはりきちんとこれから見込むものについても正確に示してほしいというふうに思います。

それから、3次補正の関係では、つまりその、先ほど特区法の関連で申請した805億円ですか、その絡みで今後その事業を組み立てていく、復興事業を組み立てていくというふうにとらえてよろしいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 12月定例会のときにもご説明をさせていただいておりますが、まだ具体的な枠組みがほとんど示されていないという中で、我々としては最大限そういった制度を活用させていただくためにということで、積み上げました数字が、12月定例会の際には750億円というご説明をさせていただいたかと思えます。その後、さまざまな作業をさせていただ

ておりますが、1月に入りましてから、ようやく国の方から一定程度、ごく一定程度の方針が示されておりまして、国としては今回の特別区域法、ちょっとこれ補正予算から若干外れるので、その辺についてはご容赦をいただくといたしまして、特区法の関係については、被害が甚大であった区域に限定するというような話が最近出されてきております。我々は、塩竈市全域がということで当然今まで数字を積み上げてきているわけでありまして、国の方におきましては、約3兆円という全体の枠の中での事業でありますので、特に被害が大きかった地域の特別区域法に基づく事業についてはということで、一定程度の枠が示されてきつつあります。今後もそのようなやり取りをしながら、適宜数字を修正していかざるを得ないというふうに考えておりますが、我々はまさに塩竈も激甚な被害を受けた地域でありますので、すべての区域がという基本では臨みますが、大分環境が厳しくなっている事実を、まずはご報告をさせていただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） そういう方向も含めて、よろしくお願いをしたいと思います。

そこで、この基金という取り扱いについて、何点か確認をしたいと思います。

交付金事業ということで、我々とらえていたわけですが、その自由に使えるのかなという印象も持ちましたが、主にはその先ほど説明の、7番資料の10ページのところにソフト事業というような観点での使い方、今回新規事業あるいは財源振りかえと、こういう枠での予算の計上になっております。そこで、このソフト面だけでしか適用できないのか、あるいはハード面は難しいのか、その辺の考え方についてどのように示されたのかお尋ねをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 交付金の充当対象事業でございますが、先ほども資料No.7でご説明申し上げましたように5項目ほどに限られてございます。主にソフト事業ということで、改めて説明申し上げますと、被災者生活支援、地域コミュニティー支援、地域産業支援、防災対策支援、その他の支援ということで、これまで我々が実施してきた事業につきましても、この基金を、交付金を充当させまして対応してまいりたいというふうな、説明の繰り返しになりますが、そういう内容でございますのでご理解いただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） そうすると、この5項目以外は使用はできないというふうにとらえるこ

とになってしまうのかなと思います。そこで、今後事業についてはいろいろな形で検討され、そのいろいろな使い道になっていくのかなと思いますが、そこで、この東日本大震災復興基金交付金について、その基金化した目的についてお尋ねをしたいと思います。これは、12月議会の方で基金条例等が成立をいたしまして、可決されて、その基金の事業としての取り扱い等について議案第81号という形で提案されて、全会一致で通ったという流れです。そうしますと、その交付金、今回13億円の基金ですが、この取り扱い等について、なぜその一度基金に、きちんと基金に別勘定にしているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） まず、入ってきた交付金をそれぞればらばらの事業に充当させますと、使い道が明確にならないということで、一たん基金で受けまして、決算規模は膨らみますけれども、その基金を活用してどれだけの事業が実施されたかというふうなことを明確にする上でも、今回は13億6,980万円ぐらいはきちんと基金に積み立てながら、事業実施の過程を明確にした上で、皆さんにこの事業の趣旨目的に合ったような使い方をしてまいりたいというふうに考えて、今回基金に積み立てようとするものでございますので、ご理解いただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） ちょっとお尋ねしますと、聞いたところでは、不用額が出た場合、県に返還しなければならないのだということを聞いておりましたが、その辺の配慮もあるのかどうか、基金条例との絡みでちょっとお尋ねをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） それでは、ご説明申し上げます。

今回の東日本大震災復興基金交付金、これは10カ年度にわたって活用できるという、非常に有意な財源になります。したがって、10カ年使うということになれば、それは一度どこかでプールするという形になります。今回県の方に申請をお出しするという際には、今後どういった事業に使うか未定の場合、これは一度基金化してそこにまず1回確保しておきなさいというふうなご指導がございます。今、先ほど市民総務部長がご説明ありましたように、その申請の際に、例えばその23年度に具体的な事業、こういったものを掲載して、事業計画を県の方にお出ししますと、例えば先ほどのご説明がありましたように、当然入札行為でありますとか、あるいは件数等の精査によりまして、今お話あったその不用額的なものが発生

する可能性が十分ございます。こういったものについて、あらかじめその申請時点で23年度事業という形でお出ししますと、そこはもう使われなかったと、つまり必要な事業費はもう完了したというみなし方をされますので、当然ながらその基金というものはお返ししなければいけなくなるという形になります。そこで、財政上の措置と申しますか、考え方といたしまして、一度すべてを基金化しますと、基金化した中で必要な事業に充当すると、それは現在の基金でありますふるさとしおがま復興基金からの繰り入れという形になりますので、県の方にはすべて基金に積み立てるという申請の後に、実際に使う金額を必要な場合にに応じて、あるいはその契約金額が固まり次第、例えばですが今後2月以降の補正で不用となりました分を基金にお戻しするという形になりますと、これが翌年度以降もまた財源として活用できるという形になりますので、あくまでもそのテクニック上と申しますか、財政上のその措置という形で、県の方にはすべて1回全額を積み立てをし、そこから必要な分を活用しますというふうな内容でご提案させていただいている中身です。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） ひとつ基金のそういう使い方について、取り扱いはひとつしっかりやっていたきたいし、不用額が生じないような取り組みも含めて、よろしく願いをしたいと思います。

そこで、もう1点、あとちょっと別な関係で、先ほどその災害公営住宅の整備についてというところで、いろいろな議員の方々からのご質問、ご質疑がございました。そこで、改めてその今回の災害公営住宅等について認識を深めていきたいと思いますが、これは12月議会でも取り上げました。それで、十分な時間と申しますか、がなかったので、市長答弁のみに終わったと思いますが、まず当時を思い起こしますと、仮設住宅で本土、浦戸で197、467人、それから宮城県の借り上げで173世帯、宮城県の新規契約と、しかし知事のまだ未決済分が215ということで、585戸と申しますかあるいは世帯と申しますか、そういうところでのその家を全壊して失ったりした方、あるいは半壊も今回そういう方々も含めての件数が、市内の方にいらっしゃいます。そうしますと、今回のその関係で、とらえ方と申しますか、第1段階ということで、資料7の20ページのところで触れられているわけですね。当時の市長の回答のところでも、2カ月前、つまり9月にその2分の1の300戸の災害住宅の査定を行ったというふうになっております。そうしますと、その当時の9月段階ですですから、その後いろいろその県の借り上げ住宅、あるいは県の新規の契約の方々を対象についてもその後ふえてき

ているのかなというふうに思いますが、その取り扱い等は今後どういうふうな推移や見方、流れになっていくのか、第2段階の中に入るのかどうか、その辺の取り扱い等も改めて確認をしておきたいと思えます。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 昨年の災害査定の中には、全壊家屋の5割ということで、まずは査定を受けて三百数戸ということで、まず査定を受けて決定を受けているところでございます。今回、新たに特区法案の中で半壊、大規模半壊、こういったものでも解体を余儀なくされた方、こういった方も対象になってまいりますので、今後新たにまた再査定という形で予定されているところでございます。そういった部分で査定を受けて、またそういった方も対象にさせていただきますと、先ほど来お話ししています300戸がふえていくというようなことになっていくものと考えております。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 半壊以上ないしはその大規模半壊、そして家を今回の震災で失った方々といいますと、とらえ方としては、そのさらに300戸だけでは、全体計画そのものが足りなくなってくるのではないかと思います、その辺の取り扱い等の関係と、それから、その半壊以上の方々も、その家を失ったという関係で、今後の事業の進め方について、国の方からある程度認められないと、それは出せないと思えますので、そこら辺のとらえ方についてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今のご質問についてお答えをさせていただきますが、災害公営住宅というものについては、この時点での査定というのは、全壊家屋の2分の1を災害公営住宅として建設することを認めますよという話であります。それで、三百数戸というようなものが、まず塩竈市として認められたと。これを急ぐ理由としては、仮設住宅でありますとかみなし仮設に入っている方々に対して、一時も早くそういった住環境を提供させていただきたいという意味でご説明をさせていただきました。したがって、議員ご質問のその後にみなし仮設住宅の方にお住まいの方々がどんどんふえているんじゃないのかということについては、そのとおりであります、ただ、しからばこの災害公営住宅の建設戸数がそれによってふやせるかということではなくて、今認められておりますのが、半壊あるいは大規模半壊の方々に、かつ建物を壊してしまうという方々が確認をされれば、それらの戸数についても一定程

度の災害公営住宅の戸数を上積みできますよということを、今ご説明しているわけでありませう。したがって、みなし仮設住宅に入る方がふえたから、災害公営住宅の戸数がふえるということではないということをご理解いただきたいと思いますが、なお、我々としては大変厳しい環境の中でありませうので、でき得る限り公的な立場でご支援できる戸数をふやしていきたいと。あと、当然ご自宅をまた建てられるでありますとか、例えば民間のアパートでありますとか、マンションに入られるという方々、さまざまおられるかと思いますが、そのようなニーズをなお行政としてもしっかりと把握をさせていただきたいと考えているところでございませう。よろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） ひとつそういった対応をぜひよろしくお願ひを進めていただきたいと思ひます。

そこで、災害公営住宅等について、先ほどその前段のご質問の中でも、ほぼ100%その補助として国の方ではみていくというふうになっておひますが、この災害公営住宅の整備に当たつての補助制度の枠について、事務的なお尋ねになります、どういふふうなことになっていくのか、国の補助、割合、それからその他の種類、あるいは市で見なければならぬ部分があるのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思ひます。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 通常の公営住宅の場合、全体需用費の約2分の1でございませうが45%について補助金が交付されるということになっておひます。災害により建設する場合、かつ激甚災害が指定された場合は、さらに補助率の上乗せが講じられまして、全体事業の4分の3が国庫補助金が交付される。ですから、今回の場合は4分の3の国庫補助金がまず受けられるということになります。さらに、今回の東日本大震災に關しましては、復興交付金制度が新たに創出されておひますので、この4分の3に加えまして、充當残に残る2分の1、いわゆる8分の1がさらに上積みになってございませう。ですから、8分の7については、そういった国庫補助金に見合うものが充當されるということになります。残る8分の1につきましては、公営住宅債の発行ということが認められておひますので、実質的には一般財源の持ち出しはしない状態で住宅の整備が可能というぐあいになってございませう。以上でございませう。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。大体その建設費用については、そういうふうな国が4分の3、激甚災という対応、それから復興交付金8分の1、あと起債等ということで8分の1、そうすると、一般財源の持ち出しは一切ないというふうに考えてよろしいのでしょうか。あるいは、そういうふうにとらえていいのかどうか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今申し上げましたのは、建設費についてであります。実は、こういった業務を遂行する上では、事務的な経費がいろいろ出てくるわけであります。例えば人件費でありますし、その他例えば土地の登記料でありますとか、今回提案させていただいております調査費等についても、いわゆる災害公営住宅を塩竈市が実施をする場合については、調査費の一部とか、あるいは土質調査の一部とかというようなことで、かなり限定的に使われているというのが実態ではないかなと思っております。ただ、建設費については、今回の場合については、今申し上げました建設債についても相当部分が国費が充当されるということでもありますので、基本的には事務的な経費を除いたほかの部分については国費が充当されるであろうということで、先ほど私もそういうご答弁を申し上げたところであります。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。建設費用について、そういうふうな充当になるところでわかりました。ひとつ、公営災害住宅については、いずれはその2年3カ月の仮設なり、あるいは県の借り上げの方々について、そこに住むということでの重要な課題になってまいりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

そこで、今回臨時議会等は2日間ということになっているようですが、一応2日間の日程ということですか。そうしますと、その関係機関との一定の調印等、あるいは必要な取り扱いの正式なものが事務的には必要になってくるかと思いますが、その辺の流れはいかようになっていくのか、今回の補正予算の議会の流れを受けてどのような推移で進めていこうとしているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 資料No.7の21ページをお開きいただきたいと思っております。

整備スケジュールということで、前段ご説明をさせていただいておりますが、まず今回1月の臨時議会で債務負担を設定をさせていただいておるところですが、議決をいただきましたならば、すぐさまにでも基本協定の締結、機構法に基づく要請、こういった部分について取

り組んで行きたいと思います。これが整いましたら、すぐに機構側では測量、土質調査、それから基本設計などの契約をやって、一定期間お示ししていますように、調査基本設計に基づく次の段階としては、実際の整備計画を立てていくということになっていくかと思っています。平成24年の中間くらいに、また買い取り契約等々について議会の皆様の方にお示しをさせていただいて、そこでまた実施設計あるいは建物の工事に実際こう入っていくというような順番になっていくかと思っています。最終的には、できたものを最後に財産を取得するというので、この段階では建物も含めた用地費、調査費、建物、こういったものすべてを含んだもので買い取ることでなっておりますので、さらにまた議会の承認をいただきながら、最終的には引き渡しを受けるということになるスケジュールになってございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） ちょっと、そのとおりの枠組みで示されておりますが、議会承認の後、実際の調印なり必要なその正式な取り扱いはいつになるのでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 今のところ2月1日に機構側の方々と締結に基づく要請を行うという形で考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。大変日程が詰まった中での取り扱い等々ということとでいくかなというふうに思います。

あと、最後に商品券のことだけ1点お尋ねをしておきたいと思います。そこで、先ほどちょっと議論、意見等々もございましたが、例えばこれは一般の商店も含めて対象ということですが、2点お聞きしたいと思います。

一つは、仮設店舗の方々も対象にしているのかどうかということと、それから期間、ちょっと私も考えてみて、3月から6月というのはちょっと早いのかなと、もう少し使う方々の関係、利用者の関係、お店の関係で期間延ばしてもいいのかなと思うのですが、その辺の関係についてはいろいろどのようにとらえていけばいいのかお尋ねをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 仮設店舗の方々については、条件が満たすのであれば、ぜひ登録していただきたいと思っております。

それから、もう1点、期間が短いというふうなことでありますけれども、できるだけ早く私

達はこの事業をスタートさせて、見舞商品券という意味合いもありますけれども、市内の商店、市内の産業、そういったものにできるだけ早く波及効果をできるような事業にしたいということで、期間をおおむね3カ月というふうに決めさせていただいております。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） それでは、質問をさせていただきます。

まず、資料番号4の12ページ、それから資料7の12ページ、塩竈市震災見舞商品券事業について、私の方からもご質問させていただきたいと思います。

この一部損壊以下である世帯に対してということで、大変私は平等であるかなというふうに受け取りました。と申しますのは、今回の震災で、地震においても大変な被害を受けた。しかし、津波が来なかったからといって大分遠慮なさって、罹災証明申請をなさらなかった方も市民の中にはたくさんいらっしゃるわけです。それで、今回こういう処置をとっていただいたことに関しては、よかったかというふうに思います。それで、この見舞商品券事業ですけども、この中で資料No.4の12ページ、この商品券の発行に当たり、そしてまた被災者の方に届けるという過程で、通信運搬費が727万円かかるのですね。そして、どういう委託かわかりませんが、委託事業に350万円、印刷その他で1,100万円という経費がかかるということが出ております。簡易書留ということもわかるのですけれども、この1,100万円という、私たちにしてみれば大変大きな経費であると思いますが、そういうとらえ方はいかがでしょうか、お聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） まず、ちょっと委託料の中身をお話ししますと、350万円の中身につきましては、事業所を募集をまずお願いすると、一部お願いすると。それから、いろいろなものについての印刷、発注、それから換金業務、そういったものを含めて委託をいたします。その中身につきましては、商品券の印刷製本、それからポスター等の印刷費等々が入っております、350万円の中にはそれは入っております。それから、通信運搬費の727万円の中身ですけども、これは説明しているとおり簡易書留、1件につき390円になります。その約1万8,000世帯ということで720万円というような形で、それから、再度戻ってきたり返却してきたり、それからそういったいろいろなもろもろのお知らせのはがき、郵送分を含めまして727万円というふうな形で予算化させていただきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） この中に、地域産業復興の一助としてということ、大変知恵を持ってこういった事業を展開してくださるといふことでもあるのですが、今震災時において、この1,100万円という経費が私はもう少し有効に活用できるような方法はないんだろうかというふうに今思っております。まず、簡易書留ですけれども、もちろんお手元に届く、今おっしゃったように戻ってきたりとか、いろいろなことがあるわけですね。お留守のときは戻ってきてもいいとか。そういったことで、私はある市民の方たちにちょっとお聞きしたのです。送料がとても高いのですよということを言いましたら、市民の皆さん、市役所に取りに行きますと、大変もったいないということで、考えてみれば罹災証明も何も全部皆さんが足を運んで市役所に来て届け出をしてという過程があるわけなので、こういったことを、来られない方はこれはもう本当に温かく送ってさし上げたりということも必要ですけれども、それともう一つ言われたことが、私たちが市役所に行くときは100円バスを使いますと、その100円バスを使って市役所に行って、バスも大変にぎわうし、それから帰りは買い物もして帰るといった、そういう地域経済活性化はとても大きいんじゃないかという話も実は出たのです。そういった多くの皆さんがそういった部分で一生懸命地域のことを考えてくださっている。それから、もう一つ、この商品券業務で考えていただきたいのは、今使用期間が3カ月ということでしたが、私もちょっと短いのではないかというふうに思っております。実は、つい10日ほど前に、塩竈市の中心部で買い物をしたときに、商店の方が、実は高齢者の方が期限切れの商品券を持ってきたと、本当に気の毒だったけれどもというお話を実は伺ったばかりだったので。やはり、高齢者の方になると忘れてしまうのです。商品券いただいても。そういったことで、そういう対応はどうか。年末の一昨年ですか、商店の方で1割増しの商品券というのを出しました。これは、お客様が自分の目的で買うわけですから、1割増しと、あの時は1,000万円ぐらいの何か経費がかかったようだけれども、それでも購入あるいは郵送料はなかったわけだけれども、この辺どのようにお考えでしょうか。教えてください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変恐縮であります。前段の、なぜその簡易書留というようなことにしたかということについては、私が指示しましたので、ちょっと私からご答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、1万8,000件です。それで、先ほど申し上げましたように、3月の半ばからもう動き出すということになりますと、正味45日間であ

ります。すると、1万8,000割る45というと、たしか400件、1日400件以上の方が塩竈市役所の方に押しかけられる。今、その他のご相談、あるいは罹災証明の再調査等々で、もう窓口がごった返しております。これ以上市民の方々に迷惑をおかけするのはいかがかと、なおかつご高齢者の方で、取りに行くのも忘れていたと、これも当然期間を切らなきゃならないわけではありますが、そうしたときに、やっぱり今置かれた状況を考えますと、やはり簡易書留でまずはお送りさせていただくというのが、一番市民の方々、大勢の市民の方々の立場を考えますと、かえっていい方法じゃないかと。あわせまして、ほかの用務でこの市役所にお越しいただいた方々の窓口で、もういたずらに混乱をさせてしまいまして、結果的に待ち時間が2時間、3時間となりかねない。思い起こしますと、高速道路の無料券のときにも、大変もう混雑しまして、ほかの用務で来られた方々から、何やっているんだということで大変厳しいおしかりいただきました。そんなことを考えまして、今回はこのような、費用はかかります、私もちょっとちゅうちょしましたが、そういったことで、ぜひこのような手法をお認めいただけないかということで、今回ご提案をさせていただきました。

残余の部分につきましては、担当部長からご説明いたさせます。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 期間内に使用されなかった商品券の換金のことでありますけれども、やはり事業趣旨からいって商品券としており、やっぱり期間を設定しているわけでありますので、その期間に産業支援というかそういうふうな立場においてもご活用していただければと思いますので、よろしく周知方、逆にお願いをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。いろいろな事情があつてこういった方策というのがとられると思いますけれども、やはり、市民の皆さんの立場になって考えますと、今塩竈市の財政を心配してくださる多くの市民の皆さんが、無駄を省いてとにかく、私も思います、1,100万円、私道の整備が予算が500万円と言われますと、ちょっとその辺にいろいろと、もっと使うところがあるのではないかというふうな考えを持ちました。それから、商品券は大変いいのですけれども、やはり多様な使い道ができないという一つの欠点もあるわけですので、その辺は今後いろいろなことで、実施する場合はよくお考えいただければというふうに思います。

次に、資料7の13ページ、東日本大震災追悼式の関連事業ということで、弥生灯火会という

事業を実施されるようですが、これは東北運輸局からの現物提供ということで、置き灯籠と流し灯籠ということですが、これが3月10日になっていますけれども、この3月10日実施というふうに決めた根拠は何でしょうか、教えてください。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） この事業は、先ほども説明したとおり、東北運輸局が沿岸の地域を対象に支援していただける事業でありまして、日にちとしては3月10日と11日に実施してくださいというふうに運輸局の方から示されております。本市においては、震災から1年となる11日は震災の追悼式典とか、そのほかに関連の事業等がいろいろ開催予定しているというふうにお知らせされております。それから、そういったところ、市内外から多くおいいただき鹽竈神社の帆手祭のときに、本市としては事業を行いたいというふうにちょっと考えておりました。それで、事前に鹽竈神社さん、それからいろいろな関係者方々と打ち合わせをしまして、10日の日の夕方から実施することに一応賛同してもらっているところであります。今回やっぱり本格的な復興に向け、市民の皆様の思いを一つにする意味からも、帆手祭にあわせて実施をしたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） この事業が、追悼の意味ですね、亡くなられた方たちへの思い、鎮魂と復興の祈念ということも入っていますけれども、帆手祭というのは、本当に神社様においては大変な大事なお祭りなのですね。実は、帆手祭、古くから鹽竈市では皆さんが神社様を大事にさせていただいて、お祭りのときにお赤飯などを炊く方もたくさんいらっしゃいます。そういった祭りの中に、それと亡くなられた方というのが、どうも、どうしてもつながらない部分がちょっとございましてお聞きいたしました。なぜ11日ではだめだったのかなと、追悼式があつて、そしてこういった行事があれば、本当にこの日が一周忌というか、本当に私たちが忘れられない日ということで記念になったのではないだろうか。

それと、もう一つは、もし置き灯籠するのであれば、本塩釜駅前付近から神社様じゃなくて塩釜港の方に、マリンゲートの方にずっとつなげていって流し灯籠というような、一つのやっぱり流れというものもあつてよかったのではないかというふうに、祭りとしてのあれの後のこういった行事ということを考えてのですが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） もう一度申し上げます。お祭りの際に一緒にというようなこと

ではありませんけれども、お祭りが終わる際に、続けて今お話ししたようなこの事業を展開して、事業を実施したいと思っております。なぜかという、やはり鹽竈神社の氏子三祭については、すべてさまざまな苦難を市民みずから乗り越えて立ち上がろうとする思いから始まったお祭りと聞いておりますので、すごいやはり今回のこの弥生灯火会というのも10日の日にやるのが合っているのかなと、そういうふうに思いました。

それから、あと本塩釜からマリゲートの方というふうなことでお話伺いましたけれども、マリゲート、今我々考えているのは、マリゲートの前、例えば千賀の浦緑地の前とか、そういったところに流し灯籠を浮かべたいと、それも対岸も含めて、例えば北浜の方からも浮かべたいと、マリゲートからも浮かべたいというふうな形で、海の方はそういうふうな流し灯籠、そして置き灯籠は、本塩釜駅から神社の方と、そういうふうな一つの線にしたいというふうにちょっと考えております。以上であります。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

それでは、次に資料7のページ20、災害公営住宅の整備についてお尋ねをいたします。

今整備手法といたしまして、買い取りといった方向でなされて、大分質問が出ましたので、私も十分に理解をいたしました。ただ、全体として今仮設にいる方とか、あるいは民間に借りていらっしゃる方、そのほかに、多市町村に移っていらっしゃる方で帰りたい方、塩竈市の帰りたいという方もおりますけれども、そういった方のご連絡とか、あるいは要望とかは把握しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 先ほどアンケート等の調査をやっているということで、ご答弁申し上げているところでございますが、我々可能な限りアンケートを送付させていただいて、調査をさせていただいておるところです。なかなか皆さんの方から回答もらうまでには至ってございませんが、根気強く連絡をとる方法を考えながら対応していきたいと、このように考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） どうぞよろしく願いいたします。

それで、今回基本設計ということで、いろいろと事業計画が出ておりますけれども、この中で、私は一つだけお願いしたいのですが、設計図が出てまいります。そうすると、なかなか

変更がきかないような状況がありますけれども、私たちとしては、この設計図の中に市民の皆さんのニーズというのがどのくらい投入されるのか、そういったことを非常に危惧するわけなのですが、そういった努力はしていただけるのかどうかお尋ねいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 我々は、これまでも浦戸なんかにも出向きながら、いろいろお話をさせていただいております。そういった中で、そのニーズという部分で、例えば家族構成だったり、あるいはひとり住まいの方だったりということで、いろいろお話しをさせていただいて、最終的にはやっぱり地域の方、実際使う方がやっぱり使いやすいような施設というのも考えていく必要があるかと当然思っていますし、それから、先ほどご説明しました資料No. 7の21の方の6のその他の部分で、4項目ほどこういった部分の視点も入れながらやっていきたいと、このように考えております。そういった部分では、都市再生機構ですか、の方につきましては、阪神・淡路大地震のときなんかのノウハウもたくさん持っていらっしゃいますので、いろいろな意味で多方面な検討をしていただけるものと、このように考えてございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。実は、塩竈市のみならず、いろいろな仮設の方たちにお話をお伺いしたりするのですが、今心のケアというのが非常にやっぱり大切で、特にひとり暮らしの方、仮設といえども、やはり孤独であるという部分が出てきて、それぞれの自治体でもいろいろな対応をしている。塩竈市では大変手厚く対応してくださっているというふうに私は思っておりますが、こういった集合住宅を建てるときに、やはり高齢者向けの部分、孤独の孤、孤をケアする住宅ということで、グループホーム的な設計も必要じゃないんだろうか。ある部分で結構ですので、ひとり暮らしの方たちは、個別の部屋をもちながらも廊下は共有して、あるいは皆さんで共有する空間をつくってあげるとか、そういった孤独にならないようなケアというのも非常にこのたびの震災を受けて大切だと思いますので、ぜひその辺の考えも入れていただきたいというふうに思いますが、ちょっともしご意見がありましたらお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） まさに議員がご提案していただいておりますような、いわゆるコレクティブハウスですか、そういったものも当然考えていますし、共有スペース、そういったもの

も十分準備していききたいというふうに思っています。住宅内のコミュニティーの形成という部分では、非常に大切なことだと思いますので、そういった部分も当然検討していききたいと、このように考えております。（「ありがとうございました。終わります」の声あり）

○副議長（鈴木昭一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 大分各議員、議員各位の皆さんの質問で、議案について深まりましたので、幾つか質問したいと思います。

一つは、議案第1号についてですけれども、特定任期付職員から、この三つの区分ですね。この区分ごとに具体的な職種はどのような職種なのかと、上から三つ、それぞれ。まずそこをお伺いしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） では、具体的な事例ということでご紹介させていただきたいと思えます。

まず、一つが特定任期付職員でございますが、例えば訴訟施策や政策法務の充実強化のための弁護士さんの採用とか、それから、民間経営手法の導入のための公認会計士の採用などが考えられてございまして、関西方面では、このような形で任期付の採用を進めているような事例が多々見受けられます。

それから、2番目、2条2項の任期付職員でございますが、これが例えば具体例でございますが、専門的な知識経験を有することを要件とするということでございまして、電子自治体の推進を図るために、システムエンジニアなどの採用等が想定されるのではないかとこのように考えてございます。

それから、3番目でございますが、特定業務等従事任期付職員、ご説明申し上げているところでございますが、一定の期間内に終了が見込まれる業務、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務ということでございますので、私どもといたしましては、この3番目の特定業務等従事任期付職員を、この制度を活用いたしまして災害復興に充てていききたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 今回の条例改定に当たっては、1番目、2番目、3番目全部決めるわけですけれども、最初に議案説明あったときのおおり、この特定業務等従事任期付職員についてだけ、平成24年4月1日から採用するというふうに伺えたわけですが、そうなのか

どうか、それとも上の二つ、これについても採用の予定があるのか、あとは、この三つの区分それぞれについて何人採用する計画があるのか、時期と人数とお伺いしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） この任期付の採用についての条例化に当たりましては、前段の法律がございます。この法律が平成14年ぐらいに5月に制定されてございまして、今回これを参考にしながら条例を導入を図っているところでございます。その中で、趣旨といたしまして今も申し上げました三つの項目がございますので、現時点では、今申し上げました二つの特定任期付職員、それから任期付職員の雇用というふうなものは、現時点では想定されておりませんが、将来にわたって、例えばそういう専門的な知識が必要な場合、それからITの推進等々の場合に、こういう特殊能力をお持ちになっている職員を採用するといったケースにつきましては、この制度を活用してまいりたいと思います。当面はこの第3条に規定してございます特定業務等従事任期付職員について採用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、人数等ということでございますが、現時点で技術職等の職員が手薄になっているということは先ほども申し上げましたが、全国の自治体に向けまして、支援方お願いしているところでございます。全国各地の方から、今の時点でございますが、約12名ほどの支援をいただけるような内容になってございますので、それでもなお足りない部分ということで、今のところ若干名ではございますが、そういう専門の技術職員を採用して、4月1日から採用してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 議案資料No.7の20ページ、多くの議員の皆さんも質問されましたが、重複しないように、災害公営住宅の整備について伺いたいというふうに思います。

私、最初にこの討議資料、議案資料を渡されたときに一番最初に思ったのは、4番目の整備手法、この中で独立行政法人都市再生機構にというのを見たときに、また仮設住宅はプレハブ協会に丸投げ、瓦れき処理は大手企業を中心とするグループに丸投げ、また今度はこの災害公営住宅も都市再生機構に丸投げかと。これは県が決めると真っ先に塩竈が手を挙げるというパターンが繰り返されるという、今度も同じような事例のような気がするわけです。何しろ、きょう、あす臨時議会で2月1日に調印すると、先ほど当局の方から答弁あったわけですから、最初から都市再生機構ありきという計画ではないかという思いを持たざるを得な

い、ということを描きたいというふうに思います。災害公営住宅は、この間民生常任委員会で神戸、兵庫の方、芦屋市とその都市と視察してきたわけですが、阪神・淡路では4万2,000戸建設したわけですが、今回の被災3県では3万戸建設すると。被災家屋の割合にすると少ない。面積は多くの自治体にまたがって、非常に今回の場合の方が広い。ということは、地元の業者が入りやすいのですよ、今度の方がはるかに、阪神・淡路のときより。先ほど別の議員からも指摘ありましたけれども、こういうときだからこそ地元業者を優先させて当たらせるべきじゃないかと。300戸ですからね、200戸やって100戸ですから。できると思います、私は。そして、地元業者の活用というのは、仮設住宅の際にも福島県では公募しましたよね。岩手県でも地元業者に発注しました。宮城県はほとんどすべてプレハブ協会に丸投げと。これが地元業者を使わないために、寒さ対策が万全でない。防寒対策が宮城県だけ著しく12月の末までおくれて、避難されている、仮設に入っている皆さん方に本当につらい思いをさせた。ここからさっぱり学んでいないんじゃないかというふうに思うのです。地元の状況を知っている地元業者、単に経済的な効果だけではなくて、だからこそあの仮設の際には宮城県だけがおくれて岩手や福島の仮設避難者と比べても悲惨な目に遭わざるを得なかったと。これを変える予定はないのかと、もう2月1日に調印するとさっき言っているのですから、しようがないのかなという気がするのですけれど、私は変える必要があるというふうに思うのですが、まず1点、変えるつもりはないのか、変えるべきだということをお尋ねしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段で特定の会社の名前が出てきたことについては、やはり塩竈市議会のルールというものを私から申し上げざるを得ないと思います。なぜその特定の業者が出てきて、今のご質問をされるのかという意図がよくわかりません。ただ、後段の災害公営住宅の整備につきましてということの中で、先ほど部長がご答弁したのは、当然のことながら議会でご提案しております予算がお認めをいただければという前提でお話しをさせていただいているものと思っております。なおかつ、鎌田議員のご質問の中で、都市再生機構については、基本的にそういった計画、あるいは調査、用地の取得等についてお進めをいただくと。最終的に仕事をやられるのは建設会社であります。それで、地元の業者の活用については十分に考慮をさせていただきますというお話があったということは、既にお話しをさせていただいておりますよね。それが、なぜ丸投げかということは、よく理解ができません。ぜひ、

その辺については同じご答弁になりますが、都市再生機構におきましては、それぞれの地域の業者の方々を大切にしながら、こういった災害公営住宅の整備を進めるようにしたいというお話をちょうだいいたしておりますので、私もでき得る限り地元業者の活用をお願いをさせていただきたいと思っております。

また、先ほどご説明の中で、明確には申し上げなくて恐縮でありました。例えば、実際我々がこの仕事を取り組むとしたときに、事務費が、具体的に申し上げればそのための職員の人件費とか、あるいは調査費についても一部塩竈市が負担、さらには土地の登記等についても塩竈市の負担になるであろうというお話をさせていただいておりますが、例えば都市再生機構が取り組んでいただくことによりまして、すべてかかった経費で塩竈市が買い取り、それらについては国の方にそれだけの費用を申請させていただくということでもありますので、結果としてそういった負担も塩竈市としては軽減をされるのかなど。何よりも、先ほど来申し上げます、担当が具体的に申し上げておりませんが、震災発生以来、全国各地から6,000人近い職員の支援をいただきながら何とかここまでつないできた。しかしながら、今現在でも、例えば罹災証明の再調査をご依頼されても、1カ月とか1カ月半お待ちくださいということを言わざるを得ないような状況でありまして、職員の全体数が足りないということについても再三ご説明をさせていただいてまいりました。今議員の方から、塩竈市が直接ということではありますが、なかなかそういったことが困難な状況にあることも、ぜひご理解をいただければ大変ありがたいと思います。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 地元業者を優先して、直接の工事にはぜひ参入させていただきたいと思うわけですが、その際付言すれば、例の瓦れき処理などの際に結局、先ほどは特定企業名を出して申しわけございませんでしたが、要するに地元から採用した場合に、1万2,000円からは日給がおりにくるのに、2次下請け、3次下請けは8,000円しかもらえないとか、そういう話がもうかなり聞こえてきたわけですので、その辺はぜひ地元業者にきちんと施工費用がおりにるように、滞りなくお願いしたいというふうに思います。

それから、同じように、災害公営住宅の内容についてなのですが、まだ今回は基礎的調査について、何ですか、私余り言葉がなれないもので、債務負担設定を議会で承認するという段階ではあるということですが、おおよそのどういうものを建てたいんだということくらいはきっとお考えだと思うのです。まさか今と同じ仮設を建ててもしょうがないわけですから。

その際に私要望したいのは、断熱効果の面、それから居住性の面、さまざまな面で、実は仮設住宅は、応急仮設住宅は5万2,000戸全体で建築されたわけですが、そのうち7,000戸が木造住宅なのです。ここは本当に居住性もいいし断熱性もいいということで、せめてこの伊保石地区の戸建て、それから桂島、寒風沢等の戸建て、これ戸建てについては、ぜひ木造住宅の建設を進めていただけないかと、いってほしいということをごどのようにお考えか伺いたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今の段階で、私がそのことについて、そうやりますというご答弁はできないわけでありましたが、これから先、もし今回ご提案をさせていただいております債務負担についてご承認をいただきますれば、当然のことながら今後基本協定を締結し、それから具体的な測量、土質調査、基本設計、今のお話は基本設計の部分に入るのかなと思いますが、その際には一定程度塩竈市の希望というものは当然積極的に申し上げていくべきというふうにご考えておりますし、あくまでもまた景観といったようなものも踏まえながら、景観上もこういったものであればいいというようなこと、あるいは寒さ対策、さまざまな気象環境条件に対応できるようなことについては、この話し合いの中で塩竈市としての希望をしっかりと申し上げてまいりたいと思っております。その中に、例えば戸建て住宅について、木の香りがするものもいいという方々が、希望が多ければ、そういったものをご要望させていただくということになるものと思っておりますし、また、集合住宅については、余り高い階についてはご容赦いただきたいという希望が多いのであれば、そういったものを反映させていただくということになるものと思っておりますので、また、利用者といいますか、入居を希望される方々のご要望をしっかりと把握をいたしてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 災害公営住宅の家賃の問題について、先ほどほかの議員の方も質問あったので再質問のような形になるのですが、第3次補正予算における復興交付金の対象事業、基幹産業の資料では、家賃の減免について、当初の5年間は特段の減免措置と、それ以降5年間は段階的に減免を減らして行って、10年間ですよね、ですから減免措置。先ほど減免措置は5年間という答弁があったものですから、どちらが正しいのかお教えいただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 家賃等の問題については、先ほど部長の方からも答弁をさせていただいておりますが、その規模あるいは間取り、さまざまな条件が今からでございますので、今の段階でこれこれこういう金額ですということはなかなか申し上げられない。また、所得条件によって違うとか、いろいろなことがございますよね。ですから、これから先、そういったものをしっかりと詰めさせていただきたいと思っております。

なお、減免については担当部長からご答弁をさせます。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 家賃については、ただいま市長がご答弁したとおりでございます。当初5年間につきましては、今回の特区の中では家賃低減事業というのが新設されまして、当初5年間については国の補助が入ってまいります。この国の補助につきましては、4分の3が国の補助として入ってまいりますし、さらに6年から20年までには国の補助がさらに2分の1ということで入ってくる予定と伺っております。

○副議長（鈴木昭一君） いいですか。（「はい」の声あり）18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 二、三質問をしたいと思います。

7の議案資料の10ページ、復興基金交付金についてですが、下のこれまでの予算計上の事業について書いてあるわけですが、これまで市長は災害再生事業に30万円、20万円、10万円というふうに市独自でやってきたとか、災害見舞金をやってきたとかというふうに言ってきたわけですが、今回のこの補正予算では、それらについては交付金に置きかえていくという予算になっているんだろうというふうに思いますね。それで、置きかえた理由は何かということをまず聞きたいし、それから、先ほど復興基金交付金についての対象事業はハード、ソフトということではありましたが、例えばこの①に被災者生活支援には活用できるよというふうに書いてあるわけですが、一部損壊への支援はこの予算でできないのかどうか、できないかどうかだけまず聞いておきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段で、財源振りかえをさせていただいた理由であります。今、塩竈市の財政が大変厳しいということは、再三再四申し上げさせていただいております。ちなみに、今回臨時議会でご提案をさせていただいております予算がもしお認めいただいたとしたときに、現時点で残る財政調整基金が3億円ぐらいと、大変厳しい状況であります。これから先、まだまだ震災復興に向けた取り組むべき課題が山積をいたしている中で、こういう大震災の

復興基金交付金をいただきましたので、まずはそういうものに振りかえをさせていただき、貴重な一般財源については今後柔軟に対応できるように確保をさせていただきたいという意図で、今回財源の振りかえをお願いをいたしているところでございます。

残余の部分については、担当よりご説明いたさせます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今、一部損壊に充当できないのかというふうなご意見だったかと思いますが、今回そういう意味で、震災見舞商品券、一部損壊以下の方の市民の方については全員この制度を活用して、基金を活用して交付していきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 今回の提案は、市内の商店とか一部損壊への一定の支援の形でこういう形にはしましたが、これまで議会で議論してきた、塩竈市以外の市町村は、一部損壊へ早く再建して頑張ってもらおうということで、一部損壊への支援をしてきているわけですが、塩竈市でやるかどうかはここに出ているわけではありませんけれど、生活支援を使って、この交付金を使って一部損壊への支援は可能であると。当局はやるかやらないかは、これは別なところに回しましても、使えるということですね。

○副議長（鈴木昭一君） 答弁ありませんか。佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） この交付金の活用にあたりましては、逐次県の方と協議をさせていただきながら、その内容について確認をとって予算計上いたしているところでございます。なお、今ご提言のあった内容につきましても、可能かどうかにつきましては再度確認してまいりたいというふうに考えてございますが、我々といたしましては、先ほど申し上げましたように、今回の商品券事業ということで、一部損壊以下の方の市民の方々につきまして支援をすると、あわせて産業復興を目指すということで予算を計上しているところでございますので、ひとつご理解のほどよろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） よろしく申し上げます。

それでは、14ページですが、14ページと15ページの関係で、先ほども言われておりますけれども、例えば14ページの地盤沈下に係る関係では、先ほど部長の方から、主に浸水区域を考えているという答弁がございました。それで、浸水区域というのは、国道45号線花立まで浸

水を繰り返しているわけですが、こういうエリアも対象になるというふうには認識するわけですが、ただ、例えば浸水しない地域でも、錦町あるいは南錦町の造成した地域で、地盤が下がって下が見えるような状況があるとか、そういったところ、高台でもあるわけです、沈下をしたと。液状化とは言わないのですね、沈下しているのですね。そういうところも、やっぱり主に浸水区域と言っておりますけれど、この造成宅地の滑動ではなかなか対象が厳しいということがはっきりしてきたようでありますから、ぜひその浸水区域以外でも、高台でも沈下したというところについては、ぜひこういった支援をすべきだと考えますが、その辺についてお答え願いたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） まず一つ、宅地の盛り土でございますので、まず沈下したということが大事だと思います。特に、我々が国土地理院からいただいているデータでは、やっぱり浸水区域が一定のエリアとして沈下がしているという部分がございますので、今回そういったことで宅地防災対策支援事業というものを新たに立ち上げさせていただいたところがございます。今議員の方から言われております造成宅地滑動崩落地区の基礎調査という部分につきましては、一定程度基準がございますが、まずは調査をさせていただいて、どういった手立てができるかというのを含めながら、その基礎調査の中で考えていきたいというふうに考えていますので、そういったものでご理解いただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） よろしくお願ひします。

19ページについて伺います。本庁舎等災害復旧工事についてですが、特に旧浦戸第一・第二小学校の関係ですが、これは避難所という扱いだと思うのですが、今回は復旧だけではなく、復興も兼ねてこの予算を使っているというふうに使われているわけですが、この浦戸は避難所だと、ここで相当日数をここで避難をされて生活してきているわけですが、この天井とか窓ガラスとか給排水、外壁補強だけではなしに、今後災害が来るであろうことを想定した形での、もう少しこの避難所として使いやすいとか、あるいは浦戸の方々プラスアルファして使えるような形の整備は考えられているものかどうか、お伺ひします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今回ご提案申し上げましたのは、当面浦戸の避難所に当たっております一小、二小の復旧工事ということでございます。なお、3次補正、今国の方に申請

してございますが、その中ではかなりこの指定避難所、老朽化しているものですから、改めてその新規の避難所の設営というふうなものについて、国の方に申請しているところでございます。以上です。（「わかりました。以上です」の声あり）

○副議長（鈴木昭一君） 以上ですか、はい。5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 私の方からは、同じく資料7の20ページ、公営住宅の設備についてのこととちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど来いろいろな質問で、大体は要領は得たわけですが、一戸建て住宅に対してなのですが、先ほど建設部長の方から、家族構成を見て考えているというお話いただきました。この家族構成というのは、では何人ぐらいからその一戸住宅というものに住める可能性が出てくるのか、その辺の線引きをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） ベースはやっぱり公営住宅と同じ形になっていくんだろなというふうに我々考えていますけれども、当然单身の方については戸建てというのはどうかという部分があるかと思えます。それから、二、三人の家族の方であれば、それは2LDK、あるいはもう少し人数の多い方につきましては3LDK、あるいはもっと大きな人数の方については戸建て住宅の中でもそういった部分も検討に加えるというようなことになっていくんだろなというふうに考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 具体的に何人から対象になるのですか。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） ちょっと今、資料を持ち合わせていませんので、済みません。あと、後ほどお答えしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） それと、資料7の15ページ、宅地造成滑動崩落の件なのですが、今現在、塩竈市内何カ所ぐらいこの現象が起きているのか。それと、今回の調査費500万円で、そのうち何カ所を調査しようとしているのかお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 今現在、具体的にご相談いただいておりますのは、錦町集会所の周辺でございます。今後まだまだそういったご相談あるかと思えます。今までですか、今までです

と、前の議会でお認めをいただいて調査していました藤倉地区に1件、それから藤倉1丁目に1件、それから藤倉3丁目に1件、それから青葉ヶ丘に1件と、こういったところが大規模な宅地造成滑動崩落地区として、既に3カ所は調査をさせていただいて、今、補助事業の採択に向けて県と協議をさせていただいておるところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 今回のその500万円については、調査というのはどこどこになりますか。今言われた方、場所全部になるのですか。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 今言った3カ所については、既に終わっているという分でございます。錦町がまず今のところご相談受けているところです。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） では、今後また相談があれば、その辺については相談に応じるという形で理解してよろしいわけですね。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） はい。ご相談いただいたものについては、この事業を活用して1次調査をやっていききたいと、このように考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ちょっと私、昨日この件に関して、国の方に問い合わせいたしましたところ、1軒ではぐあい悪いけれど、2軒以上にまとまった場合には国交省で相談に応じますよというような態勢ですよということをお聞きしたのですが、先ほど来の建設部長のお話ですと、5軒10軒まとまらないとだめだよというようなお話もいただいたのですが、その辺のこう国と市との認識の違いでしょうか、その辺ちょっとやっぱり一致した形で、もう一回すり合わせさせていただいて、きちんと市民に親切に対応をしていただければと思うのですが。よろしくをお願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 滑動崩落事業、いろいろございまして、先ほど議員の方から言われました2戸という部分は、公共施設等が例えばある場合とか、そういった部分の条件もまたございます。そういった部分で、ちょっと私の方の説明不足もございましたが、十分そういった部分、すべての事業を今精査させていただきながら極力対応していきたいと、このよう

に考えています。

それから、先ほどの戸建ての部分でございます。今のところ2人以上も可能だということですが、今後の検討の中で取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） そういう規定で、勝手にこう役所サイドが運用できるような制度ではまずいんじゃないですか。大体被災者の方々が一戸建てに住めるということ自体、私の感覚からいったらちょっといかなものなのかなという思いもしているわけですけど、結局とりあえず仮住まいというか、その辺アパートに住むのと同じ感覚なわけですよ。それで一戸建てって、家族が多い、そしたら少なくとも5人以上家族だとか、そういう規定がないとだれでも、極端に言えば結婚すればだれでも住めますよという規定でしょう、それでは。おかしいんじゃないですか。

○副議長（鈴木昭一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 志賀議員にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、我々そういった部分については、勝手に解釈をしていくというのではなくて、塩竈市のその避難状況に応じた対応をしてみたいと思っております。特に、一戸建てにつきましては、戸数も限られておりますので、要望、希望いろいろそういう状況を見ながら、やはりその復興住宅に応じたようなやっぱり家族構成等々もあると思いますので、市としていろいろな部分では判断させていただきたいと思っております。なお、こういったような基準等につきましては、議会の皆様方にお諮りをしながら、報告をさせていただければと思っております。以上であります。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） いろいろ家族状況を勘案しながらというお話でしたけれど、こういうものを計画するとき、仮設の方の家族構成をちゃんと考えて、余分なものをつくらないというのが基本じゃないですか。そして、大事な予算をほかのところに必要なところに使うという姿勢を見せないと、ただざっくりとやってつくりました、入居者が該当者いませんでしたというとうなるのですか、じゃあ。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 当然建設する前には、入居される方と十分協議をさせていただいて、必要なものを建設していくということが基本でございますので、そういった対応をしていき

たいと思います。なかなか説明がうまくなくて、大変恐縮しております。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） やっぱり家族構成をきちんと事前に調査して、必要なものをつくるということをやっていただきたいと思います。これは、やっぱり大事な税金を使うわけですから、震災費用で幾らでも国からおりるから、この際何でも使っちゃまえということは、将来的に我々の子供、孫に全部それを負担を課すわけですから、そこのところを十分に踏まえてやっていただきたいと思います。

それと、今度は資料同じく7番の14ページですね、地盤沈下にかかわることなのですが、先ほど来、浸水地区という表現でありましたけれど、具体的に地区名を挙げていただいて、そして、その地区はどのぐらいかさ上げするのか、結局地区によっては、この前東部地区の説明会ありました。その場で出席していた方に後日お話をお聞きしましたら、結局あの日はこの地区をどのぐらいかさ上げするのかということ聞きたくて来たのだけれど、何も明示がなかったというお話でした。それと、今塩竈市内に、例えば市の方で何世帯分のかさ上げを必要としているのか教えてください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤達也君） 初めに、かさ上げの高さの部分になりますけれども、市内の地盤沈下の状況としましては、浸水区域において20センチから30センチ、多いところで70センチ程度の地盤沈下の状況がございます。それで、このかさ上げの問題については、実際私どもの方で、道路の方の災害復旧というふうな形でこれから取り組んでいくわけなのですけれども、その際、それぞれのお宅の地盤が一定程度かさ上げしないと、道路の方のかさ上げも進まない、そういった状況がございます。それで、平均で50センチという言い方をさせていただいたのは、例えば20センチから30センチという地域もありますし、それから70センチといった地域もございますので、平均的には50センチぐらいの費用をモデルケースとして試算をさせていただいたというふうなことになります。ですので、これから地域ごとにそれぞれの高さというのは、当然あと違いがございますので、我々としては今申し上げたように、モデルケースとして設定した範囲の中で、それぞれ市民の方々に協力をいただきながら、地域一帯でかさ上げに取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、これから取り組むべき件数というふうな部分なのですが、これにつきましては基本的に2カ年間で1,500件程度のかさ上げといったものをしていければとい

うふうな考え方にしております。今回、浸水区域において半壊以上の建物というのが当然あるわけなのですけれども、その半壊以上の建物に、例えば区画整理でありますとか、道路のかさ上げが予定されている地区でありますとか、あるいは都市計画道路の整備を予定しておりますところ、そういった地域において一定程度、要するに公共事業でもかさ上げなり何なりの対象となるような部分があれば、それらを除外しながら、必要な件数をちょっと把握しております。当然、既にそれぞれのお宅が例えば応急修理とか、そういった部分を活用して取り組んでいる方々、現状のまま要するに応急修理をなさっている方もいらっしゃいますので、それらを除きますと大体1,500件程度が今後要するにかさ上げが可能な場所なのかなというふうにとらえております。ですので、最大限見込んで1,500件のお宅の方に協力をいただきながら、浸水区域の全体的なかさ上げができればというふうなことで、今回2カ年の部分をお願いしたいというふうな考え方になります。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） そうすると、大体1,500件みれば網羅できるという形によろしいのですか。そうすると、それを2年間でやるということですね。はい。

それと、ここに公共的なかさ上げを除くという云々かんぬん書いてあるわけですが、結局民間地を公共的な中でかさ上げするということもあり得るのですか。これは全くないのですか。それをお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤達也君） 今のと前段申し上げましたように、例えば北浜地区で、今後区画整理等を予定しているような箇所もございます。そういったところにおいては、当然区画整理を実施すれば、その中で宅地を含めた施設整備というふうな形になりますので、そういった箇所であれば、要するに事業の中でかさ上げがされるということですので、対象から除かれるというふうにしております。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 今区画整理というお答えでしたけれど、これは藤倉地区がそういうことに該当すると思います。それと、あと港町地区もそれに該当してくるわけですか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤達也君） 今申し上げましたように、北浜地区においては、地域の方々と区画整理の実施というような方向でお話し合いをさせていただいております。それ以

外に、港町地区とかあるいは藤倉地区においても、地域の課題として道路のかさ上げでありますとか、宅地のかさ上げといった部分は、いろいろとお話し合いをさせていただいております。ただ、藤倉地区については、どちらかという都市計画道路の整備といった形で、排水の整備を兼ねた部分の事業を取り組んではどうかといったような意見が多いような状況にあります。いずれにしても、これから地域の方々と具体的な事業手法といった部分は整理していくこととなりますので、今の段階ですべて決まっているというふうなことではございません。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） いずれにしても、地域の方は、自分の土地に戻るか戻らないかの判断を迷っている今時期だと思います。結局かさ上げがどのぐらいされるんだろうとか、例えば道路のかさ上げにしても、やっぱりそれにならって自分たちのかさ上げをしなきゃいけない。すると、どれだけ費用がかかるんだろうかというような、具体的なものをやっぱり示していただかないと、移るに移れない現状があるわけですね。ですから、この前の東部の、先ほど言いましたけれど、東部地区の説明会、全く何も具体的なものがない。ただ、総花的に話だけ説明があつて、それで終わってしまっている。そうすると動きようがないのが現実だと思います。ですから、市の方がいろいろお話、ご相談させていただいていますと言っているのだけれど、そのご相談も結局何も判断できない話ばかりされているから、結局されている方はなかなか動けないというのが現実だろうというふうに思っておりますので、そのところをやっぱり民間の方が具体的にわかりやすく、理解できるような話し方をしていただきたいと思います。ここでこうやって議論していても、なかなかわからない言葉が結構出てくるし、こちらが質問しようとしている問いに対して的確な答えが返ってきていないというのが、いうふうに私は見受けられます。ですから、もうちょっと市民の方がわかりやすい言葉で、そしてわかりやすい数字で、具体的なものを挙げながら説明していただけると、市民の方もその自分の土地に戻るべきか、戻らないでほかに移るべきかということを判断できるかと思っておりますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

それと、あと最後になりますけれど、同じく資料No.7の12ページですか、商品券事業ですが、確かにこの商品券事業というのは必要なことなのかもしれません。一方で、そのかさ上げに1億5,000万円の予算、それを上回る1億9,000万円の予算を商品券事業に使う。それで、今大体ここに落ち着いてきて、世の中、今ここで1世帯で1万円もらって、本当に心から助か

ったという人がどれだけいらっしゃるのかなと私は疑問に感じているわけですね。先日、うちの社員にこういう計画なんだけれどどう思うと言ったら、やっぱり困っている人に優先してあげたいと、それで使い道がそういうふうに、自分たちにそういう予算が通ったことを、こういうところに使いたいということになったら、それは私たち納得できますよねという話もありました。確かに、半壊以上の方がもらって、それ以下の方がもらえないというところがあります。ただ、やっぱり我々もこの自立していくという気構えがないと、やっぱり与えられていることになれてしまうと、それだけ復興がおくれていくのかなというふうにも感じます。そのところを、やはりその自立する心をやっぱり持ってもらうようなその対応というものも、これからは本当に考えていかないと、本当の意味での復興というのが私できないような気がしますので、その辺も含めて市当局でいろいろな復興案というものを考えていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） いろいろご配慮のあるご質問いただきましてありがとうございます。ただ、地盤沈下のかさ上げについては、先ほど来ご説明させていただいておりますが、3億円でございます。今ご質問の1億5,000万円というのは、23年度分として1億5,000万円、24年度分が1億5,000万円で、全体事業費としては3億円かかるということは、まずご理解いただきたいと思います。

それから、説明会で我々の説明が十分に行き届かなかったことについてはおわびを申し上げます。ただ、これもぜひご理解いただきたいのですが、地元の方々は、道路かさ上げしますという、何十センチかさ上げするのですかというお話いただきます。実は、我々道路に面している1戸1戸の高さが全部違うわけでありまして。例えば15センチのところもあります、18センチ、あるいは20センチというようなことで、それぞれ異なる地域があります。あるいは1メートルと10センチという違いもあります。そういったものを、なかなかあいつた説明会の折に、お一人お一人のご要望に沿うような説明ができませんで、あのときも残っていただいた方々には、1軒1軒皆さんの前についてはこれだけの高さが上がりますということを個別に説明をさせていただいたところがございますので、なお、今後とも地元の方々の中にしっかりと入って行って、個人個人のご要望におこたえしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） お諮りいたします。

本日はこれで延会し、明31日定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで延会し、明31日定刻再開することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。ご苦勞さまでした。

午後5時02分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年1月30日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

平成24年 1 月 31 日（火曜日）

塩竈市議会 1 月臨時会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成24年1月31日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第1号ないし第4号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地辰夫君
市民総務部 政策課長	阿部徳和君	市民総務部 財政課長	荒井敏明君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君	建設部 都市計画課長	佐藤達也君
建設部 定住促進課長	阿部光浩君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君
市立病院事務部長	菅原靖彦君	市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	福田文弘君	水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	桜井史裕君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	白澤巖君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから平成24年第1回塩竈市議会臨時会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、8番西村勝男君、10番菊地 進君を指名いたします。



日程第2 議案第1号ないし第4号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、議案第1号ないし第4号を議題といたします。

これより前日の会議に引き続き質疑を続行いたします。1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） それでは、2日目、私の方からも質問させていただきます。主に資料番号7番を使って質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、初めに11ページの歩行者及び自転車の交通事故防止事業についてであります。昨日も我が会派の小野幸男議員がこの場でお聞きいたしまして、現物も見せていただきました。大変LEDのライトの効果があると思っております。それで、ぜひこの1万5,000個、今このページによりますと、配付方法が老人クラブ連合会、交通安全協会、交通安全母の会、また交通安全指導隊を通じというふうに書いてありますが、ちょっと心配なことは、だぶったり、また逆にいうと行き渡っていかなかったりということがあるのではないかと懸念されます。やはり、ご高齢者の方たち、この会に入っている方だけではなく、むしろ町内にいらっしゃる方たちがかかり多いと思っておりますので、そういった点、漏れがないのかどうか、その辺のご検討はどのようになっていますでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今回用意いたしましたのは1万5,000個ということで、65歳以上の高齢者の方々を中心というふうな配付を考えてございます。今ご指摘ございましたように、配付方法につきましては資料No.6の11に記載しているとおりでございますが、かなりこれは交通事故防止に有効な活用ができるものと考えてございますので、なおそういうふう

な二重、だぶるような形での配付はしないように、十分注意してまいりたいというふうを考えてございます。ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） はい、よろしく願いいたします。ぜひ町内会とか民生委員の方たちのご協力もいただいて、そういっただぶるとか、あと漏れのないように、その辺だけご配慮の方、せつかくのこういった思いが皆さんに届くような、そういった施策でお願いしたいと思っております。

次に、隣の12ページの塩竈市震災見舞商品券事業についてであります。昨日も多く議員の方から、この事業についてご質問がありました。私たちがきのう小野議員と一緒にいろいろ聞きましたのは、ぜひこれを市内の活性化の一助にしてもらいたい、そのために商品券という形で3カ月使えるという期間であります。逆に私は長くすると、どうしてもしまい込んでしまったり、有効期限が切れてしまうので、このぐらいの3カ月ぐらいで消費できるというのは、むしろいい期間ではないかなと思っております。それで、一つは商店とか、それから申請方法なんです。この辺についてももう少し詳しくお聞かせ願いたいと思っております。あしたから2月であります。2月の半ばごろに配付になって、申請も2週間程度となれば、周知徹底がおくれてしまって、それだけこの商品券が活用できる場所が少なくなったのでは、せつかくの事業がもったいないと思っておりますので、ぜひこの部分についてももう少し詳しく、どこに申請した方がいいのか、また申請手続きはどのようなことが今現在で決まっているのか、この放送を聞く市民の方も多くいらっしゃると思っておりますので、その辺わかりやすくご説明願いたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 申請手続きにつきましてですけれども、極力簡素化を図っていきたくて思っています。取扱店につきましては、要件、条件に合致すれば、換金をしていく送金用の口座登録を兼ねた取扱店の登録申込書を記入していただき、銀行の通帳の写しを提出してもらおうというふうな形で、登録がすぐにできるようにしたい。それで、その場で参加店のポスターも、その取扱店の方に配付をしていくと。今現在考えている提出期間につきましては、商工会議所と、あと塩竈市の商工港湾課の方にと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） ありがとうございます。今、商工港湾課と商工会議所と2カ所で受け付

けるというお話でありましたので、この部分が本当にはっきりしないと、どちらに、どちらでもいいというご回答だったので、それはよかったかなと思っておりますので、そういった部分で、市民の方はご自宅にいると簡易書留で商品券は送られてくる。この辺はすごく窓口が混雑しないということと、それから皆さんが申請なさらなくてもそういった商品券が来るという、そういった大きなメリットで、昨日私も市内の方にお話ししたら、すごく喜んでいらっしゃいました。やはり、そういった温かい配慮が、今市民の方にこれまでも求められてきたことに、ようやく市がこたえられたのかなと思っております。確かに一部損壊の方で、かわらが落ちて何十万もかかったという方には、こんなのじゃ足りないよとおっしゃるかもしれませんが、やはりそういったところは、あの大地震で多くの皆さんが被災したということには変わりありませんので、そこにこたえられ、また町の復興にも結びつくというお考えでこの事業が進められると思っておりますので、本当に市民の方とともに歓迎したいと思っております。そういったわけで、ぜひそれが反映されるような簡素化の手続き、それから多くのそういった商業関係の方々に周知徹底できるように、なおご努力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、14ページの地盤沈下に係る宅地防災対策支援事業についてお伺いいたします。

昨日もこの宅地のかさ上げの工事の民間の方々について多くお聞きいたしました、この14ページの補助対象者の中に、市や県等の公共事業により宅地かさ上げ工事が行われる場合は対象外とあります。この点もう少し具体的に教えていただきたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） お答えをしていきたいと思えます。

市や県等の公共事業という部分でございますが、例えば港町地区なんかにつきましては、道路を上げると宅地が当然その段差が出ますので、そういった部分については同時にもう道路事業なんかで取り入れられると。それから、北浜なんかは、区画整理事業ということで今とらえておりますが、区画整理事業であれば、区画整理事業の中でそういった一定のその整理ができますので、そういったところにつきましては、改めて支援の必要性というのは薄れるのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。今一番心配されることは、公道においてはかさ上げをするということは一定程度決まって、皆さんの方も説明会の中に回って、私たちすご

く心配だったのは、道路に面したお宅はそのように公共事業と一緒にかさ上げしてもらえると、ただし、その裏の家とか、そのすき間にある民地はどうなるのかなというのが大きな心配だったので、そういった意味で今回のこの補助制度がそこにかかわってくるということをお聞きして、ある程度安心いたしました。

もう一つ心配なことがあります。それは、浸水地域でも今家を取り壊して更地になっているところは、それこそかさ上げの工事もまだやりやすいと思いますが、そのまま応急処置をして、また大工さんにもう既に入ってもらってそこに住んでいるという方たちは、宅地をかさ上げしない状況で今新しい家にお住まいになって、また補修した家に住んでいると思うのですが、その方たちとの段差というか、素人考えで大変恐縮ですが、そういったかさ上げしたところ、していないところのそういった段差みたいなものについては、どのように考えていけばいいのかお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 道路のかさ上げにつきましては、当然隣地の方、隣接する方に極力影響の出ないやつをまず考えていきたいというのが一つです。ただ、そうは言いますが、宅地の中で可能な限り上げられる方は、ぜひこの制度を利用して上げていただいて、それにかかった部分の2分の1という部分でぜひご利用、ご活用いただければというふうに思っていますので、まずは浸水地域の方につきましては、地盤が下がっている分については、まずなるべく可能な限りかさ上げをしていただきたいというのがこの事業でございますので、ぜひ個別でも結構でございますのでご相談いただければ、我々いつでもご相談に応じていきたいと、このように考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。また、既に整備した方も、きのうの質問ですとそれを費用の部分も見ていただくというようなお話があって、今どうしようかと思っている方もそうですが、もう既にやってしまったという方たちも相談に乗っていただけるというふうにお聞きしておりますので、大変ありがたいと思っております。

次に、15ページの造成宅地滑動崩落地区基礎調査事業についてであります。

今回の補正予算は一般財源から500万円という財源をもっているのですが、まずここについて、これまでの交付金というものをこの部分はどこを探しても資料の3を見ても一般財源から500万円出ている、ここの交付金を使わない、また使えないのかどうか、その辺ちょっとお聞き

したいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） お答えしていきたいと思います。

前段お話をさせていただきますが、まずこれについては、本体の事業に該当するかどうかという、そういった調査になります。ですから、本体の方の補助事業が動き始めれば、初めてそういったものも含めて交付金事業として詳細な調査になるかと思えますけれども、詳細調査につきましても交付金事業の中で手厚く手当てできますが、こちらにつきましても、その補助事業に該当させるかどうかというふうな基礎資料になりますので、それにつきましては一般財源で対応せざるを得ないという状況をご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） わかりました。ありがとうございます。ここの部分ですね、きのうのご答弁を聞いていますと、もう既に藤倉とか、あと青葉ヶ丘ですかね、既にもう県と市が調査済みだと聞きました。それで、昨年私も9月議会だったと思うのですが、そこで今国の方の公道に面している部分の造成した擁壁が崩れてきた場合とか、崩れそうな場合には、国の助成がなるらしい、なる可能性があるという、そういったちょっとまだはっきりした部分ではなかった部分でのご答弁をいただいたと思うのですが、それらの事業については、今この現在どのような具体的なことが出てきているのか、その辺ちょっと簡単にお知らせいただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 藤倉と青葉ヶ丘の部分についてご質問がありましたので、今の取り組み状況についてご説明をしたいと思います。

2件につきましても同じように500万円の調査費用を認めていただいて、基礎調査を実施させていただきました。その基礎調査に基づきまして、県の方を通じて今協議をさせていただいておるところです。県の方では、事業化に向けた受付をされていますので、今後3次補正の中で対応していくようになるかと思えます。

なお、藤倉のJRに面した部分につきましても、こちらにつきましても現在調査を進めておるところでございますので、そちらにつきましても県の方には協議を継続しておるところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。きのうも調査の内容、傾きがとかいろいろなことがあったんですが、今現在、今回調査する中身で、それ以外にもわかる項目があったら、おおよそで結構ですが教えていただければ。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） この500万円で予定している箇所ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）現在ご相談いただいているのは、錦町集会所の周辺ですね。あの辺ちょっとご相談いただいていたので、ぜひまずはこれでやっていきたいなと思っています。それから、何件か現地調査させてもらっているところもございますので、そういったところにつきましてはもうちょっときちんと協議した中で、そういった調査に入っていきような準備も考えていきたいなと思っています。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ちょっと、調査の項目、何点か教えていただければと思います。済みません。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 申しわけございませんでした。まず、調査の項目としては、そのこのエリアが盛り土として何平米、盛り土区域として例えば3,000平米あるかどうか。あるいは、がけの高さが5メートル以上あるかどうか。あるいは、盛り土した斜面が、もともとの岩盤の斜面が20度を超えているかどうかといったようなことを調べるようになります。ですから、現地で測量したり、あるいは過去の文献などを調べて、その盛り土の状況を精査するというような調査になるかと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） はい、わかりました。そういった調査をして、また事業になった場合、さまざまな交付金も使えるというふうに了解いたしました。

次に、次のページ、16ページですが、私道災害復旧整備補助金交付事業についてであります。これはあくまでも私道の舗装、また今回の側溝の部分なんかも相当ひどい被害を受けているところもあるので、町内会単位としての申請というふうに理解いたしました。ということは、これに関連してであります。公道についてはほぼ全域、この復興計画の中ですべて公道ということで補助金というか国からの制度で認定いかれるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） いわゆる私どもの方で管理しています市道、認定路線等々がござい
ますが、こういった部分につきましては、災害復旧事業ということで国の査定を受けて、そ
れに基づいてやることになっています。それにつきましては、昨年の12月に終わっています
ので、それで対応をさせていただきたいと、このように考えています。ちなみに、災害復旧
の路線数でございしますが、ちょっとお待ちください、全体で172路線を査定を受けてございま
す。査定の決定金額が今のところ20億4,000万円弱程度という形でなっております。以上で
ございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） はい、わかりました。ありがとうございます。

続きまして、18ページの地下式消火栓施設復旧事業について、これは市内5カ所の消火栓、
地下式消火栓施設を復旧するという工事だと思います。それで、きのうの答弁ですと、浦戸
の方はそういった復旧、修繕する必要はなかったというお話でありましたが、これ全市、地
下式消火栓は浦戸も含めて全市なのかどうか、そこをまず確認いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地市民安全課長。

○市民総務部危機管理監兼市民安全課長（菊地辰夫君） 基本的に、地下式ということで、水道
管入ってしまして、そこに消火栓部分がこう結合されて、消火栓という形になっております。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） この問題は、前にも質問させてもらったんですが、浦戸も同じく地下式
なわけで、その前は縦にあったと。そのときは消火栓からすぐに何かあった場合はすぐ水が
引かれるという状況でしたけれども、この震災の前にも私たち朴島の方に行ったときには、
その消火栓が下からわき出る海水に浸されてさびついていたという状況で、あけてもらった
んですが、もう完全に海水に埋没していて、そのさびついたところをあけて、そしていざと
いうとき消火活動をするのは、どうしてこういった状況になったのだろうと思った経緯があ
って、そのことも前に質問させてもらったのですが、今なおさら浦戸は朴島だけではなくて
野々島も桂島もかなり地盤沈下して、なおこういった状況があると思うのですが、この浦戸
の方に関しては、消火栓をこの地下式から立ち上がり式というのですか、よくわからないの
ですけれど、そういったものに変更するという考えはないのかどうか、その辺まずお聞きし
ます。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地市民安全課長。

○市民総務部危機管理監兼市民安全課長（菊地辰夫君） まず、消火栓が接続されている水道管が、そういう塩水につかっている状態ですと、さびが進行していきますので、まず基本的にはそういう塩水に浸からないような状態にする必要があるのではないかと。それで、今高潮で潮が上がってきたときに、その消火栓部分が冠水していてどこにあるかわからないというような状態になっていますが、一時的に立ち上げて、その消火栓が見えるような状態にしたとしても、先ほど議員おっしゃったように、その塩水に浸かっている状態が長くなりますと、そこもさびて水道管自体がさびてしまうということにもなりますので、まずその辺を改善するような形が好ましいのではないかとということで考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） よろしくお願ひします。ぜひそういった部分で、せつかくのその消火栓が、いざというとき使いものにならないというのでは元も子もありませんので、ぜひその辺もあわせて検討していただければと思っております。

それでは、時間も余りありませんので、20ページの災害公営住宅の整備についてお聞きいたします。

この災害公営住宅、資料の一番後ろ、22ページの地図を見させていただくと、伊保石それから石堂地区、錦町地区、そして浦戸の方は桂島、野々島、寒風沢という、将来的にも含めてここに公営住宅をつくるというお考えのようですが、この部分についても選定した主な理由をまずお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 22ページの資料に基づいてご説明したいと思います。まず、第1段階の整備ということで、実線の丸で囲んだ部分が伊保石、それから錦町、それから野々島という形になっています。昨日もお話をさせていただいたところですが、選定した部分につきましては、まず一つは、それぞれ集合住宅あるいは個別の住宅ということでご要望がございましたので、一定程度用地の空間のある箇所ということで何か所かピックアップさせていただきながら、一つは所有者との意見交換などもさせていただき、一定程度ご理解を得られたところをまず第1段階ということにしてございます。きのうもお話ししましたが、町の中にあります錦町につきましては、ここは交通の便利もいいというような、あるいは病院等も多くあるというようなこともありまして、ここについては集合住宅をとというようなことで考え

ていますし、伊保石につきましては、一定程度広い面積がございますので、こちらにつきましては戸建てというようなことで考えています。また、野々島につきましては、地域の方と協議をさせていただいた結果、高台ではなくて今お住まいのところで何とか生活を再建していきたいという部分がございますので、こちらについても、今お住まいの中で一番最も安全だと思われる箇所、そういったところ、ブルーセンターの背後になりますが、そういったところの用地に一定程度盛り土をさせていただいた上で、集合住宅を建設していきたいというようなことで、この3カ所をまずは第1期として選定をさせていただいておるところでございます。

それで、第2期におきましては、それぞれ今浦戸につきましては協議をさせていただいておるところでございますが、まだこれといった用地については確定してございませんが、一定程度文化財保護地域でもありますので、そういったところもあわせて検討させていただいております。

それから、市の市街地沿岸部でございますが、こちらにつきましては一定程度区画整理事業等々も考えてございますので、そういったところに事業の進捗ぐあいを勘案しながら選定を進めていきたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。それで、今浦戸の方にお話がいったので、それに関連してお聞きしたいんですが、今部長の方からも、松島特別名勝というお言葉が出ましたので、やはり浦戸関係、今国の方との話し合いというか、どこまで進んでいるか。ニュースでときどき流れて来るのですが、具体的なことが何もこう聞こえてこないの、その辺あたり簡単で結構ですでお教えてください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今ご質問いただきました特別名勝松島の地域内の土地利用については、私が会議に出席をいたしておりましたので、状況をご報告させていただきたいと思っております。

松島、ご案内のとおり特別保護地区、第1種保護地区のA、第1種保護地区のB、それから第2種保護地区ということでございますが、今回、例えば住宅等の建設をということで、県の方で取り組んでいただいております区域は、基本的には第1種のB以下の部分であります。第1種のA地区から上でありますね、特別保護地区等については、基本的にはやはり今後も現状の景観を保全するという考え方を、関係省庁の方ではお持ちであります。文化庁でも同

様の見解でございます。そういった中で、では第1種保護地区の1種のBから先について、どのような土地利用が考えられるかということをごさまた議論をさせていただきました。基本的に、今の生活を維持できるような部分については、住宅建設については基本的に認めましょうというお話をちようだいをいたしております。例えば、漁業を営まれる方でしたら、建物のほかに例えばノリ小屋、カキ小屋というようなものについても、これは一体として認めるというような方向を打ち出されているところではありますが、我々の方からは、例えば集合住宅の建設等についてはいかがでしょうかというようなご提案もさせていただきます。そういったものについても可能であると、ただし、ただしであります、山の稜線といいますか、外観から見える部分で、例えば山の峰から上に出るような、そういった構造物は好ましくないというようなことが議論されてきたところがあります。我々からも、こういったところはぜひ賢察をいただきたいということで、一応12月の会議はその段階でおさまっております、最終的には県の文化財保護課と文化庁の間で最終的な意見交換をし、最終案を取りまとめをするということで、我々も了承したところがあります。つつい先日、そのような記事が掲載をされております。間もなく私どもの方にも最終的な考え方が示されるものと思っておりますので、そういった内容が入手されましたら議会の方にもご報告をさせていただきますと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。今そういった規制が少し緩和されつつあり、またそういった部分で、こちらの方にありますように、今部長の方からもお話あったように、子育て、高齢者の支援の住まいづくりというお話がございました。やはり、仮設住宅は応急でしたので、本当に急いでつくらなければならない部分がありました。しかし、この復興住宅においては、やはりまちづくり、それから、これから10年、20年長くこのまちに住み続けるのに、住みやすいまちづくりもあわせて行わなければならないと思っております。そういった意味で、私以前から浦戸の方には介護の関連した施設をとということを言っていたが、そういった部分についてはどのような配慮になるのかお教えてください。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 浦戸の方の部分につきましてでございますが、これまで4回ほど島の方と意見交換をさせていただいております。そういった中では、やっぱり地域の方もかなりご高齢だということで、その将来に不安を持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいま

したので、我々としてはぜひ集合住宅あるいは戸建てにかかわらず、そういった施設を併合したような形のもので、まずは整備をさせていただければと、このようなことも考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 新生クラブの菊地でございます。一所懸命質疑を通じて、市民のために復興されますよう頑張ってまいりたいと思います。

まず、皆さんが既に質問していますが、ちょっと確認しながら、あと当局の考え方をさらに確認してまいりたいと思います。

まず、議案資料の7番の1ページ、職員の任期付採用制度について、これいろいろ前段で皆さん、議員さん質問されていまして。それで、こちらの資料No.2の内容を見ますと、かなり今回は特定業務等従事任期付職員だということに理解はしました。しかしながら、この条例も全部スタートするわけですね。そうすると、これを見るとかなりその任命権者は、その特定任期付職員業務手当等として手当てなんかも支給できるよとなっているんですね。そして、あとこう結構優遇された資質が出てくるのかなと、こう思うわけですが、こういった考えは、特別に来てもらうんだからという思いはわかります。しかしながら、先日民生常任委員会で洲本市とあと芦屋市に行つてまいりました。そのときに議場も拝見させてもらいましたら、県から職員さんをずっと、震災以来ずっとお願いして、技官という名前であつたんですけども、そういったそれはなぜですかと聞いたら、やっぱり職員さんが少なかったと。それで、そういった県の方をお願いして、いまだにそういう県の方、そしてあと財政関係は国関係の方からおいでいただいているというんですが、そういった考えが持たなかったのか、持ったのか。職員が少ないんだと、だから技術者が少ないから今回やるんだというけれども、やはり建設部長1人ではちょっとこの復興について大変ではないかなと、こう心配するものですから、ですから、その辺の考えを持たなかったのか確認をしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議案第1号、職員の任期付採用についてご質問いただきました。

初めに、昨日もちよつと触れさせていただきましたが、他自治体からの職員派遣状況についてであります。延べ7,757名の多くの方々に、本市の震災復興・復旧についてご支援をいただきました。それで、発災当時は我々も宮城県からご支援というようお願いもさせていただきましたが、議員ご案内のとおり、宮城県も大変な被災状況であります。実は、宮城県の

方にも他県から支援が入ってきていると、当然のことではありますが、県内の各自治体が惨たんたる被災の状況でありました。そういったこともございまして、私どもは直ちに全国市長会の森会長さんを通じまして、ぜひ全国に広くご支援を呼びかけていただきたいという願いをし、7,757名の方にご支援を賜ったところであります。24年度でありますが、宮城県に対しましては本市から二十五、六名の職員の方をぜひ全国から派遣をお願いしたいという要請をさせていただきました。ただ、やはりすべての自治体が今定数削減という中で大変な状況であります。そういったこともあるものかと思っておりますが、27名の要望に対しまして、今現在、県内各市、一部県内外と申し上げます、県内外から12名という方々のご支援をいただくということで、今の時点ではそういった状況であります。今後も私もそういったお願いをしてまいりたいと思っております、実は先週でありましたか、愛知、三重、それから岐阜というところを回ってまいりまして、今まで派遣いただいたことの御礼と、ぜひ今後もこのようなお願いをさせていただいたところであります。今回、このような任期付ということで、特定業務等従事任期付職員ということをお願いいたしておりますのは、そのような残念ながら他市町からのご支援については12名にとどまっているということもございまして、そういった方々を補完する形でということであります。なお、県については、引き続きお願いをさせていただいたところでありますが、県も大変な状況でありますというようなご回答でございましたことをご報告をさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） どうもありがとうございます。今、前段でもほかの議員さんしたときの答弁であります。私は、その洲本市さんなり芦屋市さんは、やはり震災以来ずっとなっていると。そして、やはりその復興、そしてそのまちづくりにもずっと応援いただくようになっていますというふうな、それで大体4年間くらいいて、あとかわりの方がおいでになっています、なんていうような話も賜りましたので、長期的に。そして、やはりもちろん塩竈市の職員さん、皆さん優秀だと思っております。それプラスもっと優秀な人材さんで、そして、帰り際にお話ししたら、やはりそういった感じだと、県の方も普通の予算プラスアルファになってくる面もありますので、なんていうのを、事業にですね、なりましたので、塩竈市の復興について、10年でやっても、11年目の予算が、県のそういった応援をいただければ、ちょっとでも発展のために必要な予算なんかも多く来るのではないかなと、そういう思いをしたので確認をさせていただきました。

そして、任期付というので、その洲本市さん、芦屋市さんの考えをお伺いして、ふと考えたんですが、普通の行政の職員の方は、一度職員に採用されればずっとこう自分の事情がない限りはずっと働いていられるわけです。今回こういった任期付でやるというのももちろんいいんですが、もしこの条例を見て、そぐわない人がいて、せっかく働いてもらうようになったんだけど、何かちょっと塩竈市にとってマイナスになるのではないのかというような職員さんの場合の対応なんか、全然この条例見てもなかったものだから、そういうのをちょっと、そういう人はないと思うのですけれども、そういうのも心配して、そういうのもあと附則か何かで、10条あたりにつけ加えておけば、塩竈市にとって考えが全然違う考えの、例えば今回は3番目なんですけど、1番、2番目のありますよね、任期だ、任期付だ、特定任期付だと、そういう方の、そういった項目も入れておけば、なおさら安全ではないかなという、そういう思いをしましたので、今後ともそういった内容で頑張ってもらえなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、次に11ページ、歩行者及び自転車交通事故防止事業について、先ほど私の前の浅野さんも質問されていましたが、確認なんですけど、障害者は含まれないんですか。あと、例えば老人となっているのだけれども、障害者の方、例えば耳の不自由な方なんかは、車の来ていることもわからないんですよ。そして、夜だつて出かけるんですよ。会合とか何かあつて。ですから、そういった方の配慮、あと、今杏友園さんという療護施設あります。そこの方、車いすもあります。そうすると、この間なんかも夜、仙台に行つて帰つてきたという、6時ごろでももう暗くなつていますよね。そういう人たちの障害者の方、高齢者ではないのだけれどもそういった方の配慮がないのかどうなのか。やはり日本で一番住みたいまち、市長目指すんだつたら、やっぱり障害者にも配慮あるべきではないかなと思うのですが、その辺の考え方お聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） まず、今回ご提案いたしましたこの自発光式のLEDライト、あくまで交通事故防止事業ということでございますので、そういう今お話のございました市民の皆様、特に交通事故の出会い危険性のある方々に対しましては、改めてその配付方法、配付内容につきましても少し検討して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ありがとうございます。やっぱり、すぐやるか、すぐできると思います

よ。だって、1個100円のもので、その辺は議会に補正をかけなくてもできる金額ではないかなと思いますので、また後、いや今回提案しているから、この中の1万5,000個のうちの100個くらいは、そういった立場の弱い方にすべきではないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、これも、あと、この件で一つ、もちろん今、部長さん、交通事故防止だと、これは自分の身につけるものなのですが、どうなのでしょう、下馬春日線あたりのJRのあのアンダーパスちょっと超えたあたりのところの、せっかく整備した灯籠というんですか、街路灯というか、あれ十何個も消えているんだよね。まさにあの暗い夜道を歩かせるのかな、なんてこう心配するので、その辺やっとなれ下馬春日線で県道だからできませんなんて言わないで、やはり震災でなったのであれば早急に直して、市民の安全というのをしないとだめじゃないですか。私はそう考えるのですが、違いますかね。違っているのだったら違っていると言ってもらっていいのだけれども、県事業だから知りませんではないと思うのですよ。やはり、住民の安全、安心を得るのだったら、県事業というか県の県道だろうが市道だろうが、やっぱり進んで、もう前に進んで進んですべきではないかなと思うのですが、その辺の考え方どうなのでしょう。やっぱり県だからやらないのですか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 災害復旧につきましては、県とも調整しながら、相談させていただきながらやってございます。議員ご指摘のように、あそこの部分については県道でございますので、早速もう一度我々の方から早急に直していただくように協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 例えば、県の執行部さんというか担当の方が全然塩竈市で相談に行ってもいい返事ないというのだったら、やっぱり塩竈選出の県会議員さんにお話ししてやってもらうとか、そういう積極的に地元選出の県会議員さんお二人いるんだから、ばんばん使ってやってもらってくださいよ。前も、歩行者のための信号、なかなかつかないと、そしたら、もうお願いしても、いやあと、公安当局がどうのこうのと必ずなるんですよ。あと、そのカーブミラーにしたって予算どうのこうの。だけれども、県会議員さん通じてやると、それが本当に奇跡のように1カ月、2カ月で返事来てできるんですよ。ですから、私はそういう、そのタイミングがよかったかもどうかかわからないんですが、やはりそのお願いに行っただめだ

ったら、やっぱりその塩竈選出の県会議員さんでもいいし、私なんかずうずうしいから、多賀城の県会議員さんにもお願いしたりしますけれども、そういう意味で、やはり県民のための県会議員というのもいるのですから、そういった方も使って、塩竈市がよくなるようにしていただければ幸いに存じますので、今後努力をしていただきたいと思います。

あと、先ほど部長さん、県と協議してやるというので、期待していますのでよろしく願いいたします。

次に、15ページ、造成宅地滑動崩落地区、これは簡単でいいのですが、先ほどいろいろ、きのうもきょうも質問されています。ある程度理解します。それで、申請、やっぱり申請があったところでないとしらないのですか。それとも、先ほど市内を巡回して見ていて、危ないなというところもしてくださるのか、やっぱり申請がなければ、なかなかその市内を見て歩けないのでわかりませんのか、それとも必ず申請してくださいというのか、その辺だけ確認お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 今のところは、まだご相談を受けた部分について考えているところでございますが、なお我々の方もパトロールなどを強化して、そういったところをまた点検させていただきますと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 補足をさせていただきますが、一定要件を満たすということについて、昨日来ご説明をさせていただいております。議員の皆様方のお手元に、ちょっと議長いいですか。（「はい、どうぞ」の声あり）こういった資料をもう既にお配りをさせていただいているはずであります。昨日の議論の中で、この要件を満たさなくてもというお話がございましたが、基本的にはこれが全国のスタンダードであります。我々は、こういった要件に該当し、なおかつ大変お困りの方々ということについては、私も現場に足を運ばさせていただきます。この錦町の現場についても、私も足を運んでおります。七、八軒の家が、地すべりといったらよろしいのでしょうか、あるいは地下にそのかつての防空壕があるというような話も地元の方々がされておりまして、その内容が今回の造成宅地滑動崩落緊急対策事業に合致するかどうかを調べさせていただきまして、でき得る限りこのような制度を活用して、お困りの方々に何とかご支援をさせていただきたいという思いでございますので、今後もそういった場所がございましたら、こちらから足を運ばさせていただきたいと考えているとこ

ろでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 資料、確かにいただいています。しかしながら、その地域住民の方までその制度が徹底されているかという、そうではないと思うのですよね。やはり、我々が相談を受ければ、1軒だけというのも確かにありますので、その辺はいろいろ制度に乗るように、そしてまた新たな制度ができますように、今後もきのうの答弁では努力するという事なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、済みません、ページちょっと前に戻るのですが、13ページ、追悼式関連事業関係についてなのですが、例えば2番の花時計関係なのですが、駅前ロータリーって、これは海辺の方のロータリーなのですか、そして、費用はどのくらいでなるのか、その辺ちょっと簡単にお知らせください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 場所につきましては、神社参道線の方に考えております。

それから、経費につきましては、この2事業350万円の内訳は、50万円が弥生灯火会事業、300万円が花時計に考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） わかりました。それで、神社参道線の方なのですが、あの辺のどの辺なのかなと、こうタクシープールになっているし、あと駐車場にもなっているし、だから、どの辺につくるのかなと。いいものをつくって、今度タクシープールがあやふやになったりとか、そういうふうにならないものなのかなとちょっと心配しますので、あと、やっぱりいろいろそういったタクシー業界やら駐車スペースの問題とか、その辺も考慮して、市民のために、そしてこの追悼関連のための立派な花時計が設置されますようお願いしておきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

あと、20ページの件なのですが、きのういろいろ皆さん、そしてきょうも浅野議員さんなんかも質問されていましたが、やっぱり私からすると、きのうのある議員さん丸投げじゃないのというような質問されておりました。この資料を見ると、やっぱりそういう気持ちにもなる気持ちも私もわかります。というのは、だって、説明がいろいろこう読めばわかると言われるのだけれど、最初にこの独立行政法人の説明なんかこう出てきておまして、説明するとき、市民のためにこういう住宅をつくりたいんだと、それで基礎調査をして、こういうふうにか

えて、用地はこの辺とこの辺とこの辺にしましたので、それをもとにこういうところに委託するんだよといえ、ああそうなんですかとわかるのだけれども、そういう私の聞き方悪いかどうかわからないのだけれども、あんまりなくて、この独立行政法人の設立年月日とか、こんな表にされたって何なのですかと思うのです。よりも、被災された人が、この住宅によって、例えばもう一昨年決めた第5次長期総合計画の定住、それに合わせて一生懸命頑張るんだよとかというのだったらわかるのに、ある日突然ぼっこりこの地域ですななんですと言われたって、ええ、何なのですか、だれと相談したのと、そしたらきょうは、やり取りで野々島の話出ました、だからそういった議会に対しての説明がなかなかお粗末というか、私からするとお粗末だと思いますよ。それでなかったらこういう質疑しないで、別な、住民のためにもっと建設的な質疑ができるのではないかなと思うのですよ。私は、スケジュール、だからきのうのような丸投げじゃないのなんて言われるような質問も出ると思いますよ。私は本当にこの辺ははっきり言って反省してほしい。でないと、議会があるたびに、資料不足だの何だのと、資料もらうけれども説明不足ですよ、思いやりも何もない。私からすると。残念に思いますよ。塩竈の復興のために、みんなで力を合わせようというときに。それでいて、人が少ないからこういう技術者を呼ぶんだとかと言われたって、違うのではないのと、総合的に見ると。それで、この、私なんかも災害公営住宅というのを早くやってほしいというふうな願いでありますので、あと、やはり第5次長期総合計画との関連性あるのかないのか、あるとすればどういうところに気を遣ったのか、その辺答弁願います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質問にお答えをいたします。

初めに、本市の長期総合計画であります、定住、交流、連携という柱の中で、定住人口を今後できるだけふやしていくという考えを打ち出させていただいております。そのことについては、既に定住促進のためのさまざまな検討をする組織が動き始めておりますが、今回については、我々その長期総合計画の中で、一定程度災害ということは意識しておりましたが、今回のような大災害ということについては、長期総合計画の中でも想定からかなり上回るものであったということをご理解をいただけるかと思っております。そういったこともございまして、改めて長期総合計画と震災復興計画というものを策定をさせていただきました。それで、震災復興計画の内容等についても議会の皆様方にもご説明をし、あるいは各町内会の皆様方にご説明し、意見を賜ってきたところであります。そういった中で、震災復興計画の

中で、被害に遭われました皆様に一時も早く居住環境を提供させていただくということが、震災復興計画の大きな柱になっております。それで、でき得る限りといいながら、一方では国の制度というものがございまして、塩竈市におきましてはそういった制度を最大限活用させていただくということで、312戸まで災害公営住宅の建設をお認めいただいたということについては、議会の方にも再三ご報告をさせてきていただいたつもりであります。それで、いよいよそういったものを具体的にどのような形でという時期に来ておりますので、我々としてはこの目的のところ、自力の住宅確保が困難な市民の皆様方に、ぜひ低廉な公営住宅を提供させていただきたいということを書かさせていただきました。それで、整備の目標件数につきましては、27年度まで、すなわち災害復興計画の前期の部分で、ぜひ300戸を整備をさせていただきたいという目標を明示をさせていただいたと思っております。具体的な地域につきましては、これまでも協議会の中で一定程度こういったところということでお話し合いをさせていただいてまいりましたし、また、国の調査を活用させていただきまして、一定程度住居地区として活用できるような土地は洗い出しをさせていただきました。そういった中から、緊急的に対応できる部分と、一定期間そういった用地調整等が必要なものがということで、今回は第1段階として200戸の整備をさせていただき、しかる後、第2段階として100戸の建設をとということ、ここに書かさせていただいたわけでありまして、その手法といたしまして、我々としてはその整備手法につきましては、過去の大災害の際に、このような独立行政法人を活用した事例と、それから、本市の置かれた環境と、あるいは整備の期間と、さまざまなものを考慮いたしまして、ぜひこの独立行政法人都市再生機構を活用させていただきたいということで、ここにご提案をさせていただいたわけでありまして、独立行政法人都市再生機構って何ですかというようなご質問も当然賜るかということで、ここに具体的な記述をさせていただいたわけでありまして、もし、そういった機構の活用がお認めをいただければ、5といたしまして、今後の整備スケジュールとして錦町、伊保石地区初めの整備をこのような形で進めさせていただき、早ければ25年度中、遅くても26年度にはこういった住宅をご提供させていただき、今一応2年3カ月ですか、2年2カ月か、2年3カ月間という期限つきで仮設住宅にお入りの皆様方に、一時も早くこういったものを提供させていただきたいということがございます。したがって、今回はあくまでもその前段となる調査、設計、土質調査等をとということをご提案をさせていただいておりますことを、ぜひご理解をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 前段の、きのうも、あときょうも、そういった市長の考え方はわかりません。理解しています。ただ、その説明ね、さっき言ったとおり、議会に対してこの独立行政法人がどういう組織だか質問になるからこんなに細かく書いたというよりも、さっき言ったとおり、市民にとって被災した住人にとって、こういうふうになるんだよという夢のあるような説明をしてほしいということなので、この事業に反対するだの何だののではなく、さっきも言ったとおり推進したいと言っているのだから、そういう意をくんでほしいということです。あと、今、長々とう市長さん熱弁ふるっていました。あと時間がないんですが、最後に税収、大変45億円ですか、落ちています。従来のこの震災がなくてもあっても、あってもこういうふうな税源が落ちているのだけれど、全般的に市の財政は大丈夫なのですか。予断が許さないとかという、そういうふうなことだけで時間がないので、安心してと、きのうだけは、財調か3億円しかないとか何とかと言っていますけれども、今年度乗り切れるのかどうなのか、市債だって60億円になっているわけでしょう、借金。大きいよ。だから、その辺見直し、お答えください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私も昨日そういう答弁をさせていただきました。23年度中については、市のさまざまな行政課題はしっかりと解決させていただきますが、ただ、繰り返し申し上げます、23年度については、税収の落ち込み分については、欠陥債とかさまざま出ています。ただ、24年度から先については、国の方から全く示されていない中で、私がここで大丈夫ですということはなかなか申し上げにくい。ですから、24年度、25年度も引き続き国の方に、税収減というのは単に1年で解決する問題ではないということは、議員の皆様方お一人お一人よくおわかりだと思います。ですから、そういう不安定な状況で我々財政運営をしているわけでありますので、大変厳しいということ、大変恐縮であります再三再四申し上げざるを得ない状況でありますということ、よくご理解をいただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） では、私の方からも質疑をさせていただきます。

今、菊地議員の方からもご指摘ありましたように、まず、今度の補正予算に関してもそうですが、やっぱり議会に対しての対応が非常に当局としては生ぬるいのではないかというふうに思います。先ほど、例えばいろいろ地域説明会、復興計画のをやっております。そういう

中で、その復旧事業の概況、いろいろな事業を入れながら368億円を見込んでいるという資料、そして、復興事業の予算見込みでは805億円というものを見込んでいるというものを、この資料が、私も北部地域の説明会に参加しましたが、そのときも、これは資料に出ないで、ただ映すやり方ですね、それをやっていました。それで、中からきちんと資料を出してほしいと、住民の意見から当然ながら出たわけです。でも、市は国の方の査定といいますか方向性がちゃんと定まらないうちは資料として出せないというふうなことを言っていましたけれども、実際どの時点かでの説明会ではこれを出しております。ところが、議員の方には配付されておりません。問題は、それが一つ、そこに出ていますように、そこにもあらわれていますように、非常にやっぱり議会に対しての説明が不足しているという点では、議会を何と思っているのかという感じさえするぐらいですね。そういう点で、議会が実際に当局と本当に足を、それこそ力を合わせて何としてもこの復興を乗り切っていきたいというふうに考えているにもかかわらず、非常に提示の仕方が、資料の提示、あるいは当局が考えているいろいろな問題についても、こういう議会でないといけないということ自体が大きな問題だと思うのですね。その一つが、もう一つ言わせてもらえば、先ほど菊地委員から出ました、この災害公営住宅の整備について、これも市は債務負担行為をするのだという、3カ年間の債務負担行為をするので、その承認をいただければいいのだということが、それからいろいろ計画するというのを考えているのかどうか、重要なのは、債務負担行為の前に、どこにどういうふうに建てるのか、そのためにどうすればいいのかというのを、議会の意見、住民の意見をどう聞いていくのかということが非常に重要だと思うのですね。それがされていないということに対しては、私も苦言を呈したいというふうに思っております。要するに、非常にそういう意味では時間がない中で進めなくてはならないというのはわかるのですけれども、やはりこういうときだからこそ、議会や住民の意見を十分聞いて、当局だけが頭を悩ますのではなくて、そこをしっかりと踏まえていただきたいということを冒頭に申し上げて、質問に入りたいと思います。

質問は、今回の補正予算は17億円からの補正予算であります、その多くは県からの復興基金ですね、13億6,900万円。そういうふうな金額がほとんどで、あとは交付金としては特別交付金が3,597万円ですか、それが入るとか、あるいは、地方交付税です、今のはね、それからもう一つは、繰出金からの予算で17億円の予算をつけております。それで、歳出はどうかと、いろいろ歳出のそれぞれの項目については皆さんから質問ありましたので、問

題は、そういう中でこの復興の予算ですね、まず県の方で出しております県からのその交付金13億6,980万円、これが塩竈に交付された。その中で、塩竈としてはふるさとしおがま復興基金に積み立てをして、それで使いたいということを出されているわけですが、この国は660億円を県に出していて、その半分の330億円を各自治体に県の方が配付をするというふうになったわけですね。これは、県の11月議会で予算化されているということです。したがって、塩竈のその13億6,980万円というのは、多いのか少ないのかということになるわけですが、この配分について、配分の何と申しますか、こういった形で配分されているというふうに当局の方では県からお聞きしているのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 330億円につきましては、それぞれ算定方法がございまして、各市町村に配分されてございます。その内容でございまして、例えば人口、それから被災状況、そういうものをベースにしながら市町村課の方で算定しているというふうに聞き及んでございます。もう少し詳しくお話であれば、財政課長の方から説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） それでは、宮城県から交付されました東日本大震災復興基金交付金の概要的なものをまずご説明申し上げます。

今回、今ご説明ありましたように市町村配分、県内は330億円、これは2次補正分で特別交付税が県の方に配分されたという中身です。2次補正、思い起こしますと、たしか5,500億円ほどの国の方の予算が予算化されまして、うち特別交付税が4,500億円ほど、そのうちですが、今回の東日本大震災に伴って配分されたのが9県で約1,960億円です。そのうち660億円が宮城県の配分というふうになっているようです。そして、市町村分が330億円と、本市が13億6,980万円となっています。今回この県内に配分されております市町村の数、全市町村に配分されています。そのうち本市の場合は第6番目に高いという数字になっておりまして、高い市、町を見ますと、沿岸部にやはり集中しているようです。と申しますのは、今回算定の中身というのは8項目ほどにわたっておりまして、特にそのうち津波、水産業対策という項目がございまして、これは、市内の被災されている津波被害におかれたその水産業界の方の業者数あるいは従業員数、あるいはその産業関係でいきますと、津波被災地区の企業数でありま

すとか従業員数と、こういったものが算定の基礎になっているようです。本市の場合ですと、そちらの産業、水産を初めとしました産業関係での被害というものが多く見られまして、県内でも6番目に高いというふうな状況になっているかというふうにこちらは見込んでおります。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういった配分方法で、県内で35市町村の中で6番目に高いお金が交付されたというふうな状況だということをお聞きしました。それで、この交付金なんです、きのうもいろいろ論議にはなりましたが、実際交付金、この震災のための交付金なので、何に使ってもいいのかなという感じはするのですが、そうはいつでも使えない分もあるということが、きのうお話もありました。そういう点で、使ってならない事業はどういうものなのかということをお聞きして、最初お聞きしておきたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 先ほど小野議員さんの方からお話ありましたように、今回の交付金、これは県の11月定例会と、実際の議決は12月の21日、そして翌日の22日に県から要綱等の通知がまいりました。この要綱等の通知を確認いたしますと、使途が対象外というものを記載してございまして、一つは建設地方債が充当される事業、いわゆるハード事業、これについては使えないという形になります。つまり、通常の国庫補助金でありますとか、今申請しております復興交付金事業、そういったものの事業については活用できない。あるいは、交付税措置がある事業についても、これは活用ができないというふうになっております。そのほかに、施設の修繕関係、こちらにも充当ができません。それから、我々の内部管理経費ですね、事務経費、人件費、こういったものにも充当はできません。そのほかに、財産が残るようなもの、例えば出資金貸付金、こういったものについても活用することができません。それから、今お話ししました国庫補助事業、それから特別交付税事業に充当されるようなものも使えないという形になりますので、基本的にハード事業が全般的にちょっとこれは活用できないというふうな内容になっているのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） わかりました。それで、No.7の10ページにこの東日本大震災復興基金交付金についての対象事業が出されております。きのうも質疑ありました。被災者生活支援、

第1に、第2に地域コミュニティー支援、そして三つ目に地域産業支援、四つ目に防災対策支援、五つ目にその他の支援ということで、既にこれは、こういった事業に使うと、塩竈市としてはこういうものに使うということで明記しているわけです。そこで、まず本来なら、そういう意味で、その被災者の生活支援等にどういうふうに使われてきているのかということが、一番この寒さの中で考えさせられているところです。そこで、そこに入る前に、13億6,980万円のうち、実際に事業費としてここに出ています、交付金を充当するという点では、新規計上事業のところを見ますと、合わせると3億8,100万円だということです。それで、あとは財源振りかえとして、既に上に出ていますように、予算化された事業への充当も可能だということで、結局は財調の繰り入れとかそういうのをやった分について振りかえをするというようなことだと思うのですが、いずれにしても財源の振りかえが2億766万2,000円だということです。ですから、今回新たな分として、その13億6,980万円の中で組み入れられたのは3億8,100万円だと、これが今回の補正の中身として出されているということなんですね。それで、残りの、合わせると5億8,866万2,000円なので、この基金の残は、7億8,113万8,000円というものは24年度の事業の財源として活用するというので、今被災者が一番困っていることに対する対応をどういうふうに考えておられたのかということ、この四つの対象事業とのかかわりの中も含めて、予算化するに当たってどういう点を留意されたのか、ちょっとその辺をお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回、補正予算として計上した内容についてご質問いただいたものと思っておりますが、まず、塩竈市震災見舞商品券事業等に代表されますように、被災されました全市民への生活支援とあわせて、地域産業の復興のためにということで、このような事業を計画させていただいたところであります。

また、再三申し上げるようではありますが、地盤沈下等についても、国の方で本来、大規模、中規模できましたら小規模についてもしっかりとご対応いただけないかと、また、造成宅地等についても、さまざまな被災が発生をいたしておりますので、そういったもの等についても国の予算でぜひご支援をお願いしたいということ、再三再四要望し続けてまいったところであり、今後も要望させていただきたいと考えておりますが、残念ながら今回も、例えば宅地被害についても、造成宅地崩壊云々というような事業で、一定程度のまとまりがあり、なおかつ、例えば公の道路等に通行の支障が発生するというような限定的な事業の認

め方であります。そういった中で、我々がといいますか、被災各地の中で特に沿岸部の都市が大きな課題として直面をいたしております地盤沈下対策については、残念ながら予算の中には一切組み込んでいただけなかったということではありますが、一方では、地域の皆様方に一時も早く昔の生活を取り戻していただきたいということを、我々再三再四申し上げさせていただいておりますので、決してこのような支援のあり方で満足しているということは申し上げてはおりませんが、塩竈市の今置かれた財政状況の中で、ぜひ3億円を2年間で取り組まさせていただきますということで、本年度1億5,000万円を計上させていただいたところがあります。

また、道路等についても、再三ご質問をちょうだいをいたしております。公道でもまだまだ震災復興と、復旧というところまでいっていないという現実を、我々は十二分に認識をいたしているつもりであります。でき得る限り早く、こういったものを事業実施をさせていただくということが1点と、我々が今まで余り目を向けてまいりませんでした私道につきましても、結構大きな被害が発生している。側溝とか路面というようなお話があったようですが、例えばガードレール、その他の安全施設、標識等々も大分傷んでいるようでありますので、日常こういったものを利用いただく方々に対しましても、ぜひこのような予算で対応させていただきたいということでもあります。

また、直接この基金事業からは若干離れるかもしれませんが、例えば今回の大震災の際に、地域医療をどのように支援していくかということが大きな課題でありました。幸い市内の4病院につきましては、本当に献身的なご活躍をいただいたと感謝を申し上げるところであります。一方、残念ながら薬がないという現実到我々直面したわけであります。病院では3日分、あるいは長くても1週間分というようなことで、被災者の方々にたびたび病院に足を運ばざるを得ないような環境を提供してしまったという反省であります。ぜひ、今回はそういった病院の備蓄医薬品についても十二分に確保しながら、次の災害に備えてまいりたいということでもあります。

また、直接今、権現堂の方から給水ということではないわけではありますが、予備水としてかなり大きな役割を果たしてきております。今回も、この権現堂から放流した北浜沢乙線沿いの曲水から皆様水をくまれました、洗い水あるいはトイレの用水等に確保いただいた。こういったことを配慮し、今回は権現堂の低区のもの面の安定のためにということで、すべて市民の方々、被災された方々の生活に直結するような予算を提案をさせていただいていると考

えております。まだまだ不足する部分がございますので、今後も国の動向等を見きわめながら、適宜対応させていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 今市長の方から、補正予算の歳出の組み方の考え方、そういったものについてお伺いしました。それで、これはこれとして、私は、これはこれとして、この事業はそれなりに必要な事業だというふうに思っております。ただ、そういう意味で、そのせっかくの交付金をいただきながら、今なぜその7億からの積み立てをしておいて、そして、もちろん10年間で使えるものだというのはあるわけですが、そういう点で、もっとこの場で市民のために考えるべきものはあったのではないかとこのことを言いたいのです。市長は、これで終わるのではなくて、どの時点かわかりませんが、いろいろ考えていきたいようなお話をしていますが、一つは、何度も私たち、仮設の人たちもそうですが、被災者の生活支援のことで言えば、県の借り上げ住宅で住んでいる方、あるいは在宅で自分の家を直しながら入っている人、その人たちが、私が救援センターの人たちと四、五十軒調査しただけで、ストーブが欲しいという方が15軒もありました。電気こたつが欲しい、そういう方もおりました。もちろん当局のご協力いただいた、お力添えをいただいた面もありますけれど、しかし、そういう点では、今ここの面、ものすごくこの寒さ対策、今非常に大変な時期になっているでしょう。こういった点で、そういうこうストーブすら買えないでいる。まあ物もちょっとないというのもある場合もありますけれども、本当に切実な問題になっている。そういう実態調査がなぜされないのかということが、今までいろいろやってほしいと言っていたのに対して、やる方向でもいたんですが、そういうのを含めて、なぜそういうことが頭の中をよぎらなかったのかなということが一つです。

それから、もう一つ、塩竈市震災見舞商品券事業、これは私はこれでいいと思います。けれども、もう一方は何が必要かというのと、再三言われています6,300件にも上っている一部損壊について、何で何らかの手が打てないのかと。議会からも要望がいろいろ出ています。我が方だけではなくて、ほかの議員の方もいろいろ出してあります。それにもかかわらずそういった点が、今回やったよというふうにいるかもしれませんが、これは被災を受けた人たち、半壊以下の人たちですね、今回何の手当てもされていないその人たちに対してと、商店街の振興も図って、それで商品券を出すと。私はそれはそれで、考え方としてはいいのではない

かというふうに思います。しかし、もう一方、何であんなに議会の中で論議されてきた一部損壊について、今回の対応に入っていなかったのか。それをちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。先ほど扱えないものの中には入っていませんでしたね。これはきのうの曾我議員の質問の中でも部長の方から、それは該当できるというふうな趣旨だったと思います。今後検討するという事だったと思うのですが、その辺についてちょっとお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今議員の方からご質問いただいたとおりであります。一部損壊以下の方々について、今回このような形で対応させていただきたいということで、議会の方にご提案をさせていただいております。

なお、ストーブの件につきましては、神谷部長の方からご答弁をいたさせます。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 寒さ対策の一つとして、いわゆる暖房器具の配付ということでございました。いわゆるプレハブ仮設住宅、あるいはみなし仮設住宅等につきましては、いろいろ県の方が直接、あるいは民間の団体の方からのご寄贈もあったというふうに聞いてございます。あと、いわゆる在宅等におられる方につきましても、これもやっぱり民間のちょっと団体の方から500個ぐらいのずっと電気こたつ等の配付がされたという情報もちょっと聞いておるところでございます。なお、我々といたしましても、また引き続き民間の方とかと連携をしながら、必要な情報等を収集してまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういう点では、今のお話ですと、在宅にいる分についてのこたつですか、そういうのが配付されたようなお話ですけれども、間違いないんですね、そこは。わかりました。問題は、こたつだけではなくてストーブが欲しいというのが出てきているんですね。要するにこたつ、皆さんもわかるとおり、こたつだけにあたっていてもなかなか周りが寒ければ、なかなか暖まらないというのがありますので、その要望が強い。そういった点で、私は次の、今回はしょうがないとしても、次の機会にはやはり十分その被災者の方が安心して暮らせるような、その時期その時期ありますから、対応してもらいたいということを述べておきたいというふうに思います。

それから、時間も何分あるのかわかりませんが、先ほどNo.7の11ページに出ています歩行者

及び自転車の交通事故防止についてということで、残念ながら塩竈が交通事故ゼロでずっと進んできた矢先に、新年早々死亡事故が起きてしまったという、大変な痛ましい事故がありました。本当にそういう点では、しっかりと市民を守る取り組みをやっていかなければならないんだなというふうに、改めて感じているところでございます。そこで、先ほど出ていましたように、本人が歩く分につけて歩くと、これは交通事故から守るという観点で重要なことですが、先ほどあわせて菊地議員の方から、県道のライトの切れているところ、その問題がありました。そこだけではなくて、北浜沢乙線のあの丹六園の通りのところでも暗いという状況が出されております。私の方の伊勢議員と天下みゆき県議がそこをいろいろ訪問して歩いて、そういう実態をつかんできて、県の方にも働きかけてきているという状態ではあります。しかし、そういった点を早くやっていく、あるいはいろいろ震災復興の説明をする中でも、住民の方からはそういう街灯の暗さの問題とかがでております。そういう点では、私はここで要望にしておきたいと思えますけれども、なぜいつまでもつかないでいるのかということが問題だと思うのです。そういう点で、いろいろ担当の方ではそれなりに努力しているのだろうというふうに思いますが、そういった点でどういうふうになっているのかだけ、ちょっとお聞きしておきましょう。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど菊地議員からも、県道の街路灯についてご質問いただきました。本来そのときにお答えすべきだったと思っておりますが、私も過日、土木部長のところへ足を運びまして、こういう状況でありますと、一時も早くというようにお話を直接申し入れをさせていただきましたし、その足で道路課長の方にもお邪魔をし、仙台土木の方にも参りました。仙台土木の方では、市内の県道の照明等がつかないという状況は把握をされておりました。一つは、地下に配線しました電線が海水をかぶって、全部復旧しないとやれないという非常に大変な状況だというのがわかりました。もう一つは、北浜沢乙線においてあります道路、道路の上にポンと標識が、道路照明が置いてあるような状況でございまして、実は車の出入りで再三壊れたりしてきたわけではありますが、県の方におきましても、照明施設のあり方から少し検討させていただきたい、今もう製造していないのだそうであります。そういったこともございまして、もう少し時間を貸してくれということを仙台土木事務所長の方から仰せつかってまいりましたので、皆様方大変なので、もう少しと言わず一時も早くということで要望をして帰ってきたところであります。その他の市内の照明施設につきましても、

既に補正予算をいただきまして取り組んでおりまして、かなりの部分が復旧したという状況かと思っておりますが、なお、町内会が管理する照明施設なんかについて、まだ復旧ができていない部分があるのも了知いたしております。町内会の方とはそういったことの話を見せていただいているところがございます。今後なお一層、一時も早く市内に明かりがとまりますよう努力をいたしてまいります。（「はい、いいです」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） 新生クラブの志子田吉晃です。私からも何点か質問させていただきたいと思っております。

資料No.7の1号で、職員任期付採用制度について。

先ほど、我が会派の菊地議員もお尋ねいたしました。それで、市長さんからいろいろ説明いただいて、この制度のことはなかなか、こういうふうにより人員が足りないから、ほかの市町村の職員の方も塩竈に応援いただいて手伝っていただきたいと、それで12名ほどご支援はいただく予定ですが、それでも足りないから、それで任期付の採用制度についてこのように上程されたのだと思います。このことは大賛成という立場で、そういう意味でひとつ質問させていただきます。

それと、この1ページでいうと、特定任期付職員ということで、条例の第2条の第1項に該当する方がこの特定任期付職員、それから、2条の第2項については任期付採用、条例の第3条部分にかかわるところが特定業務等従事任期付職員という3種類の任期付の職員の方を採用要件を書いております。そして、これに当たりまして、もう一ついただいている資料のNo.2の方に、臨時議会の議案として採用に関する条例文がいただいております。この条例文の方、こちらの方を使って質問された方はまだございませんので、ちょっとお聞きしたいと思っております。

ここで、第9条まで条例文が記されているわけでございますけれど、こう見ますと、今回採用予定を考えているのは、第3条に当たる特定業務等従事任期付職員というところの職員の方を若干名採用予定を考えているということですが、この条文はほとんどのところが特定任期付職員、この言うところ一番上のところの、特別な弁護士さんとか会計士さんとか特別なところにかかわる高度の専門的な知識を持たれた方の採用するときはどうするかというのがほとんどの、この条例文のほとんどではないかと思っております。それで、実際は本当は第3条に当たるところの特定業務等従事任期付職員の方が詳しい条例文になっていけば現実的な問題では

ないかなと思うのですが、これは第9条のところ、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めると。規則で定めるから、そこの範囲でいろいろこの3条の職員の方のことを決めていかれるのかとは思いますが、その辺の考え方、どのように整理したらいいのか、当局のご見解をお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今回の条例につきましては、今ご指摘がございましたように、基本的には特定任期付職員、それから任期付職員の給与等について詳しく規定してございます。今おっしゃられた第3条の特定業務等の従事任期付の職員につきましては、地方公務員法それから一般職の給与条例が適用されますので、今回の条例は、特別な部分についてのみご提案していると、一般的なものにつきましては、今申し上げた条例なり公務員法が適用されるということでご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。私が心配するようなことは心配しなくてもよろしいということで、公務員法がありますからということでございます。それで、この1ページのところ見ますと、この採用方法なのですけれど、競争または試験ということでございます。それで、それ以外にどういうふうにして募集してどうするかという特別な分は、ここの資料にはございませんが、市民の方の方が先に知られているのではないかと。広報しおがまの中に、塩竈市任期付職員土木の募集についてというチラシが早速入っておりまして、本当に復旧、復興に向けてはやっぱりスピード感が大切ですので、もう早速2月号の塩竈の広報に募集のチラシが入っている。手際がいいなと、こう思いまして、下の方には、臨時議会で提案されております条例が可決された場合実施いたしますというふうに、一応はただし書きがついてあるわけでございますので、これは何としてでもこれを可決しないことには、この募集のチラシの方がバアになってしまうということでございますので、私も一生懸命この条例案が通るようにお願いしたいと考えております。

それで、どのくらいこのチラシを見ますと、どういう選考基準なのかな、それから、この特定業務等従事任期付職員の方は、この1ページのずっと下の方に、給料等のところでいわれますと、再任用の職員の欄に掲げる額、再任用ということでございますから、そのような方をお考えになっているのか、年齢的に、例えば60歳過ぎた方を市の職員の方が、今大分市長さんの行政改革進みまして、職員の数が大分減りました。そしてこういう震災でございます

ので、今度は逆に足りなくなると。ベテランの仕事のできる方がもう退職なさっている。だけど、まだ60歳から65歳くらいまでの、まだまだばりばり働ける方が塩竈にいるわけですので、そういう方をお考えになっているのか、あるいは新たに、任期付ですから、55歳くらいからそのくらいの期間でちょうど応援いただいてちょうどいいくらいの年齢の方を考えているのか。この募集のチラシには、そういう応募要項の基準というか、年齢とか、そういうことはお書きになられていないので、採用人数若干名、職種土木技師ということでございますけれど、どのようにお考えで、どのような、若干名というのは何十人ぐらいが若干名なのか教えていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） まず、職種でございますが、昨日から申し上げますように、今復興に当たって必要な技術職、特に土木職の職員が不足してございますので、そのような知識、経験をお持ちの民間の方々を対象に募集をかけてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、人数でございますが、先ほど市長もご答弁申し上げましたように、各地方自治体の方から12名程度の支援職員が何とか確保できるということもございまして、若干名という記載の仕方をしてございますが、具体的な数字は大体五、六名というふうなことでとらえていただければと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） いっぱい採用していただいて、いっぱい頑張って早く復興できるように、特定任期付職員制度確立して、引き続き今回の募集ばかりではなくて、その他の優秀な方おいでのときは、この期間だけでなく、引き続き1項目目とか2項目目に該当されるような任期付職員の方もいっぱい開拓していただきたいと思います。

次の質問にいきます。資料7の12ページの、皆さん聞かれている震災見舞商品券のことについて、もうほとんどの方がこれ質問されているから、中身は大体わかったのでございますけれど、最初に、そもそもこの商品券にしたというところが、皆さんは議員さん納得されているから、当然商品券にして地域経済の方の活性化と、それから市民に対するお見舞い金の両方、一挙両得のように当然スッと考えていらっしゃるのでしょうか、もらうというところであれですかね、市民の方は、商品券よりは使い勝手のいい何で現金でないのかという人が一部出た場合に、どのようにご説明なされるのか。最初に、現金で配付するのかな、商品券で配付

するのかなということ、最初にそういうことは比較検討して、現金の場合でも商品券の場合でもそれぞれ、商品券は今まで説明されましたようにいろいろなメリット、長所ございます。それから、デメリットの件もいろいろ質問されていたみたいですが、そういうものを、お金がかかってもそういうふうにする。現金にした場合は、現金のメリットとデメリットがあると。いっぱい経済波及効果をつくるのでしたら、限られた使い道のところよりも現金の方がいいという考えもございます。それで、最初に現金にすべきだったのか、商品券、当然もう最初から商品券で、現金ということはお考えにならなかったのか、その辺のところは最初の検討、この企画をする段階でどのようにお考えになったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 現金でなく商品券とした理由であります。先ほどこの交付金の用途にもあるように、生活支援と地域の産業の支援というふうなことで、両立させていこうということで産業環境部が担当になったわけです。その場合、我々としても、やはり現金にしますと、市内で消費よりも他市に流れるおそれもあるというふうなご心配ごともありまして、21年のときにどっと塩竈商品券をやった際にも、ある程度の要件をつけまして、市内の商店の方々に登録していただいて、市内で消費していただいた経過があります。そのときも、やはり75%が市内で消費していただいたというふうな経過がありますので、今回もやはり商品券といたしまして、市内で消費活動をしていただきたいと、それがひいては市内の事業者の支援にも結びつくだらうというふうなことで、両面をねらったわけでありまして、以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） そういうことで、ずっと聞いておりました。それで、現金ということは最初からお考えになる余地はなかったのかなと、こういうふうに思いますが、そういうふうになら現金でもらいたかったなと思っている人はどのように納得、私はこの商品券事業については大賛成です。すぐやっていただきたいと思いますが、そういう立場で、皆さんに納得していただくために、あえて現金にしなかったのですかということ聞いたのです。現金よりもずっとずっとこちらの方がいいので、あと現金だといろいろもっとやったときのマイナス面がある、いっぱいもうわかった上で、そのところを詳しくわかっていただきますと、同じ商品券いただいても感謝していただく方と、もらって当然だと思いながら、そう

いうふうに分かれてしまいますので、理解して市民の方に喜んでお使いいただきたいと思って、私はこの商品券事業、賛成のつもりで聞いております。

それで、もう一つ世帯ごとにとということと、人口の、5人家族でも1人家族でもということになりますよね、世帯数ですから。そういうことでは、その辺のところ、平等感というか公平感というか、その辺のところ、私は世帯で、ほかの半壊以上の方も支援金、義援金みんな世帯割できているので、こちらの方も当然世帯割かなと思うのですが、一方家族の多い人は、5人でも1万円、1人でも1万円だということで、来たときにどのように、本当はいただくのですからありがたいのですけれど、それでももう私初めだんだん欲が出てくるものですから、その辺のところの、5人でも1人でもいいという方に、どのように納得していただけるのか、世帯数ですからそれまでですということなのかどうか、いろいろ考えたんですけど、やはり予算上1億9,100万円の予算ですから、やっぱりその辺になりましたというところで、一つの線引き、考え方、1世帯にした、人数割でないというところのご説明いただければ、喜んで皆さんお使いになるのではないかと思いますので、ご説明よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 世帯単位での交付についてでありますけれども、既に実施いたしております、今現在、本市の災害見舞金とか、そういった見舞金制度につきましても、住民代表の世帯単位で見舞金を交付しております。今回の見舞商品券につきましても、災害見舞金に準じて世帯単位で交付することと考えております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） そういうことで、世帯だから世帯だということで線引き、どこかで線引きしなければならぬということですからね。それ以上のことは言われてもなかなか、どこかで決めないことには配付もできないということでございますので、私も余りいろいろけちをつけて、この商品券事業に反対ですということになるとうまくないことですので、賛成したいですからそういうことは言わないで、この基準ですということはわかりました。それで、ちなみに商品券、1世帯当たり1万円というのですけれど、まだイメージしてこないのですけれど、1,000円の券が10枚になるのですか、1万円ってこう、判こついていってこうなくなるのか、どういうふうにお考えになっているか、それを聞いて、あと私質問終わります。よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 1,000円券を10枚というふうに考えております。（「ありがとうございました」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） その他ございませんか。8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） これから質問させていただきます。資料7番震災見舞金と大震災追悼関連事業ということでご質問させていただきます。

前任の志子田さんの方でも質問されましたが、今回生活支援と地域振興と、課としては別々の課がこういう企画をされるということで、また、昨年10月、12月という形で、一部損壊の方に対してどう支援するのかということも経過ありましたが、それも含めて今回の意思決定といえますか、企画決定につきましてご質問します。よろしくをお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 今回の商品券事業、震災見舞金の商品券の事業の目的であります。被害判定が半壊以上の住家に対して、住家以上の方々には既に国、県また市の見舞金制度で支援しているところであります。一方、半壊未満の住家につきましては、そういった見舞金制度、そういったものが支援は行っていませんでした。これまでいろいろな形で議会等でお話がされていましてけれども、そのときもお話したと思いますけれども、限られた財源でありまして、被災の程度の大い方を優先せざるを得なかったというような状況でありました。今回この県の東日本大震災復興基金交付金を財源に活用することができる事業が可能となったものですから、今回こういうふうな事業を展開していこうというふうな形で考えております。したがって、どちらが、例えば今言ったように生活支援なのか、地域産業支援なのかというふうなことでもありますけれども、市民の皆様にとっては生活支援でありまして、事業者の皆様に対しては地域経済の振興というふうな両面で、我々としては目的は両立するものと考えておりまして、今回こういった事業を提案させていただいております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） どうしても行政側では縦割りの部分で、こういう部が違う中で共同作業ということでやられることは、本当に素晴らしいことだと思っております。今回、この事業を受けると、先ほど出ていましたけれど、最終的にどこの事業者が受けるのか、ちょっとお知らせください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 事業主体は塩竈市となります。今考えております業務を、一部業務を委託したいと考えておりますのは、商工会議所を考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ありがとうございます。塩釜商工会議所の方に委託ということなのですが、現在商業、観光、サービス、水産で830件ほど事務所がありますが、加入率が50%か60%と聞いております。その部分で漏れたといいますか、お知らせできない部分の分をどうサポートするのか、もしお考えあればお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 商工会議所会員のみならず、いろいろなところにお声をかけまして、21年次に行いましたどっと塩竈商品券のとおり、多くの方々に登録していただくように努力させていただきます。ちなみに、前は仲卸の組合として手を挙げてもらいまして、その一つ一つ、組合員全員が登録してもらった経過もありますので、そういった形で今回もいろいろな方々にお声をかけ、登録していただくように努力をしていきたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） 3月からお始めになるということで、期間としてはある1カ月余りなのですが、加盟店を募集され、市民の方々に加盟店の告知をするということで、1カ月という時間が余りにも短いような気がしてなりません。住民の方々にこれを有効利用していただくためにも、加盟店をきっちりそろえて明示されてからやられるのであれば、もう少し期間を置いてはどうかという気がするのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 議決をいただければ、明日からでもすぐにスケジュールを立てまして動きたいと思っております。予定としては、商品券の使用期間中、3月の中旬から6月下旬までちょっと考えておりますけれども、そういった期間まで登録していただければ、使用期間中は登録していただければ取扱店として登録させていただくような形を考えております。だから、登録期間というのは、私どもいま考えているのは2月の中旬から、ぎりぎりいっても1カ月、6月末までは登録はできるというふうなことでありますけれども、なるべく多くの方々に早目に登録してもらうように周知したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ちょっと心配したのは、3月から始まる前の時点で加盟店が明示されているプリントで広報するわけですが、その以降につきましては、新たに加入した店舗が明示されない形であるのではないかとということで、心配して質問しました。なるべく大勢の方々が集まったぎりぎりの時点で、市民に対しまして広報していただきまして有効利用していただくということで、よろしくをお願いします。今回、2億に近いお金が使われるわけですが、各地で割増商品券ということで、今やられております。単純計算ですが、2億円もあれば10億円の商品券を発行し、2億円のプレミアをつけて発行した場合には、12億円の波及効果、経済効果があるのではないかとという発想もできるような気がします、今ではないまでも、これから仮設店舗に入られている方々が、これから一般地域に戻られまして、いろいろ需用といたしますか、いろいろ経費がかかる部分の中で、もう一度こういう部分を考えられる気はないかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 今回は生活支援というのを優先的に考えさせていただきました。21年次に1割増商品券をした際には、定額給付といったものの制度がありまして、それにプラスしてそういうふうな事業を展開しようと思ったわけです。今回は、もう一度力強く言わせてもらいますけれども、生活支援というのが目的となっておりますので、割増等ではなくて、一律に給付というかお渡ししたいというふうに思っています。

○議長（嶺岸淳一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） これだけではなく、第1弾、第2弾、いろいろ考えていただきまして、商業者、また一般の市民の方々に対しても援助のほどをひとつよろしくをお願いします。

続きまして、大震災追悼関連事業についてご質問申し上げます。

1番の弥生灯火会、内容としまして、東北運輸局によるということで書いてありますが、この3月10日の夕方からやられるわけですが、どのように西町や駅前、これは実施会場が本町付近、鹽竈神社表坂付近ということになっていますが、どういう方々がどのようにして進めて、市民とのかかわり合いがあれば、その辺ちょっとお知らせいただけないでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 事業内容をちょっとお話させていただきます。この事業につき

ましては、事業主体が塩竈市観光物産協会が協会内に実行委員会を組織して実施するというふうなことになっております。その中でも、協力団体として鹽竈神社、それから塩竈市青年四団体連絡協議会、それから遊漁船の組合の方々、それから今で、マリゲートの方ですね、旅客船組合の方々、そういった方々が協力団体ないし実行委員会の中の組織の中に入って運営することになっております。どういうふうな形、具体的に申し上げますと、今現在決まっていることをお話ししますと、置き灯籠につきましては、鹽竈神社から本町、本塩釜駅、そういったところに約500個になりますね、500個の灯籠を設置する予定になっております。それから、もう1点流し灯籠につきましては、塩釜港、船または岸壁から流すことを想定しておりますけれども、対岸北浜側からも流すようにはしております。そういった形で、その辺につきましては600個と、流し灯籠をすることになっております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） はい、わかりました。私はこういう事業をする上で、西町、本町、駅前なり、それらの商店街なり住民の方々にもご賛同いただきながら、協力いただきながらやっていくのが求められるのではないかと考えて質問させていただきました。どうしても行政側だけ、また関係団体だけではなくて、市民の方々も参加できるような態勢をとっていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

2番目の復興花時計設置事業につきましてご質問申し上げます。

これは、本塩釜駅前ロータリー内の緑地ということによろしいのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 設置場所につきましては、先ほどお話ししたように、神社参道口のロータリー内というふうに考えております。ロータリーの丸の中に、大きさが大体直径6メートルのものを今考えております。できるだけ市内で緑化活動している団体の方々、多くの市民の方々にかかわっていただきたいというふうな形で検討を今しているところであります。

○議長（嶺岸淳一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） 多くの方々にお手伝いをいただきながらやるということをお聞きして安心しました。どうしても官、行政側でやる場合には、予算も人手も企画内容もすばらしいものがありまして、どうしても中だけでやってしまうという経緯もありますので、今回もロータリーのロケーションといいますか、デザインなんかも塩釜高校の生徒を使ってデザインを

していただくとか、また、地域の幼稚園なり子供たちが植樹をすとかという形で、地域を巻き込み、また子供たちを巻き込み、いろいろな形でできないかと考えております。できれば、毎年やられるとすれば、それを地域に浸透する上でも、その辺のことをやられたらどうかと思うのですが、その辺どうでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 先ほども、今そういった方々の協力を得るような事業とするために検討をしております。最初に、やはり議会への説明を優先していきたいと、その後に、議決後に速やかに地元の皆様なり、協力していただく団体のところに説明しに上がりたいというふうに思っておりますので、とにかく議決後に速やかに説明等々に上がりたいと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） きょうこの2点だけなのですけれども、なぜこのような質問をしたかと言いますと、去年の末に駅前のロータリーにイルミネーション、きれいなイルミネーションができました。皆さん喜んでおりました。また、3月には観光物産協会でのPR施設といえますか、案内所ができるということも聞いておりますが、なかなか地元の方々と一緒にとかという部分が何か欠けているよう気がしたものですから、これからのこういう事業は市民とともに、市民とともに目指しながら活動していくということを心に据えて、どうぞよろしくをお願いします。質問を終わります。

○議長（嶺岸淳一君） ほかにございますか。ちょっとお待ちください。これから質問したいという人は挙手をお願いします。（「はい」の声あり）1人ですか。では、佐藤英治さん終わりましたら休憩に入りますので、このまま続行します。

2人ですか。では、暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後3時04分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 臨時議会2日間ということで、みんな質問をしまして、残された通告以外の点も含まれるというふうに私は思っております。なるべく議運の委員長がだぶらないよ

うにという事前の話し合いに基づいて、簡潔にひとつ、質問多岐にわたりますので、ひとつ
簡単で結構です。よろしく申し上げます。

それで、質疑なのですけれど、1ページのこの職員任期採用制度なんですね。これは、非常
に私は、地方自治法に基づいてもうこういうのがされているのだと思っておりますし、非常
にこの弾力的な条例であるというふうにまず思っております。これを受け取ったときに、私
はやっぱりこの特定任期、あるいはまた任期付、あるいは特定業務というふうにこう三分
かれておりますけれど、私はこれは本当に復興・復旧、早期にやっていくためには、本当に
単に今回はその若干名、技術者だけというふうに当局の説明あるのですけれど、私はやは
りこの巨額な805億円ともいわれるそういう財源の中で、なおかつ平常ではなく、もうまさに
緊急的な、そして千年に一度のこの大震災後、早急に復旧・復興させるというこの課題のた
めには、ある意味ではその技術者よりも、この特定任期付という、そういう市長のブレー
ンとなるぐらいの人を僕はやるべきだなというふうに、もう直感的に思いました。これは、市
長は今後のこの復旧・復興の計画もやれるという意味で、技術だけが足りないんだというふ
うな認定だと思いますけれど、私はこの辺に、もう本当に専門的な、あるいはまた復興・復
旧、あるいは産業も含めた、そういう人材を求めるべきではないかということをおもうので
すけれど、そこら辺について伺います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質問にお答えいたします。

初めに、今回塩竈市の復興をどう進めるかということについては、復興検討委員会というも
のを設置させていただいています。こちらの方では、学識経験者、経済界の皆様方、それか
ら市民代表といったような方々が、多岐にわたるご意見をいただきまして、そういった意見
を集約いたしまして、12月に塩竈市の震災復興計画というのをまとめさせていただきました。
今後は、この震災復興計画に基づきまして、福祉、教育あるいは建設、さまざまな分野の事
業につきまして震災復興というものを進めていくわけでありますが、今私どもが当面をいた
しておりますのは、再三申し上げるようでありますが、例えば本年度でまいりますと400億円
を超える一般会計予算になってきていると。例えば、190億円の時代でも、建設予算というの
は今四、五十億円という単位であったかと思いますが、そういったものが200億円のかなりの
部分が建設関係の予算であると。先ほど来再三ご質問いただいております、本当に我々も一
時も早くと思いながら、災害査定については12月末で終了いたしておりますが、それを発注

のために組みかえるといったような技術者が絶対数が不足しているわけであります。一時も早く、本当に市民の方々に安心・安全という環境をお届けするためには、ぜひこのような形で不足をいたしております技術系職員を補充し、一時も早く工事を発注させていただき、今課題となっておりますさまざまな問題解決に取り組まさせていただきたいという思いでございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 市長としては、技術者があれば復興・復旧大丈夫だというような何か回答に聞こえました。そこで、それと関連づけて10ページに、きのう伊勢議員がお話いろいろ質疑されておりますけれど、私はこのふるさとしおがま復興基金が、今後いろいろ国、県を通して入ってきて積み立てしていくという中で、これからそのいろいろな計画に合わせて、この四つのテーマですね、対象事業、四つの対象事業をベースに、いろいろ事業を興していくというふうになっております。私一番こう市長、懸念するのは、今回でもいろいろな事業を、職員の皆さんは大変苦勞してつくったと思うのですけれど、私は今市長が、復興計画がいろいろな人から復興計画がこういうふうにできたし、また、行政もそれをベースにこれからやるんだというのですけれど、その中で、このふるさとしおがま復興基金というのが、今後具体的に優先順位、これをやらなきゃいけないという優先順位が、順番がきちり私は示されないと、次の2月議会でもこれもやります、事業というふうに、ちょこちょこ、最も大切なのは一体何だったのかということが、後でボツと出てきたときに大変な事態になるのではないかと思うのですよね。だから、何が最優先で、その計画の一番大事なのは何なのか、2番は何なのか、10ぐらいこうきちり挙げて、そういう中からこれから予算づけをやっていくべきではないかと思うのですけれど、そこら辺の考えですね、お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどご説明をさせていただきました塩竈市の復興計画の中には、具体的にどういった事業をどう進めるかということについても触れさせていただいております。そういった事業を、この前期5カ年間の中ででき得る限り取り組みたいということについては、再三議会の方にもご説明をさせていただいているところであります。ただ、一方では、今塩竈市の全体の被災額が1,100億円を超えるわけであります。先ほどどなたかの議員の方からお話いただきました三百数十億円については、災害復旧事業という形で本市が災害査定を受けて確定した額であります。これらについては、議会の方にもお示しをさせていただ

ております。これらについては、今後安定的な財源の中で取り組めるということではありますが、一番今懸念をいたしておりますのは、残った事業が実は多いわけではありますが、それらの財源対策というのがまだ見えてきていないという現実であります。先ほど13億6,980万円というような基金が、東日本大震災復興基金交付金というものが配分をされたということをご報告をさせていただきましたが、そのうちの既に5億8,800万円、約4割弱でありますか、そういうものが既に1月の今回の予算でもう使わなければならないという逼迫した状況にあります。残り金額が7億8,100万円、これを10カ年間で割り算すればどういった額になるかということについては、重々おわかりいただけるような、大変先行きの見通しが厳しい。当然であります。我々はこういった被災地の状況を勘案し、ぜひ国の方において100%国費という事業をもっともっとふやしていただきたい、あるいは、税収の減分について、やはりこれらについても一定期間、1年などといわず5年、場合によっては10年間、そういったものをしっかり継続して、我々が安心して震災復興に取り組める環境をつくっていただきたいということ、今後も申し上げさせていただきたいと思っております。その中で、何が重点ということではありますが、それは再三再四申し上げておりました。被災に遭われました皆様方の住環境をまずしっかりと整えると。もう一つは、やはり産業復興であります。こういったものを2本柱にしながら、さまざまな取り組みをさせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 国からあるいは県を通して入る財源も、一応見通しもいろいろ出ておりますし、ただ、問題は本当に着実にこれが入るまでは、ある意味ではちょっといろいろな心配もあろうかと思っております。そういう中で、今一番大事なのは、被災者に合った住宅事情をどうするかということで、今回のこの議案の中に出されております。私は、この議案を見る1週間前に、大新聞、いわゆる中央の新聞で、宮城県の発注工事ですね、入札状況が不調だと、いわゆるだれも受け付けてくれないと。平年は3%近くそういう受け付けない、あるいはまた入札に参加しないというのがあったのだけれど、今回は24%だというふうに出て、いろいろ事業をやりたいのだけれど、それを動いてくれる業者が少ないということ、ちょっと新聞事情で知っていましたので、それで今回この住宅状況ですね、災害公営住宅の整備について出されたときに、やっぱり今こういう中で、今回独立法人の都市再生機構というこの内容が出ていますけれど、ここでもう一括して市としてはお願いして、そして早期にやっていき

たいというお話が、内容でありますけれど、私はそういう意味では、このいろいろな資本金とか、あるいはまた阪神・淡路大震災のときにもう経験なさっているそのノウハウ、あるいはまた実行できる、この特殊法人に対しては、これはこれで私はいいなというふうに思っております。それで、きのういろいろな委員の方から、地元の仕事がなるようにという要望もありました。同時に、私は質問なのですけれど、この第1段階、第2段階とありまして、この野々島に大体105戸のそういう住宅をつくって、集合住宅、あるいはまた一戸建て住宅というふうに入っていますけれど、ここら辺、105戸という意味では、今のその仮設の人たちのためにということもあると思うのですけれど、もう一つは、やっぱり十分に、きのうも十分に島民の声を聞いて、本当に入ってもらえる、あるいはまた確認をこれしていかないと、つくったけれど入らなかったという事情にならないようにすべきではないかなというのが1点であります。そこら辺の取り組みと、もう一つは、単なる個別的、あるいはまた今までのその住宅の、画一的な住宅というよりも、やっぱりきょうの新聞を見ても、もう3割の人口減というふうにいるいろいろ出ていますけれど、高齢社会に対応した施設的なものを、この集合住宅ということに対してどういうふうを考えるのか。私はぜひそういうふうな形に、復旧と同時に復興も含めたそういう住宅建設というのをお願いできるものかどうか、お伺いしたいなと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 20ページの資料に基づいてご説明をさせていただきますが、野々島に105戸ではなくて、野々島地区に20戸ということでございます。これを第1段階として取り組みをさせていただきたい。桂島、寒風沢等については、今後さまざまな角度から検討させていただきますまして約85戸。総勢合わせまして浦戸で105戸ということになります。それで、先ほどのようなご質問の中でも、特別名勝というような法律の網をかぶっている地域であります。基本的には、第1種のA以上、特別保護地区あるいは第1種保護地区については、基本的に住宅の建設といえども認めないというような、そういう判断でありますので、第1種B地区という地域以下の部分で、離島の皆様方の生活再建を図るということで、今島民の方々と個別にご相談、ご説明をさせていただいているところであります。野々島については、集合住宅形式で、当初はどちらかといえば山手の方ということでご提案を申し上げましたが、野々島地区については、島民の方々がぜひ今までの集落周辺でというお話をちょうだいいたしまして、ブルーセンター周辺に一定程度の盛り土をし、そこに20戸の集合住宅を建設させていた

だきまして、そこで生活の再建を図っていただきたいということでございます。なお、桂島、浦戸につきましても、集合あるいは戸建て住宅等々、さまざまなご要望がございます。例えば、やはり今後漁業を継続させていただきたいという方、いくという希望をお持ちの方々については、戸建ての住宅でぜひやってほしいというようなお話もちょうだいたしておりますし、逆に高齢者の方々からは、集合住宅で福祉的な機能も備えたものにしていただきたい等々、さまざまなご要望をいただいているところでありますので、まずはそういった方々のお話を逐一お伺いしながら、今後の方向性をまた模索をいたしてまいりたいということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） そういう島民の声もあるということだし、あと、またこれは今回議会で承認された後に、いろいろなこの関係者との話し合いで進められると思います。ぜひ時代に合った復興の住宅にしていただきたいなということを、まずご要望をお願いしておきます。

そして、もう一つは、これは第1段階で、これは全体でどのぐらいの額だというふうに見積もりというんですか、そういうのでどのぐらいになるのかなという額、総額的に幾らかというのは出ているのですか、お伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私どもも、できる限り今回このようなご提案をさせていただき前段といたしまして、そういった数字を把握すべく努力をいたしました。ただ、まだ用地費が幾らかかる、あるいは一戸建てにつきましても、例えば昨日来ご議論いただいておりますように、私どもは一定程度の人数以上の方々というようなことで想定をして、間取り等を今後考えていきたいと思っておりますが、例えば2部屋、2LDKなのか、あるいは3DK的なものでいくのかといったようなことについては、大変恐縮ですがまだ把握ができておりません。また、集合住宅についても、2階建て、3階建て、あるいは場合によっては4階建て等々で、単価がかなり違ってきまして、そういった不確定な数字をお示しするということについては大変申しわけないと思っております、まずはそういったことを、例えば一戸建ての住宅であればこういった形のものであるということをお示しをさせていただき、あるいは集合住宅でありますれば、20戸が入居いただくものについてはこういう形という、せめてパース的なものもつくった段階で、そのようなものをご説明をさせていただくべきではないかということで、今回は測量、土質調査、基本設計ということでありまして、いずれ第2段階といたしま

して、具体的に建てるための議会の皆様方に対する承認をお願いする前までに、そういった資料をしっかりとそろえさせていただき、ご説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 今市長から、そういう正確な段階になったときに明らかにするという、まさに概算的には僕はある程度その話では進められているとは思うのですね、概算。ただ、今この新聞を見ても、なぜ入札が不調なのかということ、県の方も今その工事費とか人件費が非常にこう高くなって、国に今要望していると。だから、その見積もりが非常に難しいということもあるので、今市長のお話も含めて、なるほどなと理解いたしました。ぜひ早期に、なおかつやっぱり一日も早く被災者が入れるように、さらなる進捗をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に、12ページのこの、先ほどからいっぱいこのお見舞い出ています。これは、ある意味では所得制限なしで、申告によって1万円の商品券を配付するという話だと思うのですが、ある意味では、私はこれはばらまきではないのかという説もあると思いますよ。批判もね。当然うちの鎌田議員がきのうお話ししたのは、一部損壊の方々に、あるいはまたその被災証明書を出した人を重点に、私はこのお見舞い金というのをやって、1万円ではなく2万円になるのか3万円、2万5,000円になるかわからないけれど、そういうふうにするべきではないかなと思うのですが、こういうばらまき批判だというふうに、でも随分当局としてはもう悩みながら考えたと思うのですが、これを遂行するに当たっては、さっき西村議員がいろいろな効果、6倍の効果があるというふうなお話もありましたけれど、商店街の元気、あるいはまた町全体がこの共同認識ということものだろうけれど、このばらまき批判に対してはどういうふうに、例えば出てくると思うのですが、そこら辺についての考えありましたらお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） まず、最初に対象世帯ですけれども、平成23年の3月11日現在で、市内に住民基本台帳に記載されている世帯をすべて対象にしております。今時点、塩竈市内から転出した方においても、その時点で被災されてあれば対象にしております。

それから、ばらまきというふうな形でお話しされておりますけれども、先ほどもお話ししたとおり、生活支援と商業者支援というふうな形で、二通りの事業を展開させていただきたいと思っております。ただ、1万円の商品券が2万円、プラス1万円で、その倍の、1億8,000

万円の倍の3億6,000万円の経済効果が出てくると、そういった形で、やはり今こう災害がありまして、大きな災害がありまして、商業者も大変苦しんでいるというふうな状況もありますので、生活支援と商業者支援、産業支援というふうな形で両輪やっていきたいと。だから、そういったものがばらまきというふうな形にはならないと我々は思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 今いろいろな政府、あるいはまた日本の財政上もありまして、やっぱりそういう考える方も当然あるということでもあります。今当局から説明された点を、我々も市民にご理解いただくようにしていきたいなと思っております。

次に、11ページ、これも皆さんこうお話ししてまして、私はこれ、うちの菊地議員が、障害者の方にもぜひというお話ありました。私はここに、バイクに乗っている人も対象にすべきではないかなというふうに思っております。あと、もう1点、一言いわせて、自分じゃないんですよ、ぜひ誤解のないようにね、はい。そして、私高齢者にまだ入っていません。

さて、話がちょっと、そして、私これ見たときに、こういうやり方もいいなと思いました。ただ、一言お話しすれば、なるべく交通安全、いわゆる交通事故防止という事業に対してはちょっと何か、私は高齢者はやっぱり夜は出ないような、その推進をするということが、推進するということが交通安全の問題だと思いますよ。特に、夜は転んだりしたりすると、もう大事故になるわけですよ。その人生のね。だから、私は、まあ市長は首振るかもしれないのだけれど、ただ、そういうような私は視点を持っています。なるべく、大体今の交通事故多いのは、夜にもう自動車にぶつかるというのも大分出ていますので、なるべくやっぱり交通安全という観点からしたら、やっぱりそういう行政としての安全指導というのを僕はやっていく、やむを得ずどうしても出なければいけないときですね、生活の中で、そういうときにはぜひこれをつけてくださいというような観点の方がいいので、ぜひ指導方針をきちっと私はやるべきではないかなというふうに思っております。

次に、まあ、説明求めません。17ページ、（発言あり）要望です。

17ページ、これ消防団にライフジャケット20着になっています。13万6,000円ということで。ただ、これは消防団がいわゆるそういう災害とかに対応してライフジャケット必要だと、今までもあったのかもしれませんが、当然私はこれは20個というふうになっていますけれど、ただ、今塩竈のいわゆる洪水というか水がどんどん台風での被害があったり、あるいはまた、これもひとつの津波の検証でこういうふう考えたのかもしれませんが、やっぱ

り救助される側の人のことも考えたら、僕はここは今後ふやしていただきたいなというふうに思っております。これについて、まず質問。考え。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） ライフジャケット等につきましては、今回、津波浸水被害で多くの消防団員が亡くなられたということを踏まえまして、このような形で最低の数量を取りそろえようとするものでございます。なお、今避難される市民の方々ということもございませぬので、その際浮き輪等も一応念頭には置いてございますが、なお今後、備品の整備に当たりましては、そういうものも十分配慮しながら整備に努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） ぜひよろしくご検討ください。

13ページの件で、この花時計ということなのですが、あそこのロータリーにつくるということなのですが、私はある意味では、もう少し交通量の多いところにこれはした方が、いわゆる災害の復興事業として、例えばモニュメントという立場で、僕は市民が最も見えやすいところの方、交通量のあるところに置いた方がいいのではないかなというのが1点です。そこら辺の考え方。

あと、もう1点、14ページ、この地盤、宅地のかさ上げの件で出ていますけれど、私はこの今かさ上げするのは、低いところはみんなしていると思うのですが、一応市としてどこが基点なのか、そこの基準点をまず示しておくということが、一番市民にとって当たり前あるいはまた親切さだと思うのですが、そこら辺についての考えをお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 復興の花時計の設置の場所を、本塩釜駅前になぜしたかというふうな理由としては、やはり25年の春、4月、5月、6月と第2回のデスティネーションキャンペーンが始まります。それで、今回そういったことも念頭に入れまして、やはりほかからお客さんがくるところは、やはり本塩釜駅前だろうというふうなことを思いついて、多くの観光客の皆様、塩竈の玄関口である本塩釜に来ていただいたところに、やはりお花でお迎えしたいというふうな希望がありまして、本塩釜駅前のロータリーに設置させていただきたいというふうなことで、JR東日本の本塩釜駅の駅長さん、それから、そういうふうな関係者とお話をさせていただいて、了解してもらった経過があります。だから、場所だけではな

くて、やはりより多くの観光事業に使っていききたいと、利用していききたいというふうなことが一つにありました。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長、簡単をお願いします。

○建設部長（金子信也君） 高さの部分でお示しをという話だったと思いますが、高さにつきましては、ご説明していますように、まず地域全体を道路の復興だったり区画整理事業でかさ上げするという部分で今とらえていますので、ただ一方的に道路だけ上げるというわけにはなかなか当然いきませんので、隣接する宅地の方となるべく調整しながら上げていきたいというのが一つ。それが基準の高さにまずはなっていくだろうなというふうには考えております。ただ津波の、いわゆる津波から守るためには、やっぱり海岸線沿いに一定の高さで防潮堤をまずきちんと整備して、そちらで津波防御をまず図っていくと。ただ、何度かご説明していますが、超えた分についての部分につきましては、まずは急いで逃げていただくというのが一つあるかと思えますし、なおかつ今回は沈下していますので、そういった場合にまた浸水の危険度が増すということもありますので、できるだけ上げていただければと、このように考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） どうも、きのう、きょうと皆さん本当にお疲れさまでございます。私の方からも簡単に二つ、三つお聞きをしてみたいと思います。

まず、資料No.7の13ページでございます。東日本大震災追悼式関連事業ということで、弥生灯火会ということで計画されておりますけれども、この3月10日、ちょうど鹽竈様のお祭りの日でございます。3月10日土曜日夕方と、こうなっておりますけれども、鹽竈神社表参道付近から本塩釜駅付近までかけまして、置き灯籠という計画でございます。この表坂下におみこしさんが到着する時間帯も、やはりこの夕方到着と、まあお帰りになってくる時間がちょうどこの夕方から8時ぐらいの間だところ思うのですけれども、この辺の時間的な、そしてまた行事的な打ち合わせとか何かは、もう鹽竈神社さんとはどのような打ち合わせになっておるか、ちょっとお聞きしたいなと思うのですけれども。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 今回の議会で議決されて、予算を認めていただきましたら、詳しい内容につきましては協議をさせていただき予定になっておりまして、今現在は了解はしていただいておりますけれども、具体的な細かい部分については、まだ明確にはなっていない

わけであります。ただ、8時に、毎年お祭りの際には8時に還御をしましてまいりますので、そこには迷惑かけないような形で考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） では、そのような遺漏のないような打ち合わせをお願いいたします。

それから、花時計の件なのですけれども、場所は先ほど部長答弁で私はいいいと思います。それで、イメージなのですけれども、これは県庁前当たりのあの花時計をちょっとこうイメージするのですけれども、そういうスタイルの花時計か、何かちょっとどういうお考えでおりますか、お聞きいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 先ほど大きさについては、直径6メートルで考えております。

花時計本体につきましては、4.5メートルぐらいのものを考えております。花をいっぱいに散らしますと、時計の針が何時だかわからないというふうなこともありますので、やはりこうどういうふうなことを、どういうふうにしていくかというのは、これから決めていくことでありますけれども、今職員の方から案として出ているのは、秒針の周りに花を飾ったらどうかというふうな意見が出ております。例えば、今の時期であればパンジーとかマリーゴールドですか、今の時期であれば。そういったのを円の中の円周に二つ三つ株を、三つ四つぐらいずつ飾りまして、中にはちょっとしたデザインをみんなで考えましょうというような話は今出ているところです。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） とにかく、立派な、せつかくの本塩釜駅におられる、我が市を訪れる観光客を迎えるわけでございますから、おつくりをしていただきたいなど、こう思っております。

それから、次、14ページの地盤沈下にかかわる土地防災対策支援事業でございます。今回、半壊以上の判定を受けた住家のかさ上げ工事の経費の2分の1を20万円を上限に補助をしていただくと、援助していただくということで、本当にありがたい話ではございます。ですけれども、この道路と、きのうもこの質問が出たわけですが、道路のかさ上げの高さと宅地のかさ上げの高さを、じゃあこのうちでかさ上げするのはどのくらいがしなきゃならないかというのが、やっぱり私は道路の取り口の関係で、道路の高さが基準になるのかなと、こう思うのですけれども、何かきのうの答弁では、道路の前に宅地の高さが基準、最初では

ないかというような私は聞き方をしたのですけれども、その件はどちらを基準に、最初道路の高さを提示して、ここまで道路上がりますから、これだけのかさ上げをしてくださいとかとなるのか、それとも、各住家の宅地の高さに合わせて道路をまたしていくのか、ちょっとそこら辺もう一度お聞きいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） お答えしていきたいと思います。

道路、基本的には、そのエリア内の高さは、道路がやっぱり基準になってくると考えてございます。何度かご説明していますが、道路だったりあるいは区画整理事業だったり、そういった部分で、一定程度まだ詳細については高さの部分が正直言いましてまだ未定の部分もございましてけれども、もしその道路の高さを示す前にかさ上げしたいという方も中にはいらっしゃるかと思いますので、そういった方につきましては、その地域の沈下量というのを我々一定程度押さえていますので、そういった部分で個別にご相談させてもらってもいいかなというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） その個別に、今言ったご相談させてもらったらいのかなということでもありますけれども、やはり、その地区地区で細かく説明会みたいなのを開いてもらうのが、うちはいのかなと思うのです。それでもって、ここからここらの間はこの高さとか何とかというのを、地域の方々が把握した上での宅造と、こうなればベターなのかなと思うわけでございます。

それから、もう一つそのかさ上げでありますけれども、なるほど半壊の判定をいただいている方は、この支援事業の恩典をあずかると。しかし、家は全然大丈夫で、半壊の判定も何の証明もないというところも、やはりその隣がかさ上げして、そのまた右隣、左隣もかさ上げして、自分の家だけが今度その判定を受けていない関係で全部その自前でやらなければならないとか、そういうことも考えられるわけです。それで、と同時に、今3月31日までのということで、いろいろ危険家屋の今解体をやっている最中でございますけれども、危険家屋の解体が終わらなければ、このかさ上げの宅内に対する地盛りができないということではないのかなと思うのですけれども、やはり解体した後で初めてかさ上げと、こうなっていくのですよ。そうした場合に、3月31日までは到底難しいとなった場合に、この期限というのですか、そういったものをどう考えておるのか、とお尋ねをいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 資料No.7の14ページちょっとお開きいただきたいと思うのですが、受付につきましては、24年の12月まで受付をさせていただいて、それで、事業完了については25年の3月までを予定させていただいております。こういう、繰り越しを、当然今から受け付けますので、繰り越し手続きをとらせていただきながらやっていきます。ただ、受付については、もう早目にやりたいと思っております、2月1日あたりから準備をさせていただいております。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） ありがとうございます。それを早く聞かせてもらえば何も心配ないのですけれども、いまだかつて3月31日ということが、そういった対象者が思っておるわけでございます、そういったのを、こういう事情だからということをおそらく部長は把握していると思うのね。解体期日を、間に合わないということ。であれば、もっともっと早くこうだろうということ、今回市政だよりなんかにも載せてくれるとかね。

あともう一つ、かさ上げには関係ないのですけれども、今自分のこの家屋を解体すると、でも、解体してもらうのにつけても、家をあけなければならない。では、その間どこにかアパートを利用し、それからその、いずれ住まいしなければならない、その行く先がない人が結構おるのですよ。ですから、その3月までには解体が間に合わないという人も結構おるのですから、これにかこつけてそれを聞いてみたのです。ですから、そういう方も期限の延長というのは認められると、認めていくということで理解していいのですか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 建物解体の件ですので、私の方からお話しさせていただきますけれども、まず、繰り越しはできるというふうなことです。ただ、年度内に申請をしていただくと。あと、もう1点は、今月の中ごろまで工事状況を把握しまして、解体状況を把握しまして、国の方に繰り越すような解体物件が何件あるかというのを事前に報告しなければいけないというようなこともありますので、解体を申請している方々につきましても、計画などを事務局の方に教えていただければ、そういった中に入れて繰り越し事業となると思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） はい、わかりました。ではそのようにお話しをしながら、それから、も

う既にお願ひして、工事の関係でおくれていると、3月には間に合わないというのもいっぱいあると思うのです。それはそれで、この役所の方で今把握しているので、国のだか県の方に届けるということですね。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 業者の関係ですので、我々業者の方々と最低1カ月に1遍ちよっと打ち合わせをしております。解体状況の打ち合わせをしておりますので、随時契約を結んだ関係の建物については、できるだけ我々の方では3月末までには解体してくださいというような指導をしております。ただ、先ほど言ったように、どうしてもいろいろな事情があって、3月末までには難しいというふうなものがあれば、うちの事務局の方に申し出があれば、繰り越し事業の一つに加えていくことには間違いありませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） ぜひひとつお願ひをいたします。

それから、次の15ページになりますけれども、造成宅地滑動崩落地区基礎調査事業ですけれども、今まで皆さんの質問に対する答えをいただいているわけですが、今後あのような地震があったときに、私有地でも崩落の危険性のある場所が、市内には結構あると思うのです。それで、現在も崩落して、もう家のすぐそばまで、この次あの揺れが来たらここはないわ、なんていうようなところがありますので、そういうところもひとつ調査の対象というのですか、それに含めていただきたいなど。結局、盛り土が何百立米、何千立米ですか、高さが5メートル、傾き20度と、こういうことですが、それに関係なく、もう盛り土なんかではなく、もう岩だけが、ご存じのとおりこの塩竈岩、それだけが露出していて、今回の地震で崩落して、この次あの揺れ来たらこれないわ、なんて今言ったようなところが結構あるのですよ。そういうところもひとつ調査の対象にしていただきたいなど、こう思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 造成宅地滑動崩落地区基礎調査でございますが、これはやっぱり先ほど議員おっしゃるように、一定程度のエリアというのはやっぱり必要になってくるかと思ひます。例えば、1軒だけぼつんというのは、なかなか次の事業につながらないという部分はあるかと思ひますので、ぜひケース・バイ・ケースで我々対応したいと思ひますので、ま

ずは私の方で確認をさせていただいて、その次どんな対応がとれるかというのを、その都度ご判断をさせていただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） ですから、結局その都度ご判断をさせていただきたいということは、調査だけはしてくれるとね。じゃあここはこうだからこうですよということで、あと返答いただくということでいいのですね。ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

では、あと二つほど簡単に。19ページ、本庁舎等災害復旧工事についてでございますけれども、この本庁舎の中で、3階部分の補修が、廊下でありますとクラック部分の補修ということに丸印がついております。その廊下のクラック部分の補修は、どの程度までのクラックを考えているのか、ちょっとお聞きをしたいなと思うのですけれど。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 本庁舎のクラックは、かなり至るところに発生してございます。特に3階のこの議場、それから廊下、階段、かなりのひびが入っておりまして、その長さも結構長くなっております。できますれば、その大体のクラックを今回補修いたしたいというふうに思っております。一応専門といえますか、設計業者に見ていただきましたところ、躯体関係には損傷はないというお話を受けておりますので、まずいわゆる外面的な補修という形になろうかと思っておりますので、できるだけそのいただきます予算の範囲の中で補修していきたいというふうに思っています。3階が一番ひどいというのは、今回議場もおわかりのとおり、ちょっと天井も今応急的な措置ということと、それから、あと今傍聴人控え室の裏にあります柱が結構破損していると。これは、外壁の方の柱の方も破損してございますので、まず主にこういった目立ったところをきちんと整備していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） 至るところにクラックだということなのですが、天井なんかはクラックのところは落下する寸前だと私は見ているのね。あのくらいのこの天井の膨らみを見てもらえばわかるのですけれど、ああいったものを、躯体は大丈夫でも、躯体は大丈夫です、その中は大丈夫、あれは空洞になっていますから、恐らく、天井の中は。躯体は大丈夫でもあの天井を、クラックの補修をして大丈夫にするには大したこの技術を要するのかなと思うのです。ですよりも、やはりあの天井を何とかクラック補修ではなく、天井補修の方にひ

とつ丸印をしたいなと思うのですよ。何もついていませんから。その点ひとつよろしく願いをいたし、こういう要望でいいですからね。

それから、最後に、これ市長に要望させていただきます。災害公営住宅の整備でございますけれども、戸建て住宅の中には、ぜひ在来工法もお考えになっていただきたいなど、こういった要望をさせていただきますして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） ほかにございませんか。

なければ、暫時休憩をいたします。再開は4時30分といたします。

午後4時11分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議案第1号ないし第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号ないし第4号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第1号ないし第4号については原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の全日程は終了いたしました。

よって本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年1月31日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 菊 地 進

平成24年2月定例会 2月23日 開会
 3月7日 閉会

塩竈市議会会議録

平成24年 2 月 23 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成24年2月23日（木曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 議案第5号ないし第20号
 - 第 5 議案第49号
 - 第 6 議案第50号
 - 第 7 議案第51号
 - 第 8 諮問第1号
 - 第 9 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
 - 第10 議案第21号ないし第48号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第10

出席議員（18名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 浅野敏江君 | 2番 | 小野幸男君 |
| 3番 | 嶺岸淳一君 | 4番 | 田中徳寿君 |
| 5番 | 志賀勝利君 | 6番 | 香取嗣雄君 |
| 7番 | 阿部かほる君 | 8番 | 西村勝男君 |
| 9番 | 鈴木昭一君 | 10番 | 菊地進君 |
| 11番 | 志子田吉晃君 | 12番 | 鎌田礼二君 |
| 13番 | 伊藤栄一君 | 14番 | 佐藤英治君 |
| 15番 | 高橋卓也君 | 16番 | 小野絹子君 |
| 17番 | 伊勢由典君 | 18番 | 曾我ミヨ君 |
-

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤 喜和 君	市民総務部長	佐藤 雄一 君
健康福祉部長	神谷 統 君	産業環境部長	荒川 和浩 君
建設部長	金子 信也 君	市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤 喜昭 君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤 信彦 君	会計管理者 兼会計課長	星 清輝 君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋 敏也 君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山 浩幸 君
建設部次長 兼下水道課長	千葉 正 君	市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地 辰夫 君
市民総務部 政策課長	阿部 徳和 君	市民総務部 財政課長	荒井 敏明 君
市民総務部 税務課長	赤間 均 君	産業環境部 商工港湾課長	佐藤 修一 君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木 宏徳 君	市立病院事務部長	菅原 靖彦 君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木 康則 君	水道部長	福田 文弘 君
水道部次長 兼総務課長	尾形 則雄 君	教育委員会委員長	菅原 周一 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	桜井 史裕 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君
教育委員会教育部 学校教育課長	星 篤 君	選挙管理委員会 委員長	稲田 喜一 君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君	公平委員会委員長	村田 知彦 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	白澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤 英治 君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤 勝 君
------	---------	------------------	--------

議事調査係主査 芥藤 隆 君 議事調査係主査 西村 光彦 君

午後 1 時 開議

○議長（嶺岸淳一君） 去る 2 月 16 日に告示招集になりました平成 24 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、11 番志子田吉晃君、12 番鎌田礼二君を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は 14 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は 14 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告 2 件、例月出納検査の結果報告 1 件並びに企業会計例月出納検査の結果報告 1 件であります。

また、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長あてに提出されました平成 24 年第 1 回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告 1 件であります。

これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

◇

日程第4 議案第5号ないし第20号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第4、議案第5号ないし第20号を議題といたします。議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程をいただきました議案第5号から第20号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第5号「塩竈市中小企業制度融資損失補償条例の一部を改正する条例」であります。これは東日本大震災の影響により二重債務問題を抱える中小企業者等の事業再生を促進するため、宮城県信用保証協会が「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」等に基づき策定された再建計画や産業復興機構に対し認定支援機構が行う債権の買い取りの要請により中小企業者等に対する求償権の放棄等を行う場合、市が同協会から回収納付金を受け取る権利を放棄することができるようにするなどの改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第6号「平成23年度塩竈市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ16億8,770万3,000円を減額いたしまして、総額を385億7,948万6,000円とするものであります。

歳出の主なるものとして、

復興教育支援事業といたしまして	70万4,000円
浦戸寒風沢におけます農地災害復旧に係ります県事業負担金といたしまして	174万3,000円
新たな組織の設置に伴います仮庁舎整備事業といたしまして	450万円
災害復旧や震災復興に係ります地方債の発行に伴います後年度負担への対応のための市債管理基金積立金といたしまして	1億50万円
長期総合計画実現に向けた事業の財源確保のためのミナト塩竈まちづくり基金積立金といたしまして	1億円
災害復旧や震災復興事業の財源確保のためのふるさとしおがま復興基金積立金といたしまして	1億円
第3次の追加配分等に伴います東日本大震災災害義援金といたしまして	3億8,965万円
災害援護資金貸付金といたしまして	1億9,400万円

被災住宅応急修理費といたしまして	2億6,000万円
魚市場施設解体事業に係る国の追加査定等に伴います魚市場事業特別会計に対する繰出金といたしまして	2,369万6,000円
震災により被害を受けた施設の解体に伴います公共駐車場事業特別会計に対する繰出金といたしまして	1億3,500万円

などを計上いたしております。

一方、事業費の確定等に伴い決算に向けた整理として減額するものといたしましては、

市議市長選挙費といたしまして	539万3,000円
障害者自立支援に係る福祉サービス費といたしまして	3,801万6,000円
子ども手当費といたしまして	1億2,670万5,000円
生活保護費といたしまして	2億円
災害廃棄物処理事業費といたしまして	20億8,563万円
防災同報無線設置工事といたしまして	1億5,810万円

などを計上いたしております。

また、歳入の主なるものといたしましては、

市税といたしまして	6,486万5,000円
震災復興特別交付税といたしまして	36億4,221万3,000円
県支出金といたしまして	1億7,406万4,000円
寄附金といたしまして	9億4,392万7,000円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

国庫支出金といたしまして	23億7,754万4,000円
市債といたしまして	41億340万円

などを減額いたしております。

繰越明許費につきましては、震災の影響等諸般の事情により年度内の完了が困難になりました道路橋りょう災害復旧事業など、計31件を計上するものでございます。

債務負担行為につきましては、災害廃棄物処理業務県委託等の災害関連業務のほか、平成24年度当初から開始を予定いたしております業務委託など、計19件を追加するものでございます。

地方債につきましては、本庁舎災害復旧事業等の単独事業債及び地方公共団体金融機構資金の借換債の計3件を追加いたしますほか、国の第3次補正予算に伴い、地方債から震災復興特別交付税への振りかえとなります災害復旧事業など、計24件の廃止と、事業費の確定等に伴います橋りょう整備事業など、計12件を変更いたしますものでございます。

次に、議案第7号「平成23年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。離島航路災害復旧事業の県事業への変更に伴い、歳入歳出それぞれ1億円を減額し、総額を2億1,990万円とするものであります。

債務負担行為につきましては、平成24年度当初から開始を予定しております業務委託を1件追加するものでございます。

地方債につきましては、離島航路災害復旧事業の県事業への変更に伴い、公営企業災害復旧事業を廃止するものであります。

次に、議案第8号「平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。被災いたしました被保険者の医療費自己負担の免除に伴う保険給付費の増等により、歳入歳出それぞれ2億4,012万3,000円を追加し、総額を69億3,824万6,000円とするものであります。歳入につきましては、自己負担の免除等に伴います国庫補助金2億82万1,000円のほか、財政安定化支援事業等に係る一般会計からの繰入金1,378万7,000円等増額するものであります。

債務負担行為につきましては、平成24年度当初から開始を予定している業務委託など、計4件を追加するものであります。

次に、議案第9号「平成23年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ3,711万4,000円を追加し、総額を4億1,324万4,000円とするものであります。決算に向けました整理のほか、水揚漁船の入港増による水揚漁船緊急支援補助金及び国の補助内示の増額に伴い、魚市場施設解体工事費を増額するものであります。歳入では、魚市場施設災害復旧事業に係る国の補助内示の増額に伴う国庫補助金1,993万3,000円の増のほか、魚市場施設解体工事費の追加や水揚漁船支援等の増額に伴い、一般会計からの繰入金2,369万6,000円増額するものであります。

繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難となりました魚市場施設解体事業を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、平成24年度当初から開始を予定しております業務委託など、計7件を設定するものであります。

地方債につきましては、災害復旧事業費に係る国庫補助金の増に伴い、限度額を変更するものであります。

次に、議案第10号「平成23年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ4億5,806万1,000円を追加し、総額を62億3,096万1,000円とするものであります。歳出では、決算整理に向けた公共下水道事業費等の減額の一方、被災した下水道施設のうち、地方公共団体金融機構資金に係る低利への借りかえに伴う繰上償還及び額の確定に伴う仙塩流域下水道建設負担金を増額するものであります。歳入では、震災の影響による事業費の減額に伴い、国庫補助金、一般会計繰入金等を減額するほか、借換債の追加に伴い地方債を減額するものであります。

繰越明許費につきましては、震災の影響等諸般の事情により年度内の完了が困難になりました公共下水道築造事業や公営企業災害復旧費など、計4件を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、平成24年度当初から開始を予定しております業務委託など、計9件を追加するものでございます。

地方債につきましては、地方公共団体金融機構資金に係る借換債を追加いたしますほか、事業費の確定に伴い、公共下水道事業など、計3件の限度額を変更するものであります。

次に、議案第11号「平成23年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1億3,500万円を追加し、総額を1億4,250万円とするものであります。歳出では、震災により多大な被害を受けました公共駐車場解体事業費を計上いたしますとともに、歳入では、その財源として国庫補助金を受け一般会計からの繰入金を計上するものであります。

繰越明許費につきましては、年度内完了が困難となります公共駐車場解体事業を計上するものであります。

次に、議案第12号「平成23年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ4,625万1,000円を減額し、総額を8,849万9,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、施設管理費等を減額いたしますとともに、歳入では繰入金を減額するものであります。

債務負担行為につきましては、平成24年度当初から開始を予定している業務委託など、計2件を追加するものであります。

地方債につきましては、震災による使用料の減収を補てんするための震災減収対策企業債

等、計2件を追加いたしますほか、事業費の確定等に伴い公営企業災害復旧事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第13号「平成23年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ186万7,000円を減額し、総額を943万3,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では公債費を減額いたしますとともに、歳入では繰入金を減額するものであります。

次に、議案第14号「平成23年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきましては、介護給付費など制度改正に伴うシステム改修費等の計上によりまして、歳入歳出それぞれ2,736万7,000円を追加し、総額を45億888万2,000円とするものであります。

介護サービス事業勘定につきましては、居宅支援サービス計画費等の追加計上に伴い、歳入歳出それぞれ91万5,000円を追加し、総額を1,011万5,000円とするものであります。

また、債務負担行為といたしまして、平成24年度当初から開始を予定している業務委託など、計9件を追加するものであります。

次に、議案第15号「平成23年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。地方公共団体金融機構資金に係る繰上償還額等の計上によりまして、歳入歳出それぞれ8,952万9,000円を追加し、総額を2億3,992万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、借りかえに伴う市債の増額のほか、決算整理に向けた財源調整に伴う一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

地方債につきましては、地方公共団体金融機構資金に係る借換債を追加いたしますほか、決算に向けた整理といたしまして、土地区画整理事業の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第16号「平成23年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。震災による保険料の減免等に伴い歳入歳出それぞれ2,660万4,000円を減額し、総額を5億4,989万5,000円とするものであります。

また、債務負担行為といたしまして、平成24年度当初から開始を予定している業務委託など、計2件を設定しようとするものであります。

次に、議案第17号「平成23年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。震災の影響等、今年度の経営状況を踏まえまして、収益的収支におきましては、病院事業収益で5,441万6,000円を追加し、病院事業費用で600万円を減額しようとするものであります。決算見通し

を踏まえまして、収入につきましては、入院収益を増額する一方、外来収益を減額するものであり、支出につきましては、給与費を増額する一方、薬品費等の材料費を減額するものであります。資本的収入では、市立病院災害復旧事業費の精査に伴い、企業債を減額するものでございます。

また、債務負担行為といたしまして、平成24年度当初から開始を予定している業務委託など、計18件を設定しようとするものであります。

次に、議案第18号「平成23年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。震災の影響のほか、決算に向けた整理といたしまして、収益的収支におきましては、水道事業収益で1,524万1,000円を追加し、水道事業費用で9,990万2,000円を減額しようとするものであります。収入につきましては、震災に伴う減収を補てんするため営業外収益を増額するものでございます。支出につきましては、決算に向けて営業費用等を減額、震災の影響による特別損失を増額するものであります。資本的収支におきましては、資本的収入で9,970万4,000円を減額し、資本的支出で1億5,926万2,000円を減額しようとするものであります。収入につきましては、震災に伴う減収補てんの補助金等を増額、事業費の調整に伴い企業債を減額するものであります。支出につきましては、震災に伴う事業費等の調整により、第6次配水管整備事業等を減額するものであります。

また、債務負担行為といたしまして、平成24年度当初から開始を予定している業務委託など、計5件を設定いたしますとともに、起債限度額及び職員給与費について減額補正を行おうとするものであります。

次に、議案第19号「財産の取得について」であります。

これは、定住人口対策の一環として、独立行政法人高齢・障害・休職者雇用支援機構が所有する雇用促進住宅を取得しようとするものであります。

さきにお認めをいただきました予算をもとに、同機構と雇用促進住宅に係る取得金額について協議をいたしましたところ、同機構が地方公共団体に財産を譲渡する場合に適用する「売買実施要領」に基づき、鑑定評価額の5割、2分の1である7,374万1,029円となりましたことから、当該金額をもって土地並びに住宅2棟等を取得しようとするものであります。

2月8日に仮契約を締結いたしましたので、塩竈市財産条例第2条の規定に基づき、財産取得のご提案を申し上げるものであります。

次に、議案第20号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定の変更について」でありま

す。

塩釜港開発株式会社を指定管理者とする塩釜港旅客ターミナルは、東日本大震災により被害を受け、現在も機能回復に向けた作業に取り組んでいるところではありますが、復旧中も施設利用等を円滑に行うため、同社の指定期間を1年間延長しようとするものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長からご説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） それでは、私の方から議案第5号塩竈市中小企業制度融資損失補償条例の一部を改正する条例について、資料の説明をさせていただきます。

資料番号6の3ページをお開き願います。3ページであります。

まず初めに、現行条例についてご説明申し上げます。

市内の中小企業者等に対する事業資金の融通を円滑にするために、市の制度融資である中小企業振興資金、それから小企業小口資金については、宮城県信用保証協会が債務保証を行っております。中小企業者等が債務を返済することが困難になった場合には、保証協会が金融機関に対して当該債務の代位弁済を行い、債務者である中小企業等に対して求償権を取得することとなりますが、この求償権については放棄等を行うことができるとされております。

しかし、本市制度融資については、保証協会との損失補償契約に基づき、代位弁済に伴って市が一定の損失補償を行うかわりに、保証協会が債務を回収した場合には市にも応分の回収納付金を受け取る権利が発生し、保証協会が求償権の放棄等を行う場合は市の権利の放棄を伴うこととなるために、地方自治法第96条第1項第10号の規定によりまして、条例の特別の定めまたは議会の議決が必要となってきます。

このため、法的な支援制度による再建計画に基づく場合において、保証協会による求償権の放棄等を承認できる旨を条例に定め、速やかに市が保証協会に対し有する債権を放棄することにより、中小企業者等の迅速な経営再建を図ることができるようにしております。

次に、条例の一部改正の背景といたしましては、東日本大震災により県内の中小企業者等の多くが被害を受けており、事業を再生したくても企業債務が負担となって新規の資金調達が困難となっている等々の問題が発生しております。

この問題を解決するために、産業復興機構が債権の買い取りを行うことができるような仕組みや「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」等により債務の放棄ができる仕組みがつけられたところであります。

今回の改正内容ですが、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」等に基づき策定された再建計画に基づく場合や産業復興機構に対し債権の買い取りの要請があった場合等に、市が保証協会に対して有する債務を放棄し、中小企業者等の迅速な経営再建を図ることができるよう、所要の改正を行おうとするものであります。

なお、条例の一部改正の新旧対照表については、同じ資料の1ページ、2ページにお示しをしておりますので、ご参照をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 続きまして、私からは議案第6号平成23年度塩竈市一般会計補正予算の概要につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料ナンバー6の4ページをお開き願います。

この表は一般会計それから特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、一般会計が16億8,770万3,000円の減額となるものでございます。続きまして特別会計でございますが、交通事業特別会計が1億円の減額、国民健康保険事業特別会計が2億4,012万3,000円の増額、魚市場事業特別会計が3,711万4,000円の増額、下水道事業特別会計が4億5,806万1,000円の増額、それから公共駐車場事業特別会計が1億3,500万円の増額、漁業集落排水事業特別会計が4,625万1,000円の減額、公共用地先行取得事業特別会計が186万7,000円の減額、介護保険事業特別会計が2,828万2,000円の増額、土地区画整理事業特別会計では8,952万9,000円の増額、後期高齢者医療事業特別会計では2,660万4,000円の減額、合わせまして特別会計の補正額の合計は8億1,338万7,000円の増額となるものでございます。一般会計と特別会計の合計額では8億7,431万6,000円の減額となるものでございます。

次に、一般会計の補正内容につきましてご説明申し上げます。説明の都合上、先に歳出の補正内容につきましてご説明申し上げますので、7ページ、8ページをお開き願います。

ここでは歳出予算を目的別に計上したものでございます。

まず、費目1の議会費586万3,000円の減額でございますが、これは議会関係費など決算見込み額に合わせまして調整を行おうとするものでございます。

費目2の総務費4億4,628万3,000円の増額でございますが、備考欄のうち主なるものをご説

明申し上げます。まず、退職手当関連によります職員人件費、それから国庫補助金等の精算還付金、それから各種基金への積立金などの増加によるものでございます。

それから、費目3でございますが、民生費3億9,015万1,000円の増額でございます。これは、職員人件費、福祉サービス費、それから生活保護費などを減額する一方、東日本大震災災害義援金や被災住宅応急修理費などの災害救助費、それから国民健康保険事業や介護保険事業特別会計への繰出金の増額によるものでございます。

費目4の衛生費21億1,127万9,000円の減額でございますが、これは決算見込みに合わせまして災害廃棄物処理事業や予防接種事業費などを減額しようとするものでございます。

費目5の労働費136万円の減額でございますが、これは事業費の確定に伴います重点分野雇用創造事業などを減額しようとするものでございます。

それから、費目6農林水産業費812万円の減額でございますが、これは、魚市場事業特別会計繰出金を増額する一方、その他の経費につきまして決算見込みを踏まえまして減額しようとするものでございます。

費目7の商工費1,082万5,000円の減額でございますが、これは、職員人件費、それから中小企業振興資金にかかわります損失補償費などを、これも決算見込みを踏まえ減額しようとするものでございます。

費目8の土木費1,208万4,000円の増額でございますが、決算見込みに合わせまして、各種の事業費や下水道事業特別会計への繰出金を減額する一方、公共駐車場の解体経費の計上に伴います公共駐車場事業特別会計繰出金を増額しようとするものでございます。

費目9の消防費745万2,000円の減額でございますが、これは決算見込みを踏まえまして職員人件費などを減額しようとするものでございます。

費目10の教育費7,239万7,000円の減額でございますが、これは、子どもの心のケア支援のための研修会などを実施いたします復興教育支援事業を増額する一方、決算見込みに合わせまして職員人件費や私立幼稚園の就園奨励事業費などを減額しようとするものでございます。

それから、費目11の災害復旧費4億6,713万8,000円の減額でございますが、これも決算見込みに合わせまして各災害復旧事業費や防災同報行政無線設置工事費などを減額しようとするものでございます。

費目12の公債費1億5,658万円の増額でございますが、これは被災した施設のうち地方公共団体金融機構資金にかかわる低利への借りかえに伴う増額でございます。

費目13の諸支出金836万7,000円の減額でございますが、これは交通事業特別会計や公共用地
先行取得事業特別会計への繰出金の減額でございます。

それでは、続きまして9ページ、10ページをご参照いただければと思います。

ここでは、ただいま申し上げました歳出予算を性質別に分類比較したものでございますので、
後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、歳入の補正内容につきましてご説明申し上げます。5ページ、6ページをお開
き願います。

費目1の市税6,486万5,000円の増額でございますが、これは主に市民税、軽自動車税につ
きまして増額補正を行おうとするものでございます。

それから、費目9の地方特例交付金1,819万3,000円の減額でございますが、これは平成23年
度の交付額の確定に伴いまして減額しようとするものでございます。

それから、費目10の地方交付税36億4,221万3,000円の増額でございますが、これは国の3次
補正におきまして措置されました震災復興特別交付税を計上しているものでございます。

費目13の使用料及び手数料821万8,000円の増額でございますが、これは戸籍住民基本台帳手
数料等の増によるものでございます。

それから、費目14の国庫支出金23億7,754万4,000円の減額でございますが、事業費の確定等
により、国庫負担金、それから災害復旧費や災害廃棄物処理事業費などの国庫補助金を減額し
ようとするものでございます。

続きまして、費目15の県支出金1億7,406万4,000円の増額でございますが、これは、主に被
災住宅応急修理に伴います災害救助費県負担金を増額する一方、事業費の確定によりまして県
補助金の減額補正を行おうとするものでございます。

それから、費目16の財産収入423万2,000円の増額でございますが、これは、土地建物貸付収
入を減額する一方、土地開発公社の解散に伴います出資金の返還金を増額計上しているもの
でございます。

それから、費目17の寄附金9億4,392万7,000円の増額でございますが、これは第3次配分に
伴います東日本大震災災害義援金やふるさと納税などの寄附金を計上しているものでござい
ます。

それから、費目18の繰入金9,588万4,000円の減額でございますが、これは、財政調整繰入金
や市債管理基金繰入金、それから決算整理に向けました他会計からの繰入金を減額しよう

るものでございます。

費目19の繰越金3,532万3,000円の増額でございますが、これは今回の補正予算におけます所要一般財源を繰越金の一部で措置しようとするものでございます。

費目20の諸収入3,447万6,000円の増額でございますが、これは宮城県市町村振興協会からの交付金などを計上してございます。

最後に、費目21の市債41億340万円の減額でございますが、これは国の3次補正予算で措置されました震災復興特別交付税や事業費などの確定などによります地方債の廃止及び変更または災害復旧事業債を追加しようとする内容でございます。

最後に、11ページ、12ページにつきましては、2月補正予算で計上いたしました投資的経費の内訳書でございますので、これも後ほどご参照いただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） それでは、次に、私から健康福祉部所管の補正予算のうち議案資料提出しております内容についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料番号3、平成23年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書の27、28ページをお開き願います。あわせて、ただいま市民総務部長が説明申し上げました資料番号6の14ページをお開き願います。説明の都合上、資料番号6の14ページをごらん願います。このページでございます、東日本大震災災害義援金及び災害援護資金貸付金についてでございます。

まず、1の東日本大震災災害義援金についてでございます。

(1)にございますように、このほど日本赤十字社などの義援金受付団体分として第3次配分が追加されることとなりましたので補正予算を計上するものでございます。

(2)に配分内容と支給見込み額を表にまとめてございます。左の列、支給対象及び金額でございますが、人的被害につきましては、死亡・行方不明者及び災害障害見舞金支給対象者に対しまして10万円を、また新たな項目といたしまして、津波浸水区域の住宅被害につきましては、応急仮設住宅の利用の有無にかかわらず全壊・大規模半壊・半壊の被害程度に応じまして、それぞれ20万円・10万円・5万円が支給されます。あわせて応急仮設住宅を利用していない津波浸水区域の全壊・大規模半壊の被害世帯につきましては10万円が上乗せで加算されるものでございます。また、母子・父子世帯及び高齢者・障害者施設入所者につきましては10万円の

支給となります。

支給件数につきましては、表の下の注釈に記載しておりますように、それぞれこれまでの実績などをもとに算出しておりまして、支給金額につきましては、表の欄、支給金額合計のところにございますように3億8,040万円と見込んでおりまして、今回の補正予算として計上させていただきますものでございます。

次に、2. 災害援護資金貸付金についてでございますが、貸付金の増額に対応いたしまして1億9,400万円の補正を計上しております。家屋の解体等の進捗に伴い引き続き貸付申請が続くと想定されますことから、既決予算3億円に130件ほどのプラス分を見込んだものでございます。

続きまして、資料番号3、平成23年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書の27、28ページをごらんください。

歳出でございますが、第3款民生費4項1目災害救助費の補正額8億4,447万4,000円のうち、右のページ28ページに移っていただきまして、20節扶助費に3億8,965万円を計上してございます。この内訳でございますが、前段ご説明をさせていただきました東日本大震災災害義援金の第3次配分に係る3億8,040万円と、これは市民総務部の所管となりますが離島地区義援金の925万円を合わせたものでございます。ちょっと離島地区義援金について若干口頭で補足をさせていただきますが、これは全国離島振興協議会が特に離島住民支援のために募った義援金でございますが、宮城県離島振興協議会で県内4市町の9島の離島住民に配分するものとしたしまして総会で決定したものでございます。死亡・行方不明者に5万円、全壊世帯に5万円、大規模半壊世帯に3万8,000円、半壊世帯に2万5,000円、震災孤児に2万5,000円を支給するというもので、合計で925万円となっております。離島住民支援のための義援金として限定的な取り扱いとなりますことから、支給に当たりましては別途本市で支給要項を定めて実施してまいる予定となっております。

下の行、21節貸付金では、災害援護資金貸付金として1億9,400万円の補正を計上してございます。

歳入につきましては、同じ資料、戻っていただきまして、9ページ、10ページをお開き願います。9ページ、10ページでございます。

第17款寄附金1項1目一般寄附金であります。右側説明欄に記載してございますように、塩竈市義援金につきましては、今も説明申し上げましたように離島地区の義援金として925万

円を、その下、東日本大震災災害義援金として3億8,040万円を計上してございます。

続きまして、11ページ、12ページをお開き願います。

21款市債1項7目民生債でございますが、右側説明欄に記載してございますように、災害救助債として災害援護資金貸付金1億9,400万円を計上してございます。

東日本大震災災害義援金及び災害援護資金貸付金については以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 同じく、私の方から議案第6号に係る産業環境部にかかわります資料の説明をさせていただきます。

15ページをお開き願います。ナンバー6の15ページであります。

災害廃棄物処理事業及び清掃施設災害復旧費の減額補正についてでございます。

初めに、災害廃棄物処理事業費の中の個別の事業、警備業務委託費についてご説明申し上げます。

当初、それぞれの仮置場のところをそれぞれ警備を行うような形で検討してまいりましたが、仮置場管理業務費に含んで委託したことによりまして350万円ほど減額させていただくことになりました。

次に、施設管理業務委託料につきましては、仮置場において分別作業への機械導入、当初は人の手によってやろうと、実施しようというふうな形で進んでおりましたけれども、機械が導入されることによりまして人件費等の削減が見込まれることによって減額させていただくようになりました。

次に、廃自動車処分業務委託費ですけれども、委託業者と被災車両の収集運搬及び解体等の協定を締結しておりまして、その費用負担を見込んでおりました。自動車リサイクルする際に収益が生じ、その収益で収集・解体費用が賄えたため経費が不用になったことによる減額であります。ちなみに、見込んでいた台数が180台で、今回すべて完了した台数が148台でありました。

4番目の災害廃棄物処理事業委託費でありますけれども、被災しました畜産飼料の処分業務、それと新浜町公園、それから中倉埋立処分場の分別作業を見込んでおりましたが、畜産飼料処分費用は宮城県に途中から委託することになりましたので減額するものであります。また、仮置場の分別処理費用も、管理費に含んで委託したことによりまして、あわせて減額するものであります。

5番目に入りますけれども、災害廃棄物処理業務県委託費でありますけれども、県が造成・管理する二次仮置場、それから災害廃棄物処理業務費及び管理業務費部分につきまして、当初見込まれておりました費用より低い金額で落札し、特定業務共同事業体と契約が締結されたことによって大幅に減額させていただくことになっております。

それから、(2)に入りますけれども、清掃施設災害復旧事業についてでありますけれども、今現在、今回現在の清掃工場であります、その清掃工場の煙突部分の外側をカバーする部分等々が災害によって修繕しなくちゃいけないというふうなことで、査定を受けた際に、我々としてはステンレスを見込んでおりました。その査定の中で指導を受けた中で、防さびを処理したスチールでも十分に耐久性があるのではないかというふうな指摘がありまして、使用部材部分の見直しを行った結果、費用の削減が見込まれるために今回減額させていただきました。

最後、下の事業費内訳なんですけれども、4款2項2目20事業災害廃棄物処理事業費90億3,919万4,000円から今回の減額補正20億8,563万円によりまして、69億5,356万4,000円となります。

11款2項2目20事業清掃施設災害復旧費として、1億3,200万円が今回の減額補正によりまして8,500万円というふうな形になります。

続きまして、16ページをお開き願います。

16ページは、寒風沢地区の農地災害復旧事業についてご説明させていただきます。その工事区域図で説明させていただきます。

本市の唯一の水田地帯であります寒風沢の本屋敷地区、それから東日本大震災の津波により堤防が決壊し内陸まで海水が入り込むなど大きな被害を受けたところであります。おおむね斜線の部分はその区域であります。宮城県におきましては、決壊した堤防、右側の方になりますけれども本屋敷堤防、それから本屋敷の上の上段の貝の浜堤防等を大型土のうを積み上げてまして現在応急復旧しております。昨年中に災害復旧の査定を受けまして、本復旧工事を24年度、25年度で行うということとなっております。今回補正予算を計上させていただきましたのは、冠水被害を受けました農地の復旧事業を宮城県が実施いたしますので、この事業に対しての負担金であります。図面の斜線部分約22ヘクタールの水田について、小さくて見づらいと思っておりますけれども、下記の表に記載の災害種別ごとの工事を行わせていただきます。一つは除塩工、それから農地災、3点目は施設災と、三つの工種を平成25年度までに行います。今年23年度事業費は全体で5,507万3,000円であります。宮城県が事業主体となり国の補助金を除いた一定割

合の額が市町村等の負担額となりますので、この金額が約174万3,000円であります。この額を11款3項2目の農地災害復旧費の19節負担金に計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） それでは、私の方からは続きまして、被災住宅の応急修理について資料を出してございますので、その中身についてご説明を申し上げます。

大変恐縮です、資料ナンバー6の17ページをお開きいただきたいと思います。17ページでございます。

まず、制度の概要でございますが、東日本大震災により全壊・大規模半壊または半壊した住宅を、災害救助法に基づき、市が業者に依頼して1世帯52万円を限度に応急修理するものということでございます。

2の申請受付でございますが、まず平成23年12月28日ということをやってございましたが、その後に罹災証明の再認定等々の遅れなどがありましたので、1月31日まで申請を受け付けている状況でございます。なお、罹災証明につきましては、まだきちとなっていない部分もございまして、現在も県の方に一応協議を重ねてさせていただいております。

それから、工事の完了でございますが、平成24年3月30日ということ年度内完成ということになってございましたが、これにつきましても、つい先日、県の方と協議をさせていただいて、繰り越しが可能ということになりましたので、一定程度の期間繰り越して事業の完了を待ちたいと、このように考えてございます。

それから、受付件数でございますが、申請の受け付けは23年4月11日から開始してございまして、1月31日現在では受け付けの戸数としては、総体で1,644戸、それから完了報告としては1,028戸、約60%という状況でございますので、こういった部分も踏まえながら繰り越しで何とか事業を完了させていきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、事業費及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございまして、現在1,644件ほど受け付けしてございますが、まだ若干ふえるというものの見込みも含めまして2億6,000万円ということで補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） それでは、同じく議案第6号に係ります教育委員会が所管します復興教育支援事業についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料ナンバー 6、第 1 回市議会定例会議案資料の 18 ページをごらんいただきたいと思います。復興教育支援事業でございます。

この事業の内容でございますけれども、1 番の事業概要に記載されておりますとおり、被災地における特色ある教育支援の取り組み等を支援いたします文部科学省の補助事業、補助制度を活用いたしまして、各学校における震災発生時の状況を整理し、また児童生徒と先生方が情報等を共有する場を設けることによりまして、今後の学校防災を支える先生方の育成を支援しようとするものでございます。

事業内容でございますが、3 番目に記載されておりますとおり、(1) から (3) まで三つを予定いたしております。まず、子どもたちの心のケアを支援する先生方を対象といたしました研修会の開催でございますとか、防災教育を担当いたします先生方の養成の講習会を開催いたします。

19 ページをごらんいただきたいと思います。

19 ページの②、③のところにも記載してございますけれども、そのほかに防災マニュアルの作成であるとか震災体験文集の合本についても作成してまいりたいと考えております。

事業費につきましては、70 万 4,000 円でございます、全額国費の充当を予定いたしております。

続きまして、この事業の予算関係についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料ナンバー 3 をごらんいただきたいと思います。

資料ナンバー 3、平成 23 年度一般会計特別会計補正予算説明書でございます。45 ページ、46 ページをお開き願います。

まず、歳出でございます。

10 款 1 項 2 目事務局費でございます。46 ページの事業内訳欄に記載してございますとおり、復興教育支援事業として 70 万 4,000 円でございます。内訳についてでございますが、同じく 46 ページの中段にございます 8 節の報償費 9 万円、これは研修会等の講師謝金、その下の 11 節需用費といたしまして 61 万 4,000 円でございます。防災マニュアル集、震災体験文集の印刷製本費 59 万 9,000 円が主な内容でございます。

続きまして、歳入でございます。同じ資料の 5 ページ、6 ページをお開き願いたいと思います。

この表の一番下でございます。第 14 款国庫支出金 3 項 4 目教育費委託金といたしまして、

補正額が70万4,000円でございます。事業費と同額を歳入に計上いたしております。よろしく
お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） それでは、議案第7号平成23年度塩竈市交通事業特別会計補正
予算につきまして、関連した資料の説明をさせていただきます。

ナンバー6の20ページをお開き願います。

まず最初に、今現在の航路の現況についてご説明をさせていただきます。

現在、桂島の北西部を通る市営汽船の航路、通称・駒島航路でありますけれども、地震・津
波等によりまして土砂が堆積し、かなり水深が浅くなっている状況から、現在は迂回航路を利
用しての運航となっております。

これまでの経過ですが、昨年6月以降、駒島航路の復旧について宮城県と協議を重ねてき
た結果、港湾管理者である宮城県におきましては災害査定申請を行い、市の事業として実施
していくこととしておりました。そういったことから本市が宮城県に対して事業を委託する形
で進め、その事業費につきまして昨年12月の定例会において予算措置をさせていただいたとこ
ろでありました。その後、国等の指導・指摘がありまして、災害復旧工事の場合については港
湾法に基づく管理者が事業実施すべきじゃないのかというふうな指摘を受けまして、再三に
わたり宮城県と協議をしてきました。その結果、災害復旧事業であることから県事業として実
施することになりまして、今回事業費1億円を減額しようとするものであります。

なお、この災害復旧事業の実施時期等でございますけれども、事業の実施する付近についま
しては、浅海養殖関係の漁場が点在しておりますことから、漁業協同組合との調整が必要にな
ってまいります。今後は宮城県と協議をしながらこの事業を進めていくこととなりますので、
今後ともよろしく願いいたします。

それから、同じく議案第11号平成23年度塩竈市公共駐車場特別会計補正予算に関連しての資料
を続けて説明させていただきます。同じ資料番号6の21ページになります。

まず初めに、事業目的についてご説明申し上げます。

東日本大震災によりまして損壊、浸水等の被害を受けた塩竈中央公共駐車場につきましては、
被害状況調査の結果、それから塩竈市震災復興計画の内容等を踏まえ、環境省が実施する東日
本大震災に係る災害等廃棄物処理事業の中の危険建物等解体事業を活用しまして解体を行うも
のであります。

2番の施設概要につきましては、資料にお示ししたとおりであります。

次に、被害状況調査の結果であります。9月の補正予算に計上した調査委託費で震災による被災状況と老朽化の実態を調査させていただきました。その調査結果概要といたしましては、震災による被災状況と老朽化の状況につきましては、それぞれ主だった指摘箇所とその考察を記載しておりますが、特徴的な点といたしましては、震災被害箇所にも老朽化が影響していることや、施設整備から33年以上が経過しておりまして、全般的な劣化の進行により雨水漏水の発生、その影響がかなり深刻な状況でありました。

総合的な所見といたしましては、施設全体として震災による損傷、それから老朽化による影響、耐震性などの課題が重積しておりまして、施工範囲が多岐にわたることから、個別でなく全体的な対応が必要であるが、調査結果や施設の耐用年数も踏まえ、解体による建てかえを含め検討すべきものと考えられるというものであります。

この調査結果を受けまして、市では費用対効果の観点から現施設の復旧改修は難しいと判断し、環境省の災害等廃棄物処理事業により解体を行うものとしたものであります。

事業費及び財源内訳については、下の表のとおり事業費が1億3,500万円で、財源内訳は一般会計からの繰入金となっております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 菅原市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（菅原靖彦君） それでは、私から議案第17号平成23年度塩竈市立病院事業会計補正予算関連につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー6をご用意願います。資料ナンバー6の22ページをお開き願います。

この資料は、2月補正後の平成23年度市立病院事業会計収支見込みにつきまして、過去2カ年間の決算とあわせまして取りまとめたものでございます。

右端の23年度の欄を主にござんいただきたいと思っております。主な項目につきまして、上の方から順にご説明申し上げます。

まず、収益でございますが、主要な部分を占めます入院収益、上から2行目になります。入院収益では、入院患者数の増加などにより、決算は16億5,300万円になるものと見込んでおります。また、その下の行になりますが、外来収益につきましては6億7,000万円になるものと見込んでおります。また、収益合計欄の一つ上の行になります、表全体の中ほどになりますが、他会計補助金では、一般会計からの累積不良債務解消繰入金として改革プランで定められております2億6,058万1,000円を見込んでおります。

次に、費用につきましてでございますが、給与費で、医師の増員などに伴う増加によりまして決算見込みを17億4,078万円と見込んでおります。

これらによりまして、表の下から5行目になります、網かけをしております病院事業活動による現金収支では6,095万円の黒字となるものでございまして、平成21年度から3年連続で現金収支は黒字となる見込みでございます。

また、その下の行、経常収支でございますが、平成23年度は現金収支の黒字化に加えまして現金支出を伴いません減価償却費を含めた経常収支の均衡を目指してまいりました。この経常収支につきましても326万8,000円の黒字を見込んでおり、目標としておりました経常収支の均衡を達成できるものと見ております。

この結果、下から3行目でございます年度末の不良債務額ですが、平成22年度末の2億540万1,000円から本年度末では7,945万1,000円となり、平成24年度をもつての不良債務解消がはっきりと視野に入ってきたところでございます。本年度は震災によりまして、特に4月、5月の収益にマイナスの影響が出ましたが、病院・職員一体となりまして経営改善に取り組んでまいりました。なお一月余りを残しておりますので、気を緩めることなく、この見込みが達成されますように取り組んでまいります。

以上で議案第17号の説明とさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、私の方から議案第19号財産取得の概要につきましてご説明申し上げますので、資料ナンバー6の23ページをお開きいただければと思います。

取得する財産につきまして、配置図、位置図を記載してございますので、ご参照していただければと思います。

まず、図面の右側の位置図をご参照ください。今回取得いたします財産は、塩竈市清水沢三丁目81番2に所在いたします清水沢雇用促進住宅でございます。土地の地目及び面積でございますが、下の表にも記載してございますように、宅地で、6,251.29平方メートルでございます。

建物でございますが、図面左側の配置図をごらんください。配置図に記載されております①、②は共同住宅でございまして、①の床面積が2,444.51平米、5階建ての40戸、それから②の床面積でございますが2,435.82平米で、これも5階建て40戸でございます。それから、図面上の方に③、④という形で附属建物を記載してございます。③は集会所施設でございまして、

床面積が78.45平米、④は受水槽・ポンプ室でございまして、面積が56.25平米でございます。
①から④の建物全体の合計面積は5,015.03平米ということになってございます。⑤と⑥は自転車置場でございます。これらすべての土地・建物を今回取得しようとするものでございます。
よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 私の方から議案第20号塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定の変更についての資料の説明をさせていただきます。

同じ資料番号6の最後のページ、25ページをお開き願います。

塩釜港旅客ターミナル、いわゆるマリゲートの指定管理者として現在塩釜港開発株式会社が団体の指定を受けておりますが、1期目となる平成18年度から20年度の3カ年につきましては非公募で、また、2期目においては平成21年度から23年度の3カ年は公募で行いました。

次に、施設の現状と課題についてをご説明させていただきます。

マリゲート塩釜は、昨年、大震災によりまして大きな被害を受けましたことから、部分的な応急復旧を行いながら仮設営業を実施してきておりました。現在も震災前の機能回復に向けた作業に取り組んでいる状況ではありますが、いろいろな課題が見えてきております。その課題といたしまして、物販スペースの使用再開時期が24年度となる見込みであることから、従来のテナント充足率や運営収入の柱となる施設管理使用料等の確保が不透明であります。公募するためにも適正な施設環境が整っていないというような問題もあります。

この状況を踏まえまして、現指定管理者である塩釜港開発株式会社による指定管理期間を1年間延長し、平成25年3月31日までとさせていただきますものでありますが、その理由としましては、施設の被害が甚大であり、施設面・運営面に知識と実績を有する現指定管理者の協力を得ながら施設機能の早期復旧を図ることを最優先にしたいというふうな考えであります。

また、延長期間につきましては、今回の措置につきまして緊急避難的な措置であるために、平成25年3月31日までの1年間とするものであります。

なお、今回、平成20年12月17日に議決をいただきました指定管理者の指定についての議案のうち、指定の期間の変更という形で議案を提出させていただいておりますが、同じ資料の前のページ、24ページが前回議決をいただいた議案となっておりますので、ご参照をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） これより質疑を行います。17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） それでは、私の方から今回の第1回市議会定例会の関係で質疑をさせていただきます。

最初に、議案第11号ということについて触れさせていただきます。資料番号でいいますと6のところ、先ほどありましたが、議案資料21ページのところです、そこになります。

それで、ここの施設も震災によって解体を余儀なくされたというのは先ほどの報告の結果のとおりだと思います。そこで、今回事業費としてその解体費用1億3,500万円等が一般財源を使って行うということですが、一つは、大体いつごろからの解体時期なのか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） この議会の中で議決をさせていただいたならば、すぐに事務的な作業をしていきたいというふうに思っています。ただ、今回、危険建物の解体事業につきましても繰り越ししてもいいというふうな環境省からもありますけれども、おおむね我々が考えているのは、24年度の8月末ぐらいまでには何とか塩竈市内全体の危険建物の解体のめどをつけたいというふうなことで目標に思っていますので、関係各課の方はそれになるべく近いような形で実施していただきたいというふうに思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 8月、繰り越しも含めて従来の既決の解体費用も含めてそこいら辺までという回答でございました。

そこで、この地域はかなり、海岸通の中でこの公共駐車場の役割、本町のさまざまな買い回りの駐車場、あるいは海岸通のさまざまな商店の利便性に供した施設ではないかというふうに感ずるところであります。

先ほどの総合的な所見のところ、建てかえについても検討すべきだというふうな調査の結果もあるようですが、問題は、その解体以後のこの土地の活用について今後どうするかという課題が恐らくは浮上してくるのかなというふうに思います。この辺については、解体が終わってからのいわば判断なのか、あるいは部内の中で一定の考え方が整理されているのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 解体後の跡地の活用というようなことでありますけれども、現在くるくる広場におきましては、観光でありますと、観光バスをあつ場所誘致しまして市内

を回遊していただくというふうなことで今まで事業を実施してきたわけですが、そういった場所がありませんので、当面、観光バス等々の駐車場としてちょっと活用はしていきたいと、公用車も含めまして活用していきたいと思います。

今後の整備計画というふうなことでありますけれども、震災の復興計画の中では、沿岸地区の復興イメージにおいて本塩釜駅前周辺とか海岸通周辺等について現状の課題というふうな形になっていますので、そういった事業、総合的な再開発を促進する必要があるのであれば、そういった事業を見ながら考えていかなくちやいけないのかなど、検討していかなくちやいけないのかなというふうに思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 実際復興計画が前提だと思いますので、来年8月までの解体、当座はまずそういうふうにするにしてもですね、ぜひ地元の今、特に海岸通なんかは解体もされる、それからお聞きしますとあそこのアーケードも今解体の段取りには入っているようですが、ところが一方で、さきにあそこのアーケードの関係で復旧の話があって、実はこの解体の方の申請もそのアーケードの方もあって、今、真っ暗っけになっているんですね、夜はね。まさしくその海岸通そのものもそういう点で大きなダメージを受けていますので、ぜひこれはひとつ、あの周辺では公共的な土地としてかなりのスペースを有しているところでありますので、先ほど産業部長がおっしゃった、そうしたことも含めて復興計画に沿ってぜひ取り組んでいただきたいというふうなところを申し上げておきたいというふうに思います。ひとつ解体はそういうことで進めていただければというふうに思います。

次に、マリゲートの関係について何点かお尋ねをしたいと思います。

今お話がございましたように、マリゲートについての指定管理を1年延ばすということでの説明がございましたが、これは、今回のこの延長を図るその理由の中に3.11もございましたが、特にその復旧の予算、一応原状に戻すための予算というのは過般の既決で予算化されたと思いますが、その辺の流れについてまず前段お聞きをしておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 復旧の予算ということですが、昨年6月の補正予算でお認めをいただきまして、まず最初にテナントの営業時間の確保を配慮するために、本格復旧工事に先行しまして応急工事といたしまして空調設備、消防設備の工事を実施してまいりました。その後、実施設計が終了した段階で、昨年の末に施設復旧工事を一括発注させていただきました。

た。その際やっぱり近隣の状況と同じように、最近の新聞等でも被災地の災害復旧等の不調が取り上げられておりますけれども、同じようにマリゲートの復旧工事の入札が不調に終わりました。ことしに入りまして工事を分割して入札を行いましたところ、機械設備、それから電気設備は落札されました。建築工事が再度不調となったため、現在対応策を検討している状況でありましたけれども、本日、ちょっとまだはつきり、私ここの議場に来る前にちょっと耳に挟んだんですけど、本日、建築工事もめでたく請負業者が出てきたというふうなことで思っていますので、できるだけその建築工事と一体的に機械設備も電気設備も事業を実施するように早期の改修に向かっていきたいと思っております。今そういう現状になっております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 不調に終わったという話で、私どもも改めて大変深刻だなということを受けとめていたわけです。きのうマリゲートの方の物販の方のブースをお願いして見させていただきました。あの物販のところの関係でいいますと、もちろん今完全に閉め切られておりますし、それから、それぞれのその物販の部屋のところでいいますと、外壁は何かもったようですけども、中の壁周りというんですか、そういうところも大分手痛く被災しております、中には柱も倒れかかっているという状況で、ここがやはりしっかり立ち直らないと、ある程度立ち直らないと大変ではないかなというふうに思っていましたので、先ほどのその業者さんの関係もある程度見込みが出てきたとなると、一定の方向づけも整うかなというふうに思っております。

そこで、今回、そういうことも含めて、そうしますと大体これらの工事というのは、もちろんその業者さんの請け負う関係もありますが、どこら辺まで、1年間の延長という期間の中で、一つは1年間の延長を図るという問題が指定管理としてあります。それからもう一つは、今回のマリゲートの決算期も含めると、お聞きをしますと今まで黒字を生じて、黒字としてのそれぞれ14期、15期、16期、17期ということで、それぞれ1,000万なり、あるいは直近の17期で180万なりの黒字だったようですが、その最近のですね、協議会では750万円ですか赤字ということが報告されております。そうしますと、その入居テナントの関係が一番収入確保の前提となりますので、大体どういう形でこの復旧を図っていくのかですね、大体時期の問題も含めてありますので、そこら辺の関係をちょっとお尋ねしたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） ようやく請負業者さんが決定したというふうな形なもんですか

ら、我々としてはできるだけ早くオープンさせていきたいと。目標的には、いつというようなことは言いませんけれども、私の希望ではゴールデンウィーク前後にはぜひ何とか一つの目安ぐらいはできないのかなというふうになんかちょっと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ひとつそういうことでよろしくお願いをしたいというふうに思います。

そこで、あとは、もう一つあそこのマリゲートを見た場合、私もあの現場を見て、3階のレストランも実はほとんど機能していないというようなお話で現場も見させていただきました。これは、3階のレストランとなりますと、事業者そのものの関係はそこら辺の修理、復旧ということになりますけれども、いずれにしても現状はそういうことですので、ひとつ復旧についてはぜひそういった取り扱いを進めていただきたいというふうに思います。

あと、先ほどちょっと、もう一度確認をさせていただきたいんですが、入札不調というのがなぜ生じたのか、その辺についてだけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 修繕等の入札の状況等をご説明申し上げながら、マリゲートの部分の入札についてご説明申し上げます。

発災以降、塩竈市で入札をして発注をしておるところでございますが、そのうち15件ほどが不調となっております。それで、業種といたしましては、土木、あるいは建築、あるいはとび土工、あるいは電気、舗装とかいろいろございますが、やはりこの15件の中でも建築一式が8件と半分以上の不調が出ております。そういう中でやはりマリゲートの方でもその施設の復旧について不調に終わったと。そういう中で、一括発注だったものですので、分割発注できないかということで躯体、いわゆる建築の部分、あるいは電気、あるいは機械設備ということで分けて発注したところ、やはりこの建築の部分の不調と。今、国の方でもそういった部分の単価の見直しということで、こちらの地方自治体の方にも一定程度の指導が入ってきておりますので、これらが今後そういった入札の促進につながっていければいいかと、そういう状況で我々は期待しておるところでございます。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それから、議案6号について何点か改めて整理、考え方についてお尋ねしたいと思います。

今回の補正予算の関係で予算資料の予算説明書ですね、3番というところでのところで、3ページ、歳入についてお尋ねしたいと思っております。といいますのは、今回、補正予算の関係での地方交付税ですね、第10款地方交付税ということで、36億4,221万3,000円というのが市の方でその第3次補正の震災復興特別交付税ということで歳入で入ってくる見込みになったということが示されております。私ども改めて、その第3次補正についてそれほどの金額が来るのではこれからの復興のその財源確保の上でも役立つのかなというふうに思っていたのですが、あらかた財源振りかえということでの取り扱いになったということで、それぞれの議会の各党派での説明の前段にお聞きをしたところでございます。

そこで、こういったその財源振りかえになっている計上ですね、財源振りかえとしての計上の主な理由なり事情なり、ちょっとその辺について私ども十分、この財源振り分けについて、36億程度のその3次補正で示されたものの国との関係あるいは塩竈市との関係についてわからないところもありますので、改めてお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 震災復興特別交付税、今おっしゃられましたように国の第3次補正予算で創設されました特別交付税の一種でございます。基本的な考え方でございますが、これは震災による復旧・復興のための地方負担分に対しまして措置されるものでございまして、通常の特別交付税とは別枠で、個々の被災団体における負担をゼロにしようということで、各自治体の事業実施状況に合わせまして決定配分されたという内容でございます。よろしくご理解いただければと思います。

具体的に36億4,221万3,000円の内容でございますが、ご承知のように市税収入は大幅に減収してございます。予算では歳入欠陥債というふうなことで予算措置をしてございましたが、今回この震災復興特別交付税で措置されることになりましたので、約36億4,200万円のうち12億6,500万円ほどを歳入欠陥債の振りかえという形で措置させていただいたところでございます。それから、大きなところでは、災害廃棄物処理事業費にかかわる市の負担分につきましても、この震災復興特別交付税で振りかえをするものでございます。あわせまして、災害復旧事業費にかかわる市の負担分につきましても振りかえをしながら、極力一般財源の持ち出しを少なくしようということでこのような対応をしているところでございますので、よろしくご理解いただければと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） この交付税の扱い方について、具体的には国の方からの事務連絡というのはどういう形で行われたのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） ご承知のとおり、国の第3次補正予算というのは去年の11月のたしか21日に成立してございます。総務省の方から、前段になります10月の半ばごろに、こういった地方の負担、特に東日本大震災にかかわります地方負担の軽減というような措置の中で一定の通知がございまして、その通知の中身で今回震災復興特別交付税という内容が盛り込まれておりまして、特にその内容といたしましては、国の第1次・第2次・第3次補正予算の例えば災害復旧、それから災害廃棄物処理、それから市税等の減収分というものに対して、今回、震災復興特別交付税が充当できるというふうな内容の通知が来てございます。こういった内容を受けまして、さらに第3次補正予算が成立したと、たしか11兆7,000億円ほどの補正予算が成立し、そのうちの震災復興特別交付税が約1兆6,600億ほどという内容が成立いたしましたので、本市の歳入欠陥でありますその歳入欠陥債、それから市税の減収分ですね、それから災害廃棄物関係、それから災害復旧事業費、並びに今回2月補正で計上いたしてございます農地等の災害復旧費、こういったものにも充当できるということで、決算整理に向けた2月定例会におきまして、その震災復興特別交付税の36億というものを計上させていただいたという経緯でございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） そういう財源措置としての取り扱いだったということですね。

そこで、決算に向けてのその関係も出てきますので、基金の繰り入れ等の予算措置もされているようですが、こういうことも含めるならば、翌年度の一般会計の例えば財政調整基金でしょうか、そういうものについてのこの影響額なり、振りかえによって生じるもののプラスの効果といいますか、翌年度に進めていく上での大体見込みがどういうふうになるのかお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 今回、震災復興特別交付税で、わずかながら一般財源の枠といいますか軽減が負担できたという内容がございまして、と申しますのは、通常その歳入欠陥債あるいは災害復旧にかかわります補助復旧事業債、それから単独復旧事業債という地方債というのは、通常10万単位でその事業で充当するというふうな内容になっております。しかし

ながら、今回の震災復興特別交付税は、すべて1,000円単位まで、つまり地方負担額の全額この特別交付税が充当できるという形になりましたので、そのいわゆる端数分の積み上げで約430万円ほど、今回の震災復興特別交付税によりまして一般財源が軽減できるというふうな状況になってございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 430万ですね。30数億に対して、ちょっといささか少ないかなという感じはしますが、いずれにしても塩竈市の予算、振りかえによって一定の効果が、地方負担分が軽減されるというのは承知したところであります。

あと、繰り越しについてだけちょっとお尋ねをしておきたいと思うんですが、繰り越しの予算措置が今回ありまして、その中で説明資料でしょうかね、予算措置で繰り越しされている。1点だけ災害見舞商品券制度というのがこの間あって、1月末の臨時議会、2日間かけての審議の中で議決をしたところなんです。それで、その塩竈市災害見舞商品券事業、この資料でいいますと、補正予算書2の6ページのところに繰り越しが載っております。それで、何を聞きたいかといいますと、実はこちらの方の事業の委託先が商工会議所ということになっております。過般、この店の取り扱いをしているところの関係で、2月20日までの募集というふうになっておって、そこも含めて、きょうは23日ですので募集は1回商工会議所の方では一応終了したのかなと思いますが、こちらの予算措置も延長をしておりますので、6月まで券としては使えると。一方で、その事業者の方でもこの塩竈市震災見舞商品券事業ということについて意外と知らない業者さんが多いわけなんですよ。そこら辺も含めて延長を図ったということですので、1億8,000万円という扱いですので、そこら辺の丁寧な対応について、募集ですね、取扱店についてどのように、延長を図ったわけですから、そこら辺のうまくこう、ミスマッチしないで募集できるお店がしっかり定着できるような取り組みをどういうふうに考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） それでは、商品券の取り扱いの募集のことについては、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

先ほども伊勢議員がおっしゃいましたように、まず、商品券取扱店の募集につきましては2月20日で一度締め切ってはおります。これにつきましては、近々市民の一部損壊以下の被害の世帯に対しまして商品券を発送することといたしておりまして、その中に取扱店のリストを

同封する予定としております。それに載せる関係で、まず一たんは締め切りを行ったところでございますが、この商品券の有効期間は6月30日までとなっておりますので、引き続き取扱店については募集を継続いたしまして、各世帯への通知についてはもう間に合いませんが、例えばホームページですとかそういったところで、あるいは今度3月号の広報で各世帯にこの商品券事業をお知らせいたしますが、そちらにもこの取扱店については掲載をいたしましてお知らせをしてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ちょっと私からも6号関係で考え方とかそういうのを聞いていきたいと思えます。

まず、決算整理に向けた補正ですということなんで、しかしながら金額は16億8,770万3,000円という大きな金額です。それで、いろいろ内容を見ていきますと、災害廃棄物処理事業の確定による大幅な減額だと、そして漁港施設、防災施設の事業費の減額となっておりますが、このことにより市民生活上不備がないのか、また市民にとって不安とかそういうものが起きないのか。そして、一番大事なのが、この減額ってどういう意味でなったかわかりませんが、復興の遅れが生じないのか、その辺の見方、考え方、市民に対して、そして行政の進め方に対して、もちろん復興・復旧、その辺の考え方が何かこうわからない、金額が非常に大きいもんですから。そしてマイナス32億8,473万8,000円の減額の内容、どういうふうにしてこの金額が出てきたのか、ちょっと理解できないんですよ。それで、我々も当局から予算とか何か提案されますよね。これが例えば12月議会で提案されたものの減額なのか、9月定例会に提案されたものの減額なのかね。例えばこの中に1月30、31日の臨時議会でやったやつもこの減額の対象に入っているとすれば、ちょっと違うんじゃないかなと私は心配しますので、さっき言った市民生活上の問題、復旧・復興の進捗の問題とかとなりますので、その辺の考え方を示していただきたい。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、私の方から説明申し上げます。

まず、補正総額16億8,770万3,000円の減額の内容でございますが、主に三つに分かれます。まず増額補正分が二つ、減額補正分が一つございまして、その主なるものは、申し上げますと、まず震災関連事業はこれは増額補正をしたところでございます。それから新規事業につきましては二つございまして、それも増額補正をしていると。それから、決算整理に向けました内容

につきましては、今、詳細に申し上げたいと思います。

まず、増額補正分でございますが、新規事業といたしまして、先ほど産業部長の方からも説明申し上げましたとおり、寒風沢の農地災害復旧費、それから教育委員会で申し上げました復興教育支援事業につきましては244万円ほど増額補正をお願いしているところでございます。

二つ目でございますが、これも増額補正ということで、震災関連の事業費といたしまして、各事業費の追加をさせていただいております。具体的には、東日本大震災災害義援金の3次配分に伴います追加約5億7,000万円ほどでございます。それから、被災住宅の応急修理事業として2億6,000万円ほど、それから各特別会計の繰出金等々を入れまして15億9,000万円ほどの増額補正になってございます。そこら辺はご理解いただければと思います。

そして、決算整理に向けた補正ということで32億8,400万円ほど減額してございますが、その内容でございます。一つは、特に今おっしゃられましたように産業廃棄物処理業務の県に対する委託料というものが、県で入札いたしまして、その契約差額の発生に伴いまして17億3,000万円ほどの大幅な減額になっているということでございます。

もう少し詳細に申し上げますと、県の委託業務につきましては三つに分かれてございまして、2次処理費用、それから用地費用、廃棄物施工管理業務、この三つの業務委託となっておりますが、中でもこの2次処理費用につきましては、本市の委託料が、当初の予定額では28億7,000万円ほど計上していたところでございますが、県での入札の結果、11億4,000万円ほどに大幅に減少しているということで、その差額が17億3,000万円ほどの減少になっているというのが大きな内容でございます。

そのほかに、このような結果といたしまして、県の委託料を含めまして災害廃棄物処理事業費が20億9,000万円ほどの減額、また国の災害査定が済みましたことによりまして、本市の災害復旧事業費の4億7,000万円ほどが減額させていただいているようなところでございます。

また、その他といたしまして、保護人員の減によりまして生活保護扶助費が2億円、それから国の制度改正に伴います子ども手当が1億3,000万円ほどの減額ということで、これらを合わせますと32億8,400万円ほどの減額というふうになったものというふうにご理解いただければと思います。

あくまでもこれはそういう結果といたしましての減少でございますので、今菊地議員おっしゃられましたように、市民にとっての影響というふうなものはないのではないかとというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 市民生活に影響がないというのであれば、それでいいと思うんですが、でも、やっぱり安心安全な復興・復旧というのであれば、ちょっとそういった事業がちょっとでも予算の組み替えで変わるというのであれば変わってくるんでないかなと思っています。今、その32億8,400万円の減額補正の中で、その他の決算処理等による減額補正分4億356万7,000円かな、これは例えば具体的にこれとこれとこういうものというのがあるのかどうか、やっともうひっくるめてですよという、そういうものなのか。何か、結構こういう中で見て、子ども手当が1億2,000万だの生活保護が2億円ですよとってなっている割には、4億という大きな額がね、何件でこのくらいになっているのか、その辺がまず全然わからないんですね。その辺ちょっと、これとこれとこういう関係ですというのがあればお示ししていただければ……。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今おっしゃられました4億300万円ほどの決算整理に向けた減額補正の内容でございますが、約70件ほどございます。具体的な事業名を申し上げますと、例えば福祉サービス費、それから心身障害者の医療助成事業費、市立保育園の運営事業費など、決算整理に向けた減額補正を行っているというところでございます。そのほかいろいろ、今申し上げましたように70件ほどございます。内容につきましては、国・県補助事業の確定に伴います減額補正とか震災の影響等によりまして事業の執行額の減額補正等々がございましたので、それらを含めて合わせまして4億300万円ほどになっているというところでご理解いただければと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） まさにこの4億円というのは、やっぱり今の話を聞いたりすると、これも制度上、そして対市民の事業の結果だと言えればそれまでかもわかんないけれども、やっぱり震災絡み、そのようなものでもやっぱり少なからず影響があるのでないかなと心配しましたのでお伺いしました。

あと、6号関係でやっていきますれば、決算整理の補正といいながらもやっぱり、先ほど説明があったんですが、債務負担行為が19件で122億円という巨額な債務負担行為なんですよね。いろいろ詳細はありますけれども、こういった財政的な面、そして本当に健全な財政運営が、こういった債務負担行為が122億3,400万もしていくということが財政運営上大丈夫なのか、心配するものですから、この辺の考え方ね。結局24年度にもうこのお金を使いますよと約束する

わけだから、26年度まであるのもあるんですけどもね。ただども本当に、果たしてこの激動の時代、そんなに先まで約束した支払いをしていいものかという、その辺がちょっと理解できないんですよ。それとあわせてやっぱり、先ほどから伊勢議員なんかも言っていたんですが、繰越明許費なんかも、結局、片っ方では繰り越しますよと、そして片っ方では債務負担行為でもう事業を約束しますよといったら、やっぱり、長総絡みも言っては申しわけないんですが、本当に長期総合計画とのすり合わせというのがうまくいくのかなと心配するものですから、この辺の考え方、どうなさるつもりなのか、ちょっと簡単に理解できないものですから、健全な財政運営ということを考えると。

あとやっぱり、繰越明許費、災害事業費等で31件で48億円って、これまた先ほど申しましたとおり繰り越すんだよといったって48億円。そして、どうぞお金払いますから事業をしますよというのが122億円、合わせたら莫大なお金になるんで、こういうことが、災害でこれは仕方ないんだと、特別交付税だの災害交付税で来るからいいんだよというものなのか、でも100%国からお金が全部来るんだったらいいんだけども、やっぱりある程度自己負担なりそういうものもあるわけでしょう。さっきの例えば市営駐車場を解体するのだって1億何ぼも自己負担でしょうっていうの。そういうのを考えていくと、かなり財政的に厳しいものがあるんでないかなというんで、その辺の確認をさせてください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 確におっしゃるように、数字やってみますと、繰越明許費につきましては総額で48億円、50億近い繰越明許になってございます。債務負担行為につきましては追加で122億円、そういう形になってございますが、このほとんどが災害復旧関連ということで我々はとらえているところでございます。通常の繰越明許、債務負担行為を前年度比較で見ますと、大体前年度並みという数字になってございますので、我々は、どうしても進めなくてはいけない災害復旧事業を中心に、今回繰越明許、債務負担行為を設定しているというところで、ひとつご理解いただければと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 健全経営に向けて一生懸命頑張ってもらわなくちゃだめなんですよ。というのは、やっぱり市税のこと、一般会計のことも考えると、かなり税収も厳しくなるんでないかなと思います。47億だ何だと言っているうちはまだいいのかなと思って、大体いろんな社会情勢というと大げさで、そこまで知りませんが、税収はもつともつと落ちてくるん

でないかなど。それはなぜ落ちるのかなという、やっぱりこの災害のせいだと言えばそれまでなんですけれども、でもその災害は塩竈だけで起きたわけじゃないし、その考え方によっては逆に固定資産税なんかも上がり得るところが津波の来なかったところはあるんでないかなど。そういうところの価値観を上げる、そして、残念ながらあの忌まわしい津波が来たところは、安心な安全なまちづくりを目指していくというのであれば、やっぱり固定資産税とかそういうのも見込めるんでないかなど、そういったものも心配しますんでお伺いしておりました。

それで、この補正で、もう一度確認しますが、復旧・復興がまず推進されるのは事実ですね、確実にね。それだけまず確認、もう一度、しますよというのだけお願いしておきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本市の財政状況につきましていろいろご心配をいただいております、感謝を申し上げます。

先ほど来、繰越額が膨大な金額になっておる事情をお話しさせていただきました。特に今年度につきましては、発災後、災害査定業務というのが集中いたしまして、ご案内のとおり災害査定業務が完了したのが12月末という状況でありました。実は、水道事業とかその他の事業につきましては、1月に入ってからいまだ災害査定が継続されているという状況でございます。災害査定を受けた設計につきましても、入札執行というのがもう2月、場合によってはこれから先も入札する案件が出てくるという状況でありまして、ことしはそういった状況の中での災害復旧事業の取り組みでございましたので、大変多額の繰り越しが出ております。我々も恐縮をいたしております。いつとも早くこういったものが復旧ができますように、なお努力をさせていただきたいと思っておりますが、今申し上げましたような事由につきましてもぜひご理解をいただければと思っております。

また、債務負担行為につきましても先ほどいろいろご質問をいただきました。例えば県と塩竈市の二次処分場の業務委託というのが実は大変大きな金額になっております。その他につきましては、例年どおり、例えば電算機あるいはさまざまな維持管理業務的なものが4月1日からスタートさせていただくものに厳選をさせていただきまして、そういった指定をお願いさせていただいておりますので、なお、今後とも事業を精査しながら進行管理に努力をいたしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） やっぱり健全経営というのが一番住民にとって安心するところで、いわ

ゆる塩竈市の財政うんと厳しいんだ何だと言うと、不安を皆さんが持つと、なかなか塩竈市というのに対しての信頼関係とかというのが、その辺が失われては困るので、あえてちゃんとした財政運営をしていただきたいと思います。

それで、あとちょっと、議案6号というんですか、震災復興に係る組織の設置に伴う仮設プレハブ庁舎の設置についてという、これの内容について、例えばなぜこれを聞くかという、いわゆる宮町とか、あと今公民館分室に分散している課があります、あと壺番館の1階ですか。そういったことを考えると、これはたまたま震災復興に係る組織の設置だから、その部門だけ、局をつくるとか何かというのでここにつくるのかなと思うんですけれども、じゃあ全体的な塩竈市の職員さんのためのそういった庁舎の対応というのをどう考えているのかなというのも心配するところなんですね。あのまま本町公民館分室に建設部がいていいのかとか、その辺のトータル的なのと兼ね合わせてこのプレハブがどういう役割を果たすのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 職員の行政庁舎につきましてご心配をいただきまして、本当にありがとうございます。菊地議員と同じように、この今の庁舎体制でいいのかというような、我々も大きく問題意識を持って取り組んでおるところでございます。

今お話しありました、こちらのプレハブにつきましては、7月1日以降、これから新年度予算でお願いを申し上げますが、新組織、復興推進局というような組織を整備しながら、そちらの部局を整備したいと思っています。

なお、今心配されております建設部、あるいは分散しているセクション、産業部、そういったところについては、まずはこの新たな部局の対応を決めた上で、近い将来のうちにそういったような庁舎のあり方について議会に協議を諮ってまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 近い将来というのは、多分私的には9月か10月をめどにかなって思いがあります。それはやっぱり塩竈市内のある企業の実情というか事情でそういうふうな動きになるのかなと思っておりますが、ここで名前を出すとまずいで申しませんが、やっぱり、それだって4年前、3年前からの、いわゆるうわさと言うと申しわけないんですが、そういった考え方がある程度市民に浸透しておりました。その内容というのは、まず商工会議所さんが

向こうに移られるということだと。これは予算と関係ないからって市長は苦笑いしてるかもわからないんですが、そういった意味で、職員さんが本当に安心して働ける、そして機能性の持った職場でなければならぬと思いますので、そういった意味で今後、近いうちにつて副市長さん言ってくださったんで、多分そういう思いかなと思って温かく見守っていきたいと思いますが。とにかく宮町の庁舎もあと公民館の庁舎も早目に、きれいに整理するんだったら、壊すんだったら壊すなりに、整理するんだったらちゃんと整理する、改築するんなら改築するような、そういった方向性を見出していかないと、何だかこう、津波が起きて災害があったから、はい空いてるところにどうぞというんでは計画性も何もないかなと。そうすると、職員さんがなかなか、この不眠不休で頑張ってきた復旧や復興に向けて、本当に疲れてるのに職場もこれじゃあと思えば、全体的な塩竈市の復興というのが遅れるんでないかなと心配しますんで、そういった意味で職員さんの取り組みをどうするのかというのをある程度副市長さんから言ってもらえれば、聞いている職員さんも、あともう少し頑張ればなるんだなというような希望を与えられるようなね。答弁があるんだしたら、どうぞお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 今、宮町分庁舎のあり方につきまして議員より質問がございました。我々といたしましても早急に、宮町分庁舎につきましては解体ということで予算も認めていただいておりますので、こういった部分については早急に解体をいたしまして、やはり町並みにふさわしい土地にしていきたいと思います。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時04分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。1番浅野敏江さん。

○1番（浅野敏江君） それでは、私の方からも質問させていただきます。主に資料6を使って質問させていただきたいと思っております。

では、まず初めに、議案第5号の塩竈市中小企業制度融資損失補償条例の一部改正、この中身についてお聞きいたします。

先ほどご説明いただきまして、今回市が保有する債権の放棄をするということによって中小企業者の経営健全化を迅速に進めるという中身をお聞きいたしました。今回、この部分におきまして、市は一定程度権利を有するものを放棄するということによって、実際はデメリットのような印象を受けますけれども、これによって市が今後考えられる、中小企業を助けることによって市も今後市税と収入税がふえるということも見込んで、また市がこの権利を放棄しなければなかなか立ち上がれないと、先ほど一たんは説明を伺ったんですが、その辺もう少し丁寧にご説明願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） この制度の内容についてはご理解していただいたと思いますので、このメリットとデメリットについてちょっと簡単に説明させていただきます。

まず、デメリットとしては、市への応分の返納がなくなるというふうなことであります、簡単に言いますと。しかしながら、債権買い取りが行われることに伴って、代位弁済から買取額が差し引かれて損失補償額が算出されますので、結果的に市で行う損失補償の額が圧縮されるという面では市にも債権買い取りの制度のメリットが生じるんじゃないかというふうに認識しております。

例えば具体的な例をちょっと申し上げますと、一般的な代位弁済と損失補償のケースでは、保証協会がまず100万円の代位弁済を行ったとしますと、その額が求償権となりますので、金融機関も一定の負担をする責任を、共有制度を選択した場合には、市の損失補償額が9万6,000円になります。その額の範囲の中で回収納付金が市に返納される可能性がまず出てくるというふうなことです。ただ、今のケースについて、今度は100万円のうちの30万円が債権買い取りが行われたとすると、残額の70%に対する市の損失補償は逆に6万7,200円となります。一般的なケースと比較して損失補償額では2万8,800円の削減が図られることになるというふうなことでありますので、我々としては、先ほど言ったようにメリットが生じると認識はしております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） それによりまして、昨年12月にこの産業復興機構というのがこの債権を買い取りするということができるようになりましたが、そのことによって、今まさに、二重ローンじゃないですけども、立ち上がりたくても立ち上がれないという地元の中小企業の会社がその債権を買い取ってもらうことによって、結果的にはもう一度借り入れもできる、また

立ち上がることができるという制度だと私は理解しておりますので、それに市がかかわる部分も、市もその権利を放棄することによって、よりそれが進みやすい内容だと思っております。これにつきまして、まず今部長の方からもご答弁ありましたけれども、今まさに、なかなかわかりにくいシステムと、当然中小企業の方々は地元の金融機関と連携をとっておりますので、こういった情報は得られていると思いますが、そこにすらもう足を向けていないといえますか、もうそれすらもあきらめて、もう自己破産なり、もう会社を畳もうと思っている方たちに、こういった制度があるんだということをより早くわからせるためには、やはり市も一定程度の努力をなさらないとダメだと思いますが、そのことについて、もし対応策なり今後の対応を考えていらっしゃるのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） まず、今回の法制度に関しては、塩竈市の制度融資、振興資金を使っている方々、利用している方々について、塩竈市としてはメリットが出てくるというふうなことであります。そのほか、市の融資制度以外の企業債務で問題が生じている中小企業者等の方々もたくさんいると思います。そういった事業者を支援するためにも、市としては、広報やホームページでの制度の紹介、相談に応じながら、被災者の事業再生などのワンストップ窓口として相談を受け付ける宮城県の産業復興相談センターというところがありますので、そこに橋渡しをしていきたいと。

具体的にその産業復興センターというふうな仕組みだけちょっとお話ししておきますと、中小企業者が一番最初に相談するところがその産業復興相談センターになります。そこで相談をした中で、そこで再生計画やら再生可能だというふうな形で認定を受けた方々が宮城県産業復興機構等々に紹介をされて、そこで手続をしていくというふうな形になりますので、そういったところの一番最初に行かなくちゃいけない相談センターというふうなところに橋渡しをきちんとしていきたいと思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） はい、ありがとうございます。この今ご案内いただきました産業相談センターというのは、もう既に県内にも設置されているとお聞きしております。それで、つい先日、私、東日本大震災におきまして、またこの資料6番の2ページにも出ておりますが、（7）の中に株式会社東日本大震災事業者再生支援機構ができ上がったという部分もありまして、これも国の方で議員が党派を越えて議員提案ででき上がった法律だと聞いておりますけれ

ども、その部分と今の復興支援の部分のすみ分けというか関係性、これをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 今お話がありました東日本大震災事業者再生支援機構、これは一応3月5日に仙台の方で業務開始になるというふうなことで新聞報道がなされております。この分け方としては、同じ業務、先ほど言いました産業復興相談センターと同じような業務をしていくわけでありまして、法人格、中小企業者につきましては、先ほどお話ししました、3月5日からスタートします、国の機関となりますけれども、この再生支援機構が受け持つというふうな形になり、もう一方、選択で選べるのは、先ほど言ったように相談センターと、二つあるというふうなことであります。機構の中身については同様な中身になっているというふうに我々は聞いております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） いわゆる今言った会社を再建するための部分もそうですけれども、この株式会社東日本大震災事業者再生支援機構という方には、いわゆるリース、機械とかそういったものも使われると聞いたんですが、それは別なんでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） まず、事業者の再生支援の機関といたしまして、債権買い取り機関としては、先ほどからお話に出ていますように昨年の12月27日に設立されました中小機構とか県とか県内の金融機関が出資しました宮城産業復興機構と、それからもう一つ、昨年の11月28日に法律が公布されて設立されましたこの株式会社東日本大震災事業者再生支援機構という二つがございますが、これの相違点といたしましては、産業復興機構では救済が難しいとされております小規模事業者とか農林水産事業者、医療福祉事業者等も対象に含まれておりますし、また、議員が今お話しされておりましたリース債権も買い取りの対象とされているようでございますが、具体的な制度設計については現在行われているといったようなことでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。まさに私たちのこのまちにおきましても、この中小企業者、また小売りの小さな商店、また漁業関係の方たちが立ち上がるために必要な制度だと思っております。ぜひこのことを私たちも理解していかなければなりません、先ほど申

し上げましたように、市民の方に広く知っていただいて、一日も早い復興をしていただくこと
によって本市も立ち上がり、また、一たんは権利を放棄した部分でありますけれども、それが
後ほど立派に会社なりさまざまな産業が復活したときには、また税収入としてこの塩竈市に入
ってくるということをしっかりと私たちも理解した上で応援していきたいと思っておりますの
で、よろしく願いいたします。

それでは、議案6号の中から何点かご質問させていただきます。

まず初めに、資料6の15ページになりますが、先ほどご説明いただきました災害廃棄物の処
理事業、この中で⑤番目に産業廃棄物処理事業が県に委託されたと、そのために補正額が大分
下がったということは理解できました。それで、二次仮置場なんです、この二次仮置場は当
初、南蒲生の方と聞いてたんですが、何かニュースによると別な場所になったと。その場所は
もう既に稼働されているのかどうかということと、それからその搬入の仕方ですね。例えば市
内である仮置場に搬入する場合は恐らくトラック等の輸送経路があると思いますが、島におい
ての、今、野々島にしても桂島にしても本当に瓦れきの山が、そしてまた分離も進んでいるよ
うにこの間見受けてまいりました。木片は木片、またそうでないもの、違うものは違うとい
うふうに、本当に皆様の、島民の方々の力もかりながらこの瓦れきの処理が進んでいるように思
いますが、これを第二次仮置場に搬入する場合、ぜひ船を使って直接その二次仮置場に搬入で
きるのかどうか、この点お聞きしたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 瓦れき搬出の例えば海上搬送の件だと思いますけれども、まず
最初に、二次仮置場につきましては、当初仙台の南蒲生というところで実施するというふうな
ことで進んでおりましたけれども、秋の台風等の影響がありまして、当地区の設置を断念した
経過があります。今回、仙台港の東北スチールさんの跡地をお借りして実施するというふうな
ことで、12月の末だと思いますけれども企業体の方と宮城県が契約を締結して、現在事業実施
に向けて進んでいるような状況であります。

その中で、その場所につきましては、当然岸壁がありますから、大きな船舶が接岸できる
ような形になっております。瓦れきの搬送も可能となっておりますので、何とか我々の方でも
浦戸地区の瓦れきについては海上搬送できないものかというふうなことでお話をしていたと
ころ、今週、いろいろ浦戸の現状を視察においでになりまして、何とか瓦れきを海上搬送したい
というふうなこともお受けしていましたので、今後宮城県と協議を行いながら、いろいろ許認

可等のこともあるようでありますので、そういったものをクリアすべきものをちょっと項目を洗い出しながら、宮城県と協議して海上運搬、搬送できるように努力していきたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひそのように一日も早く搬入できることをご期待しております。

同じページの（2）の清掃施設災害復旧費なんですけど、大分うちの方の施設も、もう耐用年数が過ぎてきているのかまだなのかちょっと私にはわかりませんが、その部分につきまして、今後どれだけの見通しが立てられるのか、今は一般のごみだけを使っているんですけども、これからどれくらい先もつのかということは、私ならずとも一般市民の方々もちょっと心配していると思っておりますので、この辺の見通しについてお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 耐用年数等々についてだと思いますけれども、現在の清掃工場は51年の5月に完成して、今年で大体36年を迎えるような施設であります。一般的に清掃工場の耐用年数というのは建物全体で25年前後と言われておりますけれども、本市の場合、一般的な耐用年数を本当に大分経過しております。おりますが、日ごろからこまめなメンテナンス等をやることによって、現在まで問題なく使用できているものと考えております。ただ、やはり将来工場につきましては検討しなくちゃならない課題というのはあると我々も認識しております。今までも、以前から共同処理というようなことで広域的な組合さんとの協議も重ねておりますので、今後、検討する中の一つの選択肢として考えていきたいというふうに思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） ありがとうございます。

もう一つ、最終処分場がございますよね、中倉埋立処分場。今はもう瓦れきの山になっておりますが、先ほど言ったように二次仮置場の方に搬入が進んでくるとは思いますが、いつごろ旧来の状況に戻ると見ていらっしゃるのか、そこをお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 二次仮置場が、契約が締結が終わりまして、今月の中ごろに、宮城東部ブロックの協議会ができております。協議会の中身というのは、塩竈、多賀城、七ヶ浜、それに県ですね、そういった形で二次仮置場を利用する市町の話合い、協議会がありま

した。その中で県の方からある程度の処理までのスケジュールが発表されました。今年の5月1日から焼却炉を事業開始しますというふうなこともありまして、最終年度が、要は3カ年事業となりますけれども、今の予定では25年9月末日でその焼却炉もそこで終了しますというふうなことをお話しされていますので、中倉もそうですけれども、塩竈にあるすべての瓦れき等については、できるだけ早く処理するために搬入していきたいと思います。我々としては、24年度中には一つのめどを立てたいというふうに思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。鋭意努力よろしく願いいたします。

では、次のページの寒風沢地区の農地災害復旧工事なんですけど、除塩の部分として、県・国の方の、また市の分担金ということで先ほどご説明がありましたが、この斜線の部分、かなりの広範囲だと思いますが、今どのような、予算化の部分は理解したんですが、具体的にどのような作業を進めていくのか、その点についてお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 下の表の方に除塩工と農地復旧工、それから災害復旧工と記入されておりますけれども、それをちょっと説明させていただきますと、まず施設復旧工事では、田のあぜ道、畦畔と言いますけれども、あぜ道や農道の復旧工事、排水路の土砂の撤去、そういったことをまず行います。農地復旧工事、これによっては農地災というふうに書いてありますけれども、その部分については堆積の土砂の撤去、そして地上げ、表土のならし、そういった工事を行います。除塩工というのは除塩工事ですけれども、用水によって表土の洗浄を行います。それは具体的には代かきと言われることの、代かきを何回か回数をふやしてやるという、この三つの工事を具体的に実施していくというふうな形に聞いております。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） 大変な作業だと思っております。それで、先日、私ちょっと野々島に行ってきた帰り、寒風沢の方から多くの学生の方たちがボランティアで入っておられました。お聞きしますと、早稲田大学だったり関西の大学だったり、本当に若い方たちが寒風沢のボランティアのために入っていらして、何か農地の方のお手伝いをしているというので、この部分の関係があるのかないのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 寒風沢のこの水田については、以前からこち

らの水田で耕作をする農地体験的なことが行われておりまして、今現在もNPO法人さんの方でいろいろ島の方に入って取り組みをしている中で、こういった畑作等あるいは農地の土砂の撤去等々についてお手伝いをいただいているというようなことがございます。いずれこういった農業施設について災害復旧を大々的に行うということで相当の国費がかかってまいります。こういったことについては、単に一次産業の農業だけを継続するというにとどまらず、こういった農地体験の島にするとか、あるいはそういったもので一部酒米として酒をつくっているようなこともございますので、六次産業化等々につなげていくことが大事なかなというふうに思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひそういった若い方たちのエネルギーを他県からもいただきながら、一緒に復興に努力していただければと思っております。

それでは、17ページの被災住宅応急修理についてお聞きいたします。先ほど繰り越しで4月以降もこの事業が進められるとお聞きしました。そして、できるだけ延長の、いつまでこれが延長できるとわかっていれば、いわば今まきに入っている大工さんたちが一番知りたいことだと思うんですね。残りが500件ぐらいまだあるというお話でございましたので、本当に最後の進みぐあいにもよるでしょうけれども、やはり一定程度、それが1カ月なのか2カ月なのか、そのぐらいのスパンでも結構でございますので、おおよその見当がついていればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 具体的な繰り越しの期日というものについてはまだ協議は調っていない状況にありますが、まず我々としても、かなりの数ですね、要するに業者の方がなかなか着手できないという部分ではご相談を受けていますので、そういった部分をケース・バイ・ケースを見ながらやっていきたいなというふうには思っております。

ただ、基本的に繰り越しですので、1年間という猶予はあるかと思いますが、ただ一方では被災住宅の応急復旧という事業でございますので、一日でも早くやっぱり直していただきたいというのも一方ではございますので、そういった部分では十分ご相談に応じながらやっていきたいと、このように考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひそのように対応方、丁寧をお願いしたいと

思います。

教育関係でもちょっとお聞きしたいと思います。復興教育支援事業、この事業は、直接子どもさんに向けての事業ではなくて、各学校の教師の方々がこれからの復興に関するレクチャーを受けるといふふうにご覧になってお聞きしておりますが、そういった意味で、この子どもたちにはどのような具体的な中身まで考えているのか、それからこのカリキュラムや教育プログラムの中身なんですが、養成の講習会、具体的にはこういったことをお話しになるのか、その一端でも結構ですのでお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） まず、子どもたちへのかかわりということでございますけれども、震災発生後、本市の児童生徒に対しては、全国各地から、広く海外の皆様からも多くのご支援をいただきまして、本当にありがとうございました。私どもそのような支援をいただきまして、当初心が、何というんですか、地震を怖がる様子が見られた子どもたちも、今は落ちつきを取り戻している状況がございます。

どのような研修の内容かということでございますけれども、18ページの3の事業内容に記載しておりますとおり、大きく二つに分けられます。まず一つは、特色のある教育の取り組みといたしまして、学校の先生方を対象にした研修会の開催ということがございます。もう既に昨年の6月、それから9月に2回開催しております、延べ73名の先生方が受講いたしております。今回3回目ということになります。内容といたしましては、そこに書いてございますように、大学の先生、主に福祉関係の大学の先生でございますけれども、おいでいただきまして、講義であるとかワークショップをしていただくという内容になってございます。

2番目の取り組みでございますけれども、（2）のところに書いてございますように、今後必要となるそのカリキュラムであるとか教育プログラムの作成に対して基礎的な内容を学ぶということになってございます。例えば1回目の内容でございますけれども、気象台の予報官においでいただいて、地震の発生のメカニズムとか、そういう基礎的な内容を学ぶと。それから2番目でございますけれども、同じように東北大学の研究センターの先生においでいただきまして、そのような地震が発生したときにどういう対応をしたらよろしいかということを通して、防災教育に生かすための基礎的な勉強をしてまいりたいというふうにご覧になってございます。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

時間もありませんので、離島航路の災害復旧についてお聞きいたします。これはすべて県の事業に移管されたということで減額になっておりますけれども、ここには今後のスケジュール、先ほどたしか漁業者の方たちとの打ち合わせも必要だと言っておりましたが、カキがあつたりノリがあつたり、さまざまな業種があつて、それぞれの生産期というんですか最盛期というものも微妙にずれてくると思いますので、ちょっと打ち合わせもなかなか難しいと思いますが、おおよそどのぐらいのスケジュールで、いつごろやれば一番適当と考えていらっしゃるのか、また、その部分について、もう県にお任せしたから市は一切これに対しては関知しないということではないと思いますけれども、その辺のかかわり合いについてもお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 復旧する場所、しゅんせつする場所ですけれども、先ほどもお話ししたとおり、浅海漁業関係の漁場が点在しておりますので、本当に関係する漁協、漁業協同組合の調整が必ず必要になってくると思います。我々が考えていますのは、養殖漁業がある一定程度一段落する4月以降に着手がスタートできるのではないかというふうなことで判断しております。ただ、漁業関係者との調整等が必要となりますので、我々としても深くかかわっていきまして、早期に着手できるように県とスケジュール調整などをしていかなくちやいけないというふうに思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） なかなか手を挙げるタイミングがありませんで、ご心労をおかけしております。

資料ナンバー6の14ページの1の東日本大震災災害義援金について、少々こまいようですが重要なことだと思いますので、まず基本的な点について2点お伺いしたいと思います。

(2)の人的被害の死亡・行方不明者の件数なんですけど、61件というふうに書かれておりますが、たしか塩竈市の発表ではこの死亡・行方不明者は47人じゃなかったのかというふうに思いますが、この辺が、例えばほかの地域で亡くなられた方のご遺族が塩竈にいらしたのであるとか、何で61人なのかということをお伺いしたいのが1点。

それと、もう一つの問題は、これは簡単な問題なので続けて聞いちゃいます。米印1の応急仮設住宅未利用世帯というのは、いわゆる在宅被災者であるという考え方でいいのかどうか、この2点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） まず、人的被害の61件の考え方でございます。例えば弔慰金につきましては現在60件の支給ということで予定されて、現実的に直接津波等を原因とされて亡くなられた方45名、それからいわゆる災害関連死ということでお亡くなりになられた方が14名、それから現在ちょっと災害関連死等の関係で保留案件となっている方が1名、それにプラス1ということで、全体で61というのが今、人的被害ということで義援金の対象者の一応数になってございます。

それから、米印の仮設住宅未利用世帯の考え方でございます。今回、第3次配分ということで、県の義援金配分委員会の方で新たな項目ということで加算をする部分ということで、この制度ができたものでございます。基本的には、津波浸水区域におきましていわゆるプレハブあるいは民間賃貸等の応急仮設物件を利用されていない方ということになりますので、必ずしも在宅だけではなくて、例えば県外のどこか親戚のお宅に行かれたというような方についても、現実的にこの3月11日の時点で被害を受けていればその対象になるという考え方でございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） そうしますと、第3次配分の国の設定が津波浸水区域という設定になっているのか。私は、この設定自体が、第3次だけ津波浸水区域に限定しているというところがちょっとよく理解できないわけです。津波浸水区域以外でももちろん同様の全壊・大規模半壊・半壊等の被害、あるいは仮設住宅未利用世帯等もたくさんあるわけですから、平地であれ丘陵地であれあるわけですから、こういう方々に支給しないというのは、支給しようとするのをやめて公平にしろという意味ではもちろんないんですが、そういう方々にも支給しなければ公平性に欠けるのではないかというふうに思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） まず、この義援金配分の考え方につきましては、宮城県の義援金配分委員会ということでこういう方針のもとに支給いたしますという考え方を決定して、それを市町村の方でこのとおりになりますのでということで示されたということでございます。

基本的に東日本大震災災害義援金につきましては、日本赤十字社あるいは中央共同募金会、日本放送協会等を通じて寄せられました全国の義援金、これが原資となっております。既に第1次配分あるいは第2次配分で、そのような地震被害を含む半壊以上の住家被害世帯には、

そういう意味での義援金はもう既に配分されている現状がございます。特に今回第3次配分でその津波浸水区域に対してそのような追加分をやるという考え方につきましては、これは県の義援金配分委員会の考え方でございますが、津波及び浸水により被害を受けた世帯におきましては、家屋や家財の流出など甚大な被害による著しい財産の損失があったことから、住家損害の程度に応じまして、ここに重点的に支援をしようという考え方で、それ以降集まった義援金をこういうところに重点配分させていただくという考え方が示されたということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） そうですね、今よくわかりました。絞って言うと、要するに、津波浸水区域とほかのところは財産被害が違うということだということが今よくわかりました。ありがとうございます。

それでは、同じページの2の災害援護資金貸付金についてなんですけれども、かなり具体的な数字、129件の貸し付けを見込むという補正の予算計上額なんですけれども、この129件という根拠ですね。私は根拠も聞きたいんですが、これで足りるのかどうかということもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） とりあえず原形予算ということで3億円ということでお認めをいただきましているところでございます。現在、1月16日までの貸付実績ということは147件、2億3,310万2,000円ぐらいということになりました。それで、この貸し付け自体が、私どもは、ある程度12月、年末ぐらいで一定の落ちつきを見せるかと思っておったんですが、実は年が明けても貸付申請がずっと続いているという状況もございまして、こういう動向を見ると、やはりそれなりの件数を確保しなくちゃいけないだろうということもございまして、実はその129件というのは、ちょっと1億9,400万円増加するのに合わせますと、ちょっと1件150万円あたりで逆算しますと129件になるということで、すいません、これは数字上の算出の中でこういう数字になりましたのでお許しいただきたいと思いますが、合計で4億9,400万円ということで、とりあえず23年度の予算措置分についてはこれで間に合うであろうということで考えてございます。あと、別途新年度予算にはなりますが、新年度予算の中でもこれは措置をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 予算で150万を割ってという出し方についてはいささか疑問を感じない

わけではありませんけれども、逆にいえば予算の枠内で頑張ってもらおうということではぜひ積極的に進めていただけたらというふうに思います。

続いて、説明資料2というこの薄いやつですね、1、2、3、4ありましたかね。これはみんな持っているんですよ、きょう。会派の説明会の際に渡されたやつ。

○議長（嶺岸淳一君） それはまた違います。

○15番（高橋卓也君） じゃあ、なくて結構ですが、決算整理に向けた減額補正の生活保護扶助費の問題について伺いたいと思うんですが、2億円が補正減額として計上されているわけです、2億円というのはかなり大きな額ですけども。2月3日に民生常任協議会が開かれたときに、昨年4月から10月の間で生活保護廃止が80件、開始が38件、差し引くと42件の減になると。現実に義援金等の支給による保護廃止世帯は35件であるという報告を受けたんですが、35件で2億円も生活保護費が減額になるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 2億円の減額の考え方でございますが、いわゆるその30数件の廃止になったことで2億円という考え方ではございませんで、実は23年度の当初予算を組む時点におきまして基本的に、大体ここ前後ずっと20年ぐらい、バブル崩壊以降、長引く景気の中で毎年被保護人員及び保護費が増加してきたということもございまして、平成23年度当初予算も当然そういう増加傾向が続くであろうということで予算要求をして組まさせていただきましたところでございます。その中でこういう平成23年3月に発生した東日本大震災ということで、義援金の支給の問題あるいは雇用保険の支給延長などなどもございまして、当初増加と見込んでいた数字から大幅に下回ったということもございます。ですから、当初予算との差で見ますと、大体我々140人から150人ぐらいの差が発生したのではないかと見込んでございまして、今後になりますと、この保護人員の数というのは平成21年数値程度の保護実数となっておりまして、そういうことを勘案した場合に全体として2億円ぐらいの大きな額の補正となったということもございますので、ご理解願います。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） じゃあ、資料については訂正します。今の生活保護費の問題については、資料ナンバー3の28ページの扶助費の生活保護費が2億円マイナスだということについて今、説明したわけでございます。

それで、今お話にもありましたが、最低生活費の6カ月分を超えている場合、生活保護の支

給が停止・廃止になるわけですけれども、これも前の委員会で説明があったんですけれども、4月以降の再度の申請、要するに6カ月分義援金をいただいたのがもう底をついてしまうという生活保護をストップされている世帯が4月以降激増が予想されるということが、もう既に民生常任協議会で当局の方から報告されているわけですけれども、生活保護制度というのはやっぱり申請しないと当然受けられないわけで、ただ6カ月、それ弱の方もそれ以上の方もあるかもしれませんが、停止した人はわかっているわけですから、そこは、なかなか申請に来れないご高齢の方とかご病気の方とかもいらっしゃるかと思いますので、漏れなく対応できるようなやり方を、再受給、再申請ですね、どのように対応を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（高橋敏也君） ただいまの件でございますけれども、その廃止になる前にいろんなお話を聞きまして、自立更生計画をつくりまして、その上でこのぐらいのお金がありますので何カ月間生活できますよというような形でご相談させていただいております、それでいつでも、その後の状況の変化によりまして、また生活が苦しくなるような場合にはぜひおいでくださいということで、相談を受けてさせてもらっております。また、来れない方についても、そういったことで把握して、できるだけ困窮することのないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） ぜひそのように、申請待ちではないように丁寧な対応をお願いしたいというふうに思っております。

同じ資料ナンバー3番の26ページの児童措置費の扶助費の子ども手当についてお伺いします。1億2,670万5,000円の減額補正と。これも決して少ない額ではないわけですが、国の制度改革によってというのは承知しているんですけれども、市民の皆様にもわかりますように、子どもが何人で例えば1人何ぼ改正、改悪と私たちは言ってるんですけれども、下げられるのかとか、もうちょっと丁寧な説明をいただきたいと思うのですが、お願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 子ども手当につきましては、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法ということで、昨年10月からことしの3月分までの6カ月間の特例措置ということが法律で成立しているということになります。具体的にどういうふうになったかということですが、これまでの子ども手当といいますのは、ゼロ歳から中学校卒業

までのお子さん1人につき月額1万3,000円を支給すると、ある意味では非常にわかりやすい形だったということになります。それが、10月以降はちょっと制度が変わりまして、いわゆるゼロ歳から3歳未満につきましては1万5,000円、これを一律と。3歳から小学校修了前までは、第1子並びに第2子につきましては1万円、第3子以降につきましては1万5,000円ということになります。それから、中学生につきましては一律1万円になりますという制度に変わりました。それで、ちょっと対象年齢によりましては、いわゆる1万3,000円から1万5,000円と2,000円アップするところもございしますが、逆に1万3,000円から1万円に下がるという年齢もありますということで、これを全体を計算した場合には、本市の場合ですと、単価として下がる区分の人数が多いということで、結果的に、当初予算で組まさせていたものに対してこのぐらい大きな額の減額措置になるという状況になったということでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 去年の10月からことしの3月までなんで、今度の補正予算で減額措置をしなくてはいけないということはよくわかります。来年もこの子ども手当については同様に継続するわけですから、何度も申し上げているんですけども、なかなか定住人口がふえない、暫減、少しずつ減ってきているという中では、やっぱり、こういう一人一人は上がったたり下がったりする子ども手当ということではありますけれども、総額では下がっているわけですから下がっているわけなんです。こういうのを救済する措置といいますか穴埋めするためにも、私は、例えば子どもさんの医療費の無料化を、下がった分、中学校3年生まで拡充するとか、そういう当然穴埋めというか救済する措置を考えないと、ますます若年層、子育て世代、子供さん、人口が塩竈は減っていくと思うんですけども、その辺は本会議でやる、本会議というか別のところでやる方がいいかなとは思うんですけども、何か答弁があったらお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど担当課長からご答弁をさせていただきましたとおり、国の制度であります。もう一つは、この制度発足時から地方からいろいろお願いいたしておりましたのは、例えば我々保育所なんかの建てかえについて、行政側がやる部分についてはほとんど自己負担であると、民間の方々がおやりになる場合には全体として4分の3ぐらいのいろいろさまざまな補助制度があると。むしろ先ほど議員の方からもご質問いただきましたとおり、子ども手当を配るのももちろん子育て支援ではありますが、子どもさんたちが本当に育ちやすい環境をつ

くっていくということについても、やはり行政としては大きな責任があるのではないかというふうに考えておりますので、我々は、一方的に減らすだけではなくて、そういった分野に予算を活用させていただきたいということを申し上げさせていただいておりますし、今後につきましても、トータルとしてこの地域の子育てというものがどういう状況になっているかということをご判断いただけるというような環境づくりに努力をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 今の市長の答弁に心の底から期待して、質問を終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 3点か4点お聞きしたいと思います。

一つは、今回の震災絡みで今回の補正予算はやっぱり、先ほども質疑の中でもありましたし当局の説明でもありましたように、大幅な減額補正予算だと。それで、特に廃棄物処理関係が大きかったという点があるわけですが、それで、これを一つ一つ理由を聞いて理解するわけですけれども、やっぱり当初からの予算を組むとき、瓦れき処理の予算が非常に膨らんでいると。それもそうなのかなというふうには思いましたけれども、やっぱり県が示してきた金額に基づいて予算を組んだ結果、実はこういう結果になったということではないかと思うんですが、来年も瓦れき処理などの予算も組まれると思いますけれども、改めて市長に、これまでのこの災害廃棄物処理関係の予算を組んできた当局の考え方と今回のこの減額補正との関係で、教訓というんですか、今後、教訓たつて、事実で流れてきた結果なんでしょうけれども、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 瓦れき撤去関係の予算が大幅に減額になっております。一つは、思い出していただきたいんですが、あの3月11日の大震災の際に、正確な瓦れきの量を見積もれるかどうかということはぜひご理解をいただきたいと思うんですが、例えば我々も1,000戸ぐらいの家を壊さなきゃないだろうと、例えば住居の解体についてもですね、そういったことは一定程度想像いたしましたが、結果的に2,000件を超えるような家屋の解体が出てきている。一方では、本来塩竈市がやるというようなことで取り組んだものが、途中から県の方で振りかえて、例えば二次処理以降については県でやりますというような、そういった救済の手が差し伸べられたということで、大変恐縮ではありますが、やはりもうなかなかあの混乱の中で正確な見通

し、あるいは正確な処理の方法というものを明確にお示しするということは、私は困難ではなかったかなと思います。結果といたしまして、若干というか、かなり多目に見積もらせていただいて、あとは精査していこうという中で取り組まさせていただきましたし、折に触れて国の方からは、今金額を上げなければあとは金はずけませんよというような、そういう厳しいやりとりもございました。担当の方では本当に苦渋の選択ということであったかと思いますが、そういったこともございまして、予算を多目に見積もったということは事実であります。私も、それはやむを得ないだろうということで、そのような指示をしたということでもありますので、そのことについては市長の責任かと思っております。

二つ目であります、先ほど来、県の方でというお話でありました。当初は蒲生地区の方で処理をするというような県の方からのお話でございましたが、その際にはその二次処分場まで行く間の道路の整備と、あるいは貞山運河をまたぐ橋を架けなきゃないでありますとか、さまざまな附帯工事費が積み上がったもので説明を受けたわけであります。しかしながら、先ほど担当部長からご説明をさせていただきましたが、9月の台風15号通過のときに、その予定地がもう水をかぶったということでありまして、そういった場所に整備をするのはいかがかということで途中から考えが変わりまして、仙台港の中の東北スチールという会社であったかと思いますが、撤退跡地を活用するということになりました。結果的にはそういった周辺整備の予算がほとんど不要になってきたということと、先ほど来ご説明をさせていただいておりますとおり、技術提案型というんですかね、プロポーザル方式という入札制度を採用した結果、かなり予定価格と落札額の間大きな開きがございまして、その部分について二市一町、塩竈、多賀城、七ヶ浜で負担すべき分を逆に減額をしていただいたというようなことでもございました。一定程度そういった状況は落ちつきを取り戻していると思っておりますので、24年度以降につきましては、できる限り内容を精査しながら議会の方にご提案をさせていただくよう努力をさせていただきたいと思っております。大変恐縮でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） それで、④の畜産飼料なんです、多分港町のエリアにあるものだけではないと思うんですが、これも大変苦勞したんだと思いますが、1回も中倉には運ぶ必要はなかったというふうに考えていいのかどうか、その辺、経過をお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今ご質問いただきました港町地区の飼肥料についてであります、これ

らについては港湾の臨港地区内にあるということで、私どもの方からもぜひ宮城県の方でこういったものの回収を行っていただけないかという要請をいたしました。そうしたところ、塩竈のみならず仙台港区、さらには石巻の方でも同様の飼肥料が津波によって市街地の方に流れ出しているというような状況がございましたので、港湾管理者の方で一元的にこういったものは回収し、石巻の埋め立て地の方に今仮処分という形で置いてあるというふうに認識をいたしておりまして、そういった費用についても塩竈市で一定程度予算に計上するというので当初は見積もっておりましたが、以降、これは宮城県の方でということで県の方の予算に計上いただいたということで、その分についても減額になっておりますし、市内はどこにもこういったものは存置されていないということで認識をいたしているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） それから、債務負担行為のことも質疑があったんですが、例えばナンバー2の7ページに、来年から28年度までのもありますけれども、例えば下から3番目なんかちょっと廃棄物処理業務県委託とかというふうな金額があって、これが一番大きいわけですが、そうすると今年度の補正予算を踏まえて来年度からの債務負担行為の金額が若干変えているものなのかどうかですね、その辺の経過をお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） その中身をちょっと今説明させていただきます。この106億の債務負担ですけれども、この部分については塩竈市内にある仮処理場、例えば中倉、それから越の浦、そういったところのものであります。今なぜこれは債務負担をとっているかというのは、先ほど言ったように全体の瓦れき、今建物を壊したものについても瓦れきとなりますので、それを収集して運んでいるところが中倉と越の浦であります。そういった処理も、県の方で、二次仮置場の方で25年度末までに全部終了しますというふうなことでありますので、そういった形で債務負担をとっているような状況であります。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 債務負担はわかるんですよ。ただ、今回みたいに大幅な減額をしているわけでしょ、実際に。その中でやっぱり1年1年ごとの予算もこう、別の予算だと言うのであればそうですが、大分廃棄物があちこちに出てきますけど、そうすると、少なくとも来年度以降の債務負担行為が若干圧縮されての債務負担行為になるのではないかと思うんだけど、それとはまた別なんだと、塩竈市内の瓦れき処理の部分だということか、その辺についてお伺いし

ます。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 債務負担の今のお話ですが、今回計上させていただいております県の委託料103億ほどだったと思います。24年、25年の事業費ということで計上させていただいております。それで、現在のところ、こちらの方でいただいております関係の中身では、今回落ちておりますが、2月補正で落ちた減額分と同様に債務負担が落ちているかというご質問だったと思いますけれども、まだ今回の当初の中身ではすべて入っている状態で計上されているということになっておりますので、今の二次処理で落ちた分は、この金額からすると多分落ちている状態で計上されているのではないかなと、ないかなっていうのも大変失礼ですけれども、当初その見込んでおりました3カ年の合計、二次処理費用というのが144億ほどというものが114億ほどに落ちているということになりますので、23年度の計上分、先ほどのお話でありますと11億ほどになりますから、差し引き大体やっぱり103億ほどになるのかなということになりますので、債務負担の方は落ちた状態で今計上されているのではないかなというふうにちょっと理解しております。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 7ページの下から2行目の災害廃棄物処理県委託であります、106億3,536万2,000円。これらについては、今、塩竈市で発生した瓦れき類については、ほぼ適正な在庫量というのわかっているわけでありませぬ。まだ二次処理というのやっておらないわけでありませぬので、その塩竈市の各仮置場にストックしているものを、二次処理を今後行うに必要な費用ということで計上させていただきましたものが106億3,536万2,000円であります。その上にあります災害廃棄物仮置場管理等業務委託の6億8,000万円については、今、塩竈市内に中倉、越の浦、それから新浜グラウンド、そして浦戸の、それぞれ3島の中にこういった仮置場がございますが、火災等が発生しないように、あるいは先ほどご質問いただきましたとおり瓦れき類の分別等々もやっておりますので、そういった管理業務を今後行う上で必要な経費につきまして、管理業務委託ということで6億8,000万円を計上させていただいているということがございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） ありがとうございます。

次に、ナンバー3の補正予算の方についてお伺いします。39、40ページです。

市道整備事業について6,600万円減額されているわけですが、地震による市内の市道はあちこち傷んでいて、これから災害復旧の中でも整備するというものもありますが、産業協議会で示された復旧・復興の中での整備しようとする市道は一定実線とか点線で示されて、まだまだ傷んでいても整備されていない市道がいっぱいある中で、復旧・復興を急げ急げと言う割にはこういった市道の整備事業が6,600万円も減額せざるを得なかったと、こういうことになっていきますので、この辺の内容についてお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） ご説明をしたいと思います。

ちょうどこれは23年度に市道整備ということで認めていただいた予算になってございますが、ご案内のように3月11日に災害が発生して以来は、実は災害査定業務というものにかなりマンパワーの方が割かれた状況にあります。先ほども市長の答弁の方にありましたが、12月いっぱいには我々は査定を受けるだけで本当に精いっぱいございました。今後はその査定を受けたものを発注するという形に順次やってまいりますので、当面ちょっと進路調整という意味で今回については全額おろさせていただいたという中身になってございます。

なお、応急修理等、応急復旧等、必要な部分につきましては、それはそれで災害復旧費の中で対応していくというようなことで考えてございますので、ぜひご理解をいただければと、このように考えています。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 災害復旧でやられるところは希望が持てるというか、ありますよね。そうじゃない箇所が結構あるのではないかと思います。そういう点では、来年度の話をしたらあれですけど、やっぱり実際にはそういう普通建設事業も大変厳しくなるような予想もありますので、市民はやっぱり安心して、また交通事故が起きて、また賠償請求だのそんなことにならないように、ぜひやっぱりきちんと整備していただきたいなというふうに考えますので、一層努力をお願いしたいと思います。

それから、市営住宅に関して伺います。41ページ、42ページにございます、一番下の欄にあります。ここはどこ市の市営住宅というふうには書いてございませんけれども、特に工事請負費が587万円の減額ということになっておりますけれども、この内容についてお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） お答えをしていきたいと思えます。

平成23年度につきましては、貞山通住宅の3号棟の改修工事を実施してございます。減額部分につきましては、精査の結果、積算の精査ですね、設計の精査あるいは入札差金という形で不用となったものでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） そうしますと、51ページ、52ページに、災害復旧費の中に公営住宅災害復旧費という点でも減額されていますが、これとの関係は……、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） まず、先ほど言いました市営住宅の改修事業、こちらは災害とは全然関係なくやっております。公営住宅の災害復旧の方は、いわゆる災害のための復旧にかかった費用でございまして、それぞれやっぱり同じように設計精査だったり請負差額という部分で不用になったものでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 今、貞山通市営住宅、あれは3号棟を改修されております。前は、順次2号棟、3号棟も外壁とか窓ガラスとかかえていきますよという話をしていたんですが、これがどうも通常の前算ではなくて災害復旧にのせようかというふうなことで、住民に対する説明がとまっているように聞いているわけですが、そういったことは……。だから、一時こういう修繕の計画があったんだけど、実はそういう方向に転換するために減額補正をして、例えば災害復旧にのせて整備をしていこうという、そういう変更というのは全くないと考えていいんですか。通常の前算で整備をしていくということでもいいのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 貞山通の市営住宅の改修につきましては、一定程度計画を持って当たることになっていますので、そういった部分については当然年次計画に基づいてやっていくというふうに考えてございます。

何度もお話しして大変恐縮なんですけど、要するに災害で壊れた部分についてだけ災害復旧で直していくということになりますので、ぜひその辺はご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） それでは、通告してましたので。私の方は議案第5号ですね、先ほど浅野議員の方から質問されまして、大分詳しくされましたから、私は簡単に、その今回の塩竈

市中小企業制度融資損失補償条例の一部改正ですね、このことによって中小企業振興資金融資制度と、それから小口資金融資制度が該当になるということを出されているわけです。まさに二重ローンの解決のためには本当に必要なことだということで、早速そういう手配をしていただいたことに感謝したいというふうに思います。

ちょっとお聞きしたかったのは、中小企業振興資金はたしか300人ぐらいが、あるいは300の企業が、あるいは小口融資の場合には3から5人程度とかというふうにお聞きしていたのでありますが、まずこの利用状況ですね、昨年利用状況と、それから23年度の利用状況、融資を受けている状況について最初ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） それでは、市の融資制度の利用状況についてでございますが、まず、中小企業振興資金融資制度、こちらにつきましては、まず融資の実績としまして、12月末で303件、12億2,900万円ほどの残高となっております。なお、平成22年度におきましては70件、4億6,100万円ほどの融資となっております。

また、小企業小口資金融資制度でございますが、こちらについては、実績としましては12月末で3件、残高が357万円でございます。平成22年度におきましては利用の実績はございませんでした。

今こちらで把握している数字については以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そこでお聞きしたいんですが、今まで何年間の期間で融資を受けてやっているということで、今ちょっと答弁があったかもしれませんが、要するに今のところでそういった支払いの関係で残が残っていて、こげついて困っているという相談は市の方では直接は受けてはいないですか、直接は金融機関ということになるのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） 現在のところは、そういった相談については受けていない状況となっております。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 具体的にこの条例が今回補正で提案されていますけれども、これが通りましたなら早速公布されるということだと思いますけれども、これは施行されるのは、実際今借りている方々でどうしても二重ローンの返済に困るということで具体的に対応す

るとすれば、どういうふうな方法をとるようになるのか。

それからもう一つは、この条例に沿ってやりながら、さらに新たにこの市の制度融資ですね、そういったものの活用ができるようにきちんと保証されるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） まず、この条例につきましては、議決をいただきましたならば、早速公布の手続きをとりまして、そこから施行という形になるかと思えます。今現在、該当するケースについては、先ほどからもお話に出ておりますが、産業復興相談センターの方から市については情報というのは入ってございませんが、条例が施行されますと、もし該当するケースがあれば、市の方に何らかのそういった対応を求めるような措置が来るのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 要するに産業復興センターですか、そのところに相談に行つて初めて、塩竈の該当だったら塩竈の方に初めて来ると。これは当然どこの自治体でもこの条例改正はやるんだろうというふうに思いますが、そういう点で今回のその、心配するのは、先ほども市民に早く知らせ、市民が理解できるように、その状況をつかんで対応できるようにということでお話がありましたが、まさにそのとおりだと思うんですが、そういったときに、やっぱり一番早いのは、さっき言われた産業復興機構ですね、復興機構という分について、そこを通さないとわからないということなのか、そこがちょっと心配なんですよね。お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） 先ほど浅野議員の質問に対して部長の方からも、今回の対応の仕方としまして、被災者の事業再生などのワンストップ窓口として相談を受け付けるところは産業復興相談センターということでお話を申し上げたところでございます。それで、債権の買い取り機関としまして宮城産業復興機構と東日本大震災事業者再生支援機構という二つの機関がございしますが、どちらで支援を受けるに当たっても、まずはこちらの産業復興相談センターに相談をしていただいて、再生計画の立案、そういったものがなされた上で初めて債権の買い取りということになりますので、繰り返しにはなりますが、こちらの相談センターの方にご相談をいただくという手続になってまいります。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） わかりました、産業復興機構の相談センターの方に相談するということですね。じゃあ、そういう相談をする仕組みですね、そういったものを明確にしてほしいと。

問題は、仙台の方に行かなくちゃいけないというのがあるわけですよ、そういったときに。そういった点で相談窓口が、塩竈の人が借りてていろいろ困ってしまっているわけですよ、こぎつけて、支払いが困ったというときに、その相談は地元塩竈で行えるような手配は考えられないのかどうか、その辺をお聞きしておきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） 宮城県の産業復興相談センターの連絡先としまして、塩釜商工会議所の中にも相談窓口というのは設置されてございますので、仙台に行かなくても、まずは相談されたい方は商工会議所の方にご連絡をいただいてよろしいのかと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） わかりました。そういう点で、ぜひ塩竈の分、商工会議所でそういう対応ができるんだということを連絡してください。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次にお伺ひしたいのは市立病院のかかわりについてでございます。今回、市立病院が23年度の補正ということで組まれておりますが、本当にいろいろご努力なさっていたということが決算に向けた収支見込みを見てもよくわかる状態であります。

そこで、二、三お聞きしたかったのは、一つは、今回この資料の4番の方でさせていただきますけれども、3ページです、今回入院の収益は8,000万円ほど補正を組んでいまして、外来が5,000万円ほど減額しているという状況です。しかし、この数字はトータルで言えば再建プランで当初考えていた数値目標とほぼ一致するという出されているわけですが、入院のプラス面そして外来のマイナス面については、なぜこういう状態になっているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） その点についてお答えいたします。

3月11日、大震災が起りまして、その影響で外来等はやはり、被災された方もございまして、なかなか病院に来れないとか、かかっている方でも受診されない方もかなりおりまして、その点がやはり外来等の患者数が、5月とか特に落ちていまして、しばらくその影響が残っております。それで外来の収益は、昨年11月ぐらいからようやく患者数が戻ってきた感じは

ありますけれども、やっぱり半年くらいは非常に減少した感じがありました。

入院に関しましては、救急等を積極的に受け入れて、やはりぐあい悪い方を積極的に入院させていくというか、そういうこともございまして、患者数の増加がありまして収益は結構伸びてきたという、そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） ありがとうございます。そういう点では、この民生協議会で示された資料も見させていただきまして、かなり努力しているというのは見てわかります。そういう点で、この資料に基づいて、この資料というのはナンバー4の資料に基づきまして、ちょっとわからないところをお聞きしたいんですが、3ページのところで、今回病院事業費用の中で給与費が6,000万円ほどプラスになっていますが、材料費が6,600万円減額になっていると。これはどうも薬品関係だということですが、これはどういう内容だったのか、なぜ薬品関係6,600万円も減額しているのかという点です。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院管理者兼院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 薬品費がなぜ少なくなったかということについてお答え申し上げます。

一つは、肝臓のいわゆるC型肝炎で使いますインターフェロンの患者さんが、そこが少し減ったということが大きいことだと思います。かなり治療をしてきまして、患者数のそういう減少といいますか、肝炎の患者さんのあれが少なくなってまいりまして、インターフェロンはかなり高額な薬でございまして、薬品費が相当占めていたわけですが、その分が減ったということがやはり大きく関与しているのではないかと考えています。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 今、インターフェロン、C型肝炎の関係ですね。そういう点では先生がいなくなったということとの関係があるのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤病院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） もちろん多少そういうことも影響を受けているところもございます。もともとここら辺にいらっしゃる患者さんはずっと当院にかかっていらっしゃるんですが、その先生とともに動いていた患者さんもいらっしゃいますので、そういう減少した面もございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） やはり病院関係であればどこの病院でも、お医者さんがどういらっしゃるかということが大きなことになるわけですね。市立病院も、今までは17名で、現在も17名で頑張っておられるということだと思いますけれども、これは聞くところによりますと、定年の関係でお辞めになる大変貴重な先生といたしますか、はっきり言ってここでいいんだろと思うんですが、小児科の先生が退職なさるやにお聞きしているんですけれども、そうなりますと、あれほど忙しかった小児科のところがまた激減するのかなという感じもするわけですが、そういったところの対応についてはどういうふうにお考えになっているのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 小児科の先生の件に関してお答え申し上げます。

22年度末におきましては医師数がちょっと14名ぐらいまで減ったんですが、23年度には、内科、整形、麻酔科と、大手の先生が来ていただきまして、現在17名になっております。小児科の先生はずっとここでかなり一生懸命頑張って外来と入院とを診ていらっしゃるんですが、現在でも週2回くらいは大学の先生の応援をいただきながら診療はしております。

私ももう毎月のように大学にも伺っております。あと市長ともども伺っておりますし、お話もしておりますが、なかなか小児科は今、集約化というのがございまして、大体4人とか5人とか多く集めてやる、そういうふうに大学の医局の方も考えておりまして、何度頭を下げお願いしてもなかなか難しいという状況が今のところございます。大学のみならず、いろんな県初め医師会のドクターバンクとか、あと民間の業者等にも募集しておりまして、一生懸命そこは今努力しているところでございますが、なかなかすぐには難しいという状況がまだ現状ではあります。ただ、大学の教授ともお話ししまして、外来を何とかずっとやっていただくような方向で今は考えておりまして、その辺は何とか少し不便にはなりますけれども、外来だけ少し何とか先生に来ていただいてやってもらえる方向にしたいと思っております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 23年度までの取り組みでは、本当に病院挙げて先生方も頑張っていたいて、職員も頑張っていたいて今日まで来たというふうに思うわけです。そういう点では、小児科の先生が今回そういう状態に、年齢のこともあると思いますけれども、大変残念ですが、その後の対応について、どうぞ引き続き頑張っていたいて、ぜひ配置をしていただ

くようにお願いしたいというふうに思います。

そこで、ちょっと最後の方でお聞きしたいのは、ナンバー6の22ページに、医業費用の関係で、給与費の関係で17億4,000万円ほど書かれているわけですが、そこで聞きたいのは何かといいますと、市立病院の再建プランを立てるに当たって全適を適用するというような問題が出たときに、私どもは全適は反対だよという態度をとってまいりました。それはいろいろの中で、人件費の関係で期末手当の関係で言えば、3月末にこの経営の状態を見て、反映して対応したいんだというお話だったと思うんですね。そういう点で今回のこの23年度をクリアして、再建プランからいってもとにかくこのままで頑張っていけると、先ほど部長の方からも不良債務も24年度での見通しがついてきたというふうなお話もありましたし、そういう点で、まだまだもちろん頑張ってもらわなくちゃいけないのはあるんですが、ここでお聞きしたかったのは、3月末において、3月の期末手当といいますか、そのときにその経営状態を見て、そして決めていくのが全適の内容の一つでもあるというふうに私は理解していたんですね。そういう点で、皆さんがよく言われる、頑張れるような力になるような支給ができるようになっているのかどうか、その辺がちょっと全く見えないので、どういうふうになっているかというのを、人件費の関係、給与関係のところでお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 菅原病院事務部長。

○市立病院事務部長（菅原靖彦君） 人件費について改革プランとの比較で申しますと、改革プランで見ておりました給与関係費と比べまして、今増加はしているんですが、これは制度的なもので、共済費の事業主負担の率であるとか、そういった制度的な違いによって増はしているんですけれども、主なプランで見ていたものと沿った形ではないかなと思っております。

全適の移行に伴いまして、その中の一つとして整えた仕組みが今議員がおっしゃっておいりました勤勉手当の3月支給ということで、これにつきましては、その年度の経営状況を見ながら、勤勉手当の金額については管理者判断のもとで支給について判断していくというふうな仕組みでございます。これは、職員一人一人がその経営改善への意識を高めていくということから、もちろん管理者の経営の判断ということもございますけれども、それに加えて、職員一人一人がそういった制度のもとに日々運営していくんだよというふうなことを認識しながら行っていく上でも、そのような仕組みを整えたわけでございます。これまで、それ以降、経営判断ということで年度の節目節目といいますか、職員には毎月のようにその経営状況をお知らせすると。これは、経営改善の委員会がございますけれども、そちらの方で報告しながら、そうい

ったことを職員の皆様にもお伝えするというふうなことをしながら、経営状況を共有しながら、進めていくというふうなことに結びついているんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、これまでの経営状況ですね、おかげさまをもちまして現金収支の方、3年連続ということで黒字化が図られる見通しとなつてございますので、これまで減額するとかそういったことには至っていないという状況でございます。今後につきましても、そのような安定した経営に努めながら、一方ではそういった仕組みにあるんだよということを意識しながら臨んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号ないし第20号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議案第5号ないし第20号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号ないし第20号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第5号ないし第20号については原案のとおり可決されました。



日程第5 議案第49号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第5、議案第49号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程いただきました議案第49号につきまして、提案理

由のご説明を申し上げます

この議案は、「副市長の選任について」でございます。現副市長が本年2月25日をもって任期満了となりますため、その後任を選任しようとするものでございます。

後任には、現副市長であります塩竈市梅の宮にお住まいの内形繁夫氏、昭和26年12月17日生まれを再任しようとするものでございます。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第49号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第49号については同意を与えることに決しました。

それでは、ただいま副市長の再任がありました内形氏よりごあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

○副市長（内形繁夫君） ただいまは議員各位の多大なるご高配を賜り、ご同意いただきましたことに心から感謝申し上げます。

申すまでもなく、本市は災害復旧・復興に全力を挙げて取り組み、膨大な事務事業に推進しておるところでございます。このような中、一日も早い復旧・復興、そしてさらなる発展を期して佐藤塩竈市長が市政運営に取り組んでおるところでございます。私もこの補佐役の一人といたしましてしっかりと市長を支えてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます、一言の御礼のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）



日程第6 議案第50号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第6、議案第50号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第50号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます

この議案は、「教育委員会の委員の任命について」でございます。現委員中1名の委員が本年4月1日をもって任期満了を迎え退任されますことから、その後任の委員を任命しようとするものでございます。

後任には、宮城郡松島町磯崎にお住まいの高橋睦麿氏、昭和26年10月1日生まれを新たに任命しようとするものでございます。

経歴につきましては、議案第50号記載のとおりであり、人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第50号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第50号については同意を与えることに決しました。



日程第7 議案第51号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第7、議案第51号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第51号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます

この議案は、「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」でございます。現委員中1名の委員が本年3月2日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を選任しようとするものでございます。

後任は、現在委員としてご活躍をいただいております塩竈市新浜町一丁目にお住まいの藤勇一氏、昭和28年1月1日生まれを再任しようとするものでございます。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第51号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第51号については同意を与えることに決しました。



日程第8 諮問第1号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第8、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます

これは、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」でございます。現

委員中1名の委員が平成24年6月30日をもって任期満了を迎え退任されますことから、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものでございます。

後任は、塩竈市玉川三丁目にお住まいの岩崎良明氏、昭和22年1月31日生まれを新たに推薦しようとするものでございます。

経歴につきましては、諮問第1号記載のとおりでございます。人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

諮問第1号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。



日程第9 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

○議長（嶺岸淳一君） 日程第9、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を議題といたします。

現在その職にある選挙管理委員及び補充員は3月29日をもって任期満了となります。よって、これより選挙管理委員及び補充員について、それぞれ4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法

は議長が指名することに決しました。

それでは、初めに選挙管理委員を指名いたします。選挙管理委員には、塩竈市新富町29番5号、坂井盾二氏、塩竈市玉川一丁目9番76号、平間邦子氏、塩竈市千賀の台三丁目14番14号、高橋章氏、塩竈市北浜一丁目2番6号、滝井正巳氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と定めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名いたします。第1順位、塩竈市錦町17番13号、相原泰子氏、第2順位、塩竈市楓町二丁目9番8号、安齋政司氏、第3順位、塩竈市港町二丁目3番3号、相沢登美子氏、第4順位、塩竈市舟入一丁目6番8号、柴原則子氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めるにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

暫時休憩いたします。

再開は17時20分といたします。

午後5時05分 休憩

午後5時20分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第21号ないし第48号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第10、議案第21号ないし第48号を議題といたします。議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成24年度の予算案を初めとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の概要を申し上げます。

東日本大震災は、本市の市民生活を初め、地域経済、歴史や文化に大きな影響を及ぼしました。

被災後、市は直ちに、ライフラインの復旧を急ぐとともに、食料や物資の調達と配布、安否の確認、応急的な寝食の場の確保と運営に心血を注ぎました。現在、被災されました市民の方々が一日も早く安らかな暮らしをお取り戻しただけますよう、災害公営住宅整備に既に着手をいたしているところであります。

また、地域経済の再生に向けましても、沿岸被災地の中では、いち早く魚市場の受け入れ態勢を整え、宮城の水産基地として業界とともに復興の端緒を開きました。また、水産加工業につきましても、仮設工場での事業再開を支援し、雇用の維持確保に努めたところであります。商業分野では、仮設共同店舗を2カ所27区画設置し、商店の営業再開を支援し、「り災商店等再生支援金事業」や「塩竈市震災見舞商品券」などに鋭意取り組みをいたしているところであります。

また、宅地が地盤沈下の被害のあった皆様方に対しましては、負担の軽減と災害に強いまちづくりを促進するため、嵩上げの盛り土費用を助成する宅地防災対策支援事業を推進いたしております。

被災からこれまでの間、災害時の相互支援協定を締結いたしております山形県村山市を初め、全国の地方公共団体や民間企業、諸外国に至るボランティア、NGO等、多くの皆様方から賜りました多大な、そして心温まるご支援は、私たちを鼓舞し、復興への決意を新たにしてくれるものであり、ここに衷心より感謝の意を表させていただきます。

一方、海外に目を転じますと、欧州の経済危機や歴史的な円高、また、国内におきましては、東京電力福島第一原子力発電所事故による被害など、まさに激動の時代を迎えております。

本市におきましては、歳入の根幹をなす市税の減収は著しく、行財政環境はますます厳しさを増しております。また、市街地では建物が撤去された空き地が本市の将来への強い危機感を抱かせております。

そのような中、改めまして本市の歴史を振り返りますとき、先人は我がふるさとを、未来ある若者に夢あるまちとして引き継ぐため、幾多の努力を重ねてまいりました。

特に危機に直面したときに、その総力を挙げて、次代の礎を築いてきたことが、私たちの郷

土・塩竈の誇りであり、今に生きる我々への教訓であると強く認識いたしております。

今年度は、このような危機意識と未来に対する責務を市民の皆様と共有しつつ、『第5次塩竈市長期総合計画』と『塩竈市震災復興計画』に基づくまちづくりを、着実に、かつスピード感を持って達成し、新たな前進への序奏といたしてまいります。

これより具体的な事業計画を申し述べますが、市民の皆様と市議会議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成23年度からスタートいたしました市政運営の基本である「第5次塩竈市長期総合計画」と、震災からの復興を着実に実現するための「塩竈市震災復興計画」は、東日本大震災後のまちづくり計画の両輪として位置づけております。

長期総合計画は、塩竈市の課題である人口減少への対応、地域経済の活性化などに対応した計画であります。本市を取り巻く行財政環境は極めて厳しい状況ではありますが、不退転の決意で市政の安定、震災からの早期復興などの課題に取り組んでまいります。

塩竈市の課題解決のため、「定住」「交流」「連携」の三つの重点戦略の関連事業を着実に実施し、本市の魅力を最大限活かし、賑わいと活力にあふれ、市民の皆様が安心して住み続けていただけるまちを実現いたしてまいります。

また、昨年12月に策定いたしました「塩竈市震災復興計画」は、専門分野の学識経験者や市民の皆様のご参画をいただきながら、地区懇談会やアンケート調査などにより、幅広いご意見を取り入れてまいりました。

基本理念として、『長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように』を掲げ、その実現のための基本方針は、「住まいと暮らしの再建」「安全な地域づくり」「産業・経済の復興」「放射能問題に対する取り組み」「浦戸地区の復興」の五つでございます。

計画期間は、おおむね10年といたしておりますが、特に生活再建にかかわる早期に復興を図るものにつきましては、前期5カ年に総力を結集して取り組んでまいります。その早期復興の実現に向け、事業推進のための「復興交付金事業計画」や「復興整備計画」「復興推進計画」を策定いたしてまいります。

交付金事業計画では、災害公営住宅の建設や土地区画整理事業、道路事業などを進め、新たな市街地を形成いたしてまいります。また、復興整備計画では、手続の一元化などにより、迅速な事業展開を図ってまいります。さらに、復興推進計画におきましては、各種規制や手続の緩和、税制上の優遇など特区制度を設定し、産業集積や企業誘致を進め、本市の復興に努めて

まいります。

現在、これらの計画を策定または国に申請中であり、取りまとめ次第、復興事業の全体像を皆様にお示しをさせていただきます。

長期総合計画と震災復興計画に基づく施策や事業を展開し、本市の総力を挙げて、都市像『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』を多くの皆様に実感していただけますよう、早期かつ着実に施策の成果を発現させてまいります。

それでは、市政運営の基本施策である、長期総合計画における三つの重点戦略の「定住」「交流」「連携」に沿って、各施策の取り組みについてご説明申し上げます。

初めに、人口減少に歯止めをかけ、福祉や教育、住環境などを充実し、“いつまでも住みたい、住んでみたい”まちを目指し、本市の魅力を高める「定住」の取り組みでございます。

震災以降、県内では沿岸部から内陸部への人口移動が顕著であり、本市におきましても、平成23年2月末から12月末までの間に461名の人口減少があり、以前にも増して定住人口確保の取り組みが重要となっております。

定住人口の確保に向け、宮城大学との連携により、『定住人口戦略プラン』を策定し、人口の減少抑制と増加に転じるための、実効性のある施策の展開に努めてまいります。

また、定住人口の確保に重要な役割を担う子育て支援につきましては、「健康しおがま21プラン」に基づき、妊婦健診や子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を継続し、安心して出産、子育てができる環境づくりと疾病予防に努めてまいります。さらに、えほんデビュー事業を継続し、「赤ちゃんの駅」設置を民間にも働きかけるなど、まち全体で子育てを支援する体制を構築し、未来を担う子どもたちの健やかな成長の一助にいたしてまいります。

本市は、3年連続年度当初の保育所の待機児童ゼロを達成いたしておりますが、働きながら子育てができる環境整備のため、年間を通して待機児童ゼロを実現できますよう取り組んでまいります。放課後児童クラブにつきましては、児童数が増加しておりますので、クラブを増加し児童の保育環境を充実いたしてまいります。

また、これまで実施してまいりましたファミリーサポート事業の充実として、病後児預かり保育を新たに実施し、多様化が著しい子育てニーズに対応いたしてまいります。家庭児童相談員の増員体制の継続と、臨床心理士の助言を活用し、児童虐待の防止に対応いたしてまいります。藤倉児童館は、子どもからご高齢者の皆様にまで、安心して利用いただける施設を目指

してまいります。

震災時に地域医療とともに災害医療に大きな役割を果たしてまいりました市立病院は、改革プランに全力で取り組んでおり、3年連続の収支均衡を達成する見込みでございます。平成23年度は減価償却費も含めたいわゆる経常収支での黒字化の達成が見込まれますので、さらに健全経営を推進いたしてまいります。今後も市民の皆様の安全安心を担う病院として、救急受入れ体制の充実や高齢者医療の確保など、急性期から慢性期まで質の高い医療を提供してまいります。

さらに、災害時の妊産婦や乳幼児、ご高齢者の皆様の医療救護の拠点となります保健センターにつきましては、地域医療再生基金を活用した「宮城県医療復興計画」に基づく事業として、衛星携帯電話や太陽光発電、さらにはエレベーターなどの設備を整備いたしてまいります。

また、安全安心な地域医療の充実に向け、塩釜地区休日急患センターの急患診療の拡充についての検討と、関係機関との協議を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、第5期の介護保険・高齢者福祉事業計画に基づき、地域密着型の小規模特別養護老人ホームや広域型特別養護老人ホームの整備により、施設入所待機者の減少を目指してまいります。さらに、高齢者のインフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン接種助成を継続し、疾病予防を支援いたしてまいります。

特に高齢化が著しい浦戸地区につきましては、浦戸いきいきふれあいサロンの運営や介護サービス提供事業者に対する助成などにより、一層のサービスの向上に努めてまいります。

良質な住空間の形成や生活環境の充実につきましては、安全安心な住まいを確保するため、木造住宅の耐震化事業に引き続き住宅改修助成を上乘せし、実施いたしてまいります。

また、雇用促進住宅を取得し、平成24年度から「地域優良賃貸住宅」として、子育て世代を対象に定住人口確保に努めてまいります。市営住宅につきましては、給水方式の変更や電化進展に伴う容量改修などにより、居住環境を向上いたしてまいります。

また、被災されました皆様の住まいと暮らしの再建に向け、浦戸地区を初めとする300戸の災害公営住宅の整備を進め、本市に住み続けていただけるよう、住環境の創出になお一層努めてまいります。

災害に強いまちづくりに向け、被災した道路や公園、下水道施設などの都市基盤の迅速な復旧と機能回復に努め、施設の耐震化などに取り組んでまいります。被害が著しい沿岸部につきましては、土地区画整理事業などにより、新たな街区の形成に努め、安心して住めるまちにい

たしてまいります。

津波防災に大きな役割を果たす水際の防御対策に向け、防潮堤の早期完成を関係機関に強く働きかけを行ってまいります。また、「牛生雨水ポンプ場」の早期完成を目指し、浸水対策を推進いたしてまいります。

水道事業は、「水道事業基本計画」に基づき、施設の耐震化と安定供給を図り、健全経営を維持してまいります。加えて、災害時における生活用水確保の重要性から、導水管の震災対策と災害時の復旧や応急給水体制を強化いたしてまいります。また、本年は塩竈市水道が供給開始から100周年を迎えます。先人の偉業をたたえ、未来につなげる節目の年として記念事業を実施させていただきたいと考えております。

防犯対策につきましては、みやぎ環境税を活用したLED防犯灯整備事業などにより、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

快適で便利なまちづくりの一環として、15分総合交通体系を担っております市内循環線「しおナビ100円バス」と、路線バス空白地域を補完する「NEWしおナビ100円バス」の安定運行に努めてまいります。

本市ならではのローカルエネルギーとして利用拡大が進展いたしております、廃食用油を再利用したバイオディーゼル燃料につきましては、品質の安定化や新規販路拡大などの支援に努め、「しおナビ100円バス」への活用を継続いたしてまいります。さらに、ごみ減量化とリサイクルの推進に向け、第2次環境基本計画を策定いたしてまいります。

市内環境の向上のため、災害廃棄物の二次仮置場への搬出を進めてまいります。また、危険建物等の解体を早期に完了し、安全安心の確保と地域の迅速な復興を支援いたしてまいります。

教育分野につきましては、施設の復旧に努め、安全安心な環境を整えてまいります。また、震災の検証を行い、各学校の防災マニュアルの全面的な見直しを行っておりますので、新たな防災教育を推進いたしてまいります。さらに、児童生徒の心のケアに努め、未来を担う子どもたちの「生きる力」を培い、震災に負けない心と強くたくましい体を育てる教育を家庭や地域と連携して行なってまいります。

学力向上につきましては、平成23年度からスタートした第2次学力向上プランに基づき、「教員の授業力の向上」「子どもの学ぶ姿勢づくり」「家庭学習の充実」を柱といたしてまいります。

サマースクールとウィンタースクールの実施などにより、児童生徒の自主的な学習を習慣づける支援に努め、教師の授業力向上のため研修を実施してまいります。学力に応じたきめ細かな学習のため、小学校に配置しております指導教員や少人数指導を継続いたしてまいります。

また、新学習指導要領に基づいた武道備品の整備や、小中学校の校務補助員と図書整備業務員を引き続き配置し、学校図書の充実など学習環境づくりに努めてまいります。さらに、備品の更新を継続することにより、中学校の運動部活動の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、「塩竈市学校給食運営プラン」を策定し、今後のあり方を示してまいります。浦戸第二小学校・浦戸中学校につきましては、特認校制度による島外からの児童生徒の通学を支援するため、通学費の援助を継続いたしてまいります。

本市の歴史や文化の保存、継承に努めながら、生涯にわたり学習できる環境を整えてまいります。また、Web博物館「文化の港シオーモ」の活用や塩竈学、まちづくり出前講座、国の重要文化財である塩竈神社御社殿の修理を支援し、まちへの誇りと愛着をはぐくんでまいります。

公民館、ふれあいエスプ塩竈、市民図書館、市民交流センター及び塩釜ガス体育館などの生涯学習施設やスポーツ施設につきましては、災害の復旧を早期に図るとともに、適切な維持管理により、利用者のさらなるサービス向上に努めてまいります。

次に、塩竈の魅力ある地域資源を生かし、“住んでよし、訪れてよし”のまちを実現するため、あらゆるものが「交流」するまちを目指してまいります。

震災により、交流の中核をなす本市の基幹産業である水産業や水産加工業に甚大な影響が生じており、地域の産業・経済の復興と雇用の創出が大きな課題となっております。そのため、基幹産業の再生に努め、企業誘致を推進し、雇用の創出と一次・二次・三次産業の連携による第六次産業化に取り組んでまいります。

本市魚市場は、震災後いち早く再開し、甚大な被害により復旧に時間を要した他の産地魚市場機能を補完し、宮城の食糧供給基地として重要な役割を担ってまいりました。県の漁港岸壁の災害復旧にあわせ、国の財源を活用しながら、魚市場施設の再整備を推進し、機能高度化と衛生管理の徹底による付加価値の向上を図ってまいります。

「三陸塩竈ひがしもの」は、メバチマグチのブランドとして全国的な知名度を確立いたしておりますが、みなと産直イメージアップ事業などにより、さらなるPRと全国に向けた出荷体制を構築いたしてまいります。また、沖合底引き網船などの入港と、活発化しつつある漁港

背後地の設備投資と連携しながら、新たな取扱い魚種の増加に向け、業界と一体となり取り組んでまいります。

震災により、低下している塩釜水産物仲卸市場の集客機能を回復させるため、「仲卸市場集客事業」により、市内のみならず、県内外からの集客も図り、交流人口の拡大につなげてまいります。

水産加工業につきましては、震災により販売先や販路を大きく失っておりますので、「塩釜フード見本市」などを継続して、販路の新規開拓と回復につなげてまいります。また、新商品開発や生産技術の向上を図るため、水産加工開放実験室への支援を継続いたしてまいります。

本市の水産加工業は、現在、中小企業庁の震災復興支援策としてのグループ化事業により、一定の機能回復が図られておりますが、生産金額の落ち込みを抑え、拡大につながるよう引き続き支援いたしてまいります。さらに、漁港背後地などへの新規企業の立地に向け、県と共同で申請いたしました「民間投資促進特区」や企業誘致制度、交付金事業などを活用し、産業集積や水産加工業の拠点としての再生を図ってまいります。

甚大な被害がありました浅海漁業につきましては、漁港の災害復旧と集落の防災機能を強化いたしてまいります。さらに、浅海漁業振興アドバイザーを設置し、関係団体との連絡調整や指導・助言により、地域漁業の復興を推進いたしてまいります。

また、ノリやカキなどの付加価値の向上を図るため、「うらと海の子」のキャラクターを活用し、オーナー制度により全国に広がった支援者との連携と、ブランド化の取り組みをさらに強化いたしてまいります。

地域経済の再生を図るため、中小企業や商店街の復興支援に努めてまいります。まず、「シャッターオープン・プラス事業」により、回遊性や賑わいが期待できる店舗の誘致をさらに推進いたしてまいります。また、「商人塾」により、個店の魅力向上を図り、商工会議所などと連携しながら、活力ある商店街づくりに努めてまいります。

仮設共同店舗につきましては、出店者の皆様で構成される運営振興会と連携し、将来の自立を支援いたしてまいります。

港湾につきましては、仙台塩釜港、石巻港、松島港の3港の統合ビジョンが固まり、塩釜港区は、物流や観光、防災機能を備えた「地域産業支援港湾」と位置づけられております。

今後も、航路しゅんせつや耐震強化岸壁などによる「海上防災関連ゾーン」の早期実現を強く要望いたしてまいります。また、防潮堤の嵩上げや地盤沈下対策などについて港湾管理者

への働きかけをさらに強め、早期の港湾機能の回復を進めてまいります。さらに、港湾利用促進のため入港船に対する助成を継続し、業界と一体となりポートセールスに努め、貨物量の増大など港の活性化に努めてまいります。

北浜緑地護岸につきましては、早期整備を強く働きかけ、安全安心にお暮らしを続けられますよう取り組んでまいります。

また、「産業大使」としてご就任いただいております、本市ゆかりの経済界の皆様方のご意見をちょうだいしながら、いきいき企業支援条例や復興特区制度の活用を図り、企業誘致を推進し、市内経済の活性化に努めてまいります。

今後、震災により特例措置で延長されておりました雇用保険の給付の期限切れを迎える方の増加が見込まれ、雇用情勢の悪化が懸念されますことから、国の雇用創出事業を最大限に活用いたしてまいります。また、企業活動の活性化のため、中小企業振興資金等預託金制度や信用保証料補給金などにより、地域経済の再生、雇用の創出を図ってまいります。

観光分野につきましては、平成22年の年間232万人から、平成23年は150万人と、前年比約36%減少と大きく落ち込んだ観光客数を回復するため、魅力的な海辺空間や離島航路、観光施設の復旧などにより、本市ならではの交流促進事業を展開いたしてまいります。

まず、平成24年4月から6月の「仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン」に参画し、平成25年度の「仙台・宮城 destination キャンペーン」の観光客誘致の準備を進めてまいります。また、マリングート塩釜の早期復旧を図るとともに、観光PR事業を強化し、松島湾観光拠点の役割を果たしてまいります。

また、本市独自の復興推進計画を策定し、「観光関連産業集積区域」の特区制度により、新規企業の誘致や地域の活性化、賑わいの創出につなげてまいります。

観光交流施設としての旧亀井邸の活用にも努め、また、観光物産協会への支援により、新設する観光案内所を拠点に、情報発信や交流イベントを実施いたしてまいります。

塩竈みなの祭につきましては、本市最大の祭典であり、復興の象徴として安全面に配慮しながら開催し、交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、芸術や文化、スポーツに親しむ機会づくりを通じ、本市の魅力を発信し、交流人口の拡大を図ってまいります。

各種の文化イベントをエスプや遊ホールなどで開催し、長井勝一漫画美術館関連の事業や佐藤鬼房顕彰全国俳句大会などを支援し、本市の魅力を発信し、文化の振興と交流人口の拡大

に努めてまいります。

また、本市にゆかりのある「しおがま文化大使」と連携し、児童生徒が、音楽や放送、写真などそれぞれの専門分野で直接指導を受ける機会を継続して設けてまいります。

スポーツ分野につきましては、塩釜ガス体育館の命名権を活用した一流アスリート誘致先導事業やスポーツ振興事業を実施し、スポーツ人口のすそ野の拡大と体力・健康増進につなげてまいります。

また、指定管理者による塩釜ガス体育館などのスポーツ施設の管理運営が、平成24年度からいよいよ第3期目となりますことから、さらなる市民サービスの向上を目指してまいります。

最後に、福祉、防災、地域づくりなど多様な担い手が、情報を共有し、協働で取り組んでいく「連携」について申し上げます。

震災により、「絆」の重要性が改めて確認されますとともに、海外及び全国各地からご支援をいただきました多くの自治体や、地域の皆様方との新たな連携軸が芽生えつつあります。これらの萌芽をはぐくみ、地域の連携がより強固なものとし、本市の大きな財産となるよう努めてまいります。

成人保健につきましては、「がん検診推進事業」を継続するとともに、特定健診の受診を促進するため、健康推進員の育成に努め、地域との連携を強化いたしてまいります。

障害者福祉につきましては、法改正などにより、地域における障害者福祉の推進母体となる自立支援協議会の位置づけと役割が一層強化されました。平成24年度からスタートいたします「第2期塩竈市障害者プラン」に基づき、自立支援のネットワークづくりの充実に努めてまいります。生活面へのサポートを強化し、知的障害者のグループホーム体験事業や、「ひまわり園」での相談業務や地域活動支援センター「藻塩の里」での就労支援にさらに努めてまいります。

また、災害に対応する上での地域防災力の強化は、最重要の課題の一つであります。地域防災計画につきましては、東日本大震災により想定を大幅に超える被害が発生したため、避難所のあり方や避難経路などの見直し作業に既に着手いたしております。

昨年度は、災害時の情報発信手段の多様化に向け、難聴区域の解消に向けた同報系防災行政無線の更新、衛星携帯電話の導入、防災備蓄品の拡充配備、携帯電話のエリアメール配信システムの構築などに取り組んでまいりました。

今後は、自主防災組織に対する新たな支援制度を創出し、防災リーダー育成や防災研修会

の開催などにより、組織強化に努めるとともに、集会所への非常用電源装置や照明器具を配備いたしてまいります。また、市の職員に対して防災服を配布し、一人一人の防災意識の向上を図りながら今後の災害に備えてまいります。

さらに、地域防災力のかなめとなる消防団につきましては、活動服や防火衣、安全装備品などの機材を充実させるとともに、消防団員の報酬などの見直しにより、活動環境の整備を図ってまいります。

福島第一原子力発電所の事故により、多くの市民の皆様が不安を抱えている放射能問題に対しましては、保育所や小中学校など市内49カ所の空間放射線量を引き続き測定し、公表いたしてまいります。

まちづくりは、“市民の皆様が担い手”であるという意識の啓発を図るとともに、情報発信の充実や地域コミュニティ活動の支援を強化いたしてまいります。協働推進室とマリンプラザを拠点とし、町内会や市民活動団体などの自主的活動を支援し、連携の強化を進めてまいります。

また、児童生徒の登下校時の安全を守るため、スクールガードリーダーを引き続き配置し、地域社会とのさらなる連携強化を図ってまいります。また、市内の小中学校や高等学校、幼稚園など、すべての教育機関が参加する教育フェスティバルを継続し、関係団体と連携を図りながら、児童生徒の教育環境の整備に努めてまいります。

「広報しおがま」や市の公式ホームページ、マスメディアの活用により、塩竈市の魅力やまちづくり情報を市民の皆様と情報共有しながら発信に努め、協働環境の充実を推進いたしてまいります。ホームページにつきましては、情報発信量の多さと即時性の利点を生かし、読みやすさとわかりやすさを基本としたリニューアルを図り、リスク分散の観点からサーバーを市庁舎から移転し、危機管理対策にも努めてまいります。

浦戸地区につきましては、地域のコミュニティを維持できますよう早期の災害公営住宅の建設に努めてまいります。また、流出した離島航路の浮標灯の復旧を図り、市営汽船の安全運航に努めますとともに、漁港施設や排水施設などの生活基盤の早期回復に尽力をいたしてまいります。

また、浦戸子どもパスポート事業の継続とハイキングコースの復旧により、交流人口の拡大にも努めてまいります。さらに、農業技術体験事業により、浦戸の収穫物を企業の高付加価値商品として展開するなど、地域復興の一助にいたしてまいります。

これらの取り組みにより、島民の皆様にも今後も誇りを持って住み続けていただけるよう、なお一層努めてまいります。

これまで、歳入の根幹をなす市税収入の落ち込みや社会保障関係費が増大する中、第三次行財政改革推進計画を策定し、職員定員の適正化や財源対策を講じ、計画的で安定的な運営に努めてまいりました。

しかし、昨年の東日本大震災は、本市に大きな傷跡を残しましたことから、市民生活の緊急支援策といたしまして、収納努力や維持管理費の抑制などを原資とし、国民健康保険税や下水道料金の引き下げを実施させていただきました。

また、復旧・復興事業を推進するため、新たな専門組織を設置するとともに、新規採用職員の増や、任期付き採用制度を創設・活用するほか、職員定数の適正化目標を3年から5年間程度据え置き、要員の確保に努め、事業の迅速化を図ってまいります。

さらに、平成24年度予算は、事務事業のスクラップ&ビルドや「選択と集中」を進め、災害関連経費を除き、緊縮型予算として、本格化する災害復興事業を見据えた規模とさせていただきました。

今後、震災からの早期再生を目指すためには、復旧・復興事業に係る財源や人員の確保が最優先課題であり、市税の減収対策、分散する庁舎の再構築問題など、山積する行政課題に取り組むため、これまで指針といたしてまいりました「第三次行財政改革推進計画」の見直しを実施いたしてまいります。

見直しに当たりましては、事務事業の見直しによる内部管理経費の圧縮のほか、外部資源の積極的な活用を図りながら、より効率的で安定的な市政運営を実現するため、職員一丸となって行財政改革の推進に取り組んでまいります。

これまで申し上げました市政運営の基本的な考え方にに基づき編成いたしました平成24年度予算の概要につきまして、説明を申し上げます。

東日本大震災は、市民生活や産業基盤に甚大な被害をもたらし、本市の自主財源の大幅な減収、震災復旧・復興経費に係る一般財源の増大など、行財政運営にも多大な影響をもたらしております。

国は、被災自治体の状況を踏まえ、平成24年度の地方財政計画におきまして、6,855億円の震災復興特別交付税を措置し、地方税などの減収分や復旧・復興事業の地方負担分の財政需要に対応することといたしております。

本市におきましては、歳入の根幹をなす市税は、国の計画とは異なり、大幅な減収が見込まれております。この減収分は、普通交付税と震災復興特別交付税により一定程度は確保される見込みであります。一方で、復旧・復興事業に多額の一般財源が必要となりますことから、本市の財政運営は厳しい局面を迎えております。

これらの状況を踏まえ、本年度の予算編成におきましては、震災復興の早期実現と長期総合計画の実現という二つの目標を両輪として、復旧・復興事業と長期総合計画に基づく事業を最優先といたしております。震災復興と市民生活の安定、そして市民サービスの向上のための事業費を計上した予算とさせていただきました。

その財源確保といたしまして、普通建設事業の厳選や、これまで以上の経常経費の削減に努めてまいりました。さらに、地方債の積極的な活用により財源を確保いたしましたが、なお不足する財源については財政調整基金を取り崩してまいりました。

各会計の予算額につきまして、一般会計は、前年度予算と比較し85億9,000万円の増、44.2%増の280億1,000万円といたしております。なお、復旧・復興関連事業などの特殊要因を除きますと、前年度比3.5%減の緊縮予算とさせていただきました。

特別会計につきましては、10会計の予算総額で194億5,410万円、前年度に比較し21.8%の増となっております。これは、下水道事業特別会計におきまして、災害復旧事業費の計上により増となっておりますことや、国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計で、給付費や拠出金の伸びにより増となったところであります。

また、水道事業と市立病院事業の企業会計の予算総額は、支出の合計で53億4,580万2,000円となり、前年度から3.4%の減となっております。

水道事業会計につきましては、第6次配水管整備事業の縮小や老朽管更新事業の休止によりまして、8.0%の減となっております。また、病院事業会計につきましては、平成23年度の太陽光発電等施設整備事業の終了などにより、前年度と比較し0.2%の減となっているところでございます。

なお、病院会計につきましては、改革プランの最大の目標であります平成23年度の経常収支の黒字化が達成できる見通しとなっているところであります。さらに、平成17年度末時点で最大24億円の不良債務につきましても、平成23年度末の見込みでは約8,000万円まで改善いたしております。

このような推移のもと、平成24年度の病院事業会計予算につきましては、経常収支の黒字

基調の維持はもとより、不良債務の早期解消に向けた予算とさせていただいており、今後とも安定的な病院経営の維持と市民の皆様から安心と信頼を得られる病院運営に尽力いたしてまいります。

以下、本年度に行う事業につきまして、主なるものを申し上げます。

まず、震災復旧・復興事業費では、

災害廃棄物処理事業として	76億1,150万円
道路橋りょう災害復旧事業として	7億822万円
災害援護資金貸付金費として	1億5,000万円
宅地防災対策支援事業として	1億5,000万円
災害派遣職員関係費として	1億1,340万円
仮設住宅地域支え合い体制づくり事業として	4,372万円
集会所防災設備整備事業として	2,297万円
防災体制整備事業として	766万円
自主防災組織支援事業として	760万円
東日本大震災追悼式開催費として	380万円
公共下水道災害復旧費として	33億8,670万円

であります。

次に、第5次長期総合計画の実現に向けた事業といたしましては、重点戦略の「定住」のうち、「だれもが安心して暮らせるまち」の事業では、

子宮頸がん等ワクチン接種事業として	5,263万円
妊婦健診事業として	3,487万円
待機児童ゼロ推進事業として	407万円
高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成として	316万円
乳幼児医療費助成事業として	8,006万円
児童虐待・DV防止スーパービジョン事業として	250万円
NEWしおナビ100円バス運行事業として	829万円
仮設住宅交通支援事業として	2,010万円
保健センター医療救護活動拠点整備事業として	7,425万円
塩竈市浦戸いきいきふれあいサロン運営事業として	95万円

住環境整備事業として	300万円
公共下水道雨水施設整備事業として	3億9,480万円
公共下水道汚水施設整備事業として	2,910万円
第6次配水管整備事業として	3,400万円
同じく「定住」のうち、「夢と誇りを創るまち」の事業では、	
小学校指導教員配置事業として	1,246万円
学力向上対策事業として	40万円
中学校新学習指導要領武道備品整備事業として	270万円
小中学校特別支援教育支援員設置事業として	2,066万円
浦戸地区「特認校」通学費補助事業として	151万円
塩竈市学校給食運営プラン策定・推進事業として	11万円
スポーツ振興事業として	50万円
一流アスリート誘致先導事業として	100万円

を計上いたしております。

次に、重点戦略の「交流」のうち、「海・港と歴史を活かすまち」の事業では、

宮城県漁業協同組合預託金として	2億円
みなと産直イメージアップ事業として	50万円
水産加工業活性化支援事業として	490万円
地域ブランド及び水産物・水産加工品の販路回復事業として	355万円
塩釜水産物仲卸市場復興PR事業として	636万円
旅客ターミナル施設観光PR強化事業として	500万円
市内商店活性化促進事業として	342万円
中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業として	4億4,100万円
商工会議所商業活性化事業として	500万円
仙台・宮城DC参画事業として	229万円

であります。

次に、重点戦略の「連携」のうち、「夢と誇りを創るまち」の事業では、

市民活動推進事業として	570万円
集会所整備等助成事業として	50万円

臨時災害放送局運営事業として	1,626万円
小中学校図書整備事業として	144万円
スクールガードリーダー配置事業として	33万円
えほんデビュー事業として	50万円

などを計上いたしております。

以上、平成24年度予算は、震災の影響を受け、厳しい財政状況下ではありましたが、必要な事業を最大限に計上した予算とさせていただきます。

しかし、本市の厳しい財政状況は今後も続くことが予想されますことから、行財政改革を一層推進し、安定的で計画的な財政運営を再構築しながら、市民の皆様にも本市の再生が一日も早く感じていただけますよう努力をいたしてまいります。

終わりに当たりまして、東日本大震災を契機に改めて私たちは、自然へのおごり、慢心を自戒するとともに、日常生活の中で希薄になりつつございました『絆』と『支え合い』の大切さを再認識したところでございます。

こうした想いを糧に、これからのまちづくりに取り組んでまいります。それは、“ゼロ”からというよりも“マイナス”からのスタートというべき大変厳しい状況であります。市はもちろんのこと、市民の皆様一人一人が、既存の発想や枠組みを超え、総力を結集して初めて乗り越えられる難局であると認識をいたしております。

あの苦しく厳しい日々の中で市民の皆様が、懸命に、本当に懸命に復旧・復興に突き動かされた心底には、確かな「ふるさと塩竈」を愛する想いと慈しみがあつたものと確信をいたしております。

ふるさと塩竈を取り戻す想いを市民や議会の皆様方と共有させていただきながら、これからの厳しい前途を仰ぎ見るとき、改めて『不撓不屈』の精神のもと、『復興元年』にふさわしい成果を挙げ、将来においてこの年こそが新生・塩竈のスタートの年であったと評価をいただけますよう、全力を挙げて各事業を推進いたしてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） これより総括質疑を行います。17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、議案第35号平成24年度一般会計予算、さらに議案第40号下水道事業特別会計について、総括質疑を行います。

国の示した平成24年度地方財政計画、通常支出分地方財政計画の規模は81兆8,647億円が示されました。そして、あわせて東日本大震災分として、東日本大震災復旧分、復興事業分野で、①震災復興特別交付税6,855億円、②規模、直轄補助及び地方単独事業1兆7,788億円、(2)緊急防災減災事業規模、直轄補助、地方単独事業6,329億円としております。

質問の1番目は、平成24年度塩竈市一般会計予算や平成24年度下水道事業など、いずれもそうした特別会計も含めて、歳入においてこうした東日本大震災分で予算化されたものがあるのかお聞きをいたします。歳出においてどう予算化しているのかお聞きをいたします。

質問の2番目についてであります。平成24年度塩竈市一般会計予算280億1,000万円についてであります。今回の予算について各会派に市当局から説明が行われました。配られた資料、配られた平成24年度主要事業の概要、説明資料3において、市政運営の基本である第5次塩竈市長期総合計画と震災からの復興を実現するための震災復興計画をまちづくりの両輪として実施していくとしております。施政方針の予算概要で先ほど説明がありましたが、見ますと、塩竈市第5次長期総合計画の重点戦略での主な事業は、「定住」で、総額、これはその部分での合計です、7億8,112万円、「交流」では6億7,202万円、「連携」では2,473万円で、合計で14億7,787万円となります。一方、塩竈市震災復旧・復興事業は、基本理念「長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」と、基本方針として「住まいの再建」、そして公営住宅整備事業、宅地防災支援事業、「安全な地域づくり」として公共土木施設災害復旧事業、「産業・経済の復興」として魚市場施設の災害復旧整備事業、さらにはり災商店再生支援事業、「放射能問題に対する取り組み」あるいは「浦戸の復興」、災害公営住宅の整備事業、魚市場、漁港施設災害復旧事業としております。先ほどの施政方針の予算概要でも、平成24年度の震災復旧・復興事業は、主な点で言いますと災害廃棄物処理事業76億1,150万円、道路橋りょう災害復旧事業7億821万7,000円、宅地防災支援事業、これは宅地の嵩上げということではありますが、20万円の嵩上げであります、24年度は1億5,000万円、公共下水道災害復旧費として33億8,670万円の11事業、総額で122億8,557万円となるものであります。

質問の1点目は、東日本大震災、ちょうど1年目を迎える月になってまいりました。復旧・復興元年として塩竈市第5次長期総合計画の三つの重点事業が災害復旧事業と重なることを考えますと、復旧・復興の重荷になるのではないかと考えますが、佐藤市長のお考えをお聞きいたします。

質問の2点目は、市民が望んでいるのは、この復旧元年と言われておりますが、そうした

着実にスピード感のある早期の復旧と復興を願っております。平成24年度における一般会計予算はそうしたスピード感のある復旧・復興予算としての性格を帯びておるのかお聞きをいたします。

質問の3番目は、1月半ばに塩竈市が市内各所で行った塩竈市震災復興計画の説明の際、配布された復興事業予算見込みということについてであります。その中では、国の第3次補正予算を活用した復興事業は10年間で約805億円と見込んでおりますと、こういったことが示されております。復興事業は、10年間で805億円とした復興事業見込みと、そして今回提案された塩竈市平成24年度一般会計予算あるいはそのほかの特別会計、下水道事業など、こうした復旧関連の予算についての整合性といいますか対応について、この805億円の関連でお聞きをいたします。

質問の3番目でございます。河北新聞の報道、2月1日付で「復興交付金 被災地市町村の申請状況」が報道されました。その中身を見ますと、塩竈市は基幹事業に絞って36事業、59億584万円を盛り込んだと。大半がこれは2012年度の事業となるという報じ方をしております。平成24年度のこうした塩竈市での各種当初予算に盛り込んでいるのか、あるいは今後の取り扱いとして示す復興事業なのかお聞きをし、まず最初の総括の第1回目の質問とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から4点にわたりご質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

初めに、国の地財計画に関連してのご質問であったかと思えます。震災復興特別交付税6,855億円というものを別枠で国の方では示しているのではないかと、こういったものが本市の当初予算にどのように反映されているかというご質問であったかと思えますので、お答えをさせていただきます。

本市の平成24年度の地方交付税は、これら国の内容に基づきまして試算をいたしまして、普通交付税では、固定資産の評価がえ等による減額を考慮し、前年比4億200万円増、8%増の54億700万円を見込ませていただいております。また、震災復興特別交付税につきましては、市税の減収分及び中長期派遣職員経費分として8億5,600万円を新たに計上し、総額では前年比12億5,800万円増、22.9%となりますが、67億6,300万円を計上させていただいているところであります。

次に、災害復旧・復興事業と、それから長期総合計画が車の両輪というご説明をさせていただきましたが、復旧・復興のスピードを弱めるのではないかというようなご質問でしたが、先ほど施政方針の中でも説明をさせていただきました。一般会計については3. 数%の圧縮というような緊縮型の予算を組ませていただく一方、災害については、24年度実施すべき必要な事業についてはすべて盛り込ませたものと考えておりますし、また、災害復旧事業と長期総合計画というのは必ずしも異なるものではないと思っております。例えば議員の皆様方からも、この震災復興の時期に道路の震災復興等を行う場合には、さらにグレードを高めたらどうだろうかというようなご質問、ご指摘等もいただいております。我々もそのような視点、観点から、できる限り従前に回復するということからさらに一歩進みまして、安全性でありますとか地域の皆様方が活用しやすいといったようなことについても配慮させていただきながら災害復旧・復興事業に取り組ませていただく覚悟でございますので、必ずしも災害復旧・復興事業と長期総合計画が異なるものではないというふうに理解をさせていただいております。これからも相互に連携をしながら、長期総合計画で重点事業として位置づけをさせていただいております「定住」「連携」「交流」と震災復旧・復興がしっかりとかみ合うような事業を進めさせていただきたいと思っております。

次に、しからば24年度予算が震災復旧・復興元年に向けた内容となっているかということでもあります。平成24年度の当初予算で計上いたします復旧及び災害関連の予算額は、一般会計及び特別会計を合わせまして123億7,180万円となっております。平成23年度の災害復旧・復興関連予算、合わせますと23年度が211億5,942万円でありました。この23年度と24年度を合計しますと、2カ年間で335億3,122万円となります。現時点で、あくまでも現時点でということでご理解をいただきたいと思いますが、現時点で把握をいたしております本市の災害復旧及び災害関連事業費の総額は457億2,322万円程度であるというふうに予測をいたしておりますことから、平成23年度及び平成24年度予算措置の部分を合わせた進捗率は73.34%ということになります。市民生活回復のために災害復旧に全力を傾けて取り組んでまいりましたし、これから先もでき得る限り早期に市民の皆様方の安心安全を確保してまいりたいと考えているところであります。

その次にご質問をいただきました、いわゆる交付金事業についてであります。私もたしか、12月定例会の際に一般質問に対するご答弁の中で、「約750億円ぐらいの費用を今のところ積み上げております」というご答弁を申し上げさせていただいたかと思っております。その後、若干費

用が積み上がりまして、説明会の折には800億円ぐらいまでというようなお話をさせていただいておりますが、これはあくまでも作業数値であるということをお断りさせていただいております。今現在、最大限に我々としてやりたいものを積み上げた数字ということでありませぬ。

一方、国の方の作業であります、今からこれらの被災各地から出されました交付金事業を総計いたしまして、たしか23年度は1兆9,000億円であったかと思っております、その中から各被災地から出されたものを査定をされるということになるものと考えております。3月の初旬ないしは半ばには、23年度分の交付金事業について内示が行われるというような情報も寄せられてはおりますが、いまだ我々の希望的な数値ということをご理解いただきたいと思います。私どもは、一定程度精査をいたしました数値で議会の皆様方にご報告をさせていただきたいと考えておりますので、国から内示がございましたら、速やかにまた議会の方にお諮りをさせていただきたいと考えております。

なお、今申し上げましたように、当初はこの事業につきましては、地方が希望するものについてはできるだけ前向きに取り組みますというのが初めの方針であったかと思っております、残念ながら昨今は大分厳しいというような状況であります。具体的に申し上げます、甚大な被害が発生した地域に限定して交付金事業を行うというような方針も示されているところであります。今、宮城県並びに宮城県市長会、さらには宮城県町村会の3団体が連合いたしまして、復興交付金制度の運用改善についての緊急要望というものを間もなく提出させていただくことになっております。この内容としては、被災地の実態を踏まえた計画対象区域を設定してもらいたい。その幅を狭めるのではなくて、多くの方々が被災している現実をぜひご確認いただきたいというような内容のものを盛り込ませていただいておりますし、また、効果促進事業という35%枠がございますが、こういったものも被災地に最大限に有効に活用させていただきたいというような中身も触れさせていただいたところであります。

最後のご質問の、2月1日に新聞報道があった内容についてご質問いただきました。我々の方といたしましては、今、申されたようなさまざまな厳しい査定の中で、先ほど申されましたような作業数値として出させていただいた数字があることは事実であります、それを、1月末に国に提出したものを県で独自に集計されておりますが、それを発表したものと理解をいたしております。いずれいまだそういう状況でありますので、なお一層時期が早く、なおかつ我々が希望する内容が最大限認められるような努力を私どももいたしてまいりたいと考えてい

るところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 細かな部分は予算委員会の方にゆだねまして、やはり先ほど最後のくだりで言ったところが非常に重要なこと。やはり国の方で狭めていくということは重大なことだと。塩竈だってやっぱり大被害を受けているわけですから、その点も含めて予算委員会の中でしっかり審議をして、この取り扱いについて、いろいろ各議員の意見をお話しさせていただければというところで閉めたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君）（登壇） 私は、新生クラブの佐藤英治です。会派を代表いたしまして、市民の視点により佐藤 昭市長の平成24年度予算案について総括質疑を行います。

今回示された24年度予算案は、一般会計、前年比44%増の280億1,000万円、特別会計、前年比21.8%増の194億5,410万円、合計で346億3,000万円という、塩竈市政の最高の予算案となっております。予算配分を見て、復旧・復興計画と長期総合計画とのバランスや市長の行政運営の姿勢が示されているものと思っております。

そこで、24年度の復旧・復興事業の骨太の点については、瓦れきの災害廃棄物処理業76億1,100万円、道路橋りょう災害復旧事業7億8,000万円、その他の被災者への事業を含めると89億7,000万円で、一般会計の32%を占める予算が計上されております。また、公共下水道の復旧費は33億8,600万円となっております。今年度の予算については、私は市民もこれについては理解すると思っております。

そこでお伺いする点は、今年度のこの復旧・復興事業は、これの予算で終わるのか、それとも補正予算も市長は考えておられるのか、その点についてまずお伺いします。そして、25年、26年度の骨太の事業、額、あるいは計画はどのようなものか、簡潔明瞭で結構でございますけれども、市民に示していただきたいと思っております。

次に、議案第21号の行政組織条例の一部を改正する条例に関して、2点質問いたします。

この条例は、簡潔に申せば災害復興推進局を新設し、課を設置し、総務や都市基盤、住宅、産業などの復興の四つの係を28人体制、30人とも言われておりますけど、指揮体制をつくり、スピードを図るというものであります。復興元年として組織の見直しに市民の期待も大なるものと思っております。

そこでお尋ねする点は、この組織は、復興オンリーの組織なのか、それとも第5次長期総

合計面の交流、定住、連携とも密接な内容もあるので、相互関係の中で市長も両輪という考えもありますけれども、こういう意味では、この組織というものは両輪という相互関係も含まれるのか、オンリーなのか、その点の考え方をお示しいたします。

最後に、同じ条例の中で、私はよく、「仏をつくって魂を入れず」というんですか、そういう教訓の金言があります。どんなすばらしい組織でも、それを運用するには何とんでも人材の活用ではないでしょうか。今日の塩竈の課題は、復旧・復興はもとより、水産業界や商業や観光及びまちの活性化、雇用などの地域経済の活性化は、多くの山積した課題であります。3期・佐藤 昭市長の期待は日増しに大きくなり、新生・塩竈への確固たる道筋の実現が期待されております。石巻では災害復旧の非常事態ととらえ、副市長2人制を採用し、全力で、総力で取り組む姿勢を県内に大きなインパクトとして映っております。行政でも民間でも広く人材を求める考えはないのかお伺いいたしまして、第1回の質疑を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 佐藤英治議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成24年度塩竈市一般会計予算の中の震災復旧・復興関連についてご質問をいただきました。塩竈市震災復興計画を策定する際にも申し上げましたが、震災復興計画の期間はおおむね10年ですが、そのうち5年でほとんどの震災復旧・復興を達成させていただくということを決意表明させていただいたところでありました。したがって、24年度の震災復旧・復興関係の予算につきましても、今申し上げましたとおり前期5カ年間で震災復旧事業あるいは関連事業等々が目的を達成できますような予算編成とさせていただいたところでありました。たしかにご質問のとおり一般会計予算としては89億7,758万9,000円ですが、それに特別会計を合わせますと123億7,180万円となりまして、先ほども伊勢議員のご質問にもお答えをさせていただきました、2年分合わせますと335億円を超える予算となりまして、達成率としては73%を超えるということですので、引き続き、でき得る限り5年と言わずもっと早くそういった環境が市民の方々に提供できるような取り組みをいたしてまいりたいと思っております。

次に、補正予算というご質問をいただきましたが、先ほども伊勢議員のご質問の際にもご説明をさせていただきました。交付金事業というものがございまして、実はこれが今後の震災復興に極めて大きな役割を果たすものと我々は認識をいたしております。こういった予算をで

きる限り本市に、本市の40基幹事業というのがございますが、その基幹40事業すべてを活用してでも、でき得る限りの交付金事業を創出してまいりたいというのが我々の思いであります。先ほど来いろいろ数値を申し上げておりますが、なかなか国の方針が確定していないというのが事実でありますので、いずれ一定の査定が入るものとは思っておりますが、そういったものが固まり次第、また改めて補正予算という形で計上させていただき、認められた交付金事業についてはでき得る限りまた実施をさせていただくということに努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、行政組織条例の改正についてご質問をいただきました。

目的であります、ご質問いただいたとおり早期に復旧・復興を達成していくと。先ほど申し上げましたように5年以内と言わず、できるだけ前倒しをしていくという覚悟であります。

したがいまして、この組織は一定の期間を限って設置をさせていただくということでありますので、基本的には復旧・復興に係る分野を分担させるつもりであります、先ほど来申し上げますとおり、一つの事務事業が単に復旧・復興あるいは長期総合計画に基づく事業というようなことではなくて、それらが連携して初めて塩竈市の事業ということになるものと考えておりますので、そういった横の連携はしっかりと図ってまいりたいと思っております。

人材の活用についてもご質問をいただきました。適材適所で人材の活用を努めているところではありますが、まだまだ私の努力不足のところがあるかと思いますが、今後とも人材活用ということに留意をしながら、本当に安心して安全にお暮らしいただける塩竈のまちづくりに努力をいたしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 伊勢議員と同じような内容もありました。あと、市長のですね、本当に一日でも早く、また一年でも早くやるんだと。そして先ほどちょっと、25年、26年のやるべきことというのは決められているのか、それで決められても災害交付金が入らなければできないから話せないのかですね。市民が一番知りたいのは、今回は瓦れきだ、下水道の修理だというのはそのとおり納得するわけですけれども、じゃあ次、自分らの要望したこと、市民懇談会で話したことが、どういうふうな形で今度盛られるのか、この一定期間というか、もうこの3年くらいの幅でこういうことはやりますよというのをぜひ議会にも市民にも示すということが、具体的にこうやって動いてくるんだなという本当の安心につながるのではないかなということ、まず一つ申し上げておきたいと思えます。

あと、先ほど、私も市長の言ったとおり、まずこの組織は、その推進局というのは、最初
はもうまさに復興・復旧に専念するという、そういうのは続くと思います。しかし、何かこう
見ると、本当にまさに行政ですから定住とか交流とか関係して相互関係にありますから、これ
は二、三年はもうそっちはそっち、こっちはこっちというところもあるし、今市長は横のつな
がりも見ているんだということを知って、私はすごく安心したというか、そのとおりだなと思
っています。

あと、やっぱりこの組織の中で、何といっても私は、市長自身がこの30ページにこう言っ
てるんですね。既存の発想や枠組みを超え、総力を結集するということを市民にお話ししてい
るし、また、この年こそやっぱり新生・塩竈のスタートだというふうここに述べているとい
うことは、私はこれ何度読んでもなかなかいいなと思っているんですけども、私は12月にも
一般質問で、何といってもこの3期は、今まで市長の1期・2期目の姿勢じゃなく、市長自身
がチェンジするという、そういう変わらなきゃいけないんじゃないかということをお願いし
たわけなんですけど、具体的に副市長までということはいけませんですけど、石巻ではそうやって
いる。やっぱり能力とか、あるいはまた組織というものは、いろんな人の協力をもう全部もらっ
て、この復興・復旧を全力で、総力でやると、こう申しているんですから、私は何といっても、
こういう民間人あるいはまた行政のそういう方をやっぱり、今回4月はすぐできなくとも、絶
えず人材を求めるという姿勢こそリーダーの一番大事なことだと思っています。今、大阪市長
・橋下 徹氏というのがおりますけど、彼は独裁みたいなことを言っているけど、バックに
は物すごい人材を抱えて、そしてやっているんですね。そういう意味では、ここら辺ですね、
もう一度市長の、人材は塩竈の有力な適材適所でやるという考えなのかどうか改めてお聞きし
て、2回目の質問を終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、震災復興・復興費であります、457億2,322万円の災害復興及
び災害関連事業費については、議会の皆様方にも一定程度明らかにさせていただいたところ
ありますが、繰り返し申し上げますとおり、交付金事業についてはまだ見えてきていないとい
うことでありますので、我々はその交付金事業も立ち上げた総額が本市の今後の災害に対する
必要な事業費だというふうな認識をいたしておりますので、その部分がわかりましたら、これ
から先、25年度はどうなるか、26年度はどうなるかということを一程度確度を高めてお話し
できるということでもあります。よろしくお願いたします。

それから、人材の部分であります。これまで副市長が本当に私の足りない部分を補佐していただきまして、特に庁内の人心の掌握には大変頑張っていたと思います。それは私の足りない部分でございますので、私は自分の不徳を恥じているところであります。また、人材というお話がございました。私も自分の人脈といたしまして、例えば福祉の問題についてはこういった方々、建設分野についてはこういった方々、例えば学校教育については、教育長はもちろんであります、外部の方々というようなことで、いろいろな方々と折に触れて意見を交換させていただいているところでありますし、そのような方々のご意見も取り入れながら24年度の施政方針の中にも入れさせていただいているところであります。今後も研さんに努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 市長はいろんなブレーン、バックも、そういうのがあって初めてやっぱり全体の運営をされる、あるいは施政をされるということについて、わかりました。

そして、私はこの事業を見ると、片や復興、あるいは片や長期総合計画、もう本当に両方タイミングよく合えばいいんですけど、だんだんだんだん違いというか誤差が出たときに、もう非常に事務事業が混乱するんじゃないかなということをちょっと懸念しまして、そういうお話をしたわけです。そういうことをちょっと思いながら、また改めて予算委員会などで質問させていただきます。終わります。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明24日から26日までを休会とし、27日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明24日から26日までを休会とし、27日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後6時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年2月23日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二

平成24年 2月27日（月曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

平成24年2月27日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第21号ないし第48号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地辰夫君
市民総務部 市政策課長	阿部徳和君	市民総務部 財政課長	荒井敏明君
市民総務部 税務課長	赤間均君	産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会 教育部長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	臼澤巖君		

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
事務局長	安藤英治君	議事調査係主査	西村光彦君
議事調査係主査	斉藤隆君		

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番伊藤栄一君、14番佐藤英治君を指名いたします。

◇

日程第2 議案第21号ないし第48号（施政方針に対する質問）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、議案第21号ないし第48号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次許可いたします。10番菊地 進君。なお、菊地 進君は、一問一答方式にて質問を行います。10番。（拍手）

○10番（菊地 進君）（登壇） 平成24年度の施政方針に対する質問をいたします。

施政方針に対する質問の機会を与えてくださった同僚、先輩議員に心より感謝を申し上げます。

私は、新生クラブの菊地です。

質問の前に、東日本大震災からあともう少しで1年を迎えようとしております。3月11日午後2時46分の巨大地震、そして大津波、このことを私たちは忘れることのできない、また忘れてはいけない1日だと考えております。未来に向けて復興元年と言われる年でもあります。私は市民の幸せのため、安心・安全なまちづくりのためのキーワード、つまり復興、新生塩竈を目指して、施政方針について質問をまいります。

まず、市政運営の基本方針災害公営住宅整備についてであります。住みなれた土地で安心した生活をいつまでも送ることのできるまちづくりが復興の基本と考えますが、災害公営住宅の整備について、住民の希望・要望をどう反映し住民の期待にこたえようとするのかお伺いいたします。

1月の臨時議会では、独立行政法人都市再生機構に7,600万円の債務負担行為で委託をした

わけですが、その手法では買い取り方式で用地の取得も含むとありました。戸建、集合住宅とありますが、具体的に、改めまして制度、住宅の企画、機能の内容をお知らせください。

次に、第5次塩竈市長期総合計画と、塩竈市災害復興計画についてお伺いいたします。

定住、交流、連携と、住まいと暮らしの再建、安全なまちづくり、産業経済の復興、浦戸地区の復興との整合性と予算の裏づけをお伺いいたします。

定住について、まず人口減少と定住人口の確保についてであります。461人の人口が減少していることで、今後も減少し続けると思いますが、従来の施策では無理だと考えますが、政策の見直しを考えておられるのかお伺いいたします。

特別養護老人ホームについてお尋ねいたします。

少子高齢化が進む中、高齢者福祉のとりでとも言われる老健施設特別養護老人ホームの計画をお示ししていただきたいと思います。施設入所者が、私の調べでは100人ぐらいの待機者がおられると言いますが、一昨日の東部町内会連絡協議会の際の県会議員さんは1,000人ぐらいいるというふうにお話ししていただきましたのでどうなのかなど。その辺の数字も教えていただきたいと思います。また、29床の地域密着型の老健施設がおくれています、その計画進捗状況と、今後もふえ続けるであろう高齢者対策をお示してください。

塩竈市学校給食運営プランについてであります。

未来を担う子どもたちの食育のためにも給食問題が重要と考えますが、財政との兼ね合いで自校方式方式からセンター方式への転換を推進してはいかがか、市長の選択と集中でお答えをお示してください。

交流について。

地域産業支援港湾と港湾機能について、昨年11月の県の港湾関係の会議において、仙台塩釜港と松島港と石巻港の3港を一体としての港湾運営が推進されると報告がありましたが、懸念する問題として、塩釜港区の整備促進がおくれるのではないかと心配するものであります。以前にも仙台港区との役割分担を塩竈市当局に求めながら、塩釜港区の生きる道としていろいろ提言をさせていただいたつもりでしたが、今後の塩釜港区はどうなるのか、将来像をお示してください。仙台港との役割分担のすみ分けでの事業拡大が最優先して実施されることが重要だと考えております。京浜港との関係強化で内航フィーダーの利用促進がされつつありますが、そして塩釜港のそのためにも早急な港湾整備が必要と思いますので、市長のお考えをお示してください。

次に、連携についてであります。

第2期塩竈市障害者プランであります。自立支援法が見直しされるなど、障害者福祉は大きく変化しております。常々質問しております親亡き後の障害者の生きる道の安心が必要だと考えております。障害者を抱える家庭・家族の犠牲のもとの福祉では、日本で一番住みたいまち塩竈にはなりません。ショートステイのできる施設が第2期の障害者プランに盛り込まれておられるのかお尋ねをしてみたいと思います。

次に、自主防災組織の支援についてであります。

あの忌まわしい3月11日の東日本大震災後、多くの町内会が自主防災関係で経験を生かし、新たな自主防災のあり方を町内会一丸となり隣組の協力を得て、病弱家庭、高齢者の家庭の把握に努め、いざという災害にととのえている町内会があると思います。行政としてどんな支援を考えておられるのかお伺いいたします。

次に、財政改革についてお伺いしてまいります。

収納努力と維持管理費の抑制について。国民健康保険税の収納努力はいかがか、下水道事業の維持管理の抑制とは何を指すのかお伺いいたします。

復興関連予算と市税減収の対応について。復興を急ぎ、市民生活の安定を図るのが目的だと確信しておりますが、市税の落ち込みとの関連で言いますと、安心して住みなれたまち塩竈を目指すのならば、復興の中でも津波被害の大きかった北浜、藤倉、港町、海岸通の整備が必要不可欠と考えます。特に一番のかさ上げについて、安定的な市税を望むのならば、津波被害のあった地域の安心・安定的な整備が必要と考えますが、市民が住みにくいところには思い切った税収が上がらないと思います。財政の考え方をお示してください。

次に、財政の考え方についてお伺いいたします。独立採算性の特別会計の見直しと繰出金の見直し、復興関連予算で事業を推進するのは100%国の補助金でできるものだけに絞ること、市債の発行の見直し、普通一般会計で事業をしている事業の採算の合わないものの事業の見直し、民間への売却等、思い切った考え、発想の転換が必要と思いますが、市長のお考えをお伺いいたしまして、第1回目の質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、菊地議員から、大きく5点にわたりましてご質問をいただきました。

初めに、市政運営の基本方針についてをお答えをいたします。

災害公営住宅の整備をUR都市機構に要請をしたが、その内容についてというご質問でありました。

1月臨時議会で債務負担行為の予算をご承認をいただく際にもご説明をさせていただきましたが、まずは仮設住宅での生活を余儀なくされておられます市民の皆様に、今後の生活再建の礎となる住宅を一日も早くご提供させていただくことが極めて重要ではないかというふうに判断をいたしましたところであります。そのため、短期間かつ迅速に供給が期待できる手法を模索し、直接市が建設する方法や、借り上げではなく買い取り方式のご提案をさせていただきました今回の趣旨をご説明を申し上げたところであります。

また、UR都市機構についてであります。都市再生機構法という法律に基づきまして、有事の際には地方公共団体は災害公営住宅の整備を要請することができるかと規定をされておりますこと、また、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震におきましても復興住宅の建設に大きな役割を担った実績があることなどから、同機構への建設要請が最善ではないかと判断し、臨時議会にご提案を申し上げたところであります。

具体的な住宅の規模、形態というご質問をいただきました。このような要請をお認めをいただきまして、今後速やかに地盤調査、あるいは土地の区画調査、そして建設に向けた基本設計をこの調査の中で行っていくことといたしております。例えば、戸建て住宅についての施設の配置規模、あるいは共同住宅の建て方の階数等々にいったようなものにつきましては、土地の形状、付近の景観といったようなものも総合的に判断をしながら、URの方から調査報告がなされることとなっておりますので、そのような報告がなされましたら、また議会の皆様方に速やかにご説明をさせていただきたいと考えているところであります。

続きまして、定住についてご質問をいただきました。

震災以降、果たして本当に計画どおりの人口動態であるかどうかというご質問であったかと思えます。長期総合計画を、今回第5次という形で定めさせていただきます際に、本市の長期総合計画の中では初めて人口減少を容認する5万5,000人という規模で推計をさせていただいたところであります。その一方、今回の震災によりまして、長期総合計画が掲げる人口規模の前提条件が大きく変化したことも確かでございます。例えば産業基盤や雇用環境、あるいは住宅ストックなどの既存の社会資本の多くが失われ、今まさにマイナスからの船出となったものと認識をいたしております。これを踏まえますと、将来人口の見直しについても

必要性があるものと認識をいたしているところではありますが、現状におきましては、見直しを行うための客観的な判断材料といったようなものが出そろっていないというような状況でございます。今後の課題として、このような見直しを位置づけながら、各種の復興事業の推進により本市再生の道筋が一定程度明らかとなった段階で、改めてその是非論を検討させていただきたいと考えているところでもあります。

次に、特別養護老人ホームについてご質問いただきました。

まず初めに、本市が実施をいたします地域密着型小規模特別養護老人ホーム及び今後の広域的な特別養護老人ホームの状況についてご説明を申し上げます。

地域密着型の小規模特別養護老人ホームであります。定員が29名でありますし、短期入所者9名を対象とするものであります。このことにつきましては、平成23年7月の事業者決定以降、施設建設予定地の取得購入手続を進め、昨年9月売買契約が成立し11月に不動産登記を終えております。また、基本設計業務などに着手し、居住スペースの配置など施設建設に関する協議を県と実施し、12月に基本設計の承認をいただいております。現在は既存施設の解体工事の契約を完了し、今月中に着手予定というふうなお話をお伺いをいたしております。今後は、施設建設工事の早期着手と、平成24年12月までに開所できますよう指導いたしてまいります。

また、広域型の特別養護老人ホームについてもご質問いただきました。二市三町として第5期介護保険事業計画期間内、利府町に民設民営による100床プラス短期入所20床の施設を平成24年度に着手し整備する予定であります。このことから、利府町におきましては、事業者を募集選定し、現在、宮城県に事業者の申請を行っております。25年度開所を目途に隣接二市三町と連携しながら今後取り組んでまいることになるものと思っております。

なお、本市の待機者の数についてご質問をいただきました。3級以上で、施設入所をしておられない方の待機者数は、たしか80名前後ということで認識をいたしておりますので、今回の小規模特別養護老人ホーム並びに今後建設をされます広域型の特別養護老人ホーム等で一定程度解消が図られるものと期待をいたしているところでもあります。

また、学校給食についてご質問いただきました。給食のセンター化についてのご質問でありました。平成22年度に有識者や保護者の代表による塩竈市学校給食あり方懇話会を設置をし、本市の学校給食の現状などをご認識をいただき、将来の学校給食の目指すべき方向性について議論をいただきました。昨年6月、報告書が取りまとめられ、議会にもその内容をご報

告をさせていただきました。以前、議会でお話をさせていただきましたが、近い将来には近代的な衛生設備を備えた給食センターの設置は必須と私も認識をいたしております。しかし、市として多額の資金を投入する必要性があり、実現につきましてはやはり行財政改革に一定のめどをつく平成28年度以降の取り組みとならざるを得ないという財政状況についての考えを述べさせていただいたところでもあります。それまでの間につきましては、給食施設の老朽化や人員体制の問題に対応するため、例えば委託化や親子方式の拡大など、センター化への道筋を立てながら順次対応させていただきたいと考えているところでございます。

次に、地域産業支援港湾と港湾機能についてご質問いただきました。

宮城県港湾戦略ビジョン策定委員会におきまして、仙台塩釜港、石巻港、松島港の統合港湾としての将来ビジョンとその実現に向けた戦略の方向性が議論され、東北の産業競争力を高め、産業、雇用、暮らしを守り発展させることを理念とする東北を牽引する中核的国際拠点港湾の実現が統合港湾の将来ビジョンとして示されたところでございます。それぞれの港の位置づけであります。仙台港区が東北のグローバル港湾、石巻港区が広域基幹産業拠点港湾、松島港区が東北を代表する観光港となっております。そして、塩釜港区は地域産業支援港湾として位置づけられており、東北の物流、産業、観光を牽引する広域的な流通拠点港湾として機能分担し、後世の発展を図る内容となっております。とりわけ、塩釜港区の地域産業支援港湾は、物流面では、仙台港区の荷役効率の低下の原因となっております水産冷凍品に代表されるばら積み貨物船への対応が可能なる港湾として位置づけがなされているところであります。将来性についてであります。現在、統合港湾の新たな港湾計画の素案につきまして検討が進められております。「宮城県統合港湾長期構想委員会」という名称であります。この委員会の中で長期空間利用構想が示されることとなっております。統合港湾が東北の物流、産業、観光を牽引する国際拠点港としての役割を果たすため、地域産業支援港湾としての塩釜港区は新たな港湾計画でもその機能を発揮する役割を担っていくものと考えております。

市長としての考え方というご質問をいただきました。塩竈市におきましては、現行の仙台塩釜港港湾計画の中でも物流機能向上のためのマイナス9メートルの航路浚渫や貞山大型埠頭の増設、観光交流機能の充実を図るための観光船や、離島連絡船のための旅客船埠頭整備等々の機能強化を要請をいたしているところでありますが、今後ともそのような動きをなお一層強めてまいりたいと考えているところであります。

次に、第2期塩竈市障害者プランについてご質問賜りました。

本市は、障害者基本法に基づく障害者福祉計画と障害者自立支援法に基づく3年計画の障害福祉計画の二つの計画をもって障害者プランといたしております。23年度で両計画の計画期間が終了いたしますので、現在、新たなプランの策定に取り組んでおります。

今般、障害者自立支援法の一部改正が行われ、地域における障害者福祉の推進母体となります自立支援協議会の位置づけと役割が一層強化をされております。具体的にであります、協議会の設置や障害福祉計画策定の際に協議会の意見を十二分に聴取し策定することが法律上明記されたところであり、今後、さまざまな計画につきましてはこのような流れの中で取り組んでまいりたいと考えております。家庭、家族の皆様方のご負担を少しでも軽減できるようなショートステイ的な施設整備というようなお話も今ご質問いただきました。当然、このような計画策定の中にこういったプランも織り込み、障害者の方々のさまざまな支援強化に努めさせていただく内容となるものと判断をいたしているところであります。

次に、自主防災組織の支援についてご質問いただきました。

今般、自主防災組織助成要綱で、自主防災組織につきましてさまざまなご支援をさせていただきたいというふうに考えているところであります。具体的には、平均で一団体に10万円程度の助成を行わせていただき、防災力の強化ということにつなげていただければということであり、あわせて、現在の自主防災組織の世帯割合であります、結成率が61.3%という状況であります。長期総合計画の目標値の90%に一刻も早く近づくような材料としてこのようなものをぜひご活用いただければというふうに考えているところであります。

次に、行財政改革についてご質問いただきました。

まず、収納努力についてのご質問でありました。震災の影響によりまして、市税収入、平成24年度当初予算であります、前年比10億6,792万5,000円の大幅な減収となっており、収納率向上による自主財源の確保が極めて重要な課題であるというふうに認識をいたしております。特に震災以降、税収の著しい低下を懸念をいたしております。特に滞納繰越の収納に重点を置きまして、滞納者の状況を細かく確認をしながら分納に応じるなど、収納相談のなお一層の充実強化を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。このほかに、宮城県地方税滞納整理機構等の組織も最大限に活用させていただきたいと考えておりますし、また、本年4月からはコンビニ収納を開始し、収納に関する利便性を高めていくことといたしております。税の公平性を念頭に置き、ぜひ多くの方々の皆様に収納につい

での理解を深めてまいりたいと考えているところであります。

そういった中で、復興関連予算、特に被災が大きかった皆様方のためにも市税収納の滞納と、それから減収の対応についてというご質問をいただきました。

我々、定住というものを本市の行政推進の大きな柱とさせていただいてまいったところですが、このたびの大震災で北浜地区、それから藤倉地区、港町地区、海岸通地区、牛生地区、その他多くの地域の皆様方が大変大きな被災を受けておられます。こういった方々に、今後、土地区画整理事業あるいは沿道型区画整理事業を初め、地盤沈下をいたしました宅地盛土等々さまざまな施策を展開をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その前提となりますのがやはり税であります。また、このような施策展開にでき得る限り国費を投入させていただきたいということで、交付金事業制度も最大限に活用させていただくという覚悟でありますので、よろしくご理解をお願いを申し上げます。

最後に、健全な財政運営を図るための方針についてはというご質問をいただきました。

震災の影響として市税収入の減収、復興・復旧事業に係る地方負担の増大、そして復興に係る人員増など、収入減に対し費用の増大が見込まれるところであります。まず、本市の今後の財政見通しを早急に策定をし、そのための財源対策につきましては、現在の地方財政制度を勘案した財源確保と行財政改革による経費削減に取り組んでまいる覚悟であります。さらに、必要な場合につきましては、国や県に対し財政措置についての要望を繰り返し実施し、重要な事務事業に必要な財源確保を目指してまいりたいと思っております。

また、今後留意すべき点といたしましては、財政健全化法など各指標の状況であります。例えば、財政力指数では市税収入の回復による指数の向上を目指しますとともに、経常収支比率では行財政改革の推進による内部管理経費の抑制等で低減等を図るなど、今後の財政運営を評価する各指標にも留意し、安定的で継続的な財政運営に努めなければならないというふうに考えております。

議員からご質問いただきました国保税の収納率の向上、あるいは下水道事業管理の削減といったようなものにつきましても、今のような方針の中でしっかりと取り組みをさせていただきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） どうもありがとうございました。あとちょっと理解を深めてまいりたいと思います。

まず初めに、災害公営住宅の整備で聞きたいのは、市長さんからはある程度URというところに委託をしたのでというんですが、市としての考え方をどの程度その土地機構にお願いしているのか。ただ土地の地番の調査とか区画というのものもあるでしょうけれども。あともう1点、七ヶ浜町さんあたりでは、戸建てに関しては5年が過ぎたら買い取れますよと、そういう具体的なことまで言っているんですね。だから、買い取るというか、借りた方が継続してそこに住むために買い取るという意味なので、そういったことの説明をやはり住民の方に早目早目と情報を流しておけば、だったら戸建てに申し込んでそこに一生住みたいんだと、そういった感じが出るのではないかなというんですが、なかなかその辺の、七ヶ浜町さんでは5年をめどに交渉しますよとなっていますので、塩竈ではどうなのか。すると価格の問題も、七ヶ浜町さんではある程度説明をしていたみたいなので、七ヶ浜町さんは、例えば25坪の建物ですよと、塩竈は30坪だから計算は合いませんよというのかどうか、それはわからないんですが、わかる範囲でそういったものを住民に言っておけば、だったら私も戸建てを借りてそこに住みたいという方がおりますので、まずその辺の考え方をお示してください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、建設候補地についてご質問いただきました。

建設候補地につきましては、本市が震災復興ということで大変であるという状況を勘案いただきまして、国土交通省の方におきまして直轄調査を活用しまして、市内の中で、例えばこういった災害公営住宅的な用途に供用できる土地という大づかみの調査を行っていただいております。そういったことを踏まえまして、本市の方といたしましても、例えば津波被害を受けた地域にそのまま公営住宅を建てるということについては今の現状ではなかなか難しいというようなことでありますので、まずは高台の地域をというような一定程度の土地の選別といったようなことにつきましてとり行わさせていただきます、そういったことにつきまして、その後URの方と話をさせていただきながら、前回の臨時議会でご提案をさせていただきましたような大づかみの土地利用の中で、今後具体的な調査を行っていただくということでもあります。

2点目のご質問でありました。

戸建て住宅の買い取り条件についてであります。たしか現在の公営住宅法の中では、十数年の年月がたたないと払い下げは基本的にはできないというような内容になっておったかと思っております。ただし今回は、何度も繰り返すようではありますが、未曾有の大震災であるという中では、このような住宅利用の特例についてもかなり突っ込んだといえますか、相当に踏み

込んだ議論がされているという情報は入ってきておりますが、実はまだ何年ということが明確になっておりません。また一方では、財務省からはまだその辺については財務省として了解をしていないというような話がございますが、塩竈市でもおおむね半分ぐらいの期間に短縮ができるのではないかとというような認識でおりますので、今後そういったことが明確になり次第、ぜひそういった情報を公営住宅を求めたいと考えております皆様方に明らかにさせていただいた上で、将来の生活設計を行っていただきますように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） セツ浜町さんのお話をして申しわけなかったんですが、やはり人の声という、いっぱい情報というんですか、いろんなところから入ってきますので、そういった意味でお伺いしました。それで、やはり住みなれたところに住みたいという方がおられるので、ぜひとも早急に建設を推進してもらわないと困るので、ですから、推進されればそこにすぐ入りたいという人が人情でありますし、また仮設住宅の期限もあるだろうし、そんなことを考えますと、やはり早目早目の手だてというんですか、そういったものが必要でないかなと思いますので、1月末の臨時議会でのスケジュールをいただいたんですが、これよりもやはり何カ月でも早目にしてもらわないとちょっと困るのではないかなと思うんですよ。私、わからないんですが、仮設住宅の人が入居するのに間に合うのか間に合わないのか、そういうことも、仮設住宅は未曾有の大震災なんだから2年と3カ月だかで終わりなんだけれども、それを延ばしてもらえますとかと、最初からそういうふうな考えでこういった建設を予定していくのか、やはりある程度いつもの法制度によってできたものは、それを遵守しながら、ただ、塩竈市の事業としては住民のために早めるんだと、そういう考えというか、意欲というんですか、申しわけないんですが、そういうことができるのか、すべきでないかなと思うんですが、その辺のお考えがありましたらお答え願います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、仮設住宅にお住まいの方々が200前後おられるわけでありまして。また、みなし仮設住宅といいますか、民間のアパート等をご活用されている方々もたしか260戸を超えるような状況でございます。これらの方々はやはり一時も早く安住できるところが欲しいというお気持ちをお持ちであることはもう切実な要望ではないかなと思っております。我々もできる限り現在の仮設住宅入居期間中に一定程度の住宅を供給させていただきたいとい

う思いで、今回UR都市再生機構という選択をさせていただいたところでございますし、お手元にお渡しさせていただいております資料の中でも20年度のかかなり早い時期に第1期の工事に着手するという計画になっているかと思っておりますし、その部分につきましては、恐らく1年あるいは1年半というような期間の中でもう入居できるという条件がととのうのかなと思っております。

また、本市としては災害公営住宅の整備限度個数が312戸であります、今回はまだ200戸分ということですので、財源の部分につきましてもどのような形で整備を進めることが、一時も早く地域住民の皆様方の安心・安全につながるのかなということをしつかりと検討させていただきまして、今、議員の方からご質問いただきましたように、できる限り工期を短縮できるような工夫を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 話が次の方の人口減少と定住人口の確保についてという話にもなるんですが、この災害公営住宅、今、市長さんは311棟を目指すんだと。しかしながら、仮設に入っている方が200世帯、そしてみなし仮設に200といたら400ですね。すると、自分の土地もあるでしょうという思いがあるかどうかわかりませんが、私は、この人口減少と定住人口をふやすのであれば、やはり500ぐらい、私は自分でも昨年の選挙のときも言っていたんですが、500ぐらいつくって他市町村からの人口も呼び込むような、そういう住みやすい、そして被災された方に温かい気持ちを伝えたいのでないですかというふうな提言をしていたわけなんです、そういった感じの500世帯ぐらい、あと200ぐらいふやして人口の確保と、あと定住を促進するというような考えはないのか。というのは、いろんな災害公営住宅整備については他市町村からの関係というのもあると思うんですけども、でも、何か聞くところによりますと、他市町村からの入居も可能だというふうにお伺いしていましたので、そういった考え方で第5次長期総合計画の人口の問題、そして今回の復興の関係での考え方でそういう考えを持っていますので、ぜひそういうことも頭に入れて、今後、国との話し合いがあったらしていただきたい。というのは、この災害公営住宅整備も100%国の補助金でできると聞いているものですから、ぜひそういった国の補助金等を活用されまして、日本で一番住みたいまちを目指していただければ幸いに存じますので、その辺の考えを持っていただければ幸いに存じます。

あと、時間がないので次に移りますが、まず給食センター方式は、市長は近い将来、やはりセンター方式にもっていくということなので、ぜひとも、これも集中と決断で、市長がやる

といえなくなっていくと思います。というのは、一中さんだけが、ある程度我々調査するとウェット方式でなくドライ方式でなっていると。今、そういうふうのを聞きますと、やはり安心・安全のためにも未来を担う子どもたちの食育として、やはり早急に、先ほど市長さんの答弁の中ではいろいろ財政的なものもあるんだと聞いていますが、やはり財政的なものを考えれば、早急にセンター方式に移行していくのがよろしいのではないかとこのように思います。

まず、そのことについて考え方を聞いておきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどご答弁を申し上げさせていただきましたとおり、やはり本市におきましても給食センター設置は必須の状況ではないかなというふうに考えておきまして、さきに議会で同様のご質問をいただきました際に、将来に向けてはそのような取り組みをさせていただくものとして、財政的な問題をと云われますとちょっと言葉が詰まってしまうんですが、やはり20億円ぐらいの費用がかかるという事業になるものと想定をいたしております。なかなか給食センターについては文部科学省の助成というものも極めて厳しい状況でありまして、市の単独費によらざるを得ない部分が相当大きなウェイトを占めてまいりますので、一定程度、現在の起債の返還のピーク等を見越しまして28年度以降というご説明をさせていただきました。残念ながら、今回の大震災で起債の額も増加の一途であります。こういった状況を考えながら、今後この学校給食のセンター化につきましては、また議会の皆様方と真摯に議論させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） あと、収納率というか国保税関係でちょっと質問をさせていただきます。

というのは、先日、我が新生クラブは群馬藤岡市さんに行ってまいりました。塩竈市の収納率は、たしは80%前後かなと思っておりますが、藤岡市さんは92%と言っていました。それが当たり前のように収納されているということなので、国保税ですね、だからすばらしいなと我々、会派5人で行って感心してきました。そして、筋力強化というふうなことで、高齢者の方が1年間勉強して、体操の仕方、筋力アップをすると。そうしたらどうでしょうか、病院の医療費が1人平均6万1,000円減額になったというんですね。ですから、そういったことをやはり、塩竈でもダンベル体操とかしていますが、群馬藤岡市さんでは逆に1年間はある程度行政で人を募ってやりますけれども、2年目からは自主的なサークルというか、グル

ープにして、それも折りたたみの机さえあればいいと、そんな感じで皆さんやっていて、本当に健康で、そして転ばない、転ばないということは骨折もない、だから入院もないということで、非常に成果が上がっているということなので、これは保健センター絡み、あと健康福祉部絡み、いろいろとありますけれども、そういった意味でお金もかからないんですよと藤岡市さんで言っていましたので、ぜひそういった考えで、医療費もかからなければ多分国保税、今回値下げになりましたけれども、値下げになっていくはずですが、逆にまだまだ医療費が削減されれば国保税の見直し、減額されれば、また納めやすくなるのかなんて思っていましたので、ぜひともそういった内部での調整を願えれば幸いに存じます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、国民健康保険税の収納率のお話をちょうだいいたしました。

宮城県でも、実は国保の収納率の平均がたしか86%余であります。残念ながら、本市が県内で一番収納率が低いという状況でありまして、大変納めていただいている方々に申しわけなく思っているところであります。今後も収納率の向上になお一層努めてまいりたいと考えているところでありますし、また、やはり元気な市民の方々をふやしていくということについてはご提案のとおりではないかなと思っております。ご高齢者の方につきましては、今もお話がありました、ダンベル体操でありますとか、脳いきいき元気体操でありますとか、あるいは浦戸であればサロンのところを開設しまして、少しでも体を動かしていただくという努力を市民の方々にも浸透いただいております。また介護保険法も変わりまして、予防介護といったようなところに今大きく重点を移しておりますので、我々もそのような制度を最大限に活用しながら、やはり一番の誇りは、地域でいつまでも明るく元気にお暮らしをいただくということではないかなと思っておりますので、そのような市民の方々が数多くふえてまいりますように努力をいたしてまいりたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 市長さんがそういった考えで、市民の方が数多くふえるようにということなんですが、やはりこれも市民の方にご理解をいただかなければだめなんですが、やはりある程度の基礎、基本なところは行政側が指導すると。しかしながら、その指導を受けた後はやはり住民の方がみずから自分たちの健康を守るんだよというふうな、そういった考え方、そういった啓蒙というのはやはり行政側ももっともっと努力をすべきでないかなと思っております。

1月に、我々民生常任委員会は芦屋市と、あと洲本市に行ってまいりました。そのときに、

やはり隣組の温かい心、そういったものが一番必要だったよと、やはり心ですよというふうになりました。というのは、なぜかと言いますと、自主防災の支援ということで、先ほど市長さん、10万円くらいするんだよというんですが、大日向地区では震災後、町内会の総会を開きまして、個人個人の家庭で、例えば病弱の人がいる、病弱の人がいたらこの病院に行っているか、また、だれに連絡をすべきかと、そういうのを町内会長さんがまとめて、いざ災害が起きたときにみんなで助け合う、行いましょうということで、町内会の皆さんのご理解を得て約9割の方が個人の情報を町内会長さんに一任されました。ですから、例えばひとり暮らしだ、老老介護でどうしようもないというときの安否確認も大日向の町内会員が責任をもってたずねて、できることはみんなで助けますよと、そういうふうな話し合いがなされているので、発電機とか、そういうのも必要なんですけれども、そういった隣組の、いわゆるきずなと申しましょうか、そういった心のつながりというのがやはり塩竈市というのは必要ではないかなと思いますので、そういった意味で、私、質問項目に自主防災組織への支援についてということなんです。行政ででき得るものは、お金を出すのももちろん必要だと思いますが、そういった組織づくり、考え方の啓蒙とか、そういうものをぜひ、万が一、起きてはだめなんです。大震災とかそういうものが来たときの備えということで、行政側もそういった考え方に沿って各自主防災組織にそういったお話をさせていただくなり、指導というと自主にならないと思うんですけれども、そういった考え方をぜひ啓蒙していただき、この塩竈市の町内の方が本当にみんな安心して生活できるような制度づくりというのも応援していただければと思いますので、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変恐縮でございました。私、ちょっと費用的な部分しかお話をしませんでした。本市におけます要援護者への情報提供の取り組みであります。

現在、災害発生時の要援護者への情報提供につきましては、民生委員の皆様方、あるいは町内会の皆様方の連携を図りながら情報の把握に努めさせていただいているところであります。お話の中にもございましたが、個人情報ということでなかなかそういったことを教えないでいただきたいという方々もおられるということも事実でありますので、100%というところまではまいたらないというのが実態ではありますが、今後ともそういった方々にもなぜこういうことが必要なのかということをご説明をさせていただきながら、随時登録者をふやす努力をいたしてまいりたいというふう考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） いっぱい質問があつて何をしようかなと思つていますが、まずあと、財政の考え方と復興を絡めて言いますと、やはりかさ上げとか、市長さんね、海拔ゼロでは私は無理かなと思つています。というのは、やはり満潮時より何十センチ低くなると聞いただけで市民は不安ですよ。ですから、やはり満潮時よりも高いかさ上げというのをして、というのは、地盤沈下もさることながら、その地価の価値も海拔ゼロというとなかなか不動産屋さんに聞くと、融資がなかなかされないというんですよ。ですからそんな意味で、そうすると融資がされない、その土地が利用できなければ税収だって固定資産税だって下がるんですよ。そうしたら、税収どうでするんですかと我々聞いても、なかなか、いやあと、こういう災害が起きて落ちています、47億円が何ぼに下がりますだのと、だったらやはり国のお金を利用できるのだったらしていただいて、その土地の価値が上がるようなかさ上げをぜひお願いしたいと思つております。

あと、一問一答だというんですけれども、時間を見るとあと3分ですので簡単をお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市街地の震災復興の大きな課題が新しいまちづくりではないかと思つております。今のご質問いただきました地盤高については、例えば北浜地区については土地区画整理事業という手法を活用しまして地域全般的に高さを上げていくということでありますので、今ご心配の海拔ゼロメートルということは心配ないのかと思つています。また、藤倉地区につきましては、都市計画街路に合わせてその地盤高を整備をさせていただくということで取り組まさせていただきますと思つております。港町地区であります、四方を道路で囲まれております。市道、県道といったものがすべて地盤沈下をいたしておりますので、今後、基幹となります道路の高さを基準に、地域の皆様方のそれぞれの地盤の高さというものをご推察いただくような手法で進めさせていただくことになるのかと思つております。海拔ゼロというのは、ちょっと私としてはそういった地盤高というのはなくなるのではないかなというようなことを感じておるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 海拔ゼロというのは、たしか私だけでないと思うんですが、港町での説明会のときに、私も地権者だったのでお伺いしたときの話ではないかなと思つております。

あと簡単に、平成19年あたりは財政不足が何年で44億円、そして平成20何年は38億円くらいだというんですが、平成24年から向こう何年間、3年間でも4年間でもいいんですが、財政不足が懸念される金額は幾らだかお知らせください。それだけで質問を終わりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 第3次行財政改善計画を作成いたしまして、議会の皆様にお示ししてございます。その中で、23年度からたしか5カ年間財政の見通しを作成いたしました。そのための財源不足の解消のための方策もあわせて報告しているところでございますが、今回の震災によりまして、大きく税収の見通し、それから復興事業等が重なってまいります。今の時点では、なかなか財政の見通しを作成するのは困難ということもございまして、先日の協議会の方では第3次行財政計画の暫定版を今後作成してまいりたいと、その中でどれだけの財源が不足するのか、そのための対応策をどうしていくのかということに改めて議会の皆様の方にお示ししてまいりたいというふうに考えているところでございます。おそくとも3月ぐらいまでには作成いたしまして、4月ぐらいには議会の皆様の方に市の方針、考え方を示してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で、菊地 進君の質問は終了いたしました。

15番高橋卓也君。なお、高橋卓也君は一括質問一括答弁方式で質問を行います。高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君）（登壇） 高橋卓也でございます。日本共産党市議団を代表しまして施政方針に対する質問を行います。

初めにお断りですが、質問通告で提出していた（1）の①塩竈市災害見舞商品券については、（3）の①、定住人口確保の取り組みについての最後に質問いたしたいと思いますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

私、改めて昨年6月に開かれた平成23年第2回定例会の議事録を読みました。大震災後、市長の初めての施政方針が発表された議会です。施政方針で市長は、5次長総は市政運営の基本である。震災復興計画はこの5次長総の安全で安心なまちづくりの分野、分野を担うものとして位置づける。そして、その上で両方の計画をまちづくりの両輪として実現に取り組むと述べております。しかしながら答弁では、長総については進路調整が必要なものについては災害復旧を優先し、また改めて取り組むとも述べております。これは当然だと思います。

今回の施政方針では、私は冒頭の「初めに」の部分が全体の大きな理念であるというふう

にとらえているのですが、大震災の復旧・復興についてが初めにの大半を占めているわけ
ございます。

また、議会の前に各会派に説明した当初予算案の概要でも、震災からの早期復興を目指し、
災害復旧・復興関連事業に重点配分し、そして復旧・復興関連事業を除き緊縮型の予算案に
したと述べながら、またもや復興と長期計画を両輪として市の再生を目指すと述べておりま
す。この経過を見ましても、長総と震災復興計画の両輪論は大震災から日がたつにつれ矛盾
が増加し、現実的でなくなっているのが明らかになってきております。あくまで両輪にこだ
わり、現実には長総の部分と市長が位置づけている震災復興計画の方の車輪が大きくなって
いる。実態はこうですし、私も災害復旧・復興関連に重点を置く、それが当然であると思
います。しかし、車輪の大きさに違いがあれば、くるくる回って前に進まないんです。手間も
時間もかけて仕上げた第5次塩竈市長期総合計画をわずか1年では引っ込めづらいという気
持ちは十分理解できますが、部分の手直しというその場のしぎではなくて、現実を見据えた
上で、長総は凍結して震災復興計画を大きな前輪にして市の再生という目標を引っ張って
いく、これが当然ではないでしょうか。

大きな一つ目の質問は、両計画の関連性についての基本的な市長の認識、そして長総の凍
結を求めるものですが、見解をお伺いいたします。

二つ目は、定住人口確保の取り組みについてです。

塩竈市では、震災前の昨年2月末の人口が5万7,337人、ことし1月末の人口が5万6,840
人です。497人、約500人も人口が震災後減っております。石巻では、人口の流出が、住民票
を移動していない方も含めると1割を超える、女川町では2割が流出したと一昨日の新聞で
報道されています。同様に、気仙沼では6,000人が流出し7万人割れももうすぐだと、このよ
うなことも報道されております。

そこで第一に、特に被災された皆さんが他市町村に流出せず、引き続き塩竈に住めるため
の住居対策についてお伺いします。応急仮設住宅についてです。

厚労省は、応急仮設住宅のプロジェクトチームを設置して居住者調査を行い、昨年10月に
中間報告を発表しました。この中で、今後の居住支援体制の構築に向けた取り組みとして、
応急仮設住宅での生活が長期化するおそれがあるとして、一つ目に団地ごとに課題を解消し
ていくという個別対応の考え方の重視、そして二つ目に、各団地におけるコミュニティー構
築に向けた自治会組織の立ち上げ、サポート拠点の設置・運営などを挙げております。応急

仮設住宅について伺いたいのは、団地ごとの自治会組織の立ち上げがどうなっているのか。サポート拠点の設置、運営についての状況を伺います。

次に、借り上げ仮設、いわゆるみなし仮設住宅についてです。借り上げ仮設には民間賃貸住宅、公営住宅、雇用促進住宅がありますが、いずれも災害救助法に基づき応急仮設住宅と同様の位置づけと取り扱いが求められます。しかし、共産党市議団と全国から来たボランティアの皆さんと一緒にやった聞き取り調査や支援活動の中では不十分な実態が明らかになっております。市では、借り上げ仮設居住者、在宅被災者について状況調査をすると答弁しておりましたが、その結果と支援の対応がどうなっているのかお伺いいたします。

次に、災害公営住宅の建設について伺います。

災害公営住宅の必要戸数は、全壊、大規模半壊に加え、修理不能の半壊個数やみなし仮設に住み続けると見られる世帯数、人口の減少などを踏まえて算出するとなっております。岩手県の大槌町では、この方法で当初750戸の建設を計画し予算化しましたが、その後被災者の意向調査の結果、計画を上回ったため、あした28日の町議会臨時会で230戸ふやして980戸建設する補正予算案を提出すると新聞報道されました。調査の回答率は78.1%だそうです。この段階で78.1%で計算式で出した当初の計画数を23%も上回る大きな隔たりが出たわけです。塩竈市では、災害公営住宅について被災者の意向調査を行ったのか。行った上で300なのか。これで足りるのかお伺いしたいと思います。

定住の人口確保の取り組みについて、二つ目は土地区画整理事業についてです。

今一部、前菊地議員の質問に対して市長から、私どもが知らされていたのと少し変化があった報告があったわけですが、知っていた段階での内容で質問したいと思います。

これまで示された市の計画では、町の復興を図るために復興計画の中で、港町、藤倉、北浜など一定のエリアについて土地区画整理事業、道路整備を重点にした都市計画道路整備事業方法で復興を進める、このように言うておりました。さっきはちょっと変わった。計画エリアは解決しても、それ以外の地盤沈下被害のところをどのようにしていくのが大きな問題であります。住宅再現のためにかさ上げが求められている住宅について経費の2分の1、上限20万円の市の支援制度については一定評価はするわけでありすけれども、20万円ではどうしようもないという声もたくさん寄せられております。この問題は、かさ上げが必要な一人一人の個人だけにかかわる問題ではなくて、住み続けられるまちづくりにも大きくかかわってくる問題です。かさ上げについての支援の拡充を求めるものですが、考えを伺います。

次に、冒頭お断りをしましたが、塩竈市災害見舞商品券について伺います。

この事業の目的は、東日本大震災による住家の被害程度が一部損壊以下である世帯に対し、市内商店などで利用できる商品券を配布して生活支援及び地域産業復興の一助とするというものでございます。これは、全壊、大規模半壊、半壊と罹災認定されていない世帯も何らかの被害は受けているという立場に立ったものであるかと思えます。しかし、この制度は私どもが一貫して求めてきた半壊以上の世帯にしかこれまで支給されなかった助成金、お見舞金を一部損壊についても支給するべきだという趣旨に基づく制度とは全く別のものがございます。引き続き一部損壊への助成金の支給を求めるものです。

1月末、臨時議会で我が党の曾我議員は、復興交付金を一部損壊の支援へ活用できないかと質問し、市では県に問い合わせるといふ旨の回答をしております。回答がどうだったのか、またこの点での市の考えを伺います。

通告していましたが②の子育て支援については、補正予算についての私の質問に関連して市長から答弁がありましたので省略いたします。答弁は求めません。しかし、特に子どもの医療費無料の年齢拡充については何度も指摘してきたとおり、市長のマニフェストですから、今後も一刻も早い実現を求めてまいります。

次に、定住の最後に、新学習指導要領に基づいた武道教育について伺います。

中学の保健体育で、現在は選択制の武道が2012年度から中学1、2年で男女問わず必修になります。柔道、剣道、相撲の中から一つを選びます。

まず1問目は内容について伺います。市内五つの中学校がそれぞれ三つの競技のうち何を、どこで、場所ですね、どこで行うのか。二つ目に、選択制である本年度までと必修になる来年度とではどう変わるのか。授業時間、対象となる生徒数、そしてだれが教えるのか。教育の内容についてお尋ねします。

大きな質問の三つ目、交流について伺います。

まず、水産加工業など中小企業の復旧支援策についてです。共産党市議団は、大門みきし参議院議員、天下みゆき県会議員などとともに、昨年12月27日に塩竈市漁協、塩釜商工会議所、そして1月12日には仲卸市場と、再び塩釜商工会議所を訪ね、中小企業等グループ化の運用状況を調査し、要望も賜りました。1月12日の調査には、中小企業庁の担当者も同席いたしました。復旧まで時間がかかれば廃業する業者がふえると、一刻も早いグループ化を求められました。この間、幾つかグループ化の認可を受けた経過等については市長から何度も

答弁を受けています。

伺いたいのは、3次でもはねられた商工会議所会頭代表の異業種グループについてです。先ほど述べた調査の席でも、本当に認可に向けて皆さん懸命に努力されているのが胸にしみますと。ところが市の対応はどうでしょうか。昨年11月、12月議会でのこの問題への質問について市長の答弁はこのようなものでした。「かなり厳しい採択条件とお伺いいたしております。」また、こうです。「塩釜商工会議所は採択に向けて主体的に取り組んでいただいたところであります。」またこのようにも述べています。「やはり決め手はあくまでもそういったグループ化を図るのは民間業者の方々、」そしてこのようにも述べています。「グループを形成する方々の意識の持ち方が大事」と。同時に努力を国に対して行ってまいりたい等々と答弁もしているわけですが、全体としてこれでは他人事としかとらえていないと指摘せざるを得ません。市が具体的にどう行動を起こすのか伺います。

次に、商店の復興支援について伺います。県から資料を取り寄せました。「東日本大震災被災商工業者営業状況調査表」というものですが、昨年11月30日現在の全県の商工会議所加盟事業者の営業状況の一覧です。もちろん、塩竈については塩釜商工会議所調べでしょうから当局も内容についてはご承知かと思えます。塩釜商工会議所では、被災した1,238会員のうち、仮復旧中が92、廃業が29、不明が52となっております。不明は営業継続をしているとは考えがたいので、この仮復旧中、廃業、不明で全組合の14%が営業を継続していないということになります。被災から8カ月余たった11月30日になってもこの状況です。もちろん、商店の復旧・復興については課題が山積していることも承知しておりますが、伺いたいのは、商店復旧支援、補助金制度と商業活動再開支援補助金についてでございます。

当市議団は、1月10日から11日、2日間、北浜商店街35件を訪ねて、この二つの制度の第2次募集期間のお知らせと公募の案内をいたしました。出された声を幾つか紹介します。「補助金制度は知らなかった。振興会の人たちにもぜひ知らせてほしい。また補助金が出るなら助かる」、あるいは「第1次の申請をしたが採択にはならなかった。あきらめていた。知らせてくれてありがとう」、そして多く寄せられたのは「修繕費が200万円以下で、補助金支給に該当しない。限度額を下げしてほしい」、こういう声でした。もちろん、既に補助を受けた商店、グループ化の方で認められた商店もありました。県では、この二つの制度を一本化して第3次募集として15億円の予算措置を行い、6月ころの募集を進めるとのことですが、先ほどのお話の中であった、知らなかったなどということが二度と起こってはならないと思

います。2次募集までの結果、そして3次募集についての周知と対応についての市の考えを伺います。

交流の二つ目に、雇用対策について伺います。

塩竈市の商工業、商店の復旧策については先ほど伺いました。やはり甚大な被害からの地域再建には、災害復旧・復興事業、地域の雇用創出、なりわいの再建と、一体に進めることが不可欠です。

一つ目にまず伺いたいのは、雇用調整助成金の活用状況についてです。当初、この制度は地元中小企業にとってはハードルが高く、8月中旬になって政府は助成率を80%から90%に引き上げ、生産量、販売高についての要件を緩和しました。この雇用調整助成金の活用状況について現状と考えを伺います。

二つ目に、雇用保険失業給付についてです。失業給付は、特別措置として120日、さらに沿岸部等指定地域については90日延期して、計210日間の延長になりましたが、既にこの延長期間、早い人は1月中旬で切れた方が出始めています。切れても就職の見通しがない方がたくさんおられます。ところが、昨年12月22日、小宮山厚労大臣は、ずっと失業手当でやることによって就労意欲が薄れるのではないかと述べ、大変失礼なお考えだと思います。再延長を行わない方針を示しました。例えば、EU諸国では再就職までの生活保障制度が確立されており、宮城県では2月末までに1,700人の給付が切れると報道されています。

そこで質問は、塩竈市で失業給付が切れた労働者の実態はどうなっているのか。見通しはどうか。市としてどのような対策を講じるのかお伺いするものです。

雇用対策の三つ目、求人、求職のミスマッチ、女性の雇用問題について伺います。

2月5日付の河北新報によると、被災3県の沿岸部で再就職が進んでいないと指摘して、水産加工業など基幹産業の復旧がおくれていることが要因。復旧・復興事業で建設、土木関連などの求人はふえているが、需給のミスマッチも生じている、このように報道しています。また、特に女性の就業率の問題について、震災前の失業手当受給者数は男女ほぼ同数だったそうです。震災後に女性が大幅に増加、男女格差は開き続けていると述べております。この問題で、一昨日、NHKのニュースで東松島市の取り組みが紹介されておりました。市と企業がタイアップして、パソコン事務などの職業訓練をあさって29日から開始して、9社で17人採用の計画であると報じていました。また気仙沼市では、東京の企業組合労協センター事業団というところが1月から5月まで介護福祉人材教育の職業訓練を行うそうです。

質問は、市が求人、求職のミスマッチ、そして女性の雇用問題についてどのような対策を進めようとしているのか。また、東松島市や気仙沼市のように、市と企業などがタイアップした雇用対策について具体的に何らかの対策を考えているのかお尋ねいたします。

最後に、復旧・復興事業に係る人員確保と、職員定数適正化について端的に質問します。

一つ目に、施政方針で復旧・復興事業に係る財源や人員の確保が最優先課題と述べ、第3次行財政改革推進計画の見直しを実施をすると述べながら、一方で職員一丸となって行財政改革の推進に取り組む、見直しと言って推進に取り組むと言っている、明らかに論理矛盾です。真意はどこにあるのか伺います。

二つ目に、市の職員定数は現行どおり来年度も677名と示されております。これまでの市の説明では、新年度技術職24人の不足が見込まれ、他自治体からの応援で埋まらない若干名を任期つき職員として募集するとしてきましたが、新聞報道では、震災特需に対応したい民間企業も土木技師を求めており、雇用期間が最長でも5年という条件の任期つき職員に応募があるかどうかは不透明だと述べております。現在の任期つき職員の採用見通し、あるいは状況はどうか。そして求めたいのは、結局3年ないし5年でリストラですから、期限つきではなく、正規採用雇用をすべきではないか。見解を伺います。

以上で第1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、高橋議員から市政運営の基本方針について以下のご質問をいただきました。

初めに、長期総合計画と、それから本市の震災復興計画は、私は車の両輪だと思っておりますが、震災復興だけをやるべきではないかというようなご質問であったかと思えます。

（「そうは言っていません」との声あり）今、ご答弁を申し上げているので聞いていただきたいと思えます。

今、我々が取り組んでおります市の行政であります、議員には釈迦に説法になるかもしれませんが、例えば社会保障の充実、あるいは教育の向上、産業振興、さまざまな課題を抱えているわけでありますが、そういったものを着実に推進をしていくというのが長期総合計画であるべきではないかと考えておりますし、またそういった予算が年間180億円を超える予算という形で計上させていただいている、これが長期総合計画ではなくて何であるかということではないかなと思っております。そのほかに、改めて震災復興のための必要な予算につきまして

は、定例会並びに臨時議会等々でその内容をご説明させていただき、でき得る限り早期に被災に遭われました方々が旧来どおりの生活を取り戻すことができますよう、今全力を挙げて取り組んでいる状況であります。このような状況を車の両輪ということでご説明をさせていただいているところでございますので、ぜひぜひご理解を賜れば大変幸いかというふうに考えているところでございます。

次に、仮設住宅の問題についてご質問いただきました。

まず、応急仮設住宅等の入居世帯数についてご質問いただきました。現在、プレハブの応急仮設住宅が196世帯であります。また、公営住宅に入居されている方が11世帯となっております。さらに、本市で受け付けた民間借り上げ住宅につきましては、285世帯というふうな状況となっております。在宅の被災者の方々の状況につきましては、現在、町内会長さんを初めとする役員の皆様方のご協力、さらには民生委員など地域のご協力を得て把握に努めてきたところであります。そういった仮設住宅の自治体組織の立ち上げについてであります、居住される皆様方にぜひ自治体組織を立ち上げましょうという呼びかけはさせていただいておりますが、なかなか組織まで立ち上げるという状況には至っていないようであります。さまざまな認識の違いがあるものと思っておりますので、本市としてもでき得る限りまた皆様方と話し合いの機会を設けながら、ぜひ自治体組織を立ち上げていただきますよう努力をさせていただきたいと思っております。

また、生活物資の支援についてもご質問いただきました。発災直後は民間の団体や企業からの支援物資をさまざまな方々から数多くちょうだいいたしまして避難所などに配布をさせていただいてまいりました。また、仮設住宅や民間借り上げ住宅に入居されてからも支援物資の配布に努めさせていただいたところであります。在宅で被災された皆様方につきましては町内会を通じて食料品の提供など、皆様のご協力をいただきながらご配布をさせていただいたところであります。冬場の寒さ対策としても、プレハブの仮設住宅につきましては、エアコン、電気こたつなどが県の支援により配られております。民間借り上げ住宅につきましては、全国組織の民間団体からのご支援、また在宅の被災者の方々にも民間団体のご支援により市内の一部地域に暖房器具の提供がされたところであります。大変感謝を申し上げているところであります。

また、計画をされている災害公営住宅の整備戸数についてご質問いただきました。

災害公営住宅につきましては、現段階では、国の査定を受けました結果、整備限度戸数が

312戸という形で認められております。これは、前回大規模半壊等で解体を余儀なくされる戸数の2分の1ということが法律で定まっておりますので、そういった災害査定を受けまして認定されました戸数が312戸であるということをご理解をいただきたいと思っております。これまでこのような査定を受けました後に、住まいの再建に関する1次アンケート調査を実施をさせていただきました。その内容であります、全体の約70%、先ほど72%という回答率をご紹介いただきましたが、本市におきましても70%に当たる511世帯から回答が寄せられ、そのうち約30%の世帯が災害公営住宅への入居を希望され、160戸という状況となっております。また、国の基準が改正され、半壊以上で家屋を解体された世帯に整備の対象に加わることに踏まえ、住家の解体申請件数が約500件弱でありますことから、1次アンケートと同様に約30%程度の方々がこれらの方々の入居需要があるという想定をいたしまして140戸、合わせまして、今現在、全体で300戸程度の需要があると見込んだところであります。現段階におきましては、さきに認めていただきました整備限度戸数により一定程度の充足が可能ではないかと考えてはおりますが、なお今度、第2次アンケート調査等を実施しながら、より精緻な需要の把握に努めますとともに、適正な整備戸数を精査をいたしてまいりたいと考えております。

次に、定住人口確保の取り組みの中で土地区画整理事業についてというご質問でありました。議員のご質問の内容は、宅地防災対策支援事業のかさ上げのご質問でありましたので、先ほど私が菊地議員の方にお答えをした制度は土地区画整理事業であります。したがって、一定の街区を想定し、その中に道路、あるいは公園等々の整備を進め、新たなまちづくりを進めるということで、例えば北浜、藤倉地区の事例をご紹介を申し上げさせていただいたところがございます。宅地防災対策支援事業につきましては、本市といたしまして1月の臨時会で予算化を認めていただきました。市内の被害状況を踏まえまして、宅地面積100坪について、例えばかさ上げの高さを50センチと想定し、土砂の搬入・搬出、運搬・搬入から敷きならしや転圧等の重機作業を含めた工事費用を積算をさせていただいたモデルケースによりまして、盛土工事に要した経費の2分の1を助成をさせていただくという制度であります。なお、大変恐縮ではありますが、上限額を20万円とさせていただいたところでもあります。

2月1日から本庁東分庁舎1階に相談窓口を設置をいたしまして、既に申請の受け付け等を行っております。これまでの申請内容につきましては、おおむね盛土工事の費用で40万円程度の方が多いようでありました。ご質問にございました他地域の事例ということにつきましては、本市と同様の制度のものもあるかと思っておりますが、一部は災害危険区域内での一定

以上のかさ上げをという内容もあったものと判断をいたしているところでもあります。本市の宅地防災対策支援事業につきましては、制度創設間もないこともございますため、申請件数につきましては今のところ5件という状況ではありますが、相談、問い合わせ等につきましては既に40件等を超えておりますが、なお、このような制度の内容を周知に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

また、子育て支援については答弁無用ということでありましたが、議員の方から私のマニフェストに入っているのではないかというお話をちょうだいいたしました。全くそのとおりでございます。25年度以降に実施をさせていただくマニフェストとして掲載をさせていただいております。しっかりと実現できますように、なお努力をいたしてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、新学習指導要領に基づいた武道教育についてご質問いただきました。

平成24年度から中学校の新学習指導要領が完全実施となり、武道が必修化されます。中学校では既に保健体育科のカリキュラムの選択領域として柔道や剣道などの武道を取り扱ってまいりました。新年度からの必修化に当たり、実施種目や指導時間につきましては教育課程の編成に係ることであり、各学校の裁量にゆだねているところがございます。市内5中学校のうち4校で柔道、浦戸中学校では剣道を実施予定であり、準備を進めております。また、安全確保の方策につきましては学校と教育委員会が一体となり取り組んでまいります。詳しくは教育長からご答弁をいたさせます。

次に、事業者支援についてであります。中小企業の復興支援についてというご質問の中であったかと思えます。中小企業等グループ施設等の復旧整備補助金の事業目的であります。震災により甚大な被害を受けました地域におきまして、県が認定する中小企業等グループの復興事業計画につきましては国、県が支援することとなり、産業活力の再生、被災地域の振興、コミュニティーの再生、あるいは雇用の維持等を図り、県内産業の復旧・復興を促進することです。今後の要件として、複数の中小企業者から構成される集団で認定された5類型のグループ機能に合致している必要があり、県では復興事業計画書の提出を受けて評価委員会が事業計画全体としてグループ機能ごとの評価基準に沿って計画の審査を実施をいたしております。申請件数も大変多く、また各グループが直接申請をされているケースが多いため、市としても全体的な情報がなかなか把握しにくい状況にはございますが、各企業がどのようなグループを形成し、いかにアピールされているかということを把握しながら、私も折

に触れて県に足を運び、それぞれの担当部、課が違っておりますので、それぞれの場所にぜひにということをお願いをさせていただいているところでもあります。繰り返しになりますが、昨年9月の第2次募集では、商店街型の本塩釜駅前商店会と、水産加工業型の塩竈水産加工業グループが採択をされております。11月の3次募集におきましては、市内から11グループが応募をしたと認識をいたしておりますが、港湾物流機能関連事業者のグループ、醸造関連の業種で市外の企業と連携し採択された内容もあったというふうに確認をいたしております。

議員ご質問の商工会議所を中心とする異業種についてであります。戦略的に準備を進められており、地域の重要な企業集積型として80社程度のグループ化を目指すというふうに理解をいたしております。市内のグループが採択されますよう、私も3月上旬に中小企業庁に要望させていただきたいと考えているところでもあります。

続きまして、宮城県の事業再開支援の制度活用状況についてであります。これはグループ化事業と基本的に内容が異なるということについてはご理解をいただいた上でご質問いただいたということでご回答申し上げます。

第1次募集につきましては、二つの制度を合わせて県内全体で1,267件の申請があり、被害程度全壊を優先に564件が交付をされておるようであります。したがって、大規模半壊以下の方々についてはかなり採択要件が厳しかったという理解をいたしております。現在、2次募集分が審査中であります。1次募集の保留分などを含め1,055件の申請があったと聞いております。市町村ごとの件数については、残念ながら明らかにされておりませんが、本市の中小企業者なども相当数申請をされたものと確認をいたしております。

また、市内の事業者の再開の状況について、いろいろ議員の方から数値的なものをお話をいただきました。我々も災商店再生支援事業を初め、このような県、国のさまざまな制度を活用いただきながら一時も早くまた店舗を再開いただきますよう、ともに努力をさせていただきたいと考えております。

次に、雇用対策についてであります。助成金の活用の状況、あるいは失業保険等のその後の状況等については担当からご報告をさせていただきます。私からは求人とのミスマッチについてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、雇用対策法や男女雇用機会均等法によりまして、年齢、性別を特定した求人は原則として行えないということのため、実態がなかなか本市でも把握できない状況であります。ハローワーク塩釜によりまして、男女を問わず職種における求人、求職のアンバランスが生

じている実態であるというような状況であります。具体的に申し上げますと、平成23年12月時点でのハローワーク塩釜管内の職業別常用の有効求人求職状況であります。例えば事務的職業の倍率は0.2倍という状況であります。また、販売・営業の職種が0.39倍、さらにサービス関係につきましても同様の倍率であるというふうにお伺いをいたしました。一方、建築土木関係の職種であります。4.9倍であります。運輸・通信の職業は1.32倍、製造の職業が1.07倍となっております。これらのことから、特に事務的な職業、販売・営業に依然として低い求人倍率となっております。例年、議長ともどもこれらの職種の方々の訪問をさせていただき、ぜひ塩竈市内で職を求めている方々の雇用といったようなことの要請活動を行っております。今後も同様の取り組みをしっかりと行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、行財政改革の推進についてご質問をいただきました。

行財政改革を粛々と進めさせていただき、今後予想される行政需要の拡大にしっかりと備えてまいりますということを申し上げます。これは、行財政改革でありますので、当然そういった予算をしっかりと確保するためにはそういったことが必要ではないかなと思っております。

一方、定員の問題についてであります。これについては、定員適正化計画という形で今まで進めさせていただいてまいりました。定員適正化につきましては、でき得る限り標準自治体に合致したような定員であるべきではないかという目標のもとで、定員の削減に努めさせていただいたところでございますが、今回の大震災を受けまして、定員適正化につきましては3年から5年程度凍結をさせていただきますというお話をさせていただいたところであります。また、677名ということで、同数をうたっているながら人員の配置はというご心配をいただきました。職員定数については677名を維持してまいりますが、復旧・復興を推進するために各事務部局間の現状に即した調整や協力をし、市長部局の定数を8名増員するというような形にさせていただきたいという内容でご提案をさせていただいたところであります。また、適正化の中で、一方では任期つき職員を採用し、3年から5年で切り捨てるのかというような厳しいご質問でございましたが、我々はやはり一番の目標は、震災等に遭われて本当にお困りの方々をどのようにご支援させていただくかということでありまして、職員はそのための努力を惜しみなく行っていくという立場ではないかということ常々職員の皆様にはお願いをしているところであります。今回もそういった中でこのような定数の中にあリま

して、このような定数をお認めいただければ、なお一層被災に遭われた方々の被害救済のために全力で取り組んでまいりたいと考えているところであります。

なお、議員の方からは、本来正規職員であるべきではないかというお話でありましたが、今年4月には専門職8名を含む30名の新規職員を採用させていただき、震災復興に当たってまいりたいというふうと考えているところでございます。

私からは以上でございます。残余の部分につきましては担当からご答弁をいたさせます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から武道教育について、これまでのとどこがどう違うのかと3点についてお答えいたします。

まず、これまでの保健体育科の総時数は105時間では変わりはありません。ただし、これまで武道については、平成23年度までは1年生から3年生まで10時間から12時間です。24年度からについては全学年6時間の扱いとなっております。

続いて、だれが教えるのかと、指導者は保健体育科の教師。それからどこで教えるのかということですが、これについては、一中は武道場、他の学校については体育館で授業をするようになります。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 私の方から、雇用対策についての中での雇用調整金についてお話しさせていただきます。

雇用調整金につきましては、個別の企業が活用している例は伺っておりますが、市内全体でどのくらい、何社が活用しているのかといったデータはとらえておりません。ハローワーク塩釜管内としてもその辺のところは公表されていない状況であります。

あともう1点、県の制度、地域商業等の事業再開支援、市として、事業としてですけれども、平成23年度では出資期間が短かったと、これは担当の方、県の方からもそういうふうな形でお話はされております。知らなかった事業者も多かったようなので、24年度におきましては27年度申請済みの企業も含めて対象にして実施をするというふうなことを聞いております。

以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 高橋議員におわびを申し上げます。

答弁漏れがございまして、塩竈市震災見舞商品券についてご答弁をいたしておりませんので、ご答弁をお許しいただきます。

塩竈市震災見舞商品券につきましては、1月の臨時会で議員の皆様にご賛同いただき、おかげさまで今現在、順調に事務手続を進めさせていただいております。臨時会でもご説明申し上げましたが、一部損壊以下の世帯の皆様にごできるだけ早くこの商品券を配布をさせていただき有効にご活用いただけるものと期待をいたしているところであります。さらに、地域産業振興の一助として町の活性化につながることをあわせて希望しているところであります。

なお、ご質問いただきました確認につきましてはという部分については担当の方からご報告をさせますが、私どもといたしましては、この制度をもちまして、一部損壊の皆様方に対する本市からのお見舞いとさせていただいたということについてご理解をいただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 一部損壊住宅に対する支援ということでお尋ねがありました。

これまでの応急修理につきましては、災害救助法を基本としてやってございまして、その災害救助法ではこれまで同様、半壊以上が対象となっておりますので、一部損壊の住宅に対する住宅の支援についてはございませんのでご理解をいただければと、このように考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 任期つき職員の採用試験の応募状況でございますが、現在18名の方が申し込まれてございます。3月4日に一次試験を実施する予定でございます。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 先ほど思わず私、声を出してしまったのは、実は昨年6月の施政方針議会をもう一度読んだと申し上げましたが、我が党議員が同様の質問をした際に、市長は全く同じ答弁を最初にしたんです。震災復興だけやればいいと言ったがと、今回もまた同じことをおっしゃられて、要するに真意をねじ曲げる答弁ですよ、これは。そんなことは一言も言っていない。それをまず申し上げておきたいと思います。

もう一つ、基本方針についてお聞きしたいのは、これは実は12月19日に、この議場の多く

の議員さんが集まるところで、何か議会があったときにちょっと話題になったんですが、河北新報の12月19日の報道なんですね。これは「再生の進路」ということで、各市の首長さんにインタビューした記事を書いている連載です。この中で、佐藤市長はということ、かぎ括弧で、要するに市長の言葉としてこう書いてあるんです。「震災を契機に継続すべき施策と、断絶すべき施策をはっきり区別する時代になった。選択と集中からさらに」、ここはある言葉ではないですよ、これからは。選択と集中からさらに踏み込んだ継続と断絶、問いかける先には基幹産業の水産業も含まれる、これは新聞報道なんですけれども、この断絶という言葉は、私、行政に携わる人の言葉としてはいまだかつて聞いたことがないので、こっちが間違っているのか、新聞報道が。間違っていないで継続と断絶をこれから施策をやるんだと市長がおっしゃったとすれば、その真意は何なのか。報道の方が間違っているとすれば、この報道機関に抗議、訂正申し入れをちゃんとやったのかということをもっとお伺いしたいというふうに思います。

それから、長総については凍結するということは引き続き要望したいというふうに思います。

それからもう一つは、これは追及するつもりはないんですが、改めて言っておきたいのは、在宅だろうがみなしだろうが、災害救助法に基づいて応急仮設と同様の位置づけと取り扱いが決まっているんだということを何回も申し上げているんですけれども、先ほど、借り上げ在宅については民間団体が段ボールを、ここは小さい声で市長おっしゃったんですが、一部地域にということだけ小さくおっしゃったんですが、配ったとおっしゃっている。これはやはり皆さんに配るべきだということを、民間に要望するというのもなかなか大変な作業でございますけれども、それはぜひ、こういうふうに災害救助法で決まっているんですから、取り扱いは同じだと、そこはお願いしたいというふうに思います。

それから、武道教育の内容について、私、これは実は大変重大な問題だと思っていて、震災復興の最中に何で武道なんだという話ではないんです、これは。5校中4校が柔道を行うということなんですけれども、この間、河北新報だけでも4回この武道教育の問題を取り上げているんですよ。安全面です、問題は。中学、高校の柔道の授業や部活動などで、1983年以降2010年度まで死亡事故は114件、死亡です。後遺症を伴う傷害事故は2009年度までに275件、東海、北陸7県の中学校だけで2010年度に起きた調査も書いてあったんですが、けが、死亡と傷害事故を除いた柔道によるけがですね、これが1年間だけで1,529件あると。件数は、部活動が61%が多いんですが、死亡や重度障害につながりやすい頭や首を打つ事故は授業が19%、部

活動が8%、大きく上回ったと報道されております。しかも、柔道はほかのスポーツに比べて死亡率や重症率が飛び抜けて高いということも指摘されております。安全対策の問題でも保健体育教師の研修会、これは期間は未経験者でもわずか数日間というふうに述べられております。私、直接宮城県の教職員組合の方に聞いてみましたら、おととしも去年も2日間10時間程度の研修と、全く柔道をやったことのない保健体育の教師についても10時間程度ということが回答として返ってきました。全国柔道事故の被害者の会という団体があるんですが、民主党に対して安全確保などの要望書を提出したんです。民主党の高井党副幹事長は対策は万全ではないと思っていると述べているんです。慎重に進めるよう文科省に伝えると。万全ではなかったら、これは取り返しがつかない事故、これまでも幾つかありましたけれども、まして、先ほど一中以外は体育館にという話ですが、どうやるのかわかりませんが、体育館にマットを敷いた場合という想定を私も聞いてみたんです、専門家に。畳を敷いたらどうか。畳がずれて足の指の骨折がふえるというお話でした、専門の方に聞きましたら危険だと、それは。周りをきちっと動かないようにしたきちんとした道場でやるべきだと。そういうことから、この必修化は凍結すべきだと。取り返しがつかないことが起きないうちに凍結すべきだというふうに思います。

まず、この二つだけ質問いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 新聞の私の断絶という言葉についてご質問いただきました。

けさもきわめて被災が大きかった地域の予算の内容について新聞が取り上げておられましたが、今我々が一番不安なのは、100%、あるいは100%でなくても高い補助で国がどこまで被災を受けられた地域を支援してくれるかということでもあります。そういったことに我々は大きな不安を持っております。そのような中での24年度の予算編成ということの取り組みをいたしました。残念ながら、基金等も相当取り崩しての予算編成でありました。したがって、今までやってきたことをまた延々と続けるということではなくて、今、勇気をもってやめるべきものはやめるという決断をしなければならないと。そういった意味合いも込めまして、私は断絶という言葉を使わせていただきました。我々の組織の内部にもまだまだそういったものが残っておりますので、そういったものをしっかりと今後見きわめながら行政を運営していかなければ、塩竈の財政というのも大変厳しい環境であります。再三申し上げるようでありますが、そのような状況を代表する事例として私はそのような言葉を引用させていただいたところであります。

また、見舞品については大変申しわけなく思っておりますが、あの震災の中で残念ながらすべての方々にそういう対応をできなかったという反省を我々もいたしております。今後、地域としてどうあるべきかということのを平時にしっかりと考えなければならない課題ではないかと思いました。

武道教育については教育長よりご答弁をいたさせます。

○議長（嶺岸淳一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 今、高橋議員お話のとおり、やはり学校においてけがをするということは大変なことです、これは安全性については十分に配慮しなければならないことと思っております。

やはり、一つ目の安全対策としては、指導内容の充実ですね。これは柔道をやっている子ども、やっていない子ども、運動能力のすぐれた子ども、そういういろんな面でも個人差がありますから、それらについての配慮がまず必要でないかなというふうに思っております。と同時に、基本的な動作を正しくする。柔道の場合は受け身が最低限必要なことですから、そういうようなことをきちんと各学校に指導するように、それをまず最低限のことだと思っておりますし、県といたしましても柔道協会からも出ている指導手引きとか、そういう手引書も確実に読んで把握するよということをお話しております。

それから二つ目としては、やはり各中学校の保健体育の教員の武道種目によっていろんな面で大変な部分がありますので、これらについて安全な指導のあり方については研修をより深めてまいりたいと思っております。

三つ目としましては、やはり議員ご発言ありましたような施設の問題もあります。今、教育委員会としましても体育館に畳を敷いたときに滑らないように、滑りどめもこれも購入しようということで来年度予算の中にも加えながら、より安全な武道教育ができるような方向で進めております。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 武道、柔道についてはとにかく安全対策を、どうしてもやられるのであれば安全対策を、事が起こってからではもう取り返しがつかないですからよろしくお願ひします。全国で必修化されるわけで、地方によってはヘルメットをつけて授業を行うところもあるそうです。それほど危険なんです、この柔道の授業というのは。それは、はい。

それと、市長ははっきりとおっしゃった、断絶という言葉と使ったんだということですね。私、これは余りに被災地、被災した市民にとっては冷たい言葉だと。非常に冷酷な言葉だというふうに受けとめられると思います。だったら、施政方針演説の最後の方に選択と集中と書いてありますが、継続と断絶と書いたらいいじゃないですか。私は継続と断絶で頑張りますと。こんなのは市民に受け入れられっこないですよ、断絶する施策があるなどということは。まだ選択と集中の方が受けとめられるかもしれないと。その辺の認識をもう一度、市長に最後に質します。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 決して被災者の方々を切り捨てるという意味で断絶という表現を使ったことでないことは多くの議員にも皆様にはご理解をいただいたものと思っております。我々はそういった決意で、今後、震災復興に全力を挙げて取り組んでいくということを決意表明させていただいたつもりでございますので、よろしくご理解をいただければ大変幸いです。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で高橋卓也君の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（鈴木昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。5番志賀勝利君。なお、志賀勝利君は一問一答方式にて質問を行います。

○5番（志賀勝利君）（登壇） 会派かいしんの志賀でございます。会派を代表して佐藤市長の施政方針について質問させていただきます。

いよいよ復興元年を迎え、本格的に復興予算が組まれる大切な議会となっております。一方で、従来からのまちづくりに関しても遅滞なく取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。初めての施政方針演説なるものを体験させていただきました。市長が約1時間近く原稿を読むのも大変だろうなという思いが正直な私の実感でもございます。

今回の施政方針は、昨年作成された平成23年から32年までの第5次長期総合計画という基本構想と整合性を持ちながらのことと思っておりますが、過去の検証を踏まえての施行がなされてい

ないことに若干の疑問を感じております。

前三升市長時代も第4次、10年間の長期総合計画がありました。その時点での貨物ヤード開発の基本構想は、本塩釜からマリンゲートをどのような観光施設へつながりを持たせるかであったと私は認識をしております。平成15年、統一地方選挙の中で塩竈市長選挙も行われました。そのときの市長選挙の中での重要政策の一つでも貨物ヤードの開発はありました。公開討論会のテーマにも貨物ヤードが載っておりました。その場での佐藤市長の発言では、貨物ヤードの開発は、スローフードを中心としたまちづくりを考えているとの発言をされたことを私は今でも鮮明に記憶しております。なぜならば、私の考えとほとんど同じで、この点に関しては議論の余地がなかったからであります。しかし、貨物ヤードには市民の皆さんがご存じのように大型店舗ができ、私の市長への期待は見事に振られた感がございました。9月の一般質問の際もこの件に触れましたが、記憶がないようで否定されました。そして今回、なぜか復興特区構想が突然報道発表され、マリンゲート一体から本町までを観光エリアととらえ、税の優遇措置が施行される、また、貨物ヤードにできた大型店舗、安売り店舗が観光エリアのど真ん中にあるという全国でも珍しい観光地を目指してのことなのか、私は理解に苦しんでおります。

私の個人的な話ですが、4年前にベネチアにたまたま行ってまいりました。ただ、ベネチアには私の見る限り大型店舗はなく、当然安売り店舗もございません。あえて言えば、温暖化で潮位が高くなって、年に何回かベネチアの大聖堂の前の広場が浸水すると、冠水するということが起きているという事実をその場で知りました。こういう点は塩竈も同じ状況なのかなというふうには感じておりますが、一体ベネチア計画とは何だったろうかと私正直に思っております。

そして、今現在、「おいしさと笑顔がつどうみなとまち」を基本構想とうたう新10年長期総合計画が昨年の平成23年度から始まったわけですが、本当にこのままで大丈夫なんでしょうかと私は心配でなりません。なぜなら、今までと同じように耳ざわりのいい文言がたくさん並べられてはおりますが、具体的な方法が論じられていないからです。10年後に塩竈がどのような町に変貌をとげるのかが一切示されていないからです。

私は、大学を卒業して13年間塩竈を離れておりました。昭和55年に生まれ故郷塩竈に戻ってまいりました。このときの塩竈でさえ私の記憶していた活気のある塩竈ではありませんでした。塩竈に戻ってから今日まで、かつての元気のよい塩竈を取り戻すにはどうしたらいいの

かをずっと考え続けております。まちづくりを考えるとき、安心・安全をうたうなら水害対策も大切ではあります。しかし、市内には消防車が入れないような町並みがいまだに残っております。そして、新たに家を建てるにも取りつけ道路が現在の建築基準法には適合しない土地がたくさん点在しております。雨水の側溝がいまだ整備されていない地域があります。こういった地域を一つ一つ解除してこそ、日本一住みたいまちに一步步近づいていくのではないのかなというように私は感じる次第でございます。

年間5億円近く都市計画税を我々市民は納入しております。しかし、この都市計画税なるものがなぜ今申し上げましたこういったところに使われないのか、そしてこういったものが計画的に、5年後、10年後、20年後、この5億円をきちんと使ってこういうまちづくりをしていきますよという説明が我々市民になされれば、我々市民も塩竈は先々こういう町になるんだという目標に向かって一人一人が前進できるのではないかなというふうに常日ごろ考えております。

今の現在の塩竈、佐藤市政誕生から8年間を振り返ってみましても、塩竈はますます落ち込んでいるような気がしてなりません。こう感じるのは私だけでしょうか。平成7年ごろから人口が減少し始め、かつて6万3,000人いた人口がこの14年で6,000人減の5万7,000人を切ろうとしております。日本一住みやすいまちを目指しているはずの佐藤市政のもとでどうしてこのような大幅な人口減が続くのか不思議でなりません。

一方で、基幹産業の水産加工業の製品出荷においても、昔は1,200億円が超えていたものが今や500億円まで落ち込んでおります。こうした現実を見た場合、今までと同じような振興策をやっているだけで本当に大丈夫なんだろうかというふうに私は危惧いたします。佐藤市長が大好きな、常日ごろ、私は塩竈を愛していますというふうにおっしゃっていますが、今その塩竈市が剣ヶ峰に立たされております。

ここで、まず最初の質問をさせていただきます。

定住人口確保のため、過去8年間の取り組みについて質問させていただきます。

定住人口確保に必要な要件の中には、まず第一に、市内に仕事場がある、これが肝心かと思えます。そして、公共料金が安いとか、税負担が少ない、学校の学力レベルが高い、公共のサービス機関が充実している等々さまざまな要件があると思えます。今までも何らかの手は打ってきていることと思えますが、この8年間、何をどう具体的に取り組んだのかお答えください。そして、今後どのような新しい取り組みを考えていらっしゃるのかお答えいただきたい。

いと思います。

そして二つ目に、宮城大学との連携ということが書いてあります。この宮城大学との連携でどのような具体的な戦略が示されるのか。本当に具体的な妙案が期待できるのか、佐藤市長ご自身は何か妙案を考えていらっしゃるのかお答えいただきたいと思います。

三つ目に、BDF事業についてご質問させていただきます。BDF事業は佐藤市長の肝いりで計画され実現した事業と聞いておりますが、この認識で間違いはないでしょうか。環境に優しくエコなBDF事業の採算性と今後の見通し、そして長期総合計画にどのような位置づけで取り組んでいくおつもりなのかお伺いいたします。

四つ目に、学力向上プラン、これについて質問させていただきます。

現在示されている学力向上プランについては、サマースクール、ウィンタースクールの実施とか、こういったものが取り上げられております。サマースクール、ウィンタースクールにしても2日間で6時間の授業と。果たしてこれだけで本当に勉強の習慣づくりができるのかどうか。私自身の小学生時代を振り返ってみても、なかなかそうだなと思える制度ではないような気がいたしますし、先日、教職員組合の旗開き、新年会に出席させていただいたときもこの疑問を同席の先生に投げかけてみました。やはり教育現場でも疑問を感じているという先生が何人かいらっしゃいました。

私事になりますが、中学校から仙台に越境入学して感じたのは、仙台と塩竈では学力差があるということでした。このときのショックはいまだに鮮明に記憶しております。この学力差、50年以上たった現在でも変わっていないような気がします。

昨年9月、総務教育常任委員会での質疑の中で、塩竈市教育委員会が目標とする市内小学校の学力レベルについて質問をしたところ、学力を県平均の5%アップを目標としているということです。そういうお答えを聞いたとき、その目標の低さに私は愕然といたしました。目標が低ければ低いほどその分伸びしろがないということに尽きると思います。

平成23年度からスタートした第2次学力向上プランに基づく教員の授業力向上、子どもの学ぶ姿勢づくり、家庭学習の充実を柱にするのは結構ではありますが、従来の枠を出ないやり方では多くは望めないと私は思います。直前の5カ年計画のどこが反省点なのか、今回の長期総合計画の中でどう改善されていくのかをお聞かせいただきます。できれば、市長ご自身も教育問題をご自身の経験をもとにどのような具体案をお持ちなのかお答えいただければと思います。

以上にて、私の質問を終わらせていただきます。どうぞご回答よろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員から、4点にわたりご質問いただきました。

初めに、定住人口確保のための過去8年間の具体的な取り組みという通告でございました。

今、志賀議員からご自身としてのまちづくりに対する思いをご披瀝いただきました。恐らくまちづくりということに対する思いというのは百人百様ではないかなと思っております。それぞれ自分たちのふるさとがどうあればいいかということについてさまざまな思いをお持ちのことだと思えます。私も塩竈のまちづくりについては、やはり海と共生していく町であろうということでもあります。今回、このような大震災で、結果といたしまして地震・津波によりまして壊滅的な被害を受けながらも、やはり我々はこの塩竈に住み続けたいという方々が数多くおられるということに心から感謝を申し上げながら、そういった方々とともに震災復興に立ち上がってまいりたいと思っております。

まず、第4次の長期総合計画に触れていただきました。平成12年に策定をされまして22年度の目標で実施をした計画であります。志賀議員がご登壇される前の時代でございましたが、議員の皆様方から、市長として第4次長期総合計画の総括をすべきではないかという中でお話をさせていただいておりますが、第4次長期総合計画の一番大きな積み残しが、実は定住人口の確保の問題と産業の振興といったようなことでもございましたということも申し上げさせていただき、第5次長期総合計画にはそういった分野において重点的に取り組まさせていただきますという決意を述べさせていただいたところであります。

今、議員の方からは、総括的な話でなぜ塩竈の町が人口減少というような形になっているのかということのご質問をいただきましたので、若干その点についてご説明をさせていただきますと思います。

第4次長期総合計画の中の目標年次であります22年の人口であります。平成12年と比較いたしまして4,911名の人口減少がございました。内容を性質別に申し上げますと、まず出生者数と死亡者数の自然増減の問題であります。平成12年は出生者数が亡くなる方々の人数より70人ほど上回っておりましたが、平成13年からは生まれる人数よりも亡くなる方々の人数がふえ始め、平成22年には、生まれる人数よりも亡くなる方の人数が283人上回っている状況でございます。これにより、第4次長期総合計画期間の自然現象人口がトータルで1,604人とい

うふうに把握をいたしております。また、転入者と転出者の社会増減であります。平成12年当時は、転入者より転出者が503人上回っておりました。しかし、本市の社会減は既に昭和58年ごろから始まっておりました。昭和58年から60年ごろにかけてであります。本市内に、例えば青葉ヶ丘、芦畔、杉の入、清水沢など大規模な開発行為の効果がございまして、平成2、3年ごろには一時増加に転じた時期もございました。しかし、その後は転出者が多い状況が続き、第4次長期総合計画期間の社会現象はトータルで3,307人、合わせると、先ほど申し上げました4,911人というような状況であります。

これらのものから見ましても問題課題というものが整理ができていると思っております。一つは自然増減であります。やはり若年層の方々が残念ながら塩竈に定着がいただけなかったということが大きな課題ではないかなと思っております。二つ目の社会増減であります。やはり塩竈市内の産業基盤、水産業・水産加工業、あるいは港湾といったようなものを主体とする産業基盤ができ上がっていたはずであります。やはり昨今の社会状況の変化によりまして、そのような産業基盤に若干ひびが入っていたということも否めない事実ではないかというふうに考えております。これらのことから、この二つの問題を真摯に受けとめさせていただき、第5次長期総合計画の中にそのような内容を盛り込まさせていただいたものと考えております。

今、議員の方からもお話をいただきましたこの人口問題に対しては、一つの施策ということではなくて総合的な施策体系の中から取り組むべき課題ではないかなと思っております。例えば子育て支援であります。あるいは学校教育の問題であります。さらには地域の医療問題、さまざまな課題、問題が複合してこのような地域を形成していくことになるものと思っております。また、後段の社会人口の増減につきましては、繰り返しになりますが、例えば居住空間をいかにととのえていくのかと。あるいは、就業の場が自分たちの身近なところで見つかる、言いかえれば、生産年齢人口の方々に人口形成の一翼を担っていただくといったようなことも大変重要な課題ではないかということでもあります。例えば、就業環境の改善といった中では、いきいき企業支援条例等を活用しながら企業誘致に取り組んでまいったところでもあります。いまだ8社程度の誘致という状況でありますので、今後そういった分野にも力を入れていかなければならない。そして、今回の震災を契機に、やはり安心して安全にお暮しいただける地域社会の構築ということになるものと思っておりますが、社会基盤の構築であります。例えば道路でありますとか、公共交通インフラの整備、そして私が掲げさせて

いただいております15分交通体系の構築等々、さまざまな課題を縦横に張りめぐらしまして、ネットワーク的な取り組みの中でこういった課題問題の解決に取り組んでいくべきではないかというふうに考え、第5次長期総合計画を策定をさせていただいたところでもあります。

やはりそういった中でも、人口問題に今後どのように対応していくかということについてではありますが、このために、現在、宮城大学の連携による「定住戦略プラン」というものを策定をさせていただいております。定住の促進を具現化するため、人口確保策のあり方、あるいは施策の方向性を、今申し上げましたように複合的かつ戦略的な視点から計画として取りまとめようとしている内容であります。宮城大学の連携に関しましては、プランの策定に当たり、学識者で構成された策定委員会に、第5次長期総合計画の審議会委員をお務めいただきました宮原先生を初め3名の先生方にご参加をいただいております。さらに、同大学のシンクタンクであります地域連携センターに策定支援業務を委託し、識見や研究成果などを最大限に活用させていただいているところでもあります。現在は、先ほど申し上げました内容と重複するかと思いますが、産業交流、居住環境、教育福祉の三つの部会を編成し、具体的な定住促進策について検討を深めている段階でございます。

各分野での議論の方向性についてご説明申し上げます。

まず、産業交流分野であります。本市は魚市場や港湾などの産業基盤、あるいはマグロやすしに代表される地域資源が豊富に存在いたしております。これらの本市独自の資源を切り口とし、他の都市ではまねのできない港、神社、塩づくりなどを複合的に組み合わせ地域資源をさらに磨き上げ、交流人口の増加やにぎわいの創出につなげていくことなどを検討させていただきたいと考えております。

また、居住環境分野であります。例えば狭い塩竈市内にJR駅が四つあるなど、公共交通機関の充実や、これまで推進をいたしてまいりましたNEWしおナビ100円バス等も活用いたしました15分総合交通体系というコンパクトシティの特性を生かしました本市ならではの交通関係の連携といったようなものが可能と考えているところでもあります。さらに、本市の特性を生かしたまちなか居住の誘導策、あるいは丘陵地の展望のよさをアピールし、こだわりのある方々が住みたくなる町を目指すことなどが検討されているところでもあります。

教育福祉分野につきましては、市内には公共保育所、私立保育所が合わせて10カ所あります。また、小中学校が12校あります。他市と比べ極めて密度が濃く、本市ならではの子育てや教育環境がととのっているものと考えております。また、ご高齢者の健康づくりや介護

予防などに取り組む包括支援センター等も3カ所配置させていただくなど、福祉分野におきましても、あるいは医療分野におきましてもきめ細かな対応が可能という地域特性を有しております。これらの特性を十二分に活用し、さらに坂の多い町としての地域特性を活用した健康・コミュニティづくり、本市固有の歴史文化により、子どもたちの郷土意識と学力を高めていくための学習教材の創造や環境の整備などの検討がこの中で進められていくものと考えております。今後、部会での議論をベースとし、生み育てやすい、働きやすい、住みやすいまちづくりを切り口に取りまとめ計画の体系等に反映をさせていただきますとともに、即効性の高いものにつきましてはモデル事業やパイロット事業として位置づけ、実践につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、BDFについてご質問いただきました。

本市におきましてはエコタウン構想というものがございまして。地域資源をできるだけ活用しながら環境負荷の軽減を図っていくという内容であります。本来、このBDFであります。そういった検討の中から塩竈ならではのローカルエネルギーを開拓していくというコンセプトの中でBDF事業というものが取り上げられております。この事業につきましては、環境省に補助制度がございましたので、そういった補助を活用させていただき、18年11月から塩釜市団地水産加工業協同組合が中心となりプラン等の稼働が始まっております。経営については若干悪戦苦闘という部分がございますが、徐々に改善をされつつあるものと思っております。それは、BDFを製造する際に副生産物として発生するグリセリンの販売でありますとか、県の畜産試験場と連携し堆肥の発酵促進剤としての利用研究、また、民間企業と連携し、アスファルト製造時の重油代替燃料としての研究等々であります。こういったものをなお深めていながらBDF事業が地域エネルギーとしてしっかり定着いたしますよう、本市としても団地水産加工業協同組合とともに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

学力向上プランのこれまでの取り組みということについてご質問いただきました。

まだまだ学力差があるということについて市長はというご質問であったかと思っております。そういった部分については、県平均を残念ながらまだ下回っているということについては率直に認めるところであります。ただし、今、本市が目指す教育は、21世紀を担う知・徳・体のバランスのとれた塩竈っ子を育てるということを重点施策として掲げさせていただいていると思っております。当然のごとく、学力向上についても大変重要な課題であります。徳育の部分、

それから体育の部分についても塩竈ならではのさまざまな教育方針に取り組んでいるところであります。学力向上につきましては、平成20年度に塩竈市学力向上プランを策定をし、今、学力向上を目指し、先ほどご紹介いただきましたサマースクールのみならず、少人数学習指導、あるいは教員の授業力の向上、子どもの学ぶ姿づくり、家庭学習の充実等々さまざまな角度から検証し取り組みをさせていただいているところであります。私としては今後とも、先ほど申しあげました知・徳・体バランスのとれた思いやり、郷土愛といったようなことも兼ね備えた地域の児童生徒の教育に当たってまいりたいと思っておりますが、教育長から私の答弁で足らなかった部分についてご答弁をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から学力向上プランについてお答えいたします。

本市では、平成17年度から3カ年計画でわかる授業の推進、家庭学習の定着化を重点目標に掲げ学力向上に取り組んでまいりました。しかし、平成19年度から実施されました全国学力・学習状況調査によりますと、本市の子どもの学力は全国県の平均を下回る結果になりました。そこで、20年度から塩竈市学力向上プランに基づき、わかる授業の構築と家庭学習の習慣化の二つを柱に、各種研究や少人数指導の充実、サマースクール、授業研究会への参加などに積極的に取り組んでまいりました。平成22年度の全国学力・学習状況調査では、平成21年度と比べて小学校ではおおむね県の平均値に近づいてまいりました。その中には、県平均をはるかに上回る学校が数校出てきております。その中において、中学校においては若干県の平均を下回った部分があります。平成23年度からの新たな塩竈市学力向上プランは平成20年度からの3年間の結果を踏まえ、学力向上を本市の学校教育の知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成の中でも最重要課題であると認識し、長期総合計画でも全国学力・学習状況調査の県内の平均水準を上回ることを目標に現在設定しております。そして、新たに作成した学力向上プランは、先ほど議員からお話しありましたように、教員の授業力の向上、子どもの学ぶ姿づくり、家庭学習の充実を柱として学力向上を進めておるところです。

一つ目の、教員の授業力の向上には、やはり教員を指導する教育委員会の指導体制も大事だと思いますので、23年度からは教育委員会内部にこれまで1人だった指導主事を2人にし、学力向上推進係という係を設けまして現在取り組んでおるところです。この2名の指導主事

を中心に、授業参観をした上で、この授業についてどれがよかったか、この授業が子どもたちに対してちょっとという、そういう形を必ず授業終了後、その参観した指導主事と教員、また校長、教頭を入れて話し合いを進めながら、例えば年間55回、今年度は行いました。そういう形で教員の授業力の向上に努めておるところでございます。

次に二つ目といたしましては、やはり子どもの学ぶ姿勢づくりです。子どもの学ぶ姿勢の中には、やはり子どもにこの学習がわかってよかった、楽しかった、そういうことをやはり子どもなりに満足感を与えるようなことが大事だと思います。そういう中で、今年度は実施できませんでしたが、サマースクール、ウィンタースクールにおいて子どもたちにきめ細かに、普段の授業で中にはできないようなきめ細かな指導を行いながら、子どもたちに充実感、満足感などを感じさせながら子どもたちの学ぶ姿勢づくりを進めておるところでございます。そういう中でも、学校独自においても、浦戸スタンダードとか、月見小スタンダードというような、各学校の学力向上に向けた取り組みなどのマニュアル等を作成しながら進めておるところでございます。

三つ目といたしましては、家庭学習の充実です。家庭学習の時間は、やはり県、全国平均を年々上昇してきております。その中でいってもまだまだ与えられた課題が中心ですから、みずから進んでやるような家庭学習の方向に今後やはりもっていく必要があるのかなという気がしております。そういう中で、ご家庭の中においても教育をいただきながら、現在家庭学習の習慣化というものを進めておるところでございます。

こういう学力向上プランの三つの柱に基づき、今後、各小中学校が実践を積み重ねてきたことで子どもたちは着実に現在は学習習慣が定着し、またその成果も上がってきておるものと認識しておるところでございます。来年度以降もこれまでの実践を継続しながら、各校ごとに学力向上への取り組みについての成果と課題を分析しながら共通理解の場を設け、必要に応じて学力向上プランの見直しを図りながら進めてまいりたいと思います。塩竈を愛し、塩竈で生まれ育ったことを誇りに思い、世界に発信できる児童生徒の育成を目指して今後とも努力してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。

それでは、まず最初の定住人口確保のためのところで質問させていただきます。産業振興と

ということが一番大事なところだと思いますけれども、先ほど市長のお言葉の中で、何ですか、交通機関の充実とかというお話がありましたですね、公共交通機関のね。その公共交通機関の充実というのはどういうことを指して充実とおっしゃっているのかお聞かせいただきたいと思ます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 公共交通機関というのは読んで字のとおりであります、本市で公共交通機関と呼ぶものは、まずは仙石線であり、東北本線といったようなものが挙げられるのではないかと思います、本市17平方キロであります、その区域の中にこれらの公共交通機関の駅が四つあるというようなことをとらえまして、公共交通機関の充実という表現をとらせていただきました。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） こういった交通機関というのは、この2、3年でできたわけではなくて、もう戦後間もなくずっとできているわけで、そういったものをいまさら認識して充実ということを使うのも私からするといかがなものかなと。わかっていることですから、やはりそういった最初からそういうものを生かしたまちづくりということを当然目指していくべきではないのかなと。結局、こういう言葉づかいをどんどんいろんな形で使っていく、いろんな言葉を並べるんですけれども、その言葉の羅列だけであって、本当に具体的というか、実際にこうやっているんだ、こうやっているんだというところが見えてこない。そして、今まではこうだったけれども、これではちょっとできないのでこれからこういう形でやっていくんですというところがないと、文章だけ読んでいますと本当に大丈夫なのかなという私は気がしてならないわけです。ですから、そここのところを、言葉をばばっと回答で読んでいただけるわけですが、結局こういった、聞いてもなかなか今度書きとめることもできなくなり、質問もできなくなるというようなことも往々にしてあるわけですが、私も一生懸命書いたんですけれども、そういった言葉の羅列よりももっとどういうことをきちんとやっていきますよというご説明の方が、このテレビで議会を見ている市民の方ももうちょっと町の先行きというのがわかりやすいのではないかなという気がずっとしているわけです。ですから、こういった回答の仕方を、文章の書き方をもうちょっとわかりやすく、理解しやすく書いていただければありがたいなというふうに思っております。

一口に定住人口の確保ということと言っても、確かに現実的には非常に難しい問題だと思

います。これはきのう、きょう始まったことではなくて、もう既に十何年減り始めてからたっているわけですから。ですから、そういうときにもう既にいろいろ心配をして、こういう具体策をいろいろ立てているんだというところを、やはり行政として市民に知らしめていくということが大事であろうし、また塩竈の場合は公共料金が高い、下水道が高過ぎて、あと国保税も高い、この前一応下げましたけれども、ただ、これも高いとか、そういった話ばかり、そして周りの市町村に比べて借金が一番多い町だという、だから何かイメージが悪くて塩竈に住みたくないとかという方も多分いらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。それで、先ほど転出者が多いと、その分が人口が当然減っているんだということでお話しただきました。では、この転出者の方々に塩竈市として、なぜ塩竈を去るのかアンケートなどはとられたことはあるんですか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段の部分でちょっと誤解をされていると思いますので、四つの駅はもともとあったわけでありますから、そういった公共交通機関を活用して、例えばしおナビ100円バス、いわゆる市内循環の100円バスというのは初めてスタートしたわけでありますよね。それから、NEWしおナビ100円バスということで、循環線が行かない部分に、これも実は議員の皆様方のご提案を真摯に受けとめさせていただきまして取り組まさせていただきましたが、そういったことを網羅して15分交通体系というものを構築したということを上げさせていただくためにそういう表現をとらせていただいたつもりでありますので、決して私が四つの駅をつくったわけでもないわけでありますので、そういったことを披瀝しているわけではないので、そちらについてはご理解をいただきたいと思います。

また、後段のご質問の、なぜ塩竈からという方々、あるいはどうして塩竈に入ってこられたのでしょうかという方々については、大体そういった方々のご移動が3月から4月中旬ぐらいまで集中しますので、職員がお願いをしまして聞き取りでヒアリング等も実施をいたしております。やはり型どおり、職場が県外になりました、あるいは県内でも通えないからという方々からありますし、一部にはやはり新しくうちを建てようと思うんだけれども、なかなか土地が見つからない。近傍の新しい住宅団地にというような方々もおられたかと思いますが、そういったさまざまなものを私どもの方でも一定程度参考にさせていただきながら、今回の第5次長期総合計画策定の際の定住の分野にはそういった情報も入れさせていただいて定住というパートにさせていただいたと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 交通機関の問題については、これはお聞きしました。ただ、やはりこの小さい町にこれだけ四つのJRの駅があるという町は日本全国探してもなかなかないと思います。ところが残念ながら、今の塩竈は駅が四つあることによって人が分散して駅前のにぎわいの形成ができないでいるというところも長年続いているわけで、やはり逆にこの便利さをどうやったら塩竈の活性化に生かせるのか、その辺をやはりもうちょっと真剣に、今まで多分真剣に考えていただいたのかもしれませんが、より一層そういった交通機関の利用を生かしたまちづくりということを、それこそ大学の先生の方をお借りしていろいろ検討されてはいかがなのかなというふうに私思います。

それから、今、市長から土地がないと。確かに土地はありません。ただ、使えない土地はそこかしこにあると思います。私も2回の市長選挙を通じて塩竈市内隅々まで2周半いたしました。そのときに、1メートルほどの細い道路をやや5分も歩いていかないとたどりつかないうち、そうするとそういうところは古くなって建てかえもできない、そういう場所があります。それと、ご存じのように塩竈は山が多い、傾斜地が多い、そういった中で傾斜にはいつくばるようになっています。すると、階段を上ったり下ったり、年をとればとるほど生活がしにくい町になっていくというようなこともあります。そういったことを、やはりわかっているわけですから少しでも生活環境の改善ということで、やはり市の長期総合計画の中で小さい区画整理を順次こなしていくとか、何らかのそういった方針を示すことも大事ではないのかなというふうに私感じております。先ほど、消防車も入らないというのは市長のご自宅のそばの南町、香津町、ここなどは本当に火事になったら丸焼けになってもおかしくないような住宅の込み合い具合です。そういったところに実際には便利なので生活している多くの方がいらっしゃるわけです。そういった地区をどうやったら住みやすい住環境にできるのかということも考えるのも、これまた行政のあり方ではないのかなというふうに私思っておりますので、その辺のところをやはり長期総合計画としてどこかに盛り込んでいただきたい。そして、そういうところに住んでいる方々が先が見通しがよくなるようなまちづくりを目指していただければと思っておりますので、その辺いかがでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 例えばということで、今、道路の事例を再三再四申し込んでおりますので、道路整備の基本的な考え方になるのかなと思いますが、ご案内のとおり、国道

あり、県道あり、市道であります。そのほかに私道というのがございまして、そういった狭い狭隘な道路というのは、今、残念ながら私道という位置づけになっているのかなと思っておりますが、そういった分野につきましても、塩竈市としては私道整備事業というものを用意をさせていただいております、やはり地域の皆様方に土地をお譲りいただかないとできないという実情があるわけですね。今、志賀さんが取り上げられた香津町でありますとか、そういった部分については、大きな道路を一本入れればその地域の方々がすべて移転をしていただかなければならなくなるというような形状のところであるわけでありまして、でありますから、道路をつくることによってそこに住む人がいなくなるということは、これはまさに画竜点睛を欠くことになりますので、住み続けていただくためには現状の道路を拡幅して、4メートルというのが基本になるんですかね、そういった4メートルの道路を何とか確保したいということで、先ほど申し上げました市道整備、それから、今回も震災復興の中で私道整備の災害復旧費というのを計上させていただいておりますが、このようなものをご活用いただきながら、何とか地域の皆様方にもご協力を賜りながら、よりよい住環境ということに努めさせていただきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） わかりました。ただ、今の平屋のままで人を住ませようと思うからそういうお答えになるのかなと思いますし、これを高層住宅にすれば幾らでも住めるようなまちづくりができるのだろうか。ただ、それはどこまでも住む方の意識の、うちに対するこだわりのこともあろうかと思っておりますので、そういうところをやはり地区住民の方々と話をして、市として考えるまちづくりと住民との、住んでいる人たちのまちづくりのすり合わせということをやっていくことによって、ああ、市もこのことを考えてくれているんだというふうに思うでしょうし、すると自分たちがどういう行動をすればどういう町並みになっていくんだということも、当然市から示してもらえればわかると思います。今のところ、多分そういうものは何ら示されないまま何十年とたっていることと思っておりますので、ぜひそういうところをお考えいただければなというふうに思います。

あと、今度はBDFのことでちょっとご質問させていただきます。

市長から先ほど徐々に改善しているというお話でした。私の知るところによりますと、BDFの事業は非常に困難を極めているという状況が続いているようです。今まで行政側からBDF事業が赤字であるということは一言も述べられていないような気がしてなりません。

あたかもすばらしい事業のようであるというような発表の仕方であるというところで、現実的には、最近こそ幾らか改善はしているものの、やはり市の補助、県の補助があって初めて成り立っている事業であるという、やはり共通認識を持たない限り、このBDF事業、この長期総合計画の中の位置づけとして本当にいいのだろうか。やはり赤字の事業であるということを市民の皆さんにちゃんとお伝えして、どの程度の赤字なのかということもお伝えして、そしてせつかくのこういうエコ、環境に優しい事業なんだということをお話しして、市としてこれだけのものをこの事業に投下したいということをちゃんと納得を得た上でやっていただくことが大事なのかなと私思うんですね。多くの方が多分このBDF事業についてはそういう認識は持っていらっしやらないと思います。私も団地組合の役員さんで友だちがいるものですから、たびたび相談されました。参議院議員の櫻井先生も呼んで、国が奨励した事業なんだから何とか国から補助金が出ないのかという交渉もしてもらいました。結果、わかったことは、全国のBDF事業はすべて赤字であったという事実がわかりました。ですから、塩竈市の加工団地は大変な事業を抱え込んだなど。1億円の設備投資をしてこれからどうしていくんだろうかと。採算点は、何か聞くとところによりますと、年間2万5,000リットルほどのところまで生産量を上げていけば現在の市の補助体制で何とか採算はとれそうなんだというお話ではありましたが、果たしてその事業をこれからも10年間も団地組合として取り組んでいくべき事業なのかどうか、私も非常に心配でならないわけですね。ですから、取り組んでいくのであれば取り組んでいくで、やはり市としてきっちりとした方策というものを打ち出して、市民の皆さんに納得していただいた上でやっていただきたいなというふうに思っているわけです。それに対してお考えをお聞きします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） BDF事業につきましては、先ほど申し上げましたように、ローカルエネルギーというんですか、塩竈発のということで高い評価をいただいているということには感謝をいたしております。議論を深めさせていただく上でちょっと確認ではありますが、この事業については団地水産加工業協同組合が旧来取り組んでおりました下水処理施設のプラントが終了することに伴いまして、私どもに対しまして新たな事業としてぜひこういったものを取り組みたいというような要請文をちょうだいをいたしました。平成16年8月であります。塩竈市に対してこの事業を組合としてやらせていただきたいという要請をいただいた経緯がございました。我々も廃油を回収できるということが前提となりますので、廃食用

油を出される組合の集合体であります塩釜市団地水産加工業協同組合であれば円滑にこういった事務が推進できるのではないかとということで、環境省の補助事業であります、たしか3分の2でございましたか、3分の2の環境省の補助を（「2分の1ですよ」の声あり）3分の2です。（「2分の1」の声あり）いや、違います、3分の2なんです、上乘せがありますので3分の2の補助をもらいまして整備をしたという経過がございました。その際、塩竈市としても環境省に対してぜひこういった事業者の方の補助申請を認めていただきたいということで足を運ばさせていただいたということでもあります。

5年が経過をいたしております。組合の方からお伺いしております数字であります、平成20年度で、残念ながら約26万円の赤字、それから平成21年度は約70万円というような赤字の状況ではありましたが、黒字化に向けていま一步という状況までは至っておったというような報告を受けております。しかしながら、今、22年度末の大震災、それから23年度であります、供給をいただく水産加工業者の方々、さらにはご利用いただく、例えば運送業界の方々等がトラックをなくされているということで、今は大変悪戦苦闘されているということについては共通の認識であります。今後、ぜひ塩竈市といたしましてもさまざまなご支援をさせていただきながら、やはり塩竈発ということでBDF事業が継続いただけますよう我々もともに努力をいたしてまいりたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 今、市長から数字の発表がございました。ただ、今赤字が26万円云々かんぬんというのは、これは市の方の補助金なり、税制面の優遇なり、そういったものがあって初めてそういう数字になっているわけで、現実的には100万円を超えているわけですから、そういうところをきっちりと議論させていただきたいと思えます。

役所の場合は、予算に対して借入金があろうが、借入金というか繰入金という手法で、本来、我々私企業の場合は結局借入金と一緒なわけですね。それとも親からの仕送りです。そういったものを混ぜて予算を組んで、そして決算したときにお金が余ったから黒字だという発表をされるわけですがけれども、我々、民間で言うと赤字なんですね。親の仕送りなしには生活できない、やはりそういう状況と同じだと思うんですよ。それが今回のBDFに関しましても、結局市の支えなくしてはBDF事業がこれからまた5年、10年とやっていくに当たっては、現実的には採算が合わない。2008年でしたか、原油は200ドルまで高騰しました。私は、あ、このときことBDF出番だなと期待しました。ところが、現実を聞いたら、いや、原価

が上がって赤字なんです。そういう事業であるということをやはりこのテレビを見ている市民の皆さんもご認識いただいて、そしてエコという観点からどうしても取り組んでいくんだということであれば、ぜひとも一段のご配慮をいただいて、市の方で補助の方をお願いしたいということで私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で志賀勝利君の質問は終了いたしました。

次に、12番鎌田礼二君。なお、鎌田礼二君は一問一答方式にて質問を行います。

○12番（鎌田礼二君）（登壇） 新生クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。本日は質問の機会を与えていただきありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まずは、市政運営の基本方針の中から質問をいたします。

復興整備計画と復興推進計画についてお聞きいたします。市政運営の基本方針に基本理念として、「長い間住みなれた土地で安心した生活をいつまでも送れるように」を掲げた塩竈市災害復興計画が昨年12月に策定されました。この復興計画の早期実現に向けて事業推進のための復興交付金事業や復興整備計画、復興推進計画を策定してまいりますとありますが、特に復興整備計画と復興推進計画について概要をお教えてください。

次に、定住の中から定住人口戦略プランについてお聞きいたします。ここ数年塩竈市の人口は減少傾向にありました。特に、震災以降から昨年12月末までに461名の人口減少があり、今後減少が加速されるのではと私は心配をしております。

定住人口の確保に向け、宮城大学との連携により定住人口戦略プランを策定し、人口の減少抑制と増加に転じるための実効性のある展開に努めてまいりますとありますが、こういった連携でこういったプランなのかお聞きをしようと思いましたが、先ほど志賀議員の方から質問がありましたので、その次として、このプランの目玉は、ポイントはどこなのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。先ほど聞いた限りでは以前と余り変わりはないのかなというふうに私は感じましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に子育て支援についてですが、放課後児童クラブについては保育環境の充実をうたっておりますが、保育環境のこういったところの充実が図られるのかをお聞かせください。

次に市立病院についてですが、市立病院は3年連続の収支均衡を達成する見込みであり、平成23年度は減価償却費も含めた経常収支での黒字化が見込まれているようであります。黒字額はどれぐらいなのか、これはこういった具合なのかをお聞きしたいと思います。

次に保健センターについてですが、災害時の妊産婦や乳幼児、高齢者の皆様の医療救護の拠点となります保健センターとありますが、また、この地域医療再生基金を活用した宮城県医療復興計画云々とありますが、保健センターを一体どのような役割を持たせようとしているのかをお聞かせください。

次に、住宅改修助成についてです。今回の震災で耐震化の重要性が再認識されたのではと思いますが、木造住宅の耐震化事業と住宅改修助成の概要についてお聞かせください。

それから次は、先ほど志賀議員から質問がありましたが、BDFバイオディーゼル燃料についてですが、本市ならではのローカルエネルギーとして利用拡大が進展しておりとありますが、震災で水産加工、練り製品会社の減少などの影響で原料の減少により生産量が減っているものと私は思いますが、どのような状況なのかをお聞かせください。

次に、教育について。学力向上対策ですが、サマースクールやウィンタースクールや教師の授業力向上のための研修などを挙げておられますが、昨年までと変わりはないように私は思います。昨年までとどう違うのかをお教えてください。

次に、交流の中から、シャッターオープン・プラス事業と商人塾についてお聞きをいたします。私は市内の店舗数が毎年減少し続けていると思っております。このシャッターオープン事業と商人塾は毎年開催をしておりますが、成果は上がっているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

次に、仮設共同店舗の業績と成果についてお聞きします。仮設共同店舗が開設されてもう半年が経過をしております。この仮設店舗で業績はあったのか、どんな成果があったのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

最後に、港湾についてお伺いいたします。今後も航路浚渫や耐震強化、強化岸壁などにより海上防災関連ゾーンの早期実現を強く要望してまいりますと言っておりますが、この海上防災関連ゾーンとはどういったものなのかをお教えてください。

私の前の方々が重複することが多かったわけですが、以上11項目について誠意ある回答をよろしくお願ひしたいと思います。（拍手）

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま鎌田議員から、大きく3点についてご質問をいただきました。

初めに、市政運営の基本方針についてお答えをいたします。

まず、復興交付金事業計画、復興整備計画、復興推進計画について、そのような中身がどのような内容であるかというご質問をいただきました。

昨年12月26日に「東日本大震災復興特別区域法」というものが施行されました。いわゆる復興特区法であります。例えば個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けるための内容が復興推進計画であります。さらに、土地利用の再編等の特例を受けるためのものが復興整備計画でございます。そして、復興交付金を活用して行う事業に関するものが復興交付金事業計画となりまして、この三つの計画を策定することで被災自治体の復興に向けたスピードを早めていくということでございます。

次に、宮城大学との連携での定住人口戦略プランでありました。目玉はというご質問でございましたが、こういった戦略プラン、地道に根気強く取り組んでいくということが実は一番大切なことではないかなと考えているところでありまして、今後の展開につきましては、ソフト、ハードを問わず、総合行政として取り組まさせていただきたいといったような内容でありますとか、例えば今回の震災からの復旧・復興につきまして、先ほど来、それぞれの議員の皆様方から復興住宅施策の取り組みでありますとか、こういったものを今後のまちづくりの核にしていったらというようなご質問、さらには震災復興土地区画整理事業等々についても言及をいただきましたが、今回はそのような震災復興等、先ほど来ご質問いただいております長期総合計画というものを相互に関連性を持たせながら進めさせていただくということが特徴になるものと思っております。

次に、子育て支援の中で、放課後児童クラブでどのような充実が図られるのかということでもございました。24年度仲よしクラブ全体では現行定員数300名に対しまして入級数が294名ということでもありますので、定数的には例年の学級数で対応できるわけではありますが、しかしながら、できる限り自分が登校している学校の中で放課後児童クラブを運用させていただきたいということでもあります。具体的に申し上げますと、定数については1クラス最大40名という範囲を超えないということでも取り組まさせていただきたいと思っておりますので、24年度は、三小仲よしクラブが45名から60名というようなことで規模が拡大いたしておりますので、三小仲よしクラブを2クラブ制とさせていただきまして、クラブを一クラブふやすというような取り組みをさせていただきたいと考えておりました。また、お盆休み等の閉級期間の短縮ということ等についてもいろいろご要望を賜っておりますので、そういったことにつきましても一定程度の結論を出させていただきたいということが今年度の取り組みであります。

次に、市立病院の問題についてご質問いただきました。

再三になりますが、平成23年度の黒字化という見込みが立ちつつございます。何とか3年連続で現金収支の黒字化を達成させていただきますとともに、23年度は経常収支でも何とか黒字化を達成できる見込みとなっております。このような取り組みにつきまして事業管理者からご答弁をさせていただきます。

保健センターについてであります。宮城県医療復興計画での事業費を活用させていただき、例えばエレベーターの設置、非常用電源の確保、太陽光発電の蓄電システム等々をとり行わせていただくというお話をさせていただきましたが、ご案内のとおり、保健センター、健康増進のためのさまざまな施策体系に取り組んでおります。乳幼児から高齢者の方までさまざまご利用いただいておりますが、残念ながらバリアフリー化というものについて対応ができておりませんでしたので、今年度このような取り組みをさせていただきますことに伴いまして、乳幼児から高齢者の方々に対して、一定程度バリアフリーというような環境をご提供できるのかなというふうに考えているところであります。

また、木造住宅の耐震化事業と住宅改修助成事業の内容についてご質問いただきました。木造住宅耐震改修工事助成事業であります。耐震改修補助として、建築基準法が改正をされました昭和56年以前に建築された住宅を対象とするものであります。本市の耐震診断助成事業で作成した改修計画に基づき、耐震改修工事や建てかえを行う住宅に対し工事費用の3分の1、30万円を限度に助成を行うものであります。さらに、耐震化促進補助として、避難弱者または特定地域の住宅のほか、耐震改修工事を行うすべての住宅に対し15万円を限度に補助するとともに、耐震改修工事とあわせて耐震改修工事以外の工事を含む場合には25万円を限度に助成を行っております。また、塩竈市住環境整備事業につきましては、塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業による耐震改修工事にあわせて、例えば屋根の補修、外壁の補修、壁紙の張りかえや畳がえなどのリフォーム住環境整備事業を行う場合、工事費の2分の1で20万円を限度に助成をさせていただく内容であります。

次に、BDFについてご質問いただきました。

まず、震災による影響についてであります。原材料となる廃食用油のかまぼこ生産業者はその多くが営業を再開されておりますが、1社は廃業を余儀なくされ、もう1社については平成24年度中に事業を再開される予定というふうにお伺いをいたしております。

生産量の減少についてご質問いただきました。営業開始したかまぼこ製造業から廃食用油回

収量がふえている事業所もございます。また、新たな原料回収先として、以前から協議を続けてまいりましたみやぎ生協の市内、市外の店舗を合わせて6店舗の回収を昨年6月から開始をさせていただいております。このため、原材料としての廃食用油の回収量は、平成23年1月に比較いたしますと87%まで回復をいたしております。BDFの販路拡大であります。昨年並みの原材料の確保が今後できる見通しではありますが、生産量も昨年並みに戻っていくのではないかと期待をいたしているところであります。しかし、運送会社の車両が被災を受けるなどの影響がありまして、販売量は、平成23年1月と比較をいたしますと82%程度にとどまっているという状況を確認をさせていただいたところであります。

また、教育についてご質問いただきました。

昨年までとどのような部分が違うのかというご質問でありましたが、先ほど高橋議員のご質問にもお答えをいたしました。中学校へ武道がこのたび導入をされることになっておりますが、そのような武道を学校教育の場でどのように活用していくかということについてさまざまな角度から検討させていただいているところであります。後ほど教育長からそのような取り組みについてご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、シャッターオープン事業、あるいはシャッターオープン・プラス事業について成果が上がっているのかというご質問でありました。空き店舗対策の一環として、1階部分の空き店舗を活用して事業を行う方々を最長3年間補助支援し、商店街などににぎわいを創出することを目的に、平成23年度からシャッターオープン・プラス事業という形で実施をさせていただきたいと思っております。この制度は、従前のシャッターオープン事業を拡充いたしております。一つは、補助限度額の引き上げでございます。これまでのシャッターオープン事業では内装、設備工事について上限100万円といたしておりましたものをプラス事業では上限120万円といたしております。二つ目でありまして、対象エリアを旧来のいわゆる中心市街地のみではなくて、市内全域に拡大をさせていただきました。三つ目でありまして、将来的に、例えばギャラリー経営やアートの活動などによるにぎわいの創出を視野に入れ、業種の対象範囲を拡大をさせていただいたところであります。シャッターオープン事業により平成20年度からこれまで地場の食材を利用した飲食店や洋菓子店など6店舗が既に開業いたしております。今回、シャッターオープン・プラス事業では、飲食、すし店など5店舗が開業しており、そのエリアも徐々に拡大をされているところであります。

なお、今後ともににぎわい創出のためにこのような制度をさまざまな角度からご検討いただ

くようにPR活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、仮設共同店舗の業績、成果についてご質問いただきました。

ご案内のとおり、マリゲート塩釜隣のしおがま・みなと復興市場、本町の今野屋跡地に塩竈本町くるくる広場の2カ所の仮設店舗を設置をいたしております。しおがま・みなと復興市場は20区画のうち16区画に鮮魚、海産物、飲食、婦人服、子供服店などが入店し営業をいたしております。くるくる広場につきましては5区画すべて入居し、営業を開始しております。それぞれ振興会を組織し、イベントの実施や休憩所の設置など、互いに連携協力し、商売の相乗効果をねらい、工夫を重ねながら営業をいたしております。市民の皆様や観光客の認知度も徐々に高まりつつございます。昨年10月に実施した「がんばっぺ塩竈産業復興市」では、1日で約3,200人の方がご来場いただきました。また、11月に隣接するマリゲート塩釜のバス駐車場で開催いたしました収穫祭の際にも約1,600人の方々にお立ち寄りをいただきました。なお、このような動きを強めさせていただきたいと考えております。

最後に、海上防災関連の具体的な内容はどのようなものかというご質問をいただきました。平成20年の12月に仙台塩釜港港湾計画が改定をされておりますが、災害時の緊急物資輸送用の耐震強化岸壁の整備とともに、西埠頭と中埠頭の物流機能を貞山地区に移転し、海上保安部の巡視艇などの官公庁船、あるいはポートサービス船などを中埠頭や西埠頭の一部に集約するなど、港湾配置計画の見直しによりましてより利便性の高い海上防災機能の強化を図ろうとする内容であります。宮城港湾戦略ビジョン策定委員会の中で、第二管区海上保安部を有する塩釜港区は統合港湾における広域的な防災拠点として位置づけられております。今後策定されます統合港湾の港湾計画の中で塩釜港区の海上防災機能の強化策がより具体的に示され、港湾整備も計画的に進められるものと期待をいたしているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 私の方からお答えいたします。

23年度黒字額がどれほどかということでございますが、市立病院では平成20年度に作成いたしました改革プランに基づきながら病院職員一丸となって経営改善に努めた結果、平成21年度から3年連続して現金ベースでの黒字を達成できる見込みとなっております。現時点では、現金ベースで約6,000万円の黒字額を見込んでおります。さらに、改革プランの最大の目標であります減価償却費などを含めた経常収支でも約300万円の黒字が達成できる見込みとな

っております。これによりまして、平成17年度末に約24億円ありました不良債務額も約8,000万円までに削減いたしまして、不良債務比率も3.0%に改善する見込みとなっております。今年度は震災の影響もありまして、年度初めは外来患者数がかなり影響を受けたのもありましたけれども、そういう中でも黒字化を達成する見込みができましたことは職員一人一人が頑張っていた、その結果が実を結んだのではないかと考えております。

今年度も残すところあと1カ月余りとなりましたが、全力を挙げまして質の高い医療を提供してまいります。

以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から学力向上の取り組みについての新年度取り組みの違いは何かということについてお答えいたします。

基本的には、来年度も23年度から始まりました学力向上プランの第2期の2年目になりますが、それを中心に取り組んでまいりたいと考えております。ただし、今学校教育課学力推進係を中心にこれまで行いました、少人数指導に対する市独自で配慮してもらっております指導教員の運用や自主学習の習慣化を図るため、そういうものについて、現在、今年度の反省を踏まえながら、来年度に向けての検討を進めておるところでございますけれども、例えば家庭学習の習慣化において若干学校間の差もありますので、それらについて市独自としてはもう一度検討し、指導主事等が作成しながら、ある程度基本的なものはつくったらいいのでないとか、そういうことを取り組んで今検討している段階でございます。

以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 回答ありがとうございます。

まず、復興整備計画と推進計画についてですが、復興推進計画案をちょっと読ませてもらいましたが、これを見ますと、水産加工の出荷額を震災前の520億円に戻すとか、あとは仙台港の貨物量ですか、この取扱量を震災前の210トン以上に復元するとか、あとは本塩釜駅の乗降者数を3,000人以上に戻すとか、そういうことが書いてありますが、これの作成に当たっては住民のお声といいますか、市民の意見をお聞きして、これはある程度決めているものなのか。ただ単に最初の復興計画から持ってきて行政の方でつくったものなのか、その辺をちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 復興推進計画の目標については、復興推進計画というのは地域の企業等の投資を促進するために税制上の特例、それから手続上の特例、規制の緩和等を特区として申請をするというのが復興推進計画になります。

住民と一緒にこの目標を定めたのかというふうなご質問でございますけれども、こちらについては、既に宮城県との共同提案でものづくり特区というものが1月末に塩竈市と宮城県と、それから県内では七ヶ宿を除くすべての市町村と宮城県が共同提案でものづくりに関する企業を誘致するというので、ものづくり特区というのを既に1月末に申請しております。ですから、ものづくり特区に呼応する塩竈市の集積すべき産業といたしましては、水産加工業、それから港湾関連業ということで、その2種類が想定されましたので、一つの指針としては水産加工業の出荷額を震災前の水準以上に戻すというのを具体的な水準目標として掲げました。もう一つは港湾関連業ということで、塩釜港の取り扱い貨物量を震災前の水準以上に戻すということで設けました。

それから、議員の皆様方には観光特区ということを塩竈市独自で申請しておりますが、その指針として、本塩釜の乗降客数を3,000人以上にするということでご説明申し上げておりましたが、国の指導をちょうだいいたしまして、観光特区を目指すのであればもっと直接的に観光客の増加を目的として目標数値とすべきだというふうな指導をちょうだいいたしまして、申請の段階では旅客船への乗降客数を震災前の46万人以上に伸ばすということに、その三つ目の観光の指標だけ申請のときにはそのような形で目標数値を変えて申請しておるものがございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私は、昨年12月にできた復興計画ですね、これがまず基本的な考え方になって、それでこの復興推進計画ができていけるのかなというふうに考えているんですけども、そういったことではないんでしょうか。一応、この推進計画ですか、これの案を見ますと同じ内容で書かれているんですね。この復興計画のタイトルといいますか、掲げている内容は、長い間住みなれた土地でというようなこと、安心した生活をいつまでも送ることができるまちづくり云々というふう書いてあるわけですけども、そうすると、市民感覚から、市民の視点からずれているのではないのかなというふうに思うんですが、そんな意味で、

私は市民からの意見をどういった方法かで聴取してこれは決められたのかなというふう考えたのでお聞きしたわけです。これを見ますと、まだ案ですからある程度聞く余地があるかどうか、今後どういうふうに進められるのかを簡単に説明していただくと助かります。

○副議長（鈴木昭一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 今、最初申し上げました数字については目標をできるだけ数字目標を掲げて申請しなさいというふうな国のご指導をちょうだいしておりましたので、ものづくり特区の一つの指針として水産加工業の指標、それから港湾関連業の指標、それから観光関連業の指標ということで、主に代表となる三つの指標を申し上げました。

それから、復興推進計画との兼ね合いでございますけれども、主に取り組むべき施策というところでは復興推進計画をベースにして、今回提案の復興推進計画は取りまとめてございますので、復興推進計画とまるっきり乖離したものということではなくて、きちんと踏まえたものとして制作をいたしました。それから、この復興推進計画、特区を取りまとめた計画でございますけれども、進出というか、新たに企業誘致した企業が税制上の特例を受けられたり、既存の企業も設備投資の額によっては税制上の特例を受けられたりというふうな中身になってございます。地域協議会というものを開催いたしまして、新しく取り組む応援すべき企業の進出等がありました場合は、常にこの復興推進計画といたしましてはバージョンアップをしていくというふうな性質のものでございますので、今回提案したもので終わりということではございませんで、この復興推進計画の期限が平成28年の3月31日までが法的な期限となってございます。それまでの間に本市で新たな企業誘致であるとか、既存企業が設備投資をして被災者を雇うような事業活動を実施されるような場合は、この復興推進計画はバージョンアップをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。後でバージョンアップということをおっしゃっていましたが、できましたらそれまでにはある程度の市民の意見が入る余地があるのであれば入れて進めていただきたいなというふうに思います。

次に、定住人口戦略プランですけれども、先ほどの内容はわかりました。それで、定住人口の減少はやはりかなり大きな問題だと思うんですね。それで、昨年定住促進課が新設されたわけですが、去年の施政方針のとき、6月も話をさせていただいたんですが、ここ

にやはり僕も期待しておりますので、促進課ですから、課の方で案を出していただいて、何とか人口減少を食い止めていただきたいというふうに思います。

次に、子育て支援関係についてお聞きをしたいと思います。

先ほど放課後児童クラブについてお聞きをしましたが、そうすると、形としてはクラスを一つふやすと。ふやすといえますか、先ほどのあれですとクラブをふやすということでしたが、この放課後児童クラブ、結構改善点が私はあるのではないかなというふうに思っているわけですが、私の知り合いで、放課後児童クラブを若干知っている方がいて、何か民間で行うこともできるというふうに聞いてはいるんですが、その辺いかがでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） いわゆる放課後児童クラブについて、公立の小学校に設置ということになってございます。実際、民間のクラブということもございますが、民間で放課後に子どもあずかる施設というのが、現在、市内で1カ所あるということもございます。この施設は基本的に幼稚園、保育園を運営している方が併設という形で作られているということで、基本的には施設、例えば幼稚園あるいは保育園の既卒の卒園者をおあずかりするという仕組みであるというふうに聞き及んでいる施設があるというふうに聞いてございます。

以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

私、実は少林寺拳法の関係で、県内ではありませんけれども、他県の方で自分の道場を利用しながら放課後児童クラブをやられて、そこである程度勉強も教えて、なおかつ少林寺拳法も教えてという形でやっているところがあるんですね。それから、2年ぐらい前だったと思うんですが、女子ゴルファーの父親が、何ていうゴルファーかちょっと忘れましたが、やはり学習塾を運営していらっしゃる方らしいんですが、放課後児童クラブも一緒にあわせて運営をされているということがテレビで放映をされました。その中で、ただあずかるだけではなくてその中で勉強もやりつつ、そのほか一般的な勉強のほかにそろばんとか、それからスポーツ関係も一緒にやられていたかと思うんですが、そういったところもあるんですね。それが、上級生が下級生を指導しながら自分の素質を磨いていくというんですか、教えるということは理解しないと教えないわけですから、ともに上達を図るといいますか、レベルアップを図る、そういうシステムですばらしいなというふうに思っていたわけですが

ども、塩竈市も、私、後でこの学力向上について話をしたいと思うんですが、ある程度行き詰っているのではないかなというふうに私は考えているんですよ。毎年同じコートでサマー・スクールをやる、それからウィンター・スクール、それから教職員の研修だけではもう足りない、そういっただけではちょっと追いつかない時代になっているのかななんて思っているんですよ。そんなわけで、市・町ぐるみで教育をすとか、それからこういった民間を活用して全体の層をかさ上げしていくとか、今、放課後児童クラブはたしか学年下だけなんですよ、ね、高学年は対象になっていないと思うんですけれども、6年生までの全部のエリアをカバーするような、そういう形が私は望ましいのではないかなというふうに思うんですが、市長はどういったふうに思われるでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 決して縄張り意識で申し上げるわけではないということを前置きさせてお伺いいただければと思いますが、やはりこれは文部科学省と厚生労働省という組織の違いというのが、実は我々としてはなかなか大変であります。ご案内のとおり、放課後児童クラブは学校を使ってやっております。しかしながら、事業については厚生労働省であります。したがって、学校内でこのような放課後児童クラブが運営されても、基本的にはそこに学校はかかわれないというような仕組みであります。したがって、本当に子どもさんたちには私どもも忍びない思いなんです、別に独立した部屋をつくらなければならないということでもあります。子どもさんたちは恐らく学校の中を駆けずり回ったり、そういったことをしたいんだろうと本当に我々も思いますし、特に学校は用具などを使って、恐らく議員も同じことを言われるんだと思いますが、スポーツでありますとか、あるいは学習力の向上でありますとかといったようなことに取り組まれないんだろうと思いつつも、実はその省庁の所管が違うということで、残念ながらそういった区切りを入れなければ学校を使えないでありますとか、それから学校の用具類についても基本的にはだめだというような中で取り組んでおります。我々も再三再四そういう状況であってほしくないということは宮城県市長会、あるいは全国市長会でも申し上げさせていただいておりますが、残念ながらなかなか越えがたい壁であります。ただ、学習力の向上ということについては、本当に指導員の方々が大変一生懸命やっております。例えば宿題をこの放課後児童クラブの中で指導員の方の指導で取り組まれているでありますとか、あるいは指導員の方々が考えるヒントを与えていただくとかということで、本当に温かい雰囲気の中で放課後児童クラブが

運営されておりますので、そういったところに我々も期待しながら、やはり抜本的には、今申し上げました壁をどのように乗り越えていくかということに尽きるのかなと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 教育委員会としましても、12月に議会の方でお認めいただきました文部科学省からの授業の中で、1月から各小学校に、放課後、子どもたちの学習支援になるという指導員を1名ずつ配置しております。現在、1カ月半ですけれども、それらについても今後、これらを3カ月やった後の状況を踏まえまして、来年度もこの事業を文部科学省では継続するという話でしたので、さらに充実させて子どもたちのためにやっていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 回答ありがとうございます。

そうですね、放課後児童クラブ、なかなか難しいと言えれば難しいんでしょうけれども、何らかの方法はないのかなというふうに思うわけですが、やはり実の利を取るような方法がないのかなというふうに思います。

先ほど、教育の方の学力向上の方に話が飛んだので、そちらの方を回りたいと思います。

先ほども話をしましたが、今までのウィンタースクールとかサマースクールや教職員の指導だけではちょっとなところがあるとは、行き詰っているのではないかなというふうに思うんですが、そういったことを教育委員会内では話し合われたりというようなことはないわけですかね。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 先ほどもお話ししましたが、今年度の授業等について、学力推進係を中心に現在学校教育課の方で進めて、反省をし検討をしておりますし、これらについては月1回行われます市の定例教育委員会等でお話ししながらこういう検討を行っております。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） では、この教育関係の、私の前に質問されました高橋議員さんが質問された武道の必修化についてちょっとお伺いをしたいと思います。

塩竈市内では、4校が柔道だと、浦戸が剣道だということでありましたが、先ほど高橋議員さんもおっしゃったように、柔道についてはやはり事故が多いというのは、私はかなり聞いていました。新聞も読みましたし、私自体も柔道をやっておりました。話の続きになるわけですが、実際に指導をされるのは、何か10日間の講習を受けてとかという話をされていたように聞いたんですが、この方は有段者なんでしょうか。普通一般的には少なくとも3段以上と、正式には武道系統では4段以上が大体指導者と言われるのかなと思うわけですが、そういった資格関係はどういったふうになっているのか、その辺をお伺いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 先ほどの私の説明がちょっと悪かったんでしょうけれども、指導者は現在の保健体育科の教師です。ただし、残念ながら柔道専門という教師は塩竈市で現在、今年度配置されている段階では柔道を専門にやってきた指導教員はおりませんけれども、先ほどお話ししましたように、事故の防止についてはやはり指導内容の配慮とか、指導教育の育成、備品設備の整備という、そういう三つの観点からも教育委員会として進めながら授業中の事故をなくしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） いや、私はかなり危険なことだなというふうに思います。完全なる素人ですよね。学校で授業としてある程度やるにしろ、全くの素人が教えるということになると思うんですね。それはかなり私は問題だなというふうに思います。やはり指導者で、その扱い方で事故を招く場合が多いわけですし、先ほどの高橋議員さんの質問の回答があった中で、受け身を2日間練習するとか、そういった話もちらりと出たように思うんですが、やはり一番問題はその辺のところであって、やはり投げ技やらなんやらで後頭部を打って重大な事故につながるということになるんですね。そんなわけで、なぜ柔道になったのか。今回予算とってあったので、これで柔道だろうなというふうには思ったんですが、その辺ちょっとお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 教育課程につきましては、各学校の校長の判断、校長は学校の実態等を踏まえながら教育課程を編成するわけです。その中で、来年度からの新しい学習指導要領で武道の時間につきましては、柔道、剣道、相撲の3点から選び6時間を行うと

いう段階で、施設設備等、その他の関係から各学校では柔道を選んだということになります。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私は選考としてはかなり安易だなというふうに今の回答を聞いて思うわけですが、先ほども言ったように、ある程度の有段者がやはり教えるべきであって、本来の指導員としてはおかしいなというふうに私は思います。この後は、決定したんですからどういった進め方をするかというところになるわけですが、実際に塩竈では柔道をやられている方がいるわけで、もちろん3段以上の人はいっぱいいると思うんですが、私はそういった人たちに何らかの手法で、今担当される教師と一緒にチームを組んで指導する、そういう形が望ましいのではないかというふうに思うんですが、そういった考え方についてはいかがですか。

○副議長（鈴木昭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） やはり子どもの安全を守ることが第一ですので、今、議員のお話のとおり、塩竈市の柔道協会等からも派遣して行って、そこで研修等を深めていくということも考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） わかりました。それから、この実際のカリキュラムといいますか、授業をどういった形で進められるのか、それをお聞きしたいんですが、何を言わんとするかというと、武道をやらせる意味はどこにあるかということ、やはり精神的なところに重みを置いているはずなんですが、そういった意味で実技だけなのか、いわゆる精神を鍛えると言いますか、魂を育てると言いますか、そういった武道の本質を指導するような、そういった時間は取られているのか、そのカリキュラムをちょっとご紹介いただきたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 1年間で6時間の授業の中で、やはり実技だけでなく、ある面においてはそういう柔道というものの精神、日本古来の武道に対してのそういう面での話等も入ってくると思われま。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） その辺、やはり技だけを教えたのでは問題があると思いますので、その辺両方を合わせて心の方も上達を図ると言いますか、レベルアップを図る、そういうカリキュラムにぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

それから、武道の必修化がなされるわけですが、そんな中話題になるのは、武道館が塩竈にはないんですね。先ほど、武道館がないので学校で畳を敷いてというような話がありましたが、本来、必修化になるにもかかわらず、他市町村では、ほぼ知っている限りでは周りでは全部武道館があるわけですよ。そんな中で市としての塩竈市がないというのは甚ださびしい話で、何とかならないのかなというふうに思うんですが、市長、この辺についてどう思われるか、ちょっとご意見をお願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私も武道館があればいいなと思っておりますが、今さまざまな知恵を絞って、塩竈に武道館が必要だということは声を上げさせていただいておりますが、しばし時間をお借りできればと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） では、その辺ぜひとも心にとめていただけてよろしく願いたいと思います。

最初にちょっと戻るんですけど、どこから教育に移ったんでしたっけ。市立病院からですね。大分飛ばしました。保健センターについて、では時間を縮めていこうと思います。

保健センター、内容はわかりました。ただし、私が心配するのは、あそこは45号線沿いで一番被害がひどかった場所だったと思うんですが、そんな中で、先ほど年少者から高齢者までバリアフリーもして、そういったことをかかろうというふうに説明があったわけですが、一番被害が多かった場所、ひどかった場所なわけですが、その辺についての考えを、本当に短くお願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） まず、保健センター、現地でのいろいろ施設整備ということになります。まず、第一番目に考えておりますのが、基本的に隣にございます保健所との連携ということでございます。実は、一時、今、県の保健所が仮移転ということになってございますけれども、現在地での業務再開に向けて施設の復旧は進められてはおるところでございます。保健所との連携、保健センターとしては非常に重要な連携がございますので、ここでの連携ということも踏まえて施設の整備をやっていきたいという考え方がまず第一番目。

それからあと、いろいろ震災等の面では、防潮堤を含め必要な整備が今後なされていくであろうことを踏まえて、このような整備を今回させていただくという考え方でございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

時間がもったいないので、次に移らせていただきますが、住宅改修助成についてお伺いをいたします。

先ほど、回答はもちろん私は理解しているんですけども、何なのかというと、地震被害を今回受けられた方のある程度、被害とまではいかなくてもちょっと不安が残るところが多分あると思うんですよ、いろいろ。梁が足りないんじゃないかなとか、壁が弱いんじゃないかなとかあると思うんですが、そういった、いわゆる昭和56年以降の住宅でもあると思うんですよ。その辺についての考え方としては、基準が違うからだめだと言えばそれで終わりなのかもしれないんですけども、この56年前だってしっかりしているところもあるわけですし、ですから、そういった56年を基準にどうのこうのはもう御破算にして、同じ対応ができないのか。ある程度ちょっと心配なところを56年以降でも耐震補強やり直すとか。それに対する住宅改修の助成もできるように私はすべきだと思うんですけども、その辺の回答を、本当に短くお願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 耐震事業は県の補助を受けてやってございますので、まず一つは、制度上の中でやるということになりますので、やはり56年度以降の建物については今のところ取り組んでいくというのは難しいかなと思っています。ただ、ご心配の部分があるかと思っておりますので、ぜひご心配の部分については、ご相談をいただければ、我々の方で一次診断といたしますか、自己診断に近いぐらいの形になるかと思っておりますが、そういった部分については対応可能だと思っておりますので、そういった部分はぜひご相談いただければと思っております。

以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ちょっと冷たいなという回答だったなというふうに思うんですね。やはりこの56年でびっと線を引いてしまうという、それが私は気に入らないんですけども、今回の震災で、本来そういった基準線があったけれども、やはり要望やら被害額を見ていろいろ変わってきたところもあるので、そういったことも何か県の方に通す機会があればそう

いったことをお願いをしたいと思います。

それから、BDFに移らせていただきますが、回復はしているということでしたが、資源ごみとしていろいろ私の地区は金曜日を主体に集めているわけですが、その資源ごみの一つとして家庭内の廃油も回収に入れられないのかなという、これが加われば結構の量になるのかなというふうに思うんですが。これはそうすると一般の、今までだったらかまぼこ屋さんからお金を出して買って来たわけですが、これはお金をかさなくていいという形になりますし、これは何とかBDFの普及化に、また生産量アップにつながるのではないのかなというふうに思うんですが、そういうことはできないか。可能か、可能でないか、考える気もないのか、考える気があるのか、その辺、本当に簡単に回答をお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 今、一般家庭の廃油については、今後、団地組合の方にお話しさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、よろしく願いいたします。

では、シャッターオープン・プラス事業と商人塾について再度質問をさせていただきます。

ここで私が思っていたのは、商人塾に入られた方が何度も続けて入っていつているのか、一回きりで終わっているのか、そこをお聞きしたかったんですけども、私が思うには、毎回開催の内容が同じでは意味がないので、やはり1回目卒業した人もまた次に参加すれば次のステップがあるというような、そういったシステムになっているのか。毎回毎回バージョンアップされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 商人塾の成果だと思いますけれども、まず基本的には個人力のお店、個人力の力をつけていくと。ともに学び合う場としてこの商人塾を開催しているというふうなことがまず第一点であります。毎年この講座につきましては、経営に必要な知識を専門家を交えて、毎年いろいろな形、経済動向とか、そういったことも見すえたテーマを毎年変えてやっているところであります。我々としても事業の継続に必要な支援とっておりますので、商業者の方々の交流も含めて学び続けてほしいというふうな形で考えております。塾生としての、受講生の数字をちょっとお話しすると、21年度は16名、22年度19名、

23年度は25名というふうな形でふえてきております。先ほどもお話ししたとおり、商人塾、商業者同士が連携をしてお店の強みや悩みなどを仲間で共有して、専門家から絶えず学んでいくというふうなことが魅力的なお店の創出につながるのではないかというふうなことで、今後とも支援していこうと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。やはり塩竈は商店街がにぎやかにならないと活気が出ないと思いますので、ぜひともどんどん毎年バージョンアップして、本当に商店街の経営者の皆さんに喜んでいただけるような、そういったものにしていただきたいと思います。

その中で私が思っていたのは、いわゆる経理関係のアドバイスなどもあるのかどうかを聞きたかったんですけども、時間がなくなるんですね、終わりなんですか。ちょっと港湾について聞きたかったんですけども、残念です。はい、以上で終わります。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で鎌田礼二君の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明28日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明28日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年2月27日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 伊 藤 栄 一

塩竈市議会議員 佐 藤 英 治

平成24年 2 月 28 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成24年2月28日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第21号ないし第48号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地辰夫君
市民総務部 市政策課長	阿部徳和君	市民総務部 財政課長	荒井敏明君
市民総務部 税務課長	赤間均君	産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会 教育部長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	臼澤巖君		

事務局出席職員氏名

事務局次長	相澤勝君
兼議事調査係長	
事務局長	安藤英治君
議事調査係主査	斉藤隆君
議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから2月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源をお切りになるようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番高橋卓也君、16番小野絹子君を指名いたします。



日程第2 議案第21号ないし第48号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、議案第21号ないし第48号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可します。1番浅野敏江君。

なお、浅野敏江君は一問一答質問方式にて質問を行います。

○1番（浅野敏江君）（登壇） 平成24年度施政方針に対しまして、公明党を代表し質問させていただきます浅野敏江です。

市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

施政方針予算案説明要旨初めにの中で、危機意識と未来に対する責務を市民の皆様と共有しつつ、第5次塩竈市長期総合計画と塩竈市震災復興計画に基づくまちづくりを着実にかつスピード感を持って達成し、新たな前進への序奏としてまいりますと、市長は平成24年度の市政運営に関する決意で述べられています。市民と共有するためには、同じ目線に立ち同じ方向性を見据えて私たちは出発しなければなりません。そういう意味でも、市長のこの言葉は今後の塩竈市にとって大変重要な言葉になると思われまます。市長の危機意識とは具体的に何を示されているのか、未来に対する責務とは何か、ご見解をお聞かせください。

私たちは震災より間もなく1年を迎えようとしています。愛する家族や友人を亡くされ、家や財産、仕事を失い、これまであった当たり前の日常生活を奪われた被災された方々に思いを寄せ、現実を見据えていかなければなりません。寒さに耐え仮設住宅に身を寄せる皆さんの中には自主的に火災予防のためにグループをつくり火の用心を呼びかけている方々もおります。

また、被災しながらも市民ミュージカルに出演し、希望ときずなを歌い上げ、見る者に勇気と感動を伝えてくれる方々もいらっしゃいました。皆さん懸命に復興に全力を挙げています。市長には、これらの方々に思いにこたえる市政運営をお願いいたしまして、以下具体的に質問をさせていただきます。

まず、施政方針についてお聞きいたします。

既に、平成23年より実施されている第5次塩竈市長期総合計画は震災のため実質平成24年度から改めて事業が行われるものも多いと思います。そういう意味でも市長が述べられている第5次長期総合計画と塩竈市震災復興計画は、本市のまちづくり計画の両輪としての位置づけにして理解を示すものです。

平成24年度当初予算のうち一般会計は過去最高の280億1,000万円、通年の当初予算とは異なり、そのうち約32.1%の94億4,648万円が復旧とそれに関する予算となり、今後ますます復興に関してはこれらの予算が膨らむのではないのでしょうか。市長は第5次長期総合計画の定住交流連携と塩竈市震災復興計画の住まいと暮らしの再建、安全な地域づくり、産業経済の復興、放射能問題の取り組み、浦戸地区の復興を相互に関連づけて事業を展開するとのことですが、これまでの行政のままでは仕事の仕分けに困難がしないか心配されます。その点についてお聞かせください。

次に、震災復興計画についてお尋ねいたします。

初めに、復興計画検討委員会において、委員の中に女性の代表がお一人も参加されなかったのはなぜでしょうか。防災避難等においてはまさに女性の目線、意見は現実の生活に結びついて貴重なものと思われれます。公明党は党女性防災会議を設置し、昨年11月全国の女性議員が女性の視点から防災行政総点検を実施し、11の項目による女性の視点を生かした災害対策についての第1次提言を政府に提出いたしました。市長は防災における女性の役割をどのようにお考えでしょうか。また、今後の市の防災計画の見直しに女性の視点、意見を取り入れるお考えはあるのかお聞きいたします。また、復興計画においてその期間をおおむね10年間とし前期5年と後期5年と2期に分けた根拠をお示しくください。本市の復興計画では早期に復興を図る生活再建にかかわるものについては前期5カ年に総力を結集して行うとスピード感あふれる決意を述べておりますが、後期5年間の具体的な目標はどのようなもののでしょうか。宮城県の復興計画は復興10年と期間にしては同じなのですが、計画案を復旧期、再生期、発展期と3期に区分しており、復旧期の段階から復興期、発展期に実を結ぶための種をまくという展開への戦略的

な取り組みを示しております。第5次長期総合計画の最大のテーマ、定住をなし遂げるためにも10年後の本市においてより発展した姿を示すことが未来に対する責務と思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、定住の子育て支援についてお尋ねいたします。子育て支援は現在国の支援に合わせて各自治体で行われることが多く、本市独自の子育て支援をアピールすることも定住若年層の招聘に役に立つのではないのでしょうか。そこでお聞きいたします。現在行われております子育て支援として、赤ちゃんの駅、絵本デビューなど若い家族の定住を促す支援が続いておりますが、さらなる拡充を検討されているのかお聞きいたします。また、子育て支援としては女性の命と子供の出生に深くかかわる子宮頸がんワクチンやヒブ、肺炎球菌ワクチンなど財源を確保する基金が平成23年度で終了するところでありましたが、公明党初め野党が強く継続を求めた結果、国におきましては平成23年度第4次補正予算案に盛り込まれ、平成24年度も継続できることになりました。しかし、政府の1年ごとの予算の対応ではこれらの事業が安定いたしません。今後も安定して出産子育てができる環境づくりのためにも一日も早く予防接種法を改正し、法律に基づく安定した制度ができるよう国に強く意見を申し上げていただきたいと思っております。そこで2点お聞きいたします。

市長には、これらワクチンの接種等に関して子育てができる環境と疾病予防に関して努めるとありますが、小児がん対策のお考えはお持ちでしょうか。国において平成24年度に4億円の新規予算としてがん対策基本計画に小児がん対策を含めるべく計画の見直しを行っていくと聞いておりますが、本市においてこれらの情報についてとらえていらっしゃるでしょうか。また、本市の小児がん患者の把握はされているのでしょうか。現状をお尋ねいたします。

また、赤ちゃんの1万人に1人の割合で発症し原因がまだ明らかにされていない胆道閉鎖症については生まれて数カ月以内の赤ちゃんの皮膚や眼球の黄疸、尿の色で判断し、これまでは文章で母子手帳に便の色、薄いクリーム色、灰白色の便が続いていますかとの設問のみで実際の便の色が鮮明にはわかりませんでした。平成24年度から、母子手帳に便カラーカードが導入されるとのことですが、本市の対応についてお伺いいたします。

保育環境についてお伺いいたします。現在、市内10カ所に保育施設があり、当初の入所の待機児童は3年連続ゼロであるとあります。しかし、働きながら子育てをできる環境を積極的につくることは労働力人口が減る中で、特にM字カーブを描いている30代の女性の労働参加が今後の復興への活力として大いに期待される場所です。現在国においてこれからの子育て環境

を整備するためにも新子供子育て支援システムが進んでいるとのことですが、これはどのような政策でしょうか。本市の対応とあわせてお聞かせください。また、平成23年度は安心子供基金の活用を図り保育環境を整備してこられました。平成24年度もこの基金は継続されることになりました。本市での活用をどのようにお考えか市長のお考えをお聞きいたします。

3番目に、児童虐待は以前から重大な問題でしたが、震災後の虐待等の事例はありませんか。状況をお聞かせください。住んでいた環境や生活が一変し、大人がその状況に対応できなく我が子に当たってしまう悲劇は防がなければなりません。そこで、児童虐待DV防止スーパービジョンとはどのような事業なのかお聞かせください。

また藤倉児童館は子供から御高齢者の皆さんにまで安心して利用できる施設を目指しますとありますが、子育てのみでなく高齢者のサロンとして一緒に利用を計画されているのか、具体的にお聞かせください。

次に、高齢者福祉についてお尋ねいたします。今回、第5期介護保険高齢者福祉事業計画に基づき地域密着型の小規模特別養護老人ホームなどの財源は平成23年度の介護基盤整備等臨時特例基金を利用していることでしょうか。今後も急カーブでふえつづけている介護給付についての市の対応についてお考えをお聞かせください。

また、浦戸地区におけるサロンの運営や介護サービス提供事業者に対する助成とはどのような内容か具体的にお聞かせください。長い間、住みなれた土地で安心して住み続けるためにも市民の不安をまず解消することと思われま。都市基盤の迅速な復旧と機能回復とは具体的に市内のどの地域のことでどのように回復を図るのかお知らせください。特に、被害の著しい沿岸部の土地区画整理事業についてもわかりやすくお聞かせください。

次に、交流についてお聞きいたします。魚市場の役割と産直イメージアップ事業についてお聞きいたします。震災後いち早く再開した魚市場は県の漁港岸壁の災害復旧に合わせ魚市場施設の再整備を推進し、機能高度化と衛生管理を徹底による付加価値向上を図ってまいりますとあります。12月定例会において魚市場東側上屋の解体工事の補正予算が計上され、建物解体の準備が進んでいるものと思われま。建物解体した後の再整備はどのように図られるのでしょうか。平成24年度当初予算には魚市場再整備関係の予算は見当たりませんが、再整備の予定について今後どのようなことを検討されているのか、お考えをお聞かせください。

また、機能高度や衛生管理の徹底による付加価値向上とはどのようなことを示しているのでしょうか。食の安全や特に放射能などの風評被害は産地魚市場にとって重要な課題です。具体

的にお聞かせください。

次に、浅海漁業についてお聞きいたします。浅海漁業者の関係者の方々は平成22年と23年2年連続の津波被害で壊滅的な打撃を受けました。その中で船を集めゼロから必死に漁業を再開させています。今後の支援についてお聞かせください。特に、浦戸地区についてはキャラクターを活用し積極的に全国展開を図るべきと思われます。オーナー制度で広がった支援者との連携を密にするための今後の取り組みをお聞かせください。

次に、連携についてお聞きいたします。障害者福祉について平成24年度からスタートする第2期塩竈市障害者プランにおいて自立支援のネットワークづくりの充実とは具体的にどのようなことなのかお聞かせください。障害者の中でも近年高次脳機能障害に対する関心がふえてきておりますが、一般にあまり症状や本人の苦しんでいる状況が理解されず誤解を招くことも多く、救済の手も行き届かないケースがあります。本市においてこれらの状況と支援の現状をお聞かせください。なお、障害者の就職活動においても市は具体的にどのように対応されるのかお聞かせください。

最後に、浦戸地区復興についてお聞きいたします。先ほど浅海漁業の箇所でも述べましたが、これまでになかったキャラクターの活用も必要と思われます。農業技術体験事業によって先日も述べましたように全国から多くの大学生、また震災ボランティアの若者が大勢島を訪れています。島の復興は人々の交流と連携から始まると信じます。間もなく離島振興法の改正もあります。浦戸地区は今大きく変わろうとしています。島民の皆様に住み続けていただくだけでなく島に移り住んでいただく施策を考えていくべきと考えますが、市長のご見解をお伺いして1回目の質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、浅野議員から大きく5点についてのご質問をいただきました。

初めに、現在私が危機ととらえていること、そしてそれを乗り越え未来に対する責務について具体的にというお話をいただきました。私の危機感であります、一つは自然災害に対する危機感、もう一つは社会生活に対する危機感であります。1点目の自然災害に対する危機感であります。旧来、我々の行政の基本的な取り組みとしましてはさまざまな自然災害と対峙し、それらを克服するというようなことに重点を置いてきたのではないかという反省であります。具体的に申し上げれば今回のような宮城県沖地震、さらにそれによって発生するでありましょ

う津波等に対しましては地域の皆様方に過去に来襲しましたチリ地震津波、この高さを防ぐ防潮堤をつくることによりましてこういった津波にも対応できるというようなお話をさせていただいてまいりました。しかしながら、今回このような防潮堤を超えるような津波が来襲し、市内に津波浸水があったわけでありますが、実はそういったケースに対する対応というのがまだまだ不十分であったということでもあります。

もう一つは、これから地震津波だけではなくて例えば大雨その他さまざまな自然災害と我々対応していかなければならないわけでありますが、先ほど申し上げましたように自然と対峙するという形であるよりはむしろ自然と共生し、自然への畏敬の念の大切さを再認識をした上で、今回の例えば震災の教訓等をきっちり後世へ伝え一人一人が常に自然への危機感を抱き続けていくことこそが本当の意味で未来を生きる人々への今の我々の責務ではないかというふうに考えているところでございます。今後、そのような危機意識を持ちながらさまざまな自然災害と対応してまいりたいと思っております。

二つ目の、社会生活に対する危機感であります。多くの皆様方が共通の認識になるかと思っておりますが、地域のコミュニティーが崩壊をいたしております。例えば家族を失われた方々、住家をなくされた方々、さらには生活基盤を喪失された方々、さまざまな困難に直面をされているわけでありまして。このような方々のために我々は新たなコミュニティーというものを今から創出をしていかなければいけないわけでありまして。そのような新たなコミュニティー構築に果たす行政の役割というものは極めて大きなものがあると思っております。ただ、一つは行政といったらよろしいのでしょうか。組織の限界というものがあることを今まざまざと突きつけられているわけでありまして。例えば先ほどもご質問いただきました中に予算がというお話をいただきました。かつて、我々が体験したことのない予算を執行していかなければならないわけでありまして、残念ながら今現在配置する職員の中で十二分な対応ができるかと言われてますと若干課題問題があるという危機感であります。もう一つは、これらの危機管理を円滑に進めるためにはやはり財源というものが大きな要素になるわけでありまして。旧来より本市の行財政については改革という名前のもとでさまざまな取り組みを行ってまいりました。一定程度の見通しというものはあったわけでありまして、このような大きな大震災というものは想定をいたしておりませんでしたので、さまざまな税制度を活用しながら財源の確保を行っていかなければならないという財源に対する危機感であります。

三つ目でありまして、やはり末端自治体だけでこの大震災を乗り越えるということについて

はかなり難しい問題が山積をいたしております。国県あるいはその他さまざまな機関の方々のご支援をいただきながら乗り越えていかなければならない課題ということではありますが、そういう方向性がいまだ明確になってこない危機感であります。このようなことを総じて私が感じている危機感ということで申し上げさせていただきました。ただし、このような危機は当然乗り越えなければならぬ課題であります。市民の皆様方のお力をお借りしながら何としてもこの危機をしっかりと乗り越え、新たなコミュニティーを創出をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、第5次長期総合計画の関係でご質問をいただきました。

この第5次長期総合計画につきましては、平成23年度を初年度とする10カ年計画でございます。長期総合計画と基本計画というものをつくりまして、長期総合計画で取り組むべき事務事業につきましては10カ年計画の中身を明らかにさせてまいったところであります。そのような取り組みにつきましては一定程度財源的な検証もさせていただきました。ただ、今回新たに発生をいたしました東日本大震災対応という部分につきましては財源的には第5次長期総合計画の想定外でございました。そのため、さまざまな財源制度につきましては国県初めあらゆる機関に財源対策についての要望を重ねさせていただき、一定程度国費投入という道筋が明らかになりつつあるものと考えておりますが、しかし一方では新たな課題問題というものが日々発生をしているわけでありまして。このように、被災に遭われ大変御苦勞いただいております市民の皆様方に時間をかけないでといいますか、スピード感を持って対応させていただくために震災復興計画というものを策定をさせていただきました。住まいと暮らしの再建、安全な地域づくり、産業経済の復興、放射能問題に対する取り組み、さらには浦戸地区の復興ということを大きな課題とさせていただき、今取り組みがスタートしているところであります。

仕事の仕分けというご質問でありました。旧来の事務事業と今回発生をいたしております東日本大震災対応ということで一定の中身を整理をさせていただくために震災復興推進局という組織を新たに立ち上げさせていただき、主にであります、震災復興に関する部分につきましてはこの震災復興推進局で対応させていただき、その他の事務事業につきましては旧来どおりの組織で対応させていただくと取り組んでまいりたいと考えております。

また、大変恐縮でありました。復興計画の策定に当たりまして女性の委員が入っていなかったのではないかとご指摘でございました。また、女性の役割、女性の視点でということでもございました。大変恐縮でありました。学識経験者あるいは町内会の代表の方々あるいは各経

済団体の方々ということでお願いをいたしましたところ結果的に女性の方々が入っていなかったということにつきましては、私どもの大きな反省材料でございました。その後例えば婦人会様でありますとかそのような方々をご訪問させていただきながらいろいろご意見を賜っているところであります。まさしく復興もしかりであります、さまざまな災害対応ということにつきましても女性の視点というものが極めて大切であるということをご今年我々新たに突きつけられた課題というふうに認識をいたしております。例えば今取り組んでおります防災備蓄品等につきましてものちのちの意見等を参考に女性の方々の視点でのものにつきましても備蓄を開始をさせていただいているところであります。さらに、前期5カ年後期5カ年ということで10カ年計画にした意図、さらには前期5カ年の役割ということでありました。再三申し上げておりますが、塩竈市におきましては前期5カ年でほとんどの事業を終了させていただきたいという思いで今取り組みをさせていただいているところであります、制度的に後期5カ年間も継続する制度等もありますので、そういったものにつきましては後期の5カ年間でしっかりと推進をしていくという思いでございます。

また、長期総合計画の復旧復興に当たっての基本的な取り組み目標というようなご質問でありました。総合計画の都市像やまちづくりの目標につきましては再三申し上げますが、震災復興計画とそれぞれ関連性を持たせながら総合的な体系が実現できるように取り組ませていただきたいという思いを述べさせていただいております。双方の目的に沿う事務事業ということで新たな制度等も創設をさせていただいているところであります、今後もなおそのような努力を傾けてまいりたいと考えているところであります。

次に、定住について何点かご質問いただきました。

まず、子育て支援の中で赤ちゃんの駅ということについてご質問いただきました。さらなる拡充についてというご質問でありました。御案内のとおり子育ての世代の方が気軽に外出できますように気軽に授乳、おむつ交換等ができる場所を町の中で確保しようという事業でございます。昨年8月から市役所本庁舎、塩竈市子育て支援センターなど18の公共施設に設置し民間保育所も含め23カ所に設置をさせていただきました。ただ、まだ足りないという状況でありますので、今年度はぜひ民間事業者の方々にも趣旨に賛同をいただき、設置等についてご協力をお願いをし、市内全域が安心して産み育てをいただくような町の環境ということに取り組ませていただきたいと思っております。

また、ワクチン接種に関連する問題をちょうだいいたしました。ご案内のとおりワクチン接

種、あるいは乳児健診等につきましてもさまざまな取り組みをさせていただいております。子育て世代の方々に本当に安心してお暮らしいただけるようなということでございました。今、議員の方から小児がん対策ということについてご質問いただきました。実態がまだ十二分に把握ができていないという状況ではないかなと考えておりますし、また胆道閉鎖症につきましてもご質問いただきました。この二つにつきましては便カラーカードを含めまして、後ほど担当よりご説明をさせていただきます。

保育環境についてであります。本市には公私立各5カ所、10カ所の保育所と6カ所の民間の幼稚園さらに本市がかかわらせていただいておりますが4カ所の認可外保育施設等が設置をされているところであります。新システムということでご質問いただきましたが、国が今進めておられる総合こども園ということによろしいのかなと思っておりますが、このような制度で保育所の大半を平成25年度から3カ年程度で総合こども園に移行するというのを国の方では発表されておられますが、具体的にしからばどのような形で保育の内容がどのように変わっていくのかといったようなことについてはまだまだ手探りの状況であります。国の今後のこのような取り組みを踏まえて本市といたしまして総合こども園、どのような基本的な考えで取り組んでいくかということについて研究をさせていただきたいと思っております。今現在につきましては、できる限り待機児童といったようなことがないような取り組みを今年度は年間を通して実施できますよう取り組みをさせていただきたいと考えているところであります。

続きまして、児童虐待の防止についてご質問いただきました。どのような件数というお話でした。全国でもこれまで以上にこの問題が急増いたしております。平成22年度で本市では182件の通報などがあり、そのうち82件を虐待事案として扱い、延べ4,666回の支援を行わせていただきました。平成24年1月末時点では51件の虐待事案を抱えているという状況であります。また、ドメスティックバイオレンスにつきましても平成22年度37件の通報や相談がありそのうち14件をDV事案として扱い、延べ442回支援を行い、平成24年1月末時点では15件のDV事案を扱っている状況であります。近年の児童虐待やDVは増加とともに実は内容が多様化深刻化しており、早期の発見対応が極めて重要なポイントとなります。こうした状況に対応するために平成23年度から児童虐待DV防止スーパービジョン事業というものを展開をさせていただいておりますが、これはよりきめ細かくできますれば早期にご相談をいただける体制を構築していくことでありまして、具体的にはこのように多数のご相談をいただいておりますので、1名増員し、9時から16時の相談時間を8時30分から17時10分に延長し、相談業務の強化

を図らせていただいております。また、今年2月からは相談専用のファミリーダイヤルを設置し相談業務の充実を図らせていただいております。

次に、藤倉児童館の活用についてご質問いただきました。児童館であります、基本的に児童福祉法に基づきまして主に18歳までの児童を対象に児童に健全な遊びを与えその健康を増進し情操を豊かにするというを目的とする施設ではございます。一方子供たちは地域の大人の方々が見守る中で社会性を身につけていくということが極めて大切なことと考えております。地域の方々やお年寄りの方々との交流によりまして経験や知識を学ぶ機会をぜひ与えてまいりたいと考えております。リニューアルする児童館におきましては、町内会や子供会、地元の老人会などの行事に積極的にかかわり、また母親クラブや地域ボランティア団体の読み聞かせや人形劇を通じて地域とのコミュニケーションを体現してまいりたいと思っております。さらに、お年寄りの皆様方との交流の場を設け伝承遊びや花壇、野菜づくりなど世代間交流事業を積極的に展開し地域に見守られながら子供たちに夢や希望を与え続けられる児童館を目指してまいります。

次に、高齢者福祉についてご質問いただきました。特別養護老人ホームの財源はということでございました。ご質問いただきましたとおり、県で創設いたしました基金等を活用しまして特別養護老人ホームの充実を図ってまいりたいと思っております。本市におきましては既に平成23年度に小規模特別養護老人ホームの発注をいたしているところでありますし、先ほどもご説明をさせていただきましたが、広域型100人規模ということで今利府町で平成24年度の整備のための準備を進めているという状況でございます。

次に、都市基盤の復旧と土地区画整理事業についてご質問いただきました。震災の津波によりまして本土側におきましては特に藤倉、港町、海岸前地区といったような居住地に甚大な被害が生じました。第5次長期総合計画の重点戦略に掲げております定住人口の確保に向けましてさらに震災復興計画の基本理念に掲げております長い間住みなれた場所で安心した生活をいつまでも送っていただくための実現に向け被災された方々の居住環境の復旧整備が何よりも急務であると認識いたしております。北浜地区につきましては県の緑地護岸の整備に合わせ土地区画整備事業による背後地の面的整備を検討しております。具体的に申し上げますと地盤高を数メートル高くするといったような取り組みでありますとか新たに街路灯を整備し整然と区画のとれた宅地あるいは産業用地を創出していくということでもあります。また、港町地区であります、既存防潮堤の強化ということを真っ先に図ってまいりたいと考えております。また、

これまで交付金事業に係る国との協議を行ってきておりますが、港町地区であります、街区が一定程度整っているということで区画整理事業という範疇での取り組みは難しいというような方向が示されておりますが、地区内の浸水冠水の被害の抜本的な解消対策あるいは周辺道路のかさ上げや側溝の整備と合わせまして敷地内の宅地のかさ上げ等を中心に事業展開をさせていただきたいと考えているところであります。

藤倉地区につきましては、地区の骨格となります都市計画道路、新浜町杉の下線の整備に合わせ一部沿道型区画整理事業、道路に面した部分の宅盤のかさ上げ等もあわせてやる事業とご理解いただければと思いますが、そういったことによりまして面的な整備と周辺道路のかさ上げ側溝の整備等によりまして地区内冠水被害の解消等を図ってまいりたいと考えております。また、海岸地区を中心には今都市再開発事業によりまして消失した商店街の再生といったようなことを進めさせていただいているところであります。今後も地域の皆様方さまざまな角度から意見交換をさせていただきながら一刻も早くこのような整備が進みますよう努力をさせていただきたいと考えております。

次に、交流の魚市場施設の再整備についてご質問いただきました。

実は、再三、本定例会でも議論させていただいておりますがこの魚市場施設の再整備につきましても当初は交付金事業として何とかできないかということで取り組みを始めたところでしたが、国の方からはなかなか既存の施設として考えるときにこれを交付金事業で壊すということは難しいという話をされております。そういったこともございまして、既存の事業制度を今さまざまな角度から検討させていただいておりますが、一定程度既存の事業制度の中でも魚市場施設の再整備ができるような整備があるということが確認をされておりますので、このような制度を活用してぜひ施設を解体して荷さばき上の上屋等の建てかえを行わせていただきたいということで考えているところであります。震災以降県内他漁港の水揚げの流れが変化をしており、漁港背後地の用地取得や冷蔵施設の新築など新たな動きが活発化いたしております。これらの潮流をとらえ、県の岸壁整備と同時期に魚市場施設の再整備を行えないかということで今さまざまな角度から検討させていただき、今後早急に具体的な準備をさせていただきたいと思いますがその概要を後ほど議会にお示しさせていただきたいと思っております。

次に、機能高度化と衛生管理による高付加価値の部分についてご質問いただきました。

漁港の高度利用促進事業計画でもこの問題は取り上げられております。具体的には水揚げ市場の整備にとどまらず、観光や文化の拠点、さらに食育や魚食普及の役割を担うというのが当

魚市場でありますので、衛生管理による付加価値のなお一層の向上には率先して取り組むべき課題ではないかということが関係者の間で認識されている内容であります。また、昨今放射能の風評被害の影響等が当魚市場にも及びつつございますが、こういった放射能の風評被害を払拭するような取り組みも今後の魚市場運営の大きな課題ではないかと考えているところであります。

浅海漁業の復旧復興についてであります。

御案内のとおり、離島のみならず市内の漁業施設、壊滅的な被害を受けております。これらの漁業施設を復旧復興するということが浅海漁業の復旧復興のスタートに当たるのかなと思っております。例えば1種漁港、野々島寒風沢につきましては本市が今後震災復興ということを担当していくこととなりますし、県が管理している2種漁港の桂島漁港、特定第3種漁港に属します越の浦・釜の淵漁港につきましては県の方で復旧工事を行うこととなりますが、いずれも災害査定が終了いたしておりますので、今後速やかに復旧復興が進められますよう努力をいたしてまいりたいと考えております。

また、さらにであります、農林水産省の食と地域の絆づくり被災緊急支援事業というようなものも新たに創出をされておりますので、浅海漁業者養殖漁業に携わる方におかれましてはこのような制度活用ということにつきましても市の方から積極的に働きかけを行ってまいります。

うらと海の子のキャラクターであります、平成21年度に浦戸の子供さんたちがデザインしたうらと海の子のキャラクターであります、チリ地震津波、東日本大震災という二つの大きな災害を乗り越えて明るく元気に浦戸の生産者の方を励まし続けております。例えばノリの箱やアルミパック、カキのビニール袋にもこのキャラクターが使用され、知名度も徐々に高まりつつございます。今後もさまざまな場面に活用し、浦戸地区と塩竈市を強力にPRするための材料といたしてまいりたいと思っております。

次に、障害者の雇用等についてのご質問でありました。障害のある皆様をご本人の自主性と主体性を大切に、自分らしく生き生きとした暮らしをお過ごしをいただくために地域生活の支援あるいは社会参加、就労の促進が大きな課題になっております。特に震災の影響による雇用環境の厳しさも想定されておりますことから、今後もハローワークなどと連携し就労支援を継続してまいりたいと考えておりますが、市内の施設としましては例えば西玉川町のメープルガーデンであります、就労支援、就労継続支援B型であり、藤倉3丁目のわかめの里は就労

継続支援A型、杉の入のさくら学園は就労継続支援A型と就労継続支援B型ということできまざまな機会を与えていただいているところであります。

私どもの活動はというご質問でありましたが、議長ともども毎年一度市内の事業者の方々をお回りし、法定雇用率という重みをぜひ企業者の方々にもご理解をいただきたいということをお願いをさせていただいているところでありますが、なお震災を契機にまた改めてそういった就労の場の拡大のために努力をいたしてまいります。

最後に、浦戸復興についてご質問いただきました。

震災後五日目でありました。私はやっと浦戸に行くことができました。浦戸地区の皆様方はその悲惨で甚大な被害の中でだれもが、だれ一人あきらめずうつむかず、我々はまたここで必ず立ち上がるという決意を私はちょうだいしましたし、その後も一致団結して浦戸の復旧作業に現在も從事中でございます。振り返りますと島の250戸のうち実に130戸の家屋が全壊流出という壊滅的な状況でありましたが、島を捨てずに現地で生きていくというその声を我々はしっかりと受けとめていかなければならないと考えているところであります。

例えば、浦戸の産業であります。ことしはノリ養殖も大変な被害であったわけですが、協業化に取り組み累計生産額では現時点で昨年比78.9%ということであります。まだ、途上ではあるもののその被害の状況を改めてかんがみますと回復力は驚異的と言わざるを得ないと考えますが、島民の方々が一致団結して取り組むことによってこのようなことが実現できるということにつきましては我々に対する教訓でございます。今後とも、浦戸の方々が自立して島に残っていただけてよかったと言ってもらえるような震災復興に我々も努力をいたしてまいりたいと思っておりますし、できればすばらしい島、移り住んでみたいと言われる方々がもっと出てくることを我々も念願してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 何点か私からご説明をさせていただきます。

まず、子育ての関係でございますが、いわゆる小児がんの関係でございます。平成24年度国の予算案、今国会でご審議いただいているところでございますが、小児がん関係ということの推進ということで6億円ほどの事業が組み込まれていると、中身といたしましては小児がんの拠点の整備機能強化事業というところに多く配分するということがあるようでございまして、具体的に市町村単位での事業ということはまだご説明はない状態でございます。今

後とも情報の収集に当たってまいりたいと考えてございます。

それから、母子健康手帳への便のカラーカードでございます。母子保健法の大幅な改正が行われたということで、いわゆる胆道症のことにつきましてはこれまで例えば母子保健手帳の中には文章での記載はありましたがなかなかそれでは非常にわかりにくいということがあってカラーカードを一緒につけるということが定められたということもございますので、本市といたしましてもこの関係通知等に基づきまして4月1日から配付をさせていただきます母子健康手帳につきましてはこのカードを添付したものであるということで配付をさせていただくというふうに今準備を進めているところでございます。

それから、今若干安心子供基金のお話もございました。これ平成24年度まで延びたということでございます。この基金を使いまして例えば私ども平成22年度は玉川保育園の施設整備等にも活用させていただきましたし、近いところでは23年度震災に伴いまして保育料の減免をしたと、これに対して県の方から一定の助成等がありましたが、こういうものにも基金を活用させていただいたという例がございます。1年延びたということでございますので、引き続き具体的な活用について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、障害者の福祉関係でございます。自立支援のネットワークづくりについてということでございました。障害者自立支援法の改正がございまして、障害者福祉の推進母体となります自立支援協議会、これはまだ任意ということでございましたが、法の中で設置あるいは具体的な役割が位置づけられるということになってございます。具体的に今自立支援協議会の中でもいろいろ協議をいただいておりますし、もっとこれまでよりもいろいろなケース等についてなお一層理解あるいは検討を深めていこうということで、支援協議会の分科会というものを設けまして個別のケース等についてもいろいろ連携を図っていこうというお話もされてございますので、こういうことを踏まえまして各自立支援協議会福祉医療雇用教育との関係機関の方お集まりいただいておりますので、そういうところの連携を一層深めてまいりたいと考えてございます。

それから、障害者でございますが、現在いわゆる身体知的精神3障害と言われる方、その程度は別にしましていろいろな手帳を受けられている方が塩竈市内で約3,000名弱いらっしゃるということでございます。私ども、自立支援法に基づきますさまざまなサービスにつきましてこれまでいろんな情報を提供させていただいておりますし、ご相談いただいたことにつきましても担当課あるいは関係機関と連携を図りながら誠意を持って対応させていただいて

いるところでございます。現在、第2期の障害者プランの見直しを図っているところでございますので、春先にまとまる予定で今自立支援協議会でご議論いただいておりますので、ここでの計画づくりとまとまりましたら改めてまたいろんな冊子等作りまして皆様の方に情報の提供をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

大量の質問だったものですから、大変申しわけございませんでした。

それで今ちょっと何点か絞らせてお聞きいたします。先ほど市長の方の答弁漏れがあったかと思うんですが、浦戸におきますサロンの運営、介護サービス提供事業者に対して、これは平成23年度の事業でもありましたけれども、ご存じのように津波で壊滅的な状況だったので改めてこの事業についてお聞きいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変失礼いたしました。答弁漏れがございましておわびを申し上げます。

浦戸生き生きサロン元気塾であります。平成23年度から桂島、石浜、寒風沢、野々島で月1回ずつ実施をさせていただいております。昨年は震災の影響等ございまして8月から心身の疲れと心を癒し元気を取り戻していただきますよう仮設住宅への入居者を初めとする方々、御高齢者の方々等このようなサロンを開催させていただきました。これまで延べ24回開催をさせていただきまして200名の方々に参加をいただいたところであります。

平成24年度の取り組みであります。今までの取り組みに加えて、例えば市民ボランティアの皆様方に、手芸パッチワークあるいはその他趣味の世界にもぜひ範囲を広げさせていただきたいと考えているところでございます。

また、介護サービス事業者への助成、具体的には船賃の問題であります。現在5事業者がございまして、月延べ7名の方々が訪問介護、訪問看護、そして介護支援計画作成時に浦戸を訪問いただいているところでございます。平成24年度も引き続き継続させていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

今ベルが鳴りましたので、本当に聞きたいことはたくさんあるんですが。それで、先ほど

お聞きしました都市基盤、さまざまなところに合わせた政策をしていただくということなんですが、一番皆さん心配しているのはその道路がかさ上げになったときに、自分の今建っている土地との、うちとの道路のすり合わせ、余り高かったり、低かったりして自分のところにまた雨水やそういったものがたまりはしないかと、それが一番市民の皆様はどういった形態の整備であろうとそのことが一番心配だろうと思うんです。それについてのお答えをお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今ご質問の当然道路が高くなって宅盤が低いのではその方々の住環境というものは非常に低下するわけでありますので、当然道路をつくるときにできますれば道路の高さ、できればそれ以上というのが宅地をお持ちの方々の気持ちではないかなと思っております。そういったこともございまして、先ほども触れさせていただきました交付金事業というものに我々も手を挙げさせていただいたというのは交付金事業の中で何とかそういったものもお認めいただけないかということで提案をさせていただいておりますが、国の今の見解としては、例えば災害復旧事業というものがあるでしょう、災害復旧事業の中で道路をおやりになったらいかがですか、というのが今の国の見解であります。我々はもう一つこの制度を使わせていただければ35%の効果促進事業というのがありますので、道路の高さ、あるいはそれ以上に、またもしかしたら隣接する方々までもということでその範囲を広げていきたいというのが我々の思いなんです、残念ながら今の段階ではなかなかそういったことを真正面から受けとめていただけていないということが現実であります、決してあきらめるということではなくて引き続きそういった努力をいたしてまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひそのように皆様の不安解消のご努力を、また私ども一生懸命そういったことを勉強していきたいと思っております。

先ほど障害者の自立支援のところについて高次脳機能障害について触れさせていただきました。高次脳機能障害は本当に今多くの方々が、また子供にとっても学校でボールが頭に当たったり交通事故によってというふうに外的な原因によって高次脳機能障害になる方が多くいらっしゃいます。市内においてもそういう方が多くいられて、今さまざまな手さぐりの状況だと思っておりますが、そういった状況、今もし取り組み等ございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 済みません、今手持ちのところだと資料ございませんが、あとでいろいろご説明させていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） ぜひよろしく願いいたします。

それから、浦戸の復興の部分なんです、浦戸海の子のキャラクター、大変かわいくて私もノリに包装されたのを見まして、これは本当に全国に展開すべきだと、今特に自治体ゆるキャラっていつて自分の方の自治体のキャラクターが大変評判になっております。ぜひこれを塩竈市のゆるキャラとして皆さんに発信していただければ、市長にお願いしたいのは市営汽船の船体にこの絵柄をつけていただいてまた島に来る方々が各島々のキャラクターがございしますので、野々島だったらカキとか桂島だったらノリとかそういう形でそれぞれのキャラクターをその看板だったり浦戸を訪れた方々がほっとするような、そうした若い人にも受けるようなそういったキャラクターをぜひお使いいただけますことをお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で、浅野敏江君の質問は終了いたしました。

11番志子田吉晃君。なお、志子田吉晃君は一問一答方式にて質問を行います。

○11番（志子田吉晃君）（登壇） 新生クラブの志子田吉晃です。

2月定例会において質問の機会を与えてくださいました関係各位の方々に厚く御礼申し上げます。

2月議会は予算議会と位置づけられ4月1日からの平成24年度の塩竈市市政運営のための予算づけをする大事な審査の場でございます。佐藤市長から示されました通年の本予算額は一般会計で280億1,000万円、前年度対比でプラスの44.2%でございます。また、一般会計と10の特別会計を合わせた全体の当初予算額は474億6,000万円余り、対前年度比プラス34.1%となりました。そして、先月2月補正で承認された31件の繰越明許費がその合計は48億円余り、都合平成24年度塩竈市で使える行政サービスの総額は522億6,000万円の予定でございます。

復興元年としていわばスピードを持って復興をなし遂げるための塩竈丸への燃料補給がなされようとしているところでございます。塩竈丸のエンジンは全開でございます。主力エンジンに加えて89億円の復興関連予算と、48億円の繰り越し分という補助エンジン2基が追加

準備されております。目指す目的地は日本一住みたい町の実現でございます。佐藤市長におかれましては塩竈丸の船長として理想実現のため大いに指導力を発揮していただきたいと思っております。

今回は施政方針に対する質問として大きな項目として6点の中から具体的な質問として11点お聞きいたします。

まず初めに、(1) 市政運営の基本方針の中から①第5次塩竈市長期総合計画の人口減少対応についてお伺いいたします。これはきのうの4名の議員の方々が人口減少と定住の関係ということでそれぞれ質問なされました。私もあえてお聞きします。この人口減少対策が市政全般の政策にかかわる重大要素だからです。地方交付税の交付金の対象のもととなるのが市民の人口数です。これまでどのような人口減少の対応なされてきたか、また人口増加対策をお考えでしたらお示し願えれば幸いです。

続いて、②塩竈市震災復興計画の復興交付金計画、復興整備計画、復興推進計画についてお尋ねいたします。復興交付金の交付、復興交付金の事業の中身は何か。復興整備計画の土地利用法の中身は何か。県と共同提案されたものづくり特区としての復興推進計画ではどのようなになるか。塩竈市単独で提案された観光関連産業特区では何をお考えであるかそれぞれお聞きいたします。

次に、(2) 予算案の概要の中から①災害廃棄物処理業と公共下水道災害復旧工事についてお伺いいたします。

施政方針の中で示された主要事業の中で、この二つの事業が際立って大きな予算額を示しております。災害廃棄物処理事業76億1,100万円の事業内容はどのようなものか。また災害廃棄物処理事業の進捗度合いと今後の事業の進め方はどのようなになるかお聞きします。あわせて、議案資料でいただきました公共下水道の災害復旧工事箇所はどの地区から重点的に事業を進められるのか33億円の復興工事の予定されている工事内容をお知らせください。

次に(3) 行財政改革の推進の項目の中から①第3次行財政改革推進計画の見直しについてお尋ねいたします。施政方針では、任期つき採用制度や職員定数の適正化目標の据え置きに触れられ復興事業に最優先に取り組むと述べられております。3次行革の見直しと市税減収に対応するための手当等をお聞かせ願えれば幸いです。

次に、(4) 定住の項目の中から①第5期介護保険と高齢者福祉事業計画についてお聞きします。施政方針では地域密着型の小規模特別養護老人ホームや広域型特別養護老人ホーム

の整備とありますが、第5期介護保険改定の全体像と施設計画についてお知らせください。

続いて②防潮堤の早期完成についてお聞きします。施政方針では防潮堤の早期完成を関係機関に強く働きかけてまいりますとありますが、どこの場所から優先的に復旧していく方針なのかお尋ねいたします。

続いて③ごみ減量化とリサイクルについてお聞きします。施政方針ではごみ減量化とリサイクル推進に向け第2次環境基本計画を策定してまいりますとありますが。質問は、ごみ減量化についての具体的な進め方はどうするか。またリサイクルの実績と今後の進め方はどのようになされるか、それぞれお聞きします。

続いて④新学習指導要領と学力向上プランについてお尋ねいたします。これは昨日も高橋議員と新生クラブの鎌田議員がお尋ねいたしました。私はこの中で特に教員の授業力向上についてどのような研修を実施されるのかを中心にお答えいただければ幸いです。

次に、大きな項目で5番目交流の中から、①仲卸市場集客事業についてお尋ねいたします。塩釜水産物仲卸市場PR事業として500万円が計上されております。事業の中身についてまず市民の方にPRをお願いしたいと思います。

続いて②漁港背後地の民間投資促進特区についてお聞きします。これは先ほど質問いたしました復興推進計画の中に含まれる部分になるかと思いますが、この地区で特に事業が展開しているものあるいは新たな計画がございましたらお知らせください。

続いて③海上防災関連ゾーンとポートセールスについてお尋ねします。仙台塩釜港復興会議の復興方針では塩釜港中埠頭の海上保安部専用岸壁の早期整備が検討されております。海上防災関連ゾーンの利活用についてお知らせください。また市長が常々申されている貨物取り扱い1トン当たり2万円の経済効果を創造するためどのようなポートセールスを行うのかお答えいただければ幸いです。

続いて④芸術文化スポーツの交流人口拡大についてこれまでの実績や平成24年度の計画等がありましたら市民の皆様にお知らせください。復興は物的なハードの復興もありますが、心のソフト面での対応も求められております。事業の中身をお聞かせ願えれば幸いです。

最後に大きな6項目目、自主防災組織への支援制度についてお伺いいたします。昨年3.11の震災時にはこの自主防災組織が活躍されました。この組織のある町内会とない町内会での震災の対応に格差がついてしまったわけでございます。特に、自家発電機所有のありなしが

その後防災活動の対応の差にあらわれたと思われま。自主防災組織への支援制度について計画の中身をお聞かせください。以上、復興元年に向けて11点大小織りまぜて質問させていただきました。市民の方々の一日も早い復興を願ってやみません。ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 志子田議員から大きく6点のご質問いただきました。

初めに、第5次塩竈市長長期総合計画における人口減少対策についてというご質問でありました。繰り返しになりますが、第4次塩竈市長長期総合計画の総括の際にも申し述べさせていただいておりますが、人口減少に大変恐縮でありましたがなかなか歯どめがかからないという現実であります。加えまして、相関性があるものと思っておりますが、産業振興という分野においても新たな企業立地等につきましてもっともっと塩竈らしさということをアピールしていかなければならないと感じているところであります。今申し上げました居住環境の振興と産業振興の創出というものはそれぞれ相互に連関性があるものと考えております。従いまして、第5次長期総合計画の中でもこの二つを大きな柱の事業ということで据えさせていただきます。

具体的に平成24年度の当初予算で申し上げさせていただければ今年4月から雇用促進住宅を地域優良賃貸住宅として子育て世代を対象に定住人口確保に努めさせていただきたいと考えております。例えば家賃収入なんかにつきましても負担をかなり軽減させていただくということでもあります。こういったことが雇用の確保につながり、産業振興定住人口といったようなことにつながればと思っております。また、産業振興策としては先ほど来申し上げさせていただいておりますとおりさまざまな取り組みを始めております。例えば大震災復興特別区域法、いわゆる特区という名称で総括いたしておりますがこのようなものをいち早く活用させていただいているところでありますが、後ほど触れさせていただければと思っております。

次に、今ご質問いただきました復興交付金事業、復興整備計画、復興推進計画ということでありました。まず、復興推進計画であります。県は県内の34市町村と共同で復興推進計画、民間投資促進特区を策定し2月9日に認定をされております。この計画はものづくり産業の集積を目的とするものでありまして、対象は食品関連産業など8業種であります。本市におきましては、漁港背後地としての新浜町、北浜、港町、貞山通などを設定をさせていた

だいております。また、本市独自の復興推進計画ということで2月21日に千賀の浦観光推進特区を国に申請中であります。これが認可をされますと例えば税制度の特例が受けられるでありますとかさまざまな支援策が講じられることになるものと認識をいたしております。

次に、復興整備計画でございます。復興事業を行う際の土地利用あるいは許可基準の緩和など事業に必要な許可の特例あるいは許可手続のワンストップ処理というものを受けられるために作成する計画であります。塩竈市といたしましては塩竈市復興整備協議会をつい先日立ち上げたところでありますので、この中でこのような活動についてさまざまなご提言をいただくことといたしております。復興交付金事業であります。国の第3次補正予算成立で新たに制度化されたものであります。再三申し上げておりますが、5省40事業から成る期間事業の事業費の35%を上限とした効果促進事業ということで、さまざまな取り組みができるものと認識をしておったところでございますが、昨今大分ハードルが高くなってきておりますが、我々は何としてもこの塩竈市の復興のために不可欠な制度でありますので、ぜひそういったハードルを乗り越えてまいりたいと考えております。

次に、当初予算の災害廃棄物処理事業についてお答えをいたします。

瓦れき処理あるいは被災家屋解体撤去作業は市内の建設業者と清掃事業関係者の皆様で構成されておる塩竈市災害復旧連絡協議会の日夜を分かたぬご協力によりまして一步一步着実に前進をいたしているところでありますが、今回ご提案をいたしております災害廃棄物処理事業の主なるものでありますが、今市内の一次仮置き場に置いてあります瓦れき類の管理業務費といたしまして6億8,083万7,000円、また今年度中にこのような瓦れきの撤去作業を予定しております新浜町公園の仮置き場を施設復旧するための工事費として7,000万円、宮城県へ2次処理分を委託する事業費といたしまして68億6,000万3,000円となっているところであります。今現在、取り組むべき喫緊の課題であります。被災家屋解体事業が2月10日までの申請件数が2,018件を数えております。約70%は終了いたしておるところでございますが、残る30%につきましては年度内完了が困難ということで繰り越し手続をとらざるを得ないという判断をいたしておりますが、なお一時も早くこのような工事が進みますよう努力をいたしてまいりたいと考えております。公共下水道災害復旧事業の事業箇所はというご質問でありました。基本的に道路と下水道が同時に被災している箇所がございます。こういった地域につきましては地域住民の皆様方からは一時も早く道路を直してほしい、歩道なんかはまだでこぼこで安心して通れない状況でありますという本当に悲痛な声を寄せられているわけで

ございますので一時も早くそのような需要にこたえるためにはまず地下に埋設すべき下水道施設の復旧というものが急がれるわけでありますので、被害の大きかった新浜町地区、藤倉地区、北浜地区、港町を中心にまずは下水道の震災復興を早急に達成しその後に道路整備、道路の震災復旧を行わせていただきたいと思いますと考えているところでございます。

次に、第3次行財政改革推進計画の見直しについてお答えをいたします。効率的で安定的な行財政運営を実現するためにということで第3次行財政改革推進計画を策定し、一定程度計画に沿った形で運営をいたしてまいりましたが、震災発生さらに震災からの早期再生を図るためには着実になおかつ迅速に事業を促進する必要がありますことから、現在組織と行財政の両方にわたる震災改定版というものを見直しをしているところでございます。内容は定員管理フレームの変更でありまして、議員からもご質問いただきましたとおり職員数の削減については3年から5年間ぐらい凍結をさせていただくという内容であります。また、そういったものを補完する形で任期つき職員採用制度といったようなものも活用をいたしてまいりたいと考えております。また、行革についてであります、やはり厳しい財政状況が当然予想されることでもあります。第3次行財政改革推進を指針とした事務事業のスクラップ・アンド・ビルドや選択と集中により事業を厳選し市場の競争原理を生かして指名競争及び一般競争入札の執行により経費の圧縮等に努めてまいりたいと考えております。さらに、経費の縮減とサービス向上が期待できる手法として施設管理型の業務につきましては外部資源の活用といったようなことにつきましても積極的な取り組みを行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、第5期介護保険計画の基本的な考え方についてご質問いただきました。第5期計画は基本的には第4期計画を継承し、長期総合計画と震災復興計画を踏まえ、理念としては市民一人一人が健やかに笑顔でお暮らしていただけますようにということにさせていただいております。介護給付費の見込みについてであります。これまでの介護給付費の実績や国の制度改革による推計に基づき介護保険料を算定をいたしたところであります。平成24年度から26年度までの介護給付費の予想額であります、制度改革による介護報酬の1.2%の上昇改定や団塊の世代が65歳に達するなど高齢者の増加による要支援要介護認定者数の増加から3カ年間で137億1,400万円と第4期と比較いたしまして13.6%の増加と見込んでおります。このことにより新しい介護保険料基準月額4,860円を本議会に提案をさせていただいたところでございます。

施設整備計画についてであります。特別養護老人ホームにつきましては昨年7月に県が調査いたしました待機者の状況のうち本市在宅における要介護3以上の方が88名の多くに上っているということをお察し、このような特別養護老人ホーム等の整備ということに取り組ませていただいたところであります。現在地域密着型の小規模特別養護老人ホーム整備に係る事業者を昨年7月に決定し平成24年7月完成を目途に進めているところであります。また、広域型の特別養護老人ホーム整備につきましては本計画期間中に二市三町として利府町に民設民営で100床の施設を平成24年度より着手し整備する計画となっているところであります。

次に、防潮堤の早期完成に向けたスケジュールについてご質問いただきました。市内の防潮堤であります。海岸保全施設として主に港湾管理者であります県が設置管理をいたしております。また、桂島漁港の防潮堤は漁港管理者であります県が、野々島と寒風沢漁港の防潮堤につきましては本市が設置管理をいたしております。震災により市内の防潮堤に甚大な被害がありましたことから早期復旧に向け昨年12月までに国によるすべての防潮堤の災害査定を完了いたしております。県の防潮堤の整備時期につきましては現在県が宮城県社会資本再生復興再生計画緊急アクションプランを策定中であります。その中で、平成25年度中にすべての防潮堤の復旧を完了させるといたしております。また、市管理の防潮堤につきましては災害復旧事業により平成25年度までの同じく完了を目指し、一部につきましては間もなく発注を行うことといたしております。

次に、ごみ減量化とリサイクルの実績、今後の進め方についてご質問いただきました。地球温暖化やオゾン層の破壊あるいは自動車による大気汚染、廃棄物などの生活に関連する都市生活型公害など環境や廃棄物が地球規模の問題となっております。これは、経済社会活動や生活様式の変化により日常生活生産活動におけるごみの排出量が増大してきた結果ではないかと考えております。今後良好な環境、次の世代の基盤として引き継ぐことが我々に課された大きな課題と理解をいたしております。

本市のリサイクルについてご説明をさせていただきます。平成21年度の実績で約21%でございました。例年向上いたしておりますが、環境基本計画目標値の30%まではまだ達しておりませんので、今後とも努力をさせていただきたいと考えております。また、平成23年度はこのようリサイクル率を高める一環としてごみ集積所の美化コンテストを実施させていただき、市民の方々の意識を啓発する予定でありましたが、残念ながら震災の影響等によりまして平成24年度に実施をさせていただくことで今取り組む目標といたしているところであります。

ます。

新学習指導要領と学力向上プランについてであります。ご案内のとおり、小学校は今年度から既に実施をいたしておりますし、中学校では来年度から新学習指導要領が全面実施をされることとなります。その中の大きな目標の一つに教員の授業力の向上というものを掲げさせていただいておりますが、詳細については教育長からご答弁させていただきます。

仲卸市場集客事業についてご質問いただきました。これまでJR東日本や旅行代理店などと連携しさまざまな集客事業を展開をしております。平成21年度から3年間ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して仲卸市場の集客と活性化に努めてまいりました。事業の一例といたしまして市場西側に焼き炉を設置し、観光客が購入した水産品などをその場で焼いてご賞味いただくという試みでありましたが大変好評を博しております。震災以降、市民の皆様と観光客の足が遠ざかっている状況にあり新年度の仲卸市場集客事業はこれまでの事業を継続するとともに市場の東側にも調理施設と焼き炉を設置するなどさらなるサービス拡大に努めてまいります。また、IT委員会を組織し、ツイッター、フェイスブックなどの新しいメディアを活用した情報発信を活発化させリピーター新規雇用客の誘致に努めてまいりたいと考えております。先週末、首都圏から大規模なバスツアーを招集する機会がございました。積雪による影響はございましたが、約4,000人もの皆様が仲卸市場、マリングート塩釜にご来場いただきました。ぜひ今後もさまざまな形で市場の活気を取り戻すことができますよう応援をしてみたいと考えております。

漁港背後地の民間投資促進特区についてお答えをさせていただきます。先ほどご説明をさせていただきました東日本大震災復興特別区域法に基づくものでありますが、この計画、ものづくり産業の集積を目的とし、民間企業が被災者の雇用や一定金額の投資を行った場合区域内での税制の特例が受けられるものであります。対象は食品関係産業など8事業であり、本市におきましては漁港背後地としての新浜町や北浜、あるいは港湾背後地としての港町、貞山通などを設定をさせていただいたところであります。既に10社の企業の皆様方からこの特区制度についての問い合わせをちょうだいしておりますし、そのうち数社は具体的な動きに入っております。今後個別の規制、手続の特例などを追加し、本市の復興が加速するよう随時更新を行い平成24年度が新たな前進の序奏となるよう努めてまいります。

海上防災関連ゾーンについてご質問いただきました。現行の仙台塩釜港の港湾計画におきまして港湾配置計画の見直しが見され防災機能の強化を図るために官公庁船やポートサービ

ス船を中埠頭や西埠頭に集約し、一方これまでの西埠頭や中埠頭の物流機能を貞山地区に一元化し上屋の再編等による埠頭の効率的な運営を図ろうとする内容であります。現在統合港湾の新たな港湾計画の素案を検討を始めているところであります。名称は宮城県統合港湾長期構想委員会であります。私も委員の一人といたしまして参画をいたしており、海上防災関連ゾーンやその他荷役効率が低下している仙台港からのばら積み貨物船等の受け入れ等が適正に行われますようしっかりと意見を述べてまいりたいと考えているところであります。

港湾貨物量の増加策とポートセールスについてご質問いただきました。議員からもお話しいただきましたとおり、港湾貨物は直接便益はもとよりであります。間接的便益が極めて高いという産業であります。ぜひ今後も貨物量の増大ということに努めてまいりたいと考えておりますが、平成21年度宮城県の塩釜港区における冷凍水産品を取り扱う船舶に対する入港料及び岸壁使用料の減免と申しますか免除が実施されております。あわせまして、本市におきましても特別トン剰余税ということで船舶の入港によりまして本市に入る税がありますが、こういった一部を活用し冷凍水産品貨物料に応じた補助金の交付という公的インセンティブ制度を導入をさせていただいておりますが、このような材料を広く利用者の皆様方にアピールをさせていただきたいと思っております。今後もさまざまな機関にPRのために足を運びたいと考えているところであります。

芸術文化スポーツの交流人口拡大についてご質問いただきました。本市芸術や文化スポーツに親しむ機会づくりをさまざまな分野で取り組ませていただいております。事例を紹介させていただきますが、例えば生涯学習センターにおきましては伝統ある塩竈市美術展というもの65回連続で開催をさせていただいておりますし、昨年フォトフェスティバルを開催させていただきましたところ開催期間中6,800人の方々にご来援いただきました。また、市民交流センターでは塩竈夢ミュージカルをつい先日開催いたしました。1,000人を超える皆様方が御来場いただいたところであります。また、間もなくベートーベンの第9を歌うファミリーコンサートなどの開催も予定いたしているところであります。また、文化面につきましてはふるさとへの愛着を培い新たな地域の文化を創造できますよう努めているところであります。具体的には、佐藤鬼房懸賞全国俳句大会であります。全国から6,000句以上の投稿をいただきますことと、期間中300名から500名の方々にご来場いただくという行事であります。また今年10月にはねりんピック宮城・仙台2012が開催されます。本市は俳句種目で500名の方々の参加を見込んでおりますし、全国に俳句の町塩竈をPRをしてまいりたいと考えてい

るところであります。また、スポーツであります、一流アスリート誘致先導事業等を活用いたしております。例えば前回3,600名の方々が訪れましたプロバスケットボールbjリーグのホームゲームが今年3月にも開催をされることとなっておりますが、このようなさまざまなイベントの開催によりまして年間70万人を超える方々がご交流をいただいているところがありますし、今年度なお一層そのような努力をいたしてまいります。

最後に自主防災組織の支援についてご質問いただきました。1団体平均10万円程度の助成をさせていただき、例えば人材育成、防災リーダー等の人材育成、あるいは防災研修会、防災マップの更新など地域防災力強化に結びつく事業に活用いただければと思っております。なお議員の方からご質問いただきました非常用発電機につきましては今年度同様に集会所防災整備事業というもののうち市内48カ所の集会所すべてに非常用発電機と非常用電灯などを配備をさせていただくこととなっておりますことをご紹介を申し上げさせていただきます。私からは以上でございます。残与の部分について教育長よりご答弁いたさせます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） 私の方から授業力向上についてお答えいたします。

まずやはり直接子供たちに指導する教員は強い情熱を持ち確かな力量を持つ人間的豊かな教師が必須だと思われまます。その中の一つとして教員の授業力の向上を本年度学力向上の中に大きな柱として掲げております。その中で、まず一つはこれまでもお話ししてきましたけれども学力向上推進係にいる2名の指導主事の有効な活用。今年度も55回にわたる各学校を訪問しながらそれぞれ直接授業した教師に指導してまいりましたけれども、これをさらに拡充、充実させてまいりたいと考えて思っております。と同時に、各学校では校内研修といってその学校の実態に合って今年度は子供にどういう強化でどういう力をつけさせたいかという校内研究の力をつけさせたいかという校内研究のテーマを持ってやっております。それについてもやはり指導主事また県の指導主事等の派遣して充実を進めてまいりたいと思っております。それから、大学の先生とまた各県内の各教科でそれぞれ実績を上げている教師などを呼んで研修会講習会を開いております。来年度もそれもさらに充実をさせていきたいと思っております。と同時に我々の場合は子供たちに対して指導助言する教師は人間性豊かであればなりませんので、やはりその講演の中でも教師が人間性豊かになるような講師の指導力だけでなくそういう面での講師も呼びたいと思っております。

それから、校内研修の充実を受けながら市ではこれまで各教員がそれぞれ1年間テーマを決めてやったことについて教育論文というのを募集しております。そういう教育論文を募集し、優秀な教員には教育委員会として表彰しておりますけれども、その教育論文を各教員がこういう教育研究方法があった、こういう指導方法があったという、そういうのを各教員に配りながらさらなる教員の指導力の向上を図ってまいりたいと思っております。以上、主な教員授業力の向上でございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） どうもいろいろ説明ありがとうございます。

私も欲張っているんな大小織りませってということでございますけれども、細かい質問まで聞いてしましまして各方面にわたってしまったものですから、いろいろご足労かけます。それで、時間が私の持ち分は60分ということですから、あと20分くらいあるので、順次2回目の質問させていただきます。

最初に、市政運営の基本方針のところから人口減少の対応ということでございますけれども、さまざまな対応が求められているんな政策が全部かち合わないって人口拡大に歯どめがかからない。きのうも皆さん4人質問された方、4人とも全員このところでは人口減少、このところに歯どめかけられないと塩竈の未来は見えてこないということで、原因としては自然増と社会、自然の減少ですね、それから社会的な減少ということできのうお聞かせいただきました。塩竈市では住居環境の改善とそれから産業振興をアピールしていく方針で臨むということでございますが、やはり結果的に人口が減ってしまうというのはやはり佐藤市長常々言われている日本一住みたい町でない方向に今現在なられている。結果的に減少はなっているんじゃないかというところが気になるところなんでございますが、だからといって急に人口ふえるような特効薬もございませんのでその辺のところなかなかいい案は出てこないんでしょうが、もう少しどうやってでも歯どめをするという考え方なのかあるいはもう500人、1,000人と減ってくるということを前提としてそういう計画をなされていくのか、その辺のところの基本方針だけお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 第5次塩竈市長期総合計画を策定する際に、塩竈市の10年後の人口というものについてさまざまな議論を重ねさせていただきました。例えば人口動態調査というものを、厚生労働省がやっている数字なんかを引用しますと、10年後には5万1,000人ぐらいに

減少してしまうということが言われておったわけでありますが、委員会の中でさまざまな議論を重ねる中で塩竈市の10年後における人口については5万5,000人ということの一つの目標に定めさせていただきました。昨日も申し上げさせていただきましたが、今までの第4次長期総合計画までは人口を伸ばすということを長期総合計画の大きな柱にしてきたわけでありますが、地域の実情としてはそういった人口減少を一定程度想定せざるを得ないということをご説明をさせていただきながら5万5,000人という数字を出させていただきました。それはよく我々学校で人口ピラミッドというのを習ってきまして若年層から高齢年齢に向かって一定程度三角形であればということが言われているわけでありますが、残念ながら本市の場合は逆ピラミッドに近い形になってきておりますので、こういったものを是正していくということについてはかなりの時間を要するものと思っておりますが、やはりこれは我々が挑戦しなければならぬ課題でありますので、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。やはり難しいんですね。

それで、きのうの説明にもあったんですけども、塩竈市から出ていかれる方のどうして塩竈市から出るんですかと、転勤になったから出ていくとか家を建てようと思ったけれども塩竈市に土地がない、利府にはあいているところがあったのでそこに家を建てたので塩竈市から移転してしまいます。その辺のところが一番大きな理由だと思うんですが、土地はないわけではないんですが、やはり塩竈市の再開発がおくれているのが一番ではないかと思います。そういうところを建てかえとか新しく家を建てる時あるいは新しいところに住みかえるものをそういう例えばですけども、きのうも志賀議員に言われました南町地区の方とかあるいは北の方でいうと小松崎地区みたいな道路の細いところでぼんぼんぼんというところはなかなか建てるに建てられないというところがありますので、そういうところをうまく再開発して住めるところをつくっていただきますと幾らでも歯どめがかかるのではないかなと思っておりますが、そのことについてご感想をお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 新たな団地開発につきまして昨日も志賀議員の方からもご質問いただきまして、具体的な事例等を挙げてご紹介いただいたところであります。一つは面的に開発をすればやはり今直近で考えられる手法というのは土地区画整理ということになるのかなと思いますが、そうなりますと一定の方々にまた立ち退いていただかなければならないと

いう問題を発生するということになりますので、きのうのお話は道路だけつくればというお話でございましたが、そういうことの可能な地域もあるかとは思いますが、全体としてはやはり住空間ということも相当に居住する場合の大きな要素の一つになるかと思っておりますので、そういったことも兼ね合わせてとなったときにどのような手法がとれるかということについては今後も我々もさまざま検討してまいります。今現在としてはなかなか区画整理手法以外には見当たらないというのが現実かと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。長期的になるでしょうが、そちらの方にも取り組んでいただきたいと思っております。

時間の関係であと10何分しかないので、2番目の災害復興、この中の特に復興推進計画の中でもものづくり産業集積特区の方の県と共同提案した方、それから塩竈市独自で千賀の浦観光促進特区、これが認められるとということでございますが、その場所に新聞記事でもありますように水族館の建設ということがうたわれておりますが、これから水族館の建設に対して市はどのようにかかわっていかれるのか、その基本方針、あるいはそのかかわり方について決まっているものがございましたらぜひお知らせ願いたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 復興推進計画のご質問でありました。初めにものづくり産業特区であります。これは宮城県が、県内34市町村と連携で共同で提案したものであります。本市につきましては先ほどご説明をさせていただきましたとおり漁港背後地の新浜地区、港湾につきましては貞山港町地区といったエリアをこの特区に指定をさせていただいているところであります。新たな企業はもとよりであります。既存の立地起業の中でも震災復興に向けてこのような制度を適合するものがございましたら税制上の優遇措置でありますとかそのような制度が受けられる内容であります。

二つ目のご質問の千賀の浦観光推進特区であります。今前段で申し上げましたものづくり特区からは外れている部分であります。例えばマリゲート塩釜周辺の施設あるいは港町地区までのあのエリアであります。こういったところに観光交流、言いかえれば交流人口の拡大といったようなことでさまざまな企業の方々の立地条件を整えよということで今現在申請中であります。もしそれが認められますれば今新聞等で一部報道されているようではありますが例えば水族館的な施設あるいは海洋博物館的な施設でありますとか、さまざまな施設整

備、ホテル業等もその対象になるものと思っておりますし、物産館等にも当然その対象になりますので、そういった方々の企業誘致ということが大幅に促進されるのではないかといいことを期待を申し上げて今提案させていただいたところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。期待されているということでございますが、市としては期待だけしてかわりにはこれからはあるのかなのかその辺のところ、やはり人口をふやすとか産業をつくるとかこういうふうには復興するということですから積極的にかかわっていただいて早く復興していただきたいとは思いますが、どちらさんが資本を出されるのかとかそれはどちらさんでも構わない、だれでも構わないですから早くそういうものをいっばいつくっていただければそれは塩竈市にとっては復興が早まりますし人口減少に歯どめがかかる、職場が確保できるといういいことだらけだと思うんですけども、それでもかわりには塩竈市としてはかわれないことなのか、その辺のところをひとつご説明よろしくお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど申し上げているとおり今まだ申請中でありまして、それが認められました後に具体的にどのような動きが出てくるかということでありまして、今現在の状況については我々の各種報道機関の情報を読ませていただいているという状況であります。もしそういったものがご承認をいただき具体的な動きということになってきましたら本市としてどのようなかわりを持っていけばということについては当然議会の皆様方にも説明責任があると思っておりますので、そういったことを踏まえた上で本市とのかわりということについては対応してまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

時間の都合で次の予算案の概要から災害廃棄物処理事業についてお聞きします。これが金額が大きくてほとんどが宮城県に2次仮置き場に持っていくために県に委託するというのが68億円、ですからほとんどがこちらの事業かなと思います。それで、塩竈市はほかの被災された沿岸のほかのところと比べて瓦れきの処理は結構進んでいるじゃないかと思えます。1次仮置き場の方見ましても新浜町の1次仮置き場、あそこも相当余り瓦れきがなくなってきましたし、そういうことでは結構進捗率は進んでいるとは思えます。それで市としてはそんな

に問題としてはないかもしれませんが、宮城県全体にとってみれば今度は塩竈市から持っていったのを2次仮置き場の方に持って行ってそれを今度最終処分ということで何年かかるかわからない状態になってくる、たしか民生常任委員会で先月兵庫県芦屋市に行政視察に行つてまいりましたけれども、芦屋市の場合のはあのときの阪神大震災のときは半年ぐらいで瓦れきの処理は終わった。それですぐ復興住宅を1年以内に建てたということでございました。どうしたんですかと言いましたら、埋め立て地に埋めた、それで速かったんですね。それと古い話になりますが、関東大震災という大正時代のその話でいうと横浜にある山下公園という有名な公園は瓦れきを埋め立てて丘にしてつくった公園だと、こういうことで最近もテレビ報道で瓦れきを処分するにも一々全部燃やしていたんでは時間ばかりかかって仕方ない、それで瓦れきをうまく、有害なものは取り除いて、使えるものは使った後、ですから1次仮置きの部分で仕分けは終わった残りの瓦れきを平野部でしたらそこに丘をつくって公園なり土をかけてそういうふうにすると早く処理ができて5年とか10年とかいわずに早く進むのではないかとされておりまして。塩竈市の仕事ではないでしょうが、塩竈市のごみを結局県の方に委託するわけですから市長さんも前県の職員さんだったわけでそういう方法なんかを、市で考えることではないかもしれませんが塩竈市の持つていく分の瓦れきはそのように活用していただきたいとか、そういうお考えがあるのかどうかお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいまのご質問でありましたが、まず今回の瓦れき処理で問題を複雑にしておりますのが福島放射能汚染の問題ではないかなと思っております。残念ながらあれだけ大勢の方々がボランティアとして来ていただきました今回の震災対応の瓦れきについてはなかなか受け取り手がいないということでもあります。恐らくが放射能汚染ということをご心配されてそのようなことになっているのかなと思います。そういった中で例えば岩沼市さんであったかと思いますが瓦れきを処分するのとあわせて復興の森という名称で丘をつくりましてそこへ樹木を植えて防潮堤と合わせてそういったもので地域を守るといったような取り組みをされている市もございまして、これは本当に砂丘地帯のど真ん中につくるというものでありますので、土地利用上余り支障にはならないのかと思いますが、例えば塩竈市でありますとそういった取り組みをした際にほかの土地利用との整合性という問題でありますとかさまざまな課題が別な形で発生するのかなと思っておりますので、塩竈市におきましては仙台港に設置をいただきましたいわゆる多賀城七ヶ浜塩竈の二市一町の処分場ですべて

処理をしていただくということで今取り組んでおりますし、これらの瓦れき類の処分については県の方からはたしか平成25年10月を目途に進めていただくというお話をちょうだいしていると思っておるところであります。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） 5分前のベルが鳴りましたので、あと1問しか聞けないと思いますので、ごみの減量化とリサイクル、3分ですか、このことについて関連してごみの減量化とリサイクルに関連して生活者の立場から塩竈市の指定ごみ袋についてお伺いします。現在市民の方に協力していただいてごみの分別処理が行われております。ですが、はっきり申し上げて塩竈市のごみ袋多賀城ほか一市三町の東部衛生の共通のごみ袋より実際割高になっているんじゃないか。新生クラブの方で値段の比較表出しましたのでそこでなぜ高いのかお聞きします。ごみの料金には袋代の価格のほかにごみ処理する焼却代と何かの処分のための経費が含まれているかどうか、これ1点目。

それから、価格について規定とか指定をしているかお聞きしたいと思います。それで提案ですが、価格を下げてくださいのためにごみの袋の大中小を大小とか減らすとかそれから印刷の工夫をすとか、それから将来的に二市三町広域で共通のごみ袋にしていただければ値段は一緒になりますので、さらに多賀城さんのこちらの方のごみ袋には使用しやすいように取っ手がついているのも売っているんですね。それと、ごみ袋、10枚入りで販売していました。塩竈市は全部20枚入りです。そのような関係で割高になって市民の負担になっております。それがやはり塩竈市、税金が高い、いろいろが高いと言われる原因になっているんでないかと思うので、下がる方法とか検討なされるのかどうなされるのかその辺のところのごみ袋の基本的な考えをお示しいただければ幸いです。よろしくお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） ごみ袋の価格の違いですけれども我々としては一市三町それから塩竈市と流通量の違いが生産コストの面で差が出ているものとまずは認識しております。その中でごみ処理する焼却代のほかに何か経費が含まれているかということ、全くそれは含まれておりません。価格についても規定はされておられません。ただ、袋の規格等については規定させていただいております。

もう1点、我々もいろんな形で販売価格の調査もしております。その中でもやはり近隣の一市三町よりごみ袋が安価である、一市三町が安価であるということも承知しております。た

だ、先ほど我々お話ししたとおり流通量の違いから製造コストの差が出ていると認識しておりますので今後代理店や販売店に対して今後価格をどうするのかということを検討していかなくちゃ課題でないかと思っております。それから、ごみの大小ですけれども、塩竈市、本市においては燃えるごみが大中小、それから燃えないゴミが大小、プラスチック用包装が大中と7種類用意しております。いろいろ各家庭の事情がありますので、いろんな形の選択可能という形でこれを用意しております。その中で小さい少しでも大小に減らしていったらどうかということもありますけれども、やはり小さいサイズの袋につきましても単身世帯とか少数の世帯においては必要という声はかなりありますので、いろいろな形で今後の推移を見ながらそれも検討していきたいと思っております。それから、広域的なごみ袋の取り扱いという提案でございますが、まずごみ処理については各自治体はその処理の責任を負うものでありますので、今後広域的な廃棄物処理実施ができる体制が整えた場合に整えた後に可能となると我々は思っております。

それから、最後に取っ手のついているごみ袋ですけれども、これも使用実態や各町の取り扱い状況について調査させていただきました。その結果、まずごみ袋の容量が減ると、それからごみ袋が取っ手のところから破損してしまう、破損しやすいということで一般の小売店では取り扱いが敬遠されているというふうなことはありますけれども、今後環境講座を毎年行っておりますけれども、そういった機会をとらえながら消費者利用者の意向を研究して、調査研究していきたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で志子田吉晃君の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時04分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（鈴木昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。16番小野絹子君。

なお、小野絹子君は一問一答方式にて質問を行います。

○16番（小野絹子君）（登壇） 私は共産党市議団の小野絹子でございます。高橋卓也議員に続いて質問いたします。質問は4項目7点について通告をいたしました。最初に市政運営の基本方針で2点伺います。

第5次長期総合計画と震災復興計画についてこれまで5人の議員から質問がありましたが、未曾有の震災を受け復興元年と述べている24年度の市長の政治姿勢や市政運営を心配しているからではないでしょうか。市長は第5次塩竈市長期総合計画と塩竈市震災復興計画をまちづくりの両輪として位置づけていますが、どのような取り組み状況なのかお伺いします。

3月11日のあの東日本大震災から1年になろうとしています。被災した市民が安心して暮らせるあらゆる取り組みが求められます。被災者支援充実こそ今重要でございます。津波によって被災を受けたある方は親が建てた家だから解体するのは忍びがたいと言って住宅の応急修理をして住み始めたものの、大規模な修理をしないと安心して住めない状況になっております。しかし莫大な修理費がかかるので、修理もできずそのまま住んでおります。身障者のご主人のお世話をしながらかわいがっているペットと毎日毎日不安な日々を過ごしております。さらには、震災で地盤沈下している藤倉地域の道路整備を市は都市計画道路として新浜町杉の下線の整備をしたいと地域住民に用地買収か土地区画整理かで、12メートルの道路拡幅について説明をしまりました。その後地権者へのアンケート調査の結果は道路は用地買収方式の都市計画道路で進める方針を固めたようでありますが、一定の区域で土地区画整理事業を望む地権者もあり、地権者の間で検討されております。国の第1次補正で見てきた今回の都市計画道路整備に大きな期待が寄せられております。このように震災復興計画は市民生活の第5次長期総合計画に入っていない施策整備を急いでやらねばならないのが圧倒的に多いのです。市民の生活再建や生活復興、復興の整備が一日も早く進められるよう市は震災復興を最優先で行うべきと考えますが両輪と位置づけている二つの計画の取り組みの状況についてお聞きしたいのであります。

次に、震災復興計画は長い間住みなれた土地で安心した生活をいつまでも送れるようにを理念として掲げております。震災復興計画の事業推進のために復興交付金事業計画復興整備計画復興推進計画を策定、また国に申請中とありますが、塩竈市震災復興計画の実施計画が復興交付金事業計画とすれば、議会にも申請中の内容を示すべきと思います。塩竈市震災復興計画を進める三つの計画の策定と議会への提案報告はいつ行うつもりでいるのかお伺いたします。

次に、定住について地域医療の充実での質問です。施政方針では、塩釜地区休日急患センターの急患診療の拡充について検討と関係機関との協議を進めてまいりますと述べておりますが、1次診療の夜間の外来診療の検討協議なのでしょうか。具体的にどのような協議検討をなさるのか、その考えをお聞かせください。

次に、交流について2点お伺いいたします。港湾につきましては仙台塩釜港、石巻港、松島港の3港の統合ビジョンが固まり塩釜地区は物流や観光防災機能を添えた地域産業支援港湾と位置づけられていると述べておりますが、市長はこの位置づけに何を期待しているのでしょうか。メリットデメリットをどのようにお考えになっているのかお聞かせください。問題は、きのうきょうと質問がありましたけれども、塩釜港湾の役割や位置づけがこれで高まるのかさらに港湾の整備が進むのかという問題でございます。復旧事業や水深9メートルの整備、海上防災基地としての整備など統合によってこうした塩釜港が抱えている問題が進むのかどうかお伺いするものでございます。

2点目は北浜緑地護岸工事についてお伺いします。北浜緑地護岸工事は一日も早く整備されることが求められております。北浜藤倉の甚大な津波被害は宮城県北浜護岸工事のおくれが大きな原因でもあると思います。県に防潮堤を早く整備してもらおう上でも防潮堤の高さを決めねばなりません、高さについてアンケートの結果は出たのでしょうか。我が党の天下みゆき県議が11月議会で北浜護岸工事の整備について質問しましたところ、県では塩竈市で防潮堤の高さが決まれば年度内に基本設計に入り平成24年度から平成27年度までの4年間毎年2億円ずつの予算で整備をしたいと述べております。市長は平成27年より早目に整備ができるように県に働きかけるつもりでおられるのでしょうか。お伺いいたします。

次に、連携で2点お聞きします。1点目は自主防災組織への支援制度についてお伺いいたします。施政方針では、自主防災組織への新たな支援制度の創出を述べていますが、どのような内容なのかお伺いします。3月11日のあの震災のとき私は周りにも声をかけて避難所としての町内会の集会所へ行きました。町内会では一昨年のチリ地震のときも集会所に避難したのであります。集会所は会長がかぎをあけておいてくれたので町内の方々が次々と避難してきました。私は何度か外に出てみたら歩けなくなっていた高齢者がいたので役員の方にリヤカーで避難させようとリヤカーの組み立てをお願いしました。避難途中の方は通った車に乗せてもらったとのことでしたので、そのときはそういうことでした。すぐさま10メートルの津波警報になり、集会所では危険なので第二中学校に避難することになりました。町内会の役員や若い人の協力をもって歩けなくなっている高齢者5人をリヤカーに乗せて集会所と二中を3往復しました。自主防災組織での支援でリヤカーを購入し、さらには町内会で防災研修を行ってきたことの成果だと思えます。ひまわり幼稚園保育所では自家発電所があり、わき水もあって伊保石地域の方はどんなにか助かったことでしょう。今回非常用発電機や照明器具の整備をすると

述べておりますが、結構なことでございます。さらに10万円の支援をするとも述べておりますが、このほかに各町内会から出された意見要望を踏まえて対応するものがあればお伺いします。防災組織はどの町内会にもつくるべきです。どの町内会もつくれるような支援を求めたいと思いますが、その姿勢をお聞かせください。

2点目は放射能問題に対する取り組みについてお伺いします。これまでも放射能の測定について測定する箇所をふやし公表するよう求めてまいりました。結果小中学校、保育所幼稚園及び市役所など27カ所での放射線測定を通学路中心に22カ所ふやして現在49カ所で調査しホームページや広報誌でバイウエイブなどで公表しているようであります。また塩竈の魚は安全を発信するため水産物の系統的な放射能の測定を行い結果の公表を求めてまいりました。県の簡易測定機の無償貸与などで検査をしておと思いますが、どのような状況になっているのか現在の取り組みをお知らせください。

さらに、学校給食の食材の安全対策を図るために食材の放射能測定を求めてきましたが、文部省では学校給食用食材の放射能測定機器購入の助成費用を講じることになったと聞いております。市の対応についてお聞きします。あわせて一般家庭で食材の安全性を確認するための放射線測定が気軽にできるように保健センター、市役所、ガス体育館、エスパなどの公共施設に測定機を設置するよう求めますがいかがでしょうか。

最後になりますが、健康管理について、18歳未満の子供と妊産婦の健康管理の対策がどのようなになっているのかお聞きします。以上、4項目7点について私が最後ですので、大分ダブってはいるわけですが、よろしくご答弁お願いしまして、私の第1回目の質問といたします。ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野議員から、4点にわたるご質問をちょうだいいたしました。順次ご答弁を申し上げます。

初めに、市政運営の基本方針について第5次長期総合計画と震災復興計画にどのように取り組んでいくのかというご質問でありました。御案内のとおり長期総合計画がまずスタートしたわけですが、平成23年度を初年度とし10カ年のさまざまな事務事業行政課題を解決するための計画であります。当然のことですが、地震がなかりせばこういった計画に基づいて10カ年間塩竈市の市政運営を進めていくという内容であります。内容については、市民生活に直接かかわる部分、学校教育、文化歴史、産業振興、さまざまな部分を網羅したものと理

解をしております。一方、東日本大震災対応の復旧復興についてであります。これは3月11日に発生をいたしました東日本大震災に的確に早急に対応するために策定をさせていただきました震災復興計画というものをもとに進めることになるわけであり。この東日本大震災の復旧復興につきましてはその財源は新たな法律制度予算といったようなものが既に示されておりますので、このような予算制度を最大限に活用しながら取り組ませていただくということではないかと思っておりますが、しかし、今現在想定し得なかったさまざまな事象が発生していることも事実であります。計画どおりとは言いがたい部分もあることは事実であります。このようなものにつきましてもでき得る限りの確に対応し、議員の方からご質問いただきましたとおり一時も早く被災を受けられました皆様方がまたもとどおりできますればそれ以上の環境でこの塩竈の町でお暮らしをいただくようにということがこの理念となっているところであります。

今現在どのような進捗状況であるかというご質問をちょうだいいたしました。先ほど後ほど触れさせていただきますが、復興交付金事業というものを除いた災害復旧事業、その他関連事業等につきましては70%を超える進捗状況と認識をいたしております。残余の部分については平成24年度補正予算並びに25年度ということで取り組みを行ってまいりたいと思っておりますが、震災復興交付金事業につきましては後ほど詳しくご説明をさせていただきますが、いまだ中身が十二分に把握をできていないという状況でありますので、これらについて加えた形で全体として東日本大震災からの震災復興計画を推進をさせていただきたいと考えているところであります。

次に、震災復興計画の事業推進に向けた復興交付金事業についてご質問いただきました。まず、震災復興計画の事業推進についてであります。この三つの計画につきましては東日本大震災復興特別区域法に基づき被災自治体の復興に向けたスピードを速めるために策定されたものであります。また、交付金事業についてであります。この計画は国の第3次補正予算で成立した復興交付金制度を活用した地域の復興のために実施する事業計画でございます。復興交付金事業は5省40事業から成る基幹事業と、基幹事業の事業費35%を上限として基幹事業に関連して自主的かつ主体的に実施する効果促進事業から成りまして公営企業法の事業を除きほぼ全額が国費で実施できるものと理解をいたしているところであります。このような内容でございますので、本市としてもできる限り今被災に遭ってお困りの方の生活再建ということでさまざまな事業制度を提案をしたいということで取り組みに入っております。

11月定例会におきましては作業数値ということで750億円という数字をご答弁申し上げさせていただきましたし、その後の各地域説明会の折にも750億円からさらに50億円程度上積みした取り組みを行っていきたいというような意欲を示させていただいたところではありますが、残念ながらその後国の対応が大分トーンダウンしてきております。

具体的に申し上げれば大きな被災を受けた地域以外は対象としないというような見解が示されております。我々は被災を受けた地域の皆様方はもとよりであります。被災を受けておられない地域の方々もさまざまな障害が発生をいたしているわけでありまして、また高台移転あるいはその他さまざまな形で被災を受けなかった地域の方々の御支援もちょうだいをいたしておりますので、そういった区域内にもぜひこの事業制度を活用させていただきたいということを繰り返し申し上げさせていただいておりますが、残念ながらかなり厳しい制約が課されている現状にあります。現在申請いたしております内容につきましては3月初旬から中旬にその採択状況が明らかにしていただけるものと考えておりますので、そのような内容が明らかになりましたら議会にその内容についてご報告をさせていただきたいと考えております。

次に、定住に関連しまして休日急患センター診療の拡充についてということでご質問いただきました。休日の救急医療体制の状況についてまず御報告させていただきます。外来診療で急患に対応する1次急患については基本的には塩釜地区休日急患診療センターでの診療、入院が必要とされる2次救急につきましては管内の6救急告示病院での救急受け入れと休日の病院群輪番制により対応をいたしているところでありまして、急患センターの利用状況であります。休日診療1日平均で約50名程度であります。平成19年に開始をいたしました土曜日の小児科の準夜帯につきましては1日平均10名程度の利用状況であります。休日と平日の夜間帯における急患診療につきましては第5次宮城県地域医療計画の中で拡大充実が求められる方向として位置づけがなされております。本市におきましても市民の皆様様の安心安全な暮らしを実現するための大きな課題の一つと理解をしております。一方、医師と看護師不足など塩釜地区の医療を取り巻く環境は非常に厳しいものと認識をいたしており、今後急患センターの利用の実態や他地区の取り組み状況につきましても検証させていただきながら塩釜地区広域行政連絡協議会の中で地域医療の課題を共有し塩釜医師会の皆様など医療機関関係者とも情報共有、協議を行ってまいりたいと考えているところでありまして。

3港統合ビジョンの地域産業支援港湾の位置づけについてご質問いただきました。メリッ

トデメリットというご質問でありましたが、その前段として統合を議論するに当たり私がお話させていただきました内容をお話をさせていただければと思います。実は平成13年特定重要港湾、今の国際拠点港湾という名称に変わっておりますが、への昇格の際には実は私も実務担当としてこの仕事にかかわっておりました。その際がもともと3港を統合した上で特定重要港湾昇格を図るという内容だったわけでありまして。私もそのような内容で事務手続を進めさせていただきましたが、当時の大蔵省の段階で3港を統合するビジョンがなかなか明確でないということで残念ながら却下をされて改めて塩釜港区、仙台港区ということで特定重要港湾昇格を果たしたことは議員の皆様方の御了知のところでありまして。今回も、今なぜこのような形で行うのかということについては過去の事実をしっかりと検証する必要があるのではないかということをお話を申し上げさせていただきました。

二つ目といたしましては、それぞれの港の運営ということにつきましては実は港湾関係事業者の動力が大であります。これらそれぞれの港を運営管理していただいている港湾事業者の方々が結果的に3港合併ということで疲弊をすることがくれぐれもないようにというお話をさせていただきました。

3点目でありまして、策定委員会で議論された内容を港湾管理者であります県は関連する地域住民の方々にしっかりと内容をご理解いただく努力をすべきではないかということをお話させていただいたところでありまして。

メリットデメリットというご質問でありましたが、例えば今現在の仙台塩釜港で見ますと例えば大型船あるいは国際コンテナ貨物等についてはそのすべてが仙台港で取り扱われているという実態であります。しかしながら、塩竈の輸出入を行う事業者の立場で見ましたときに直近にこのような外国貿易貨物を取り扱える港があるということは事業者の方々にとっては大きなメリットになるのではないかと考えております。もしかすると仙台市内から仙台港区にまいりますよりも塩竈市内から仙台港区に行っていただく時間距離の方がはるかに短い中でこのような国際交流インフラを活用できるという優位性をむしろ我々は事業者の方々にアピールをさせていただきまして、二つの港を使い分けていただくということではないかと考えております。

一方、仙台港の中では小型船の貨物が扱える埠頭がなかなか不足をしております、結果としては出入港船舶の沖待ち、沖合で岸壁が空くのを待つというような事態も発生をしておりますので、そういった方々にはぜひ時間待ちをしなくていつでも荷揚げをでき

る塩竈の優位性といったようなものをアピールできればと思っておりますし、また、皆様方の記憶に新しいところではないかと思っておりますが、今回の大震災等で燃油等が大幅に不足したときにわずか10日後の3月22日に塩釜港区にタンカー船が入ったわけでありまして。それから先、地域全体の燃油不足等が大幅に改善をされた。これはやはり塩竈の港の安全性というものを強くアピールできる場ではなかったかなと思っております。ぜひ塩釜港区の優位性、特異性というものを我々もしっかりアピールしながらぜひ塩釜港区にも大勢の方々のご活用いただきますとともに仙台港区と塩釜港区の連携を密にしながら地域の産業に従事する皆様方の選択肢を広げてまいりたいと考えているところであります。

地域産業支援港湾としての役割というご質問でありました。先ほど申し上げました3港統合ビジョンの中で塩釜港区は地域産業支援港湾となっており、東北の物流、産業、観光をけん引する広域的な流通拠点港湾として位置づけられております。塩釜港区であります。物流面では荷役効率の低下が生じている先ほどご説明をさせていただきました仙台港区との連携補完が図れますよう小型ばら積み貨物等に対応できますこと、また観光面では東北を代表する観光港であります塩釜港区、松島港区の連携を図っていくということではないかと思っております。さらに、防災面であります。本市は第2管区海上保安本部を有しますことからぜひ海上防災基地としての役割をしっかりと担っていけるような港湾整備を行っていくべきではないかと考えております。

次に、北浜緑地護岸についてご質問いただきました。北浜緑地護岸についてはであります。当初計画であります。県の港湾環境整備事業というもので整備を行うこととなっております。津波や高潮の災害防止策として延長650メートル、高さが2.7メートルの緩傾斜護岸を整備し、その背後には市民が憩い親しめる親水空間を形成するため幅30メートルから50メートルの緑地を平成25年度まで整備する予定といたしておりました。県が基本設計委託を発注した直後に震災により一時的に凍結されておりましたが、当面の高潮対策として昨年10月に従来の防潮堤の一部の役割を担う仮設道路が現場に整備をされております。今年1月改めて基本計画が発注をされており、北浜緑地護岸事業が本格的に再開されることとなります。完成年度は周囲の地盤沈下対策あるいは港湾区域における他の災害復旧工事との調整も必要となりますことから当初の平成25年から平成27年に延長される予定という内容であります。ご質問の緩傾斜護岸につきましては県から本土沿岸部の防潮堤高は3メートル30とすることが基本であるという考え方を示されております。北浜緑地護岸につきましてもこれまで

の計画高である2メートル70に60センチを加えた防潮堤高で進められるものと考えておりますが、なお本市におきましては独自にアンケート調査を実施をさせていただいております。間もなくその概要がまとまるかと思っておりますので、まとまりましたらその内容をご説明をいたし、また県にもアンケート調査結果については伝えてまいりたいと考えております。津波や高潮の災害防止対策となる北浜緑地護岸工事につきましては最優先課題ととらえております。私も平成27年を一刻も前倒しをしながらできる限り早期に整備がされますよう努めてまいりたいと考えているところであります。

自主防災組織の支援制度についてご質問いただきました。今回の自主防災組織支援制度がありますが、既存の自主防災組織と新規結成組織に対し地域防災力強化のため支援を行わせていただきたいという内容であります。具体的には自主防災組織が行う防災資機材や防災備蓄品の購入、防災リーダー等の人材育成、防災研修会、防災マップの更新など地域防災力強化に結びつく自主的活動に対して平均10万円の助成を行うものであります。先ほど議員の方からお話がありましたリヤカー等の購入についてもこの事業の中で対応できるのではないかなと思っております。

また、非常用の発電機がなくて大変不自由をしたというご質問がありましたが、この事業とあわせて今年度集会所防災整備事業というものをあわせて行わせていただくことになっておりますが、市内48カ所すべての集会所に非常用発電機を整備をさせていただくことといたしております。

最後に放射能、放射線問題に対する取り組みについてお答えをさせていただきます。昨年7月から市内の小中学校保育所、幼稚園等の27施設、10月からは通学路や公園など22カ所を追加し、合計49カ所で空間のガンマ線量を測定しホームページなどで公表させていただいております。測定箇所の密度であります、500メートルから1,000メートル四方に1カ所という割合になっております。測定結果であります、0.1マイクロシーベルトアワー未満の箇所がほとんどで測定開始以降大きな変化がない状況であります。2月の測定値は最大で0.11であり、県国が定める放射能汚染状況重点調査区域の基準である0.23マイクロシーベルトアワーと比較すると約半分以下の状況であります。また、国が各市町村に放射線モニタリングポストを設置する予定であり、本市では市役所本庁舎敷地に3月中に設置され一定時間ごとに測定結果が文部科学省のホームページで表示をされます。今後とも宮城県や関係機関と連携しながら放射能情報を収集し、市民の安心と安全に努めてまいります。

また、魚市場の配備された放射能測定装置についてご質問いただきました。県内の主要六つの産地魚市場に簡易型の放射線測定機を貸与いたしております。本市にも1台貸与いただいております。しかし、厚生労働省が本年4月から食品に含まれます放射性物質の新基準を設定する予定であります。測定値が従来の500ベクレルから100ベクレルに変更されますため貸与された測定機では正確に測定できない状態になってしまっております。このため県は測定機のバージョンアップを予定しており、4月からの新基準による測定に間に合うよう早期に実現されますよう国に、県に要望いたしております。

学校給食についても触れていただきました。学校給食につきましては給食食材について厚生労働省や県が公表している放射能測定データをもとに業者が納品する食材、学校の栄養士が産地や加工地域を確認した上で研修させていただいております。

また、幅広く市民の皆様方のご要望におこたえできるような手軽に測定できる場所を3カ所ぐらいというお話をちょうだいいたしました。今後検討課題といたしてまいります。1基200数十万円という機械でありますので、数をふやすということはなかなか難しいかと思っておりますが、どのような対応ができるか検討させていただきたいと思っております。

また、18歳以下の健康管理等につきましては担当部長からご答弁いたさせます。私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） ご質問ありました年少者あるいは妊産婦ということに対しての放射能の問題ということでございます。実は塩釜医師会におきましてこの放射能の問題というのも大変危機感を持って取り組んでおられまして、昨年夏と秋に専門家を呼んで研修会というのを開催してございます。お一方はチェルノブイリ原発の事故後現地に入っているいろいろな医療救護に当たられた方、たしか長野の市長さんやられていたと思います。そういう方の講演、あるいは京都大学の原子力担当の方を呼んで講演を開いたと。いろんな医療関係者が御参加されてお話を聞いたところでございます。お二方のお話の中にあっただのはやはり年少者あるいは妊産婦というのがそういう意味では放射線の感受性が非常に高いものであるということなので、そういう方に対して非常に気をつけなくちゃいけないという問題ではあると。ただ、お二方ともおっしゃってましたのはいわゆる塩竈市レベルの放射能レベルということで考えると過度に反応する必要が果たしてあるのかと、基本的には普通の生活を送っていただいて全然大丈夫な状況であるというお話をまずされていたということがございます。

それで、ただ私どもといたしましても実は宮城県におきまして本年1月宮城県全体といたしまして放射能対策の基本方針ということを取りまとめたところでございます。ただ、今後具体的な対応についてはそういった専門の委員会でもって検討をしていくという方向性になってございますので、私どもといたしましては県の動向あるいは周辺の市町村の動向も受けながら今後の対応を適宜検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） ご回答ありがとうございます。

それでは引き続き質問させていただきますが、最初にお聞きしたいのは市長はかなり長期総合計画と震災復興計画、車の両輪と申しますか、そういうふうな受けとめ方にこだわっているのかどうか。こだわっているような感じもしなくなっているんですが、そういう点では文章としてはそう載せていますのでやはり答弁いろいろ聞いていますと例えば職員の定数の問題にしても5カ年間は凍結しますよと、3年から5年はそういう状態だと。それはまさにそのとおりですよ、実態としては。ですから、そういう点で復興が最優先だということは市長自身も述べていますからこの最優先にすべきものと震災復興を最優先にしながらしっかりと長期の方もやっていくという立場が本来の市長としての行政のやり方ではないのかというふうな受けとめてありますけれども、そういうふうな受けとめてよろしいのでしょうか。再度お聞きします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まずは両方の事務事業をしっかりとやっていかなければならないということについては共通の認識だと思っておりますが、今我々としては東日本大震災から一時も早く復旧復興ということについては喫緊の課題であるということは再三申し上げさせていただいておりますし、そのための財源の話であります。例えば長期総合計画を推進するものについては旧来の枠組みで一定程度明確になってきているわけでありますので、こういったものはこういったものでしっかりと推進していく。一方、東日本大震災からの復旧復興に関しては繰り返しになりますが新たな法律、新たな制度、新たな予算というものがもう出されておりますので、そういったものについては当然これを長期総合計画に使うということではなくて、震災復興計画の方に全額投入しながらでき得る限り早期に市民の皆様方に復旧復興というものを実感していただけるようなまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） とにかく震災復興にさらには全力挙げてほしいということは各議員から申されていたとおりですのでそういう立場でぜひやっていただきたいと思います。

復興予算についてはさっき言われた国の方で大概持てるのではないかとということが前提になっているようにお聞きしているわけですね。しかし、先ほど市長の答弁の中でも予定していたものがなかなかそうでなくなっていると、要するに震災の被害のひどかったところを中心にしていくと、そうなる塩竈が被害の程度はどういうふうに関が査定するかわかりませんが、それでどうなるかということによってはやはりこの震災復興もややもすると進み方があるいは住民が願っているような震災復興ができないのではないかとことさえ危惧されるわけですね。そういった点でやはり何が何でも震災復興のために、私は当局もそうですが、議会も挙げて一緒にいろいろこの取り組みをすべきじゃないか。両輪を言うならこの二つの計画の両輪じゃなくて議会と当局が力を合わせてやっていく、そういう両輪が必要ではないかと私は思うんですけれども、それについて何かありましたらお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変ありがとうございます。

ぜひ、議会の皆様方のお力をおかりして本市が進めようとしております交付金事業が一つでも二つでも多く採用されますように今後も努力をさせていただきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） それで、次の具体的に震災復興計画の中でいろいろこれから進めていく上で先ほど来皆さんずっと質問していますから内容はいろいろと深まってきています。災害復興交付金事業、これが柱になるわけですね。ですから、そのほかに整備計画あるいは推進計画というのがあってその3本が大きな柱だということだと思っておりますが、それで交付金事業ですね、これは第3次で特に先ほどありましたようにいろいろとわかるようになってきたと思うんですけれども、私はそういう点で先ほど市長が志子田議員にお答えしていましたように大体800億円を超える復興計画だと、議会では750億円と言っていたけれどもしかし50億円上積みして800億円だと。実は地域の説明会でこれは町内会長さんが主に集まった3回目の説明会のときですね。そのときにガス体育館でやられた説明会のときにこの復興予算、復旧予算も含めてですが、画面に映してそしてこれくらい予定しているんですというふうな発表があったわけですね。そこで住民、出席していた方から会場から画面で示されただけではわからない、資料として出すべきだと言われました。それで早速次の説明会の会場ではそのペーパー物が出された

ようであります。しかもさらに、この間の長期総合計画の進捗状況といいますか、その報告会がありましてエस्पでやられたときに、そのときにもその資料がついているんですね。塩竈市震災復興については長期計画、そのほかに震災復興についてはこういうふうを考えていますという資料を渡しているんです。残念ながら議会に出ていない。これは一体どういうことですか。わかるんですよ。私質問しました。いつ報告するんですか、いつ議会に出すんですかというのについて市長は国から決まってきたとき、3月下旬か4月あたりでそうなるでしょうという報告をしていました。それなら、決まってからでないでないと議会に報告できないのか。今復興関係でこういうふうを考えているというのをそれこそ説明会やあるいは長期総合計画の到達度を示す検討会というか、そういうところを出されておきながら議会に示さないというのはどういうことなのか、その辺ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議会に対しましては12月定例会で私先ほどの750という数字をご報告させていただいているかと思えます。議員もメモをとっていただいたかと思えますが、それぞれの骨子ごとにこういった金額でありますということをお示しをさせていただきました。あくまでも作業数値としてということをお話をさせていただいているかと思えますが、その後各町内会に対する説明会のときにも画面でござんいただければということでございました。議員の皆様方も御出席をされておられましたが、そういった中から画面ではなくてちゃんと資料にして渡すべきではないかというアドバイス等もちょうだいしたところであります。そういったことを踏まえまして資料としてお渡しをさせていただいておりますが、なかなか作業数値だということが理解をいただきにくいということを我々も懸念をいたしておりました。議会の方にご報告させていただく際には多くの議員の皆様方から市長が議会に出す数字は一定程度自信と確証に基づいたものを出しなさいと、そういう御指導もいただいておりますし、私自身もそう思っております。こういった内容をお聞きになった市民の方々が混乱を来すようなことではなくて一定程度確度の高い数字を議会にはご報告すべきではないかと考えておりますし、事実、塩竈市がみずから取り組むものについては今日までそのような形で取り組ませていただいておりますが、今回のこの制度は初めてであります。なかなか前例ということでは判断がつかない。先ほども800億円という話を、私もさせていただいておりますが、それがどれぐらいになるかというのは全く予測がつきません。でありますので、一定程度確度の高い情報になりましたらそれを踏まえて議会の皆様方に具体的な事業等についてもあわせてご報告させていただきたいと

考えておりますので何とぞご理解をいただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 私が問題にしたいのは、じゃあ震災復興計画で何をどこまでの金額でやるのかと、どういうことをやるのかに伴ってその金額が出てくるわけですが、それがどう動くかというのはありますよね。それが一つ。それから、これは交付金事業で具体的に塩竈市が36事業の59億584万円を盛り込んだというのが記事に載っているわけですよね。そういう点で前に県、市長の方で、これは県でまとめたものだというお話があったやに思うんですけどもいずれにしてもこの今震災復興計画を進めていくのには最初の仕事として復興交付金事業計画があるんだ、それにどういうものを塩竈市として要望しているのか、事業全くわからないという状況はやはり問題じゃないかと思うんです。だから、私はそういう意味でいろいろ議会にどう示すかということについては今後いろいろ取りざたされると思いますけれども、やはりもっと市がやろうとしていることを議会側もつかんでいかないとだめだ、なぜなら地域住民の説明会に参加して初めて議員がわかるような状況があるんですよね。それではやはりお粗末過ぎるなと思いますので、やはり議員がきちんとその辺もつかみながらやれるような取り組みをしていく必要があると思いますので、これはいつどこでどういうふうにするかというのはまた別にしましても私は問題意識としてそういうふう感じていましたので、これはご答弁いただいている時間も、しますか、じゃあどうぞお願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご理解いただきたいんですが、この東日本大震災の交付金事業についてであります、これは補正予算、第3次の補正予算で初めて登場した事業でありますので我々も当初の塩竈市の震災復興計画という中で想定しておりました事業が例えば道路、防潮堤、下水道といったような公共施設の災害復旧というものは当然お認めいただくという内容でありましたし、さらには瓦れき類の処分等についても過去の災害を見るにつけこういったものも認められてきた。あるいは各種の見舞金等がございますね、義援金、見舞金といったようなものについてもこれは既に法律で定められているものでありますので、こういったものについては一定程度我々も震災復興計画の中でも見積もってきたということではありますが、いまご議論させていただきます交付金事業については国の方が被災地域が大変困っているという声を寄せた結果、3次補正の中で初めてこういったものを検討を初め先ほど来またご説明をさせていただきます特區計画といったようなものとあわせてこのようなものがスタートしている

ということであります。今後、ご質問の内容を踏まえましてしっかりと議会の皆様方と情報の共有ができますよう努力をいたしてまいります。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 時間の関係上、次の港湾に移りたいと思います。

先ほど、時間もありませんので端的にお聞きしたいわけではありますが、9月22日の産業建設常任委員会の協議会に市営上屋の用途廃止というのが出されました。それで、その問題とあわせてこの上屋の廃止された状況について今どうなっているのかお聞きしておきたいと思えます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） 中埠頭にございます市営の上屋2棟でございます。震災によりまして大きな被害を受けまして1号上屋については改修して使用可能ということでございましたが、2号上屋については損傷の程度が大きく修復が不可能でありまして解体建てかえには多額の費用が見込まれる状況でございました。市では上屋の使用実態や長期にわたって利用しております事業者の意向などを踏まえまして公共整備による復旧の妥当性は低く、市の果たすべき役割は終えたものと判断いたしまして用途の廃止を行ったところでございます。

1号上屋につきましては長期にわたって利用いただいております民間事業者への有償譲渡を既に終えてございます。また、2号上屋につきましては解体予算を9月補正で計上させていただきますが、その後県の方から塩釜港区の県営上屋についても被災しておりまして、塩釜港区の機能分担を踏まえた港湾施設の効果的な利用を図りますため上屋の再編計画を県が立案し、県営の貞山1号2号上屋、それから中埠頭の上屋を貞山埠頭に集約して整備するとともに市営の2号上屋についても活用したいということで譲与の申し入れを受けておりましてこの譲渡の後に県としては再築をしたいということでお話をいただいております、既に県の方に譲与の手続を終えているところでございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 県がそういう意味では塩竈市の上屋の分を譲渡を受けてそして県の方も含めて県の上屋も含めて解体し再構築したいというような答弁だったと思います。そこでいろいろ上屋の、県がどう考えているのかというのは市長は大体つかんでいるんでしょうか。と、いいますのはやはり大事なのが1号埠頭については、2号埠頭、どっちだっけ、民間の人に譲渡したというのがありますね。1号でしたね。そういう意味で安易なそういうやり方になった

ら大変な事態が起きるんでないかと思うので、どういうふうに県の再編について県がやろうとしている再築、利用の仕方について、これは関係する港湾の関係する方々との協議などが進められているのかどうか、それらを含めて市長にお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 港湾計画に係る中身でありますので私が了知している範囲でお答えさせていただきますが、先ほど来議論いただいております3港統合によるという新しい動きがあるということをご報告させていただきましたし、その際に県の方からちょうだいした資料については各議員一人一人にお配りをさせていただいておりますので、内容をごらんいただければおわかりかと思えます。上屋につきましては今県の方で港湾区域内での上屋の再編についてさまざまな角度から検討中というお話は聞いております。具体的に申し上げれば恐らく貞山1号2号については埠頭に近接して上屋があるということでは結果として埠頭の背後にある用地、荷さばき地野積み場と言っておりますが、そういった埠頭間の利用が非常にしにくいという話が一部港湾利用者から出ておったということではございました。そういうものを踏まえまして今後の再編に当たって貞山1号2号を含めた港湾区域内の上屋等について再編をしていきたいという動きがあるということについてはお聞きをいたしておりますが、具体的にどこにどのような規模というところまではまだ整理ができていないというふうに私は認識をいたしているところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういう点ではこの港湾はというふうに再築されるかというのがあるわけですが、塩竈の港湾の利用するには非常に重要な役割を果たすわけですね。塩釜港の利用にとっては。そういう点でぜひ関係する業界の方々の意見を十分に踏まえながら対応してもらいたいと思うわけですが、市長はそういうことはできる立場にはあるわけですね。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 基本的には県営上屋でありますので県の方で貸し付けを行っているわけですから県が貸し付けを行っている企業の方と当然のことながら場所を変える、規模を変えるということであれば当然直接的にはそういった利用者の方とお話すべきは県の立場ではないかと思っております。私どもはできる限り塩竈市内の事業者の方々が利用いただきやすい環境にということをおの方に要請していく立場であると考えているところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） わかりました。そういう点で港湾関係の十分そのところはせっかく塩竈、土地は県のものだったでしょうけれど上屋をつくってそれなりに利用してきたというのがあるわけですから、そういう点で次に出てくる部分あるいは解体してそのところの利用についても含めて十分業界の方々と市長もやはり耳を傾けながら県に言うべきことは言っていたくということ私は強く要望して時間ですね、終わりたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で、小野絹子君の質問は終了いたしました。

これをもって市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

ただいま議題となっております議案第21号ないし第48号につきましては全員をもって構成する平成24年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、議案第21号ないし第48号につきましては全員をもって構成する平成24年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。2月29日午前10時より平成24年度予算特別委員会を開催いたします。開催通知は口頭をもってかえさせていただきます。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明29日から3月6日までを予算特別委員会並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、7日定刻再開いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ明29日から3月6日までを予算特別委員会並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、7日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年2月28日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 高 橋 卓 也

塩竈市議会議員 小 野 絹 子

平成24年 3 月 7 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成24年3月7日（水曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第21号ないし第48号（予算特別委員会委員長議案審査報告）
- 第3 議員提出議案第1号及び第2号
- 第4 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君

建設部長	金子信也君	市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	市民総務部長 市政課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	市民総務部長 税務課長	赤間均君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君
市立病院事務部長	菅原靖彦君	市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	福田文弘君	水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	桜井史裕君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	臼澤巖君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参なされている方は、電源をお切りになるようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には17番伊勢由典君、18番曾我ミヨ君を指名いたします。



日程第2 議案第21号ないし第48号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、議案第21号ないし第48号を議題といたします。

去る2月28日の本会議において平成24年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。7番阿部かほる君。

○予算特別委員会委員長（阿部かほる君）（登壇） ただいま議題に供されました平成24年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきましてご報告を申し上げます。

去る2月23日の本会議において、平成24年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など28議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が2日間行われました。2月28日には議員全員をもって構成する平成24年度予算特別委員会が設置され、当該議案28件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月29日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には伊勢由典委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月29日、3月1日、2日及び5日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と全委員による活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第21号ないし第48号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、東日本大震災は、市民生活や産業基盤に甚大な被害を与え、本市の自主財源の大幅な減収、震災の復旧・復興経費に係る一般財源の増大を招くなど、行財政運営に多大な影響をもたらしている。今後の行財政運営に当たっては、震災からの復興と長期総合計画の実現を目指し、歳入においては復興交付金など国の補助制度を十分に活用しながら財源の確保を図られるとともに、歳出においては、厳選された事業の推進に全力で取り組まれ、計画的かつ安定的な行財政運営に努められたい。

一、仮設住宅地域支え合い体制づくり事業においては、昨年11月から仮設住宅集会所に「ふれあいサポートセンター」を開設し、常駐する生活指導員や看護師などの専門スタッフが市内の仮設住宅とみなし仮設とした民間賃貸住宅に入居している方の生活や健康をサポートしているところである。入居者には高齢者の方々も多く、また、被災者は心的外傷ストレス障害（PTSD）も懸念されることから、なお一層のケアが重要であり、今後も心身の健康維持に向けて相談体制の充実強化に努められたい。

一、東日本大震災発生後の生活保護の動向は、保護受給世帯等に対する災害義援金の支給等により、生活相談や生活保護申請件数、生活保護受給世帯数が減少している状況にある。これら義援金は一時的な収入であり、その後においては生活相談や生活保護申請件数等が再び増加することが憂慮されることから、その対応並びに保護受給者に対する自立支援に鋭意取り組まれ、今後も生活保護制度の適正な運用が図られるよう努められたい。

一、重点分野雇用創造事業（震災等緊急雇用対応事業）については、平成23年度に実施していた重点分野雇用創造事業の「震災対応事業」を「震災等緊急雇用対応事業」とし、被災者を含め、震災等の影響による失業者について雇用の創出・安定に資するものである。被災地における雇用の創出・確保は、地域の復旧・復興にも極めて重要な影響を及ぼすものであることから、本事業の着実な推進に取り組まれ、今後も失業者雇用の場の確保並びに生活の安定に向けた施策の推進に努力されたい。

一、水産加工業活性化支援事業については、震災以降、厳しい経営環境にある本市の水産業及び水産加工業の復興等を図るものであり、2月に開催された「塩釜フード復興見本市」においては、全国より多くのバイヤーが訪れ、商談に結びつくなど一定の成果があらわれている。今後も地元の物産を県内の物産展などの機会を積極的に活用しPRに努められるとともに、なお一層の販路拡大に努められたい。

一、塩竈市地域優良賃貸住宅条例については、子育て世代等に対し優良な賃貸住宅を提供

するため、地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであるが、昨今、本市においては人口減少が続いており、定住人口確保の取り組みが重要な課題となっていることから、入居希望者等の意向等にも配慮され、本事業の推進による定住人口の確保に鋭意努められたい。

一、要保護及び準要保護の児童生徒に対する援助費については、教育基本法に定める教育の機会均等々の趣旨に基づき、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して就学に必要な援助を行うものである。長引く景気の低迷や大震災の影響による保護者の収入減等を背景として、要保護、準要保護の認定件数は増加傾向となっているが、今後とも児童生徒が適切な教育を受けることができるよう、就学機会の確保に向けて鋭意取り組まれたい。また、一層の安全・安心な学校生活の確保に向けて、大震災により被災した校舎の修理等、教育環境の整備充実にも引き続き取り組まれたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業特別会計については、滞納世帯数が年々増加している状況にあるが、保険税の適切な収納の確保は、国保会計の安定運営、また、負担の公平を図る上から極めて重要であることから、引き続き、納税相談や納税のあり方及び税率の見直し等について検討を深められ、納税者が納めやすい環境の整備を図り、収納率の向上に努められたい。

一、魚市場事業特別会計については、本市魚市場は、東日本大震災により甚大な被害を受けたものの、震災後いち早く再開し、県内の他の産地魚市場を補完し、宮城の食料供給基地として重要な役割を担ったところであるが、水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少などにより依然として厳しい状況にある。今後の事業運営に当たっては、魚市場施設の再整備を推進し、機能高度化と衛生管理の徹底により、他の産地魚市場との競争力を高めるとともに、新たな魚種の取り扱いや、引き続き漁船誘致を進めるなど、関係機関とも連携しながら、水揚の安定確保に努められたい。

一、下水道事業特別会計については、東日本大震災により被災した雨水及び汚水の幹線・枝線の災害復旧工事費等が計上され、前年度予算に比較し大幅な増となっている。下水道施設は市民生活を支える重要な都市基盤施設であることから、その一日も早い復旧に努められたい。また、復旧に至るまでの間においても、大雨や高潮等の災害に対する応急体制の確立について万全を期され、市民の安全・安心の確保に努められたい。

一、介護保険事業特別会計については、介護保険制度の改正によりたんの吸引や経管栄養

について、介護福祉士やヘルパー等が正式な業務として実施できることとなるものであるが、この新制度のもとにおいて事故の起こることのないよう、研修会などを通じてしっかりとした技術の習得がなされ、今後も利用者や家族の方々が安心した介護を受けられるよう努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、事業管理者及び職員の努力により、改革プランの初年度である平成21年度から3年度にわたり現金収支の黒字化が見込まれており、平成23年度は同プランの最大の目標である経常収支の黒字化も達成される状況となっている。今後は、経常収支の黒字による不良債務の早期解消と、さらなる経営改善等に職員が一丸となり取り組み、安定した経営に基づく医師の確保、そして、地域医療を担う公立病院として良質な医療の提供に努力されたい。

一、水道事業会計については、大震災の影響により一部の事業を休止するとともに、職員定数の削減等を行い、安定した事業運営を図るものであるが、今後は、業務の外部委託等、事業運営あり方についても検討を深められ、健全経営の維持に努められるとともに、安全で良質な水の安定供給に努力されたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成24年度予算特別委員会委員長 阿部かほる

○議長（嶺岸淳一君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第26号ないし第28号、第35号、第43号、第45号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして6本の議案の反対討論を議案の番号順に沿って行います。

議案第26号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について反対の理由を述べます。

人事院は平成18年4月1日から、給与表の水準引き下げ、平均マイナス4.8%を実施し、昇給の一部を抑制する給与構造改革を進めました。今回の改正内容は、平成18年4月1日以前の給与、当時の給与が現在の給与よりやや高いのでありましたが、その差額分を毎月支給していたものを、平成24年4月1日から差額支給を上限1万円、2分の1にするものであります。そして、平成25年度から差額支給を全額廃止するものでございます。人事院マイナス勧告は、平成21年度から平成23年度までで、給与、期末手当総額1億5,525万3,000円で、3年間で1人当たり平均23万7,000円も削減されております。今回の減額の影響は、平成24年度市職員で80人、金額で655万3,000円、年平均で8万1,937円、月平均で6,828円となります。平成25年からは全額差額廃止で、減額の影響を受ける人は51人に上り、739万7,000円となるものでございます。災害復旧・復興で頑張ってきた市職員の士気に影響を与えます。

以上の点からこの条例に反対いたします。

議案27号、塩竈市市税条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

民主党野田政権は、東日本大震災の復興財源として昨年10月臨時国会に提案し、その中で住民税増税を進める内容となっております。復興増税は、2012年度から2023年度までの10年間で、サラリーマン、事業者への所得税、タバコ税による庶民増税で8.8兆円、一方、大企業には法人税減税などで11.6兆円の減税を行うものであります。

この復興増税に対し、日本共産党の志位委員長は野田首相に昨年の10月7日に不要な公共事業を中止し見直しをするよう、例えば民主党が公約した八ッ場ダムなど、公約どおり建設中止を求めることを含めて、こういう中止や見直し、そしてまた、法人税減税見直し、証券優遇税制廃止で10年間で17兆円の財源がつかれるもので、大震災、原発災害に当たっての第3次提言として発表しており、増税なしの財源対策を明らかにしております。

今回、増税は、東日本大震災の被災地にも増税を課すものであります。今回提案されました市税条例では、個人住民税均等割10%の税率で3,000円だったものが、500円を増税するもので3,500円となるものであります。そして、今後10年間続くものです。さらに、退職者所得に係る個人住民税の10%の税額控除を廃止するものでありまして、議案27号塩竈市市税条例

の一部を改正する条例に、以上の理由から反対するものでございます。

次に、議案28号、塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例は、平成24年度から26年度まで3年間の介護保険料の値上げ案で、第4段階の基準額を4,065円から4,860円とするもので、795円、19.5%の値上げをする議案であります。65歳以上の第1号被保険者の負担率を20%から21%にし、地域支援事業の財源割合を、特に包括的支援事業任意事業で第1号被保険者は20%を21%にふやす一方で、国については40%から39.5%に、県・市については20%から19.75%に減らして、第1号被保険者に負担増を求めるものです。介護報酬を1.2%引き上げるとはいえ、23年度まで出ていた介護職員処遇改善交付金がなくなり、実質減少してしまうこと。さらには、県の介護保険財政安定化基金が平成23年度で37億6,000万円になっているようではありますが、この基金を保険料の引き上げ抑制にさらに活用すべきであり、さらに、市の介護保険財政調整基金の活用で介護保険の引き上げを押さえるべきで、被保険者の負担増になる値上げのための条例改正には反対するものでございます。

次に、議案第35号、平成24年度塩竈市一般会計予算に反対の討論を行います。

24年度の予算編成は、市長の施政方針に基づき第5次長期総合計画と塩竈市震災復興計画を車の両輪に位置づけた最初の予算編成であり、当初予算でございます。24年度の一般会計の予算総額は280億1,000万円で、昨年より85億9,000万円多い金額ですが、災害復旧予算は89億7,758万9,000円を計上しており、復旧予算を差し引きますと当初予算は190億3,241万1,000円になります。第5次長期総合計画に基づく24年度の当初予算は、昨年の当初予算194億2,000万円と比べてマイナス3.5%で緊縮予算と述べておりますが、おおよそ変化はありません。震災のないときと震災のあった後の予算の編成は、当然、震災復旧・復興に力を入れた予算にすべきでございます。

東日本大震災を受けて早1年を迎え、市長は復興元年と位置づけておりますが、震災復興にはスピードが求められております。市民は一日も早く震災復興に取り組まれることを願っております。そして、震災前の生活に早く戻りたいと願っているのです。この願いにこたえるには、第5次長期総合計画の課題は余りにも重荷になっているのではないのでしょうか。市長は両方できると述べておりますが、現実には、職員の間を見ても閉塞状況が生まれているではありませんか。質疑の中でも明らかなように、30日以上休んでいる職員は21名もおり、そのうち、メンタルヘルスが必要とされている職員は9名と聞いております。しかも、この3月31日で退職される方が46名と聞いていますが、長年市民のために働いてきて、このたび

定年を迎えて退職する方は23名おりますが、定年に至らないのに退職勧奨や自己都合で退職する方が23名おると聞いております。これから、震災復旧・復興に全力を挙げて取り組みを強化しなければならぬときに大きな痛手になります。これまでの大震災への対応や日常業務の中で生まれている職員の閉塞状況のあらわれだと思います。職員が住民への奉仕を喜びとして仕事に励まれるような環境づくり、対応こそ必要ではないでしょうか。

市長は、予算の中に、社会保障関係の予算も入っていると述べていますが、第5次長期総合計画を引き合いに出すまでもなく、行政が市民の福祉や教育を守っていくのは当然であり、その予算を組むのは当然でございます。さらに、被災者の市民生活を守る取り組みで6,400件を超える一部損壊の対応について求めましたけれども、市長は、災害見舞い商品券のお届けをもって区切りとすると言明しており、近隣の市や町が努力して対応しているのに比べて大変冷たい仕打ちではありませんか。

また、学校給食についても、自校方式からセンター方式へ切りかえていく準備が進められております。昨年は、懇談会、検討会、そして、ことしは塩竈市給食運営プラン策定推進事業が進められようとしており、市長は、学校給食のあり方について、28年度以降にセンター方式の対応をすると述べており、重大な問題でございます。市は、父兄の意見も聴取せず、簡単にセンター方式のやり方はやめるべきであります。

以上のことを述べまして、一般会計の当初予算に反対するものでございます。

次に、議案第43号、平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計予算についてですが、介護保険料が値上げされた予算で組まれていること。第5次介護保険計画の策定の過程で行ったアンケート調査では、介護保険料について「高い」・「やや高い」が、一般高齢者調査では57.6%、認定者調査では49.4%、施設入所者調査では31%にも上っており、市民負担増の値上げに反対であり、値上げされた保険料で組まれた予算に反対するものでございます。

さらに、認定者調査で、今後利用したいサービスについて、紙おむつなどの給付サービスが23.6%になっておりますが、第5期で従来の介護4から5の非課税世帯に対して出されていたおむつのサービスが、今度は介護3以上にしたことによって400人も利用者がふえると述べておりますが、介護保険料での利用は保険料にもはね返っていくもので、市の従来やっていた老人福祉予算での対応を求めるものでございます。

議案第45号、平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計についてですが、後期高齢者医療制度は、国が2008年4月から75歳以上のすべての人がそれまで加入していた国保や健保

を脱退させられて、家族構成や就労状況、年収などにかかわらず、74歳以下の人とは別に後期高齢者だけの保険制度に強制的に囲い込んだ医療制度でございます。後期高齢者医療制度は、75歳という年齢層を切り離すことで、保険料の値上げを我慢するか、医療の縮小を我慢するかという、どちらにとっても痛みしかない選択に追い込んでいくことになっている制度であることが反対の前提であります。

平成24年度の塩竈市後期高齢者医療事業特別会計の当初予算には、宮城県後期高齢者医療広域連合議会で議決した保険料3.97%の値上げをもとに予算の編成がされており、被保険者に負担増になるものであります。したがって、この会計にも反対いたします。

以上で、私の反対討論を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 次に、議案第26号ないし第28号、第35号、第43号、第45号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君）（登壇） 私は、議案第26号、第27号、第28号、第35号、第43号、第45号を賛成する会派を代表いたしまして賛成討論を行います。

1番目として、議案第26号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例、議案第27号、塩竈市市税条例の一部を改正する条例、議案第35号、平成24年度塩竈市一般会計予算についてであります。

今回の予算は、塩竈市の復興元年として、被災した本市の再生に向けて早急な対応が必要とする事業を計上している予算であります。復旧や震災関連事業費として災害廃棄物処理、道路橋りょうの災害復旧、被災者援護のための貸付金、仮設住宅交通支援、集会所における防災設備整備費など総額89億7,758万9,000円を計上し、市民の安心と安全な生活をつくり出す、そのための予算であると考えております。この予算は本市の再生への取り組みの第一歩であります。

また、長期総合計画における定住、交流、連携、この重点戦略事業として、保育所の待機児童ゼロ推進事業、NEWニューしおナビ100円バス運行事業、住環境整備事業のほか、新たに地域ブランドなどの販路回復事業や商店街交流拠点事業、案内事業などを計上し、本市の活性化を図ろうとするものであります。

よって、一般会計予算に賛成するものであります。

2番目として、議案第26号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、平成23年の人事院勧告に基づき、給与構造改革における経過措置額

の廃止等や給与構造改革期間中に抑制された昇給の回復を若年・中堅層を中心に図ろうとするものであります。国家公務員の給与、勤務時間等の勤務条件は、憲法73条第4号の規定に基づいた国家公務員法28条の情勢適応の原則の条項により、毎年、人事院が国会及び内閣に対し勧告を行うこととなっています。本市は、人事委員会を設置していないことから、職員の給与を定めるに当たっては、地方公務員法14条の情勢適応を踏まえ、人事院勧告に基づき給与条例を改正することが最も合理的な方法であるものと認知しているところであります。今後も引き続き、民間準拠を原則とする人事院勧告を基本としながら、適正な給与水準の確保に努めることをお願いし、賛成討論といたします。

3番目として、議案第27号、塩竈市市税条例の一部を改正する条例は、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律に基づき改正するものであります。これは東日本大震災からの復興を図ることを目的として、東日本大震災復興基本法第2条に定める基本理念に基づき、2011年度から2015年度までの5カ年間において実施する施策のうち、全国的に、かつ、緊急的に地方自治体が発行する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の引き上げを行おうとするものであり、これらの内容を踏まえた塩竈市市税条例の一部を改正する条例に賛成するものであります。

4番目として、議案第28号、塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例及び議案第43号、平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計予算は、本市介護保険事業の健全な運営を図るため、また、適切な保険給付を行い、よって福祉の増進を図ろうとするものであります。今後の介護需要見込みに対応するため、介護給付費における居宅サービスや施設サービスの給付費など、第1号被保険者の保険料を新たに設定しようとするものであります。

また、保険料の設定に際しては、所得第4段階への軽減を措置するなど、低所得者への十分な配慮もなされているものと認識しております。

また、地域密着型特別養護老人ホームの新設整備による入所待機者への対応や紙おむつ支給事業の拡充による家族負担の軽減、高齢者相談窓口の機能充実などのきめ細かな施策が手厚く配慮されております。高齢社会の進行する中、本市は、高齢者の方々ができるだけ元気で生きがいを持って生活されるような介護保険事業の充実強化に取り組まれることを期待して、賛成するものであります。

5番目として、議案第45号、平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算は、平成

20年度から後期高齢者医療制度が始まり、各県ごとにすべての市町村が参加する広域連合と市町村が役割分担をしながら事業運営を行われております。広域連合が保険料率を決定し、賦課及び保険給付事業を担う一方、塩竈市は保険料の徴収、各種申請届け出の窓口となっております。

議案第45号は、保険者である広域連合と塩竈市が密接な連携をとりながら提案された予算であります。また、保険料率の決定を初めとする広域連合の運営については、各市町村議会の代表議員が参加する広域連合議会において慎重な審議が行われており、保険料の根拠となる保険料率につきましても、今後の医療費の見通しなどに基づき広域連合議会が決定されたものであり、その決定を尊重すべきものであり、塩竈市が異論を唱えるべきものではなく、賛成といたします。

皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、議案第26号、第27号、第28号、第35号、第43号、第45号に対する賛成討論といたします。以上でございます。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は、分割して行います。

まず、議案第21号ないし第25号、第29号ないし第34号、第36号ないし第42号、第44号、第46号ないし第48号について採決をいたします。

議案第21号ないし第25号、第29号ないし第34号、第36号ないし第42号、第44号、第46号ないし第48号については、委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第21号ないし第25号、第29号ないし第34号、第36号ないし第42号、第44号、第46号ないし第48号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第26号ないし第28号、第35号、第43号、第45号について採決いたします。

議案第26号ないし第28号、第35号、第43号、第45号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第26号ないし第28号、第35号、第43号、第45号については委員長報告のとおり決しました。

◇

日程第3 議員提出議案第1号及び第2号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第3、議員提出議案第1号及び第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号及び第2号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

まず、議員提出議案第1号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号、塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例については、平成24年4月1日施行の塩竈市行政組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を改めるとともに議会運営のより一層の充実と円滑化を図るため所要の改正をするものであります。

以上、ご配付の内容をご参照いただき、皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、議員提出議案第2号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第2号、市長の専決処分事項を指定することについては、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成23年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成23年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国・県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成23年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金、市債、災害復旧費等の収入及び漁船対策費、災害復旧費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成23年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の平成23年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算については、公営企業災害復旧事業費の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成23年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費並びに災害復旧費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成23年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成23年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金、市債の収入及び土地区画整理事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成23年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、11の平成23年度塩竈市立病院事業会計補正予算については、国・県支出金及び企業債の収入が未確定のためであります。

次に、12の平成23年度塩竈市水道事業会計補正予算については、国庫補助金、他会計補助金、企業債等の収入及び災害復旧事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、13の塩竈市市税条例の一部を改正する条例及び14の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、15の塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法施行令の一部改正が予定されているためであります。

次に、16の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、17の塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例については、診療報酬の算定方法について定める厚生労働省告示の改正等が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案の理由の説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号及び第2号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議員提出議案第1号について採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおりに決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号について採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおりに決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号については原案のとおり可決されました。



日程第4 議員派遣の件

○議長（嶺岸淳一君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第154条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議員派遣の件については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおりに決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時 5 7 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年3月7日

塩竈市議会議員 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヨ